

文京区都市マスタープランの見直しにおける中間まとめ（案）に対する意見募集結果

1 意見募集の概要

件名	文京区都市マスタープランの見直し 中間まとめ（案）
募集期間	令和5年7月3日（月）～8月1日（火）
提出者	71人
意見数	536件

2 意見と意見に対する区の考え方

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
1	はじめに (1)	・具体的な施策について、部門別に示して頂いていますが、4つの視点ごとに並べて頂いた資料があった方が、今回の見直しの内容がより理解しやすいように思います。	P41、42に、4つの見直しの視点と部門別の方針の関係性を表にまとめておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
2	はじめに (1)	・とにかく早く話を進めて頂きたい。 ・うちも古い木造ですし風が吹けばゆれるし、地震がとても怖い。話が進まないと建て替えも出来ない。	ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
3	はじめに (1)	今回の「中間まとめ（案）」における、「文の京」総合戦略の表記を見ていくと、本文と図・イラストを合わせて「文の京」総合戦略と、『文の京』総合戦略が混在しています。 しかし、文京区のHPを見る限り、そもそもの表記は「文の京」総合戦略であるようです。 カギカッコが重なる場合において、「」内においては「」を敢えて『』とするケースもありますが、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、単純に混在しているように思えます。 どうして本来のに「文の京」総合戦略に統一しないのか、統一すべきと考えますが、統一しない理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。	ご意見を踏まえて修正いたします。
4	はじめに (2)	・「はじめに」の部分で、今回の見直しの4つの視点がどのような背景（環境変化）に基づいて出てきたのか、「?背景（具体的内容）と?見直しの4つの視点」を関連づける資料（説明箇所）があった方が分かりやすいのではないのでしょうか。4つの視点は現代の都市政策の重要な視点を示していると思われる一方で、文京区がどのような環境変化に直面したことでこの4つの視点が生まれてきたのかの理解が少し難しいです。また、文京区の個性をどのように捉えているのか、細かくなってよいので、その特色を大まかに示して頂いた方が、その後の説明が理解しやすいように思います。	ご意見を参考として、文京区としての現況や課題など、4つの視点を掲げるに至った根拠の整理などを素案に向けて検討してまいります。 また、文京区の個性（魅力）については、P22以降の2魅力にあふれるまちをめざしてにおいて具体的な魅力の構成要素を整理し、P33ではまちの性格として特色をまとめていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
5	はじめに (2)	<p>1.6 ページ：はじめに (2) 見直しの視点 ③脱炭素社会に向けた対応</p> <p>文京区においても2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。</p> <p>脱炭素化の取り組みを加速化するため、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー等の利用促進などの緩和策の推進とともに、治水・雨水対策等の推進など地球温暖化の中を豊かに生きていくための適応策にもあわせて取り組むことが重要といえます。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主旨に賛成いたします。現状、CO2排出量削減のためには、省エネの促進とともに、太陽光・風力発電等の再生可能エネルギーの拡充も必要です。一方で、持続可能なまちづくりの観点からは、「④大規模災害への対応」にもあるように環境面だけでなくレジリエンス（災害に強いまちづくり）も重要です。 自治体の役割は、まず、2030年目標達成に向けた実効性の高い施策の推進です。脱炭素化社会の実現のため、住民の方々への理解促進、省エネ・省CO2に向けた行動変容の促進とともに、それを支援する助成制度等が重要と考えます。 自律分散型エネルギーの構築に貢献できるコージェネレーションシステムは原動機等により電力と熱を供給するシステムであり、電力と廃熱の両方を有効利用することでCO2排出量の削減、省エネルギーによる経済性向上を図れます（エネルギーの総合利用効率は70～85%）。 また、都市ガスによる空調システムは、平時においても電力のピークカットに資することができるため、国の節電要請に貢献できます。さらに、契約電力の低減や受電設備の軽減によるコスト低減も期待できるものと考えます。 	<p>中間まとめ（案）では、4章部門別の方針の土地利用方針、緑と水のまちづくり方針、住宅・住環境形成方針において、再生エネルギーの活用や建築物の断熱性能の向上による省エネルギー化等に関する方針を示しております。</p> <p>都市マスタープランは基本的な方針を示すものであるため、具体的な取組みについては、関連する個別の計画等において検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
6	はじめに (2)	<p>2.7 ページ：はじめに (2) 見直しの視点 ④大規模災害への対応</p> <p>文京区においても、事前復興まちづくりの考え方も踏まえ、様々な災害に強いまちづくりを進めるとともに、被災後の復旧・復興や自立分散型エネルギーの構築、自助・共助による災害対応力の強化など総合的な災害対策を進めていく必要があります。</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主旨に賛成いたします。大規模災害時には、災害（風水害、地震等）に強い、都市ガスの有効利用等、環境とレジリエンスの両面で、地域社会におけるエネルギーの在り方を考える必要があります。そのためには、エネルギー源の多様化、エネルギーネットワークの多重化、大規模電源と分散電源（エネファーム、コージェネレーション等）の統合等が必要となります。その促進の支援をお願い致します。 	<p>中間まとめ（案）では、4章部門別の方針の防災まちづくり方針の基本的な考え方において、自立分散型エネルギーの構築等を示しております。</p> <p>また、土地利用方針、緑と水のまちづくり方針、住宅・住環境形成方針において、再生エネルギーの活用や建築物の断熱性能の向上による省エネルギー化等に関する方針を示しております。</p> <p>都市マスタープランは基本的な方針を示すものであるため、具体的な取組みについては、関連する個別の計画等において検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
7	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」における「見直しの視点」を読む限り、従来の手法や考え方にとらわれ、新しい試みに意欲的に取り組んだと評価できるものが皆無です。</p> <p>あたかも現状の都市マスに満足しつつ引き継ぎ継承するにとどまっており、区民の期待を超えた新時代の都市マスを生み出すための努力を尽くし、独自性があり斬新な「見直しの視点」を加えていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
8	はじめに (2)	<p>「見直しの視点」は従来の手法や考え方にとらわれ、新しい試みに意欲的に取り組んだと評価できるといえるものはありません。</p> <p>現状の都市マスに安住し、安直に引き継ぎ継承するにとどまっており、見直しを機に区民の期待を超えた新時代の都市マスを生み出すための努力を尽くし、独自性があり先進的な「見直しの視点」を加えていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
9	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「SDGs」が出てくるのは6頁の「(2)見直しの視点」の「②人口構造変化への対応」のところで「SDGs」が出てきますが、17ある目標の具体的にどれを指しているのか区民には分かりません。</p> <p>また、17の目標はそれぞれにおいて詳細な具体的目標も定めているわけですが、今回の「SDGs」の記載がどれを指しているのか区民には分かりません。</p> <p>「中間まとめ（案）」の作成者は、あたかも「SDGs」をしっかり読み解かず理解もせず、単に「SDGs」というアルファベットを並べておけば済むと考えたかのようにも映ります。</p> <p>「Society 5.0」も全く同じであり、「Society 5.0」の具体的に何を指して今回の都市マスで使っているのか区民には分かりません。</p> <p>言葉の上っ面だけを並べて終わりにして楽をしようとするのではなく、とことん区民の立場に立って、区民の理解を促す記載をしていただきたい。</p> <p>もし、そうした必要がないということであれば、どうしてそうした必要がないと考えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
10	はじめに (2)	<p>見直しの「中間まとめ（案）」では1カ所だけ「SDGs」が出てきますが、17ある目標の具体的にどれを指しているのか不明であり、17の目標はそれぞれにおいて具体的目標も定めてあるわけですが、文京区の都市マスはどれを指しているのか全く分かりません。</p> <p>区は「SDGs」をしっかり調べも理解もせず、単に「SDGs」入れておけば済むと安直に考えたかもしれませんが、そのことは「Society 5.0」も同様であり、「Society 5.0」の中の具体的に何を指して今回の都市マスに記載しているのか図りかねます。</p> <p>安直に言葉を並べて済ませようとするのではなく、区民の立場に立って、区民の理解を促す記載をすべきです。</p> <p>そうした具体的な記載が必要がないということであれば、その理由を区民に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
11	はじめに (2)	<p>文京区に隣接する千代田区では「新型コロナウイルス感染症の感染拡大からの持続可能な回復（サステナブル・リカバリー）を目指して、都市計画マスタープランを改定します」と公表しています。</p> <p>しかし、文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区は「サステナブル・リカバリー」は必要なく、背を向けているとしか思えません。</p> <p>文京区はなぜ、「サステナブル・リカバリー」なまちづくりを敢えて外すのか、あるいは必要ないと考えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
12	はじめに (2)	<p>お隣の千代田区では「新型コロナウイルス感染症の感染拡大からの持続可能な回復（サステナブル・リカバリー）を目指して、都市計画マスタープランを改定します」とその理由を挙げていますが、今回の見直しでも文京区は「サステナブル・リカバリー」は必要なく、無視しているとしか思えません。</p> <p>「サステナブル・リカバリー」なまちづくりを排除するのであれば必要ないと考える理由を区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
13	はじめに (2)	<p>「サステナブル・リカバリー」に関しては、東京都も「ポストコロナを見据え、グリーンとデジタルを基軸として、「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策」の必要性を認め、「都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、個々の生活レベルでの三密を回避し、新しい日常にも対応するサステナブル・リカバリーの考え方に立脚した都市づくりを推進する必要がある」としています。</p> <p>しかし、文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、「サステナブル・リカバリー」は見当たらず、あたかも文京区においては必要ないかのような印象を与えます。</p> <p>一般の文京区民感覚から言えば、「サステナブル・リカバリー」の視点や方向性は都心3区に隣接する文京区においても重要であり、敢えてこの視点・方向性を排除する理由も根拠も見当たらず、盛り込むべきと考えます。</p> <p>もし、文京区において「サステナブル・リカバリー」の視点や方向性は必要なく、触れる必要もないと言うのであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方え方
14	はじめに (2)	<p>「サステナブル・リカバリー」を巡っては、東京都も「ポストコロナを見据え、グリーンとデジタルを基軸として、「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策」の必要性を認め、「都市の持つ集積のメリットは生かしつつも、個々の生活レベルでの三密を回避し、新しい日常にも対応するサステナブル・リカバリーの考え方に立脚した都市づくりを推進する必要がある」と書いていますが、文京区は「サステナブル・リカバリー」が必要ないかのような書き方です。</p> <p>「サステナブル・リカバリー」の視点や方向性は文京区においても欠かせず、しっかりこの言葉を明記して説明すべきです。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
15	はじめに (2)	<p>「サステナブル・リカバリー」を巡っては、東京都東村山市においても都市計画マスタープランの「改定の趣旨」のところで「参考」として取り上げています。</p> <p>東京都の市町村でも触れている重要なキーワード・コンセプトについて、文京区はなぜスルーするのか全く理解できません。</p> <p>「サステナブル・リカバリー」が全文京区民の人口に膾炙しているというのであれば敢えて次期都市マスで触れる必要もないかもしれませんが、そうは思えません。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいても「サステナブル・リカバリー」の重要性をしっかり踏まえ、文京区民に分かりやすく、理解と納得を得られるような記載をすべきです。</p> <p>もし必要ないということであれば、なぜ必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
16	はじめに (2)	<p>「サステナブル・リカバリー」については東京都東村山市も都市計画マスタープランの「改定の趣旨」のところで「参考」として取り上げており、都内市町村も触れている重要なキーワードをなぜ文京区が無視するのか理解に苦しみます。</p> <p>「サステナブル・リカバリー」が全文京区民の共通認識で敢えて知らしめる必要がないのであればいいですが、現状はそうとは思えません。見直しを機に文京区においても「サステナブル・リカバリー」の重要性をしっかり踏まえ、文京区民に分かりやすく記載すべきです。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
17	はじめに (2)	<p>葛飾区では「第3次葛飾区環境基本計画」において、「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」という考え方が注目されています。単に元の経済や生活に戻り、地球環境を犠牲にする経済回復ではなく、気候変動対策や生物多様性の保全など社会課題の解決をしながら、より持続可能な社会へ移行していくことを目指しています」と記載しています。</p> <p>「環境基本計画」ではあるものの、葛飾区は長期目標としての「望ましい将来像」として「みんなでつくる 人や自然にやさしく持続可能なまち かつしか」を掲げており、まちづくりと密接に関連し、文京区の次期都市マスづくりにおいても「サステナブル・リカバリー」の視点と方向性は欠かせない重要なものであり、次期都市マスにおいて触れない理由は全く考えられません。</p> <p>もし、文京区の次期都市マスづくりにおいても「サステナブル・リカバリー」の視点と方向性は不要であり、触れる必要もないということであれば、なぜ必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
18	はじめに (2)	<p>葛飾区は「第3次葛飾区環境基本計画」で、「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」という考え方が注目されています。単に元の経済や生活に戻り、地球環境を犠牲にする経済回復ではなく、気候変動対策や生物多様性の保全など社会課題の解決をしながら、より持続可能な社会へ移行していくことを目指しています」と書いています。</p> <p>「環境基本計画」とは言え、同区は長期目標の「望ましい将来像」として「みんなでつくる 人や自然にやさしく持続可能なまち かつしか」を掲げており、まちづくりと密接に関連していることから、文京区の都市マスでも「サステナブル・リカバリー」の視点と方向性は欠かせず、見直しに当たって盛り込まない理由はないはずです。見直しを機に用語解説を含めぜひ入れていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
19	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」には「グリーン」という言葉が3カ所で使われていますが、いずれも「グリーンインフラ」という複合名詞として使われており、「グリーン・リカバリー」という記述はなく、あたかも文京区のまちづくりには不要であるとして敢えて排除しているように映ります。</p> <p>「グリーンインフラ」はどちらかという「新型コロナ」以前の考え方であり、ポスト新型コロナ時代においては「グリーン・リカバリー」という視点や方向性の方が重視されおり、「グリーンインフラ」とともに「グリーン・リカバリー」にも言及するか、「グリーン・リカバリー」の方を記載すべきです。</p> <p>今回の中間まとめ（案）」では、なぜ「グリーンインフラ」だけに言及し、「グリーン・リカバリー」を無視するのか、もし正当な理由と自然で合理的根拠があるというのであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
20	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では「グリーンインフラ」という言葉はあるものの、「グリーン・リカバリー」という言葉はなく、文京区のまちづくりには不要である印象を与えかねません。</p> <p>ポスト新型コロナ時代においては「グリーン・リカバリー」という視点や方向性の方が重視されおり、見直しを機に「グリーンインフラ」とともに「グリーン・リカバリー」にも言及すべきです。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
21	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「多様性」という言葉は74頁の「3）地区のまちづくり」「①春日、小石川周辺」のところで「生物多様性」という言い回しでしか使われておらず、「ダイバーシティ」という言葉は使われていません。</p> <p>しかし、SDGsをはじめ世界的な潮流として「多様性（ダイバーシティ）」は重要なキーワードであり、多様性が「生物多様性」だけで使われてはならないはずでです。</p> <p>文京区において、なぜ「多様性」を「生物多様性」に限定して使うのか、「中間まとめ（案）」で記載するのか、正当な理由と自然で合理的な根拠があれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
22	はじめに (2)	<p>見直し「中間まとめ（案）」では「多様性」という言葉は「生物多様性」としてしか使われておらず、「ダイバーシティ」という言葉は使われていません。</p> <p>ですが、SDGsをはじめ世界的に「多様性（ダイバーシティ）」は重要な概念であり、「生物多様性」以外でも「多様性」を正面に見据え、まちづくりとの関連で記載すべきです。</p> <p>「生物多様性」は「多様性（ダイバーシティ）」の一側面に過ぎず、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などが異なる人々の属性を尊重する考え方としても極めて重要であり、「多様性」の尊重に基づくまちづくりの重要性を、見直しを機にぜひとも盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
23	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では「多様性」という言葉が1カ所しかなく、それも「生物多様性」という複合名詞として使われるだけにとどまっています。</p> <p>しかし、「生物多様性」は「多様性（ダイバーシティ）」の一側面に過ぎず、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などが異なる人々の属性を尊重する考え方としても極めて重要であり、そうした考え方（＝多様性（ダイバーシティ））に基づくまちづくりは大切であり、文京区の次期都市マスにおいても欠かせず、ぜひとも盛り込んでいただきたい。</p> <p>なぜ文京区は、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などが異なる人々の属性を尊重する考え方（＝多様性（ダイバーシティ））に基づくまちづくりを否定し排除するのか。また区民に示し、知らしめようとならないのか。正当な理由と自然で合理的な根拠があれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
24	はじめに (2)	<p>見直しを機に、「多様性（ダイバーシティ）」の用語解説を丁寧にし、特に多様性を尊重した社会の実現に資するまちづくり、都市計画の基本方針といったように、「多様性」と「まちづくり」「都市計画の基本方針」とどのような密接な関連性があるかを区民に丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
25	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」には「ダイバーシティ」という言葉が見当たりません。</p> <p>しかし、世界的な流れとして「ダイバーシティ」重視は欠かせないキーワードであり、まりづくりにおいても同じです。</p> <p>もし「ダイバーシティ」という言葉が広く一般区民に分かりにくいのではないかという懸念があるなら、「用語解説」を加えて丁寧に説明し、理解を促し、文京区民がその概念を共有できるようにするのが行政の責務でもあるはずです。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて「ダイバーシティ」の概念が必要なく、記載することもないというのであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
26	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」には「ダイバーシティ」という言葉が見当たりません。</p> <p>しかし、世界的な流れとして「ダイバーシティ」重視は欠かせないキーワードであり、まりづくりにおいても同じです。</p> <p>もし「ダイバーシティ」という言葉が広く一般区民に分かりにくいのではないかという懸念があるなら、「用語解説」を加えて丁寧に説明し、理解を促し、文京区民がその概念を共有できるようにするのが行政の責務でもあるはずです。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて「ダイバーシティ」の概念が必要なく、記載することもないというのであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
27	はじめに (2)	<p>見直し「中間まとめ（案）」には「多様な価値観」という記載がありませんが、全国的なまちづくりの方向性として「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」が重要なテーマになっており、どうして文京区がこうした表現に背を向け続けるのか理解に苦しみま</p> <p>す。見直しを機に、一字一句そのままではなくても、「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」が十分に理解できるよう、丁寧に詳しい記載を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
28	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「多様な」という形容動詞は22カ所で使われていますが、「多様な価値観」という言い回しはありません。</p> <p>しかし、世界的あるいは全国的なまちづくりの方向性として「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」が重要なテーマになっており、どうしてこうした言い回しを排除するのか全く理解できません。</p> <p>文京区において、次期都市マスで「多様な価値観を認め合い尊重する社会の実現に資するまちづくり」を拒絶する（あるいは排除する）のか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
29	はじめに (2)	<p>見直しを機に、「創造」という言葉も盛り込み、「新しい魅力の創出と創造を合わせて行い」とか、「さらに新たな魅力を創出・創造して」とか、「新しい魅力を創出・創造・継承し…」といったようにして、新しいものを初めてつくり出すという意味合いも含むようにしていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
30	はじめに (2)	<p>「創造」というワーディングの重要性についてはすでに指摘済みであるので、具体的に盛り込んでいただきたい箇所を列挙します。</p> <p>？6頁「新しい魅力の創出と創造を合わせて行い」？31頁「さらに新たな魅力を創出・創造して」？40頁「新しい魅力を創出・創造・継承し」</p> <p>もし、「創造」を加えられないと言うことであれば、どうして「創造」を否定し、加えられないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
31	はじめに (2)	<p>見直し「中間まとめ（案）」には「レジリエント」や「レジリエンス」という言葉が全く出てきませんが、SDGsにおいて「レジリエント」が明記され、国土交通省が「レジリエントな都市」づくりを打ち出し、京都市があらゆる危機に粘り強くしなやかに対応する都市の実現に向けた「京都市レジリエンス戦略」を策定し、兵庫県三田市がSDGsへの貢献」と題したSDGs解説ページを都市マスの中に設けて「住み続けられるまちづくりを都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」「レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る」ことを転載していることに鑑みれば、敢えて使わない理由も根拠も見たりません。</p> <p>カタカナ言葉であることや、難しい英単語であることを理由に避けているのであれば、三田市のように都市マスとSDGsの関連を解説するページを設けたり、用語解説」で丁寧に分かりやすく説明したりすればいいだけです。</p> <p>もしかすると、「レジリエント」「レジリエンス」の意味合いを、「しなやかに対応・回復できる都市づくり」や「地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた都市の強靱化」で表現したのかもしれませんが、このようなやり方を続けるといつまで経っても文京区民は「レジリエント」「レジリエンス」を知らず、理解せずにいることにもなりかねません。</p> <p>あらゆる世代に重要なキーワードや概念を理解してもらおう手助けをするのが自治体の役割です。見直しを機にしっかりと取り上げ盛り込み、区民に対する啓発努力を惜しまないでいただきたい。</p>	<p>見直しの視点、大規模災害への対応において、災害にあっても速やかに回復する「しなやかさ」といった記載をしており、レジリエンスの趣旨についても中間まとめ案に記載されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
32	はじめに (2)	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では意図的に敢えて「レジリエント」「レジリエンス」というワーディングを外しているようです。その証拠に「レジリエント」「レジリエンス」という言葉はひとつも出てきません。</p> <p>しかし、SDGsにおいて「レジリエント」が明記され、国土交通省が「レジリエントな都市」づくりを打ち出し、京都市があらゆる危機に粘り強くしなやかに対応する都市の実現に向けた「京都市レジリエンス戦略」を策定し、兵庫県三田市がSDGsへの貢献」と題したSDGs解説ページを都市マスの中に設けて「住み続けられるまちづくりを都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする」「レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る」ことを転載していることに鑑みれば、文京区の都市マスにおいて敢えて「レジリエンス」を排除する理由も根拠もないと言わざるを得ません。</p> <p>もし、広く一般区民に人口に膾炙していないと判断するのであれば、三田市のように都市マスとSDGsの関連を解説するページを設けるか、「用語解説」で丁寧に分かりやすく示せばいいだけです。</p> <p>今回の「中間まとめ（案）」では「レジリエント」「レジリエンス」を「しなやかに対応・回復できる都市づくり」や「地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた都市の強靱化」と記載して、あたかもそれで十分であるかのように見受けられますが、このままではいっこうに文京区民がそれらを「レジリエント」「レジリエンス」というとことを知らないままになってしまいかねません。</p> <p>子どもからお年寄りまで、世界の、全国の常識的なキーワードや概念、視点を知り／理解する手助けをするのが行政の役割であり、それらを「レジリエント」「レジリエンス」ということを知らしめることを否定する要素は全く見当たりません。</p> <p>もし、それでも敢えて文京区の次期都市マスに「レジリエント」「レジリエンス」というワーディングは必要なく、区民が「レジリエント」「レジリエンス」という言葉を知る必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>見直しの視点、大規模災害への対応において、災害にあっても速やかに回復する「しなやかさ」といった記載をしており、レジリエンスの趣旨についても中間まとめ案に記載されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
33	はじめに (2)	<p>OECD報告書を読んでも分かるように、レジリエントな都市が備えるべき要素は「適応力（Adaptive）、頑健性（Robust）、柔軟性（Flexible）、豊富な資源に基づく臨機応変力（Resourceful）、余剰性（Redundant）、包摂性（Inclusive）、統合力（integrated）」など多岐に亘ります。</p> <p>ところが、今回の「中間まとめ（案）」では「レジリエント」なまちづくりの言い換えとして、「しなやかに対応・回復できる都市づくり」や「地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた都市の強靱化」と記載するにとどまり、これでは区民が「レジリエント」の本質を理解する機会を奪うというものです。</p> <p>まちづくりにおける「レジリエント」「レジリエンス」は都市マスにおいて極めて重要な視点・視座、テーマであることから安直に避けるのではなく、正面から本腰を入れて取り上げ、区民に対する啓発努力を疎かにしないでいただきたい。</p>	<p>見直しの視点、大規模災害への対応において、災害にあっても速やかに回復する「しなやかさ」といった記載をしており、レジリエンスの趣旨についても中間まとめ案に記載されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
34	はじめに (2)	<p>OECD報告書によると、レジリエントな都市が備えるべき要素として、適応力（Adaptive）、頑健性（Robust）、柔軟性（Flexible）、豊富な資源に基づく臨機応変力（Resourceful）、余剰性（Redundant）、包摂性（Inclusive）、統合力（integrated）の7つが挙げられています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」では、「レジリエント」なまちづくりの言い換えとして、「しなやかに対応・回復できる都市づくり」や「地域社会が災害にあっても致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた都市の強靱化」と記載しており、これでは「レジリエント」の本質を理解せず、上っ面の表面的な部分（言葉）を羅列した杜撰でいい加減な説明に他なりません。</p> <p>まちづくりにおける「レジリエント」あるいは「レジリエンス」を敢えて記載しない理由がこうした手抜きをするためであるなら言語道断であり、都市マスにおいて極めて重要な視点・視座、テーマであることから、正面から本腰を入れて取り上げていただきたい。</p>	<p>見直しの視点、大規模災害への対応において、災害にあっても速やかに回復する「しなやかさ」といった記載をしており、レジリエンスの趣旨についても中間まとめ案に記載されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
35	はじめに (2)	<p>都市部の都市ではそれほどでもありませんが、全国の都市マス等を読むと「スマートシティ」という言葉をよく目にしますが、文京区の都市マスでは「スマート」という言葉も「スマートシティ」の考え方も記載がありません。</p> <p>しかし、「スマートシティ」の構成機能をよく見ると、文京区においても参考にすべき視点や考え方、機能はたくさんあります。</p> <p>見直しを機に、都市計画部において全国各自治体の「スマートシティ」への取り組みをよく研究・分析し、文京区の都市マスに取り入れるべきものは取り入れてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
36	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスを読むと、そもそも「スマート」という言葉が使われておらず、その当然の帰結として「スマートシティ」という視点や考え方についても記載がありません。</p> <p>しかし、「スマートシティ」の中身をよく吟味すると、それは様々な視点からの機能や要素の集合体であり、文京区が「スマートシティ」そのものを志向せずとも、その中の機能や要素で取り入れられること、取り入れるべきことはいくらかでもあるはずですが。</p> <p>見直しを機に、都市計画部において全国各自治体の「スマートシティ」をよく研究・分析し、文京区の都市マスに取り入れるべきものは取り入れていただきたい。</p> <p>もし、文京区において全く必要ないということであれば、都市計画部がどのような調査・研究・分析を行って、必要ないという結論に達したのか、その経緯を丁寧に分かりやすく区民に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
37	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスには「Society 5.0」という記載は見られますが、「IoT」や「ICT」「ビッグデータ活用」といった言葉は出てきません。</p> <p>他の自治体と同様、文京区の都市マスにおいても見直しを機に、これらについて区民に丁寧に分かりやすく説明しながら、その必要性や重要性をしっかりと周知してもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
38	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスには「Society 5.0」という言葉は出てくるものの、「IoT」や「ICT」「ビッグデータ活用」といった手法は一切出てきません。</p> <p>見直しを機に、他の自治体と同様、文京区の都市マスにおいても区民に丁寧に分かりやすく説明しながら、必要に応じて具体的なものを盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし文京区において必要ないということであれば、どうして必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
39	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスには「Maas」が出てきません。もしかすると、「Maas」は地方都市に必要なものであり、文京区は関係ないという考え方のものかもしれませんが、都市部においても重要なテーマ・機能であるはずですが。</p> <p>見直しを機に、文京区として「Maas」の必要性と重要性について盛り込んでもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
40	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスは見直しを経てなお、「Maas」の記載がありません。しかし、これは地方都市だけで必要なだけでなく、都市部においても重要な役割を果たすテーマ・機能であり、文京区のまちづくりや都市づくりにおいて「Maas」が全く無縁であるとは思えません。</p> <p>見直しを機に、文京区として「Maas」にどう向き合い、どう取り組んでいくのか、しっかり打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区において必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、都市計画部において全国各自治体の「Maas」取り組み状況を調査・分析した研究結果を区民に示しながら、必要ない理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
41	はじめに (2)	<p>国土交通省の資料には、「事前に備えていないことを被災時に実施することは困難であることから、まちの将来像を平時から真摯に検討しておくことが、被災時の復興計画の素地となり得る」「大災害が起こる前に、基礎情報の収集・分析、被災後の復興まちづくりを考えながら、立地適正化計画等を活用しつつ、持続可能な将来のまちづくりの検討をしっかりと進めることで円滑かつ適切な復興につながる」「防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する」「その際、迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要」「復興の手順や進め方を事前に決めておく」「復興における将来目標像を事前に検討・共有」など、背景や狙い、解説が充実していますが、文京区の都市マスでは「事前復興」という言葉はあるものの、区民の理解と納得を得られるような丁寧で詳しい説明や解説はありません。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスにおいても「事前復興」の考え方やその狙い等について丁寧に分かりやすく記載してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとして、4-6 防災まちづくり方針において、事前復興の推進を記載しています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
42	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスにも「事前復興」という言葉自体は記載され、「事前復興まちづくりの考え方も踏まえ」とか「事前復興まちづくりを進めておく必要」「事前復興の推進」といった形で何気なく使われていますが、今ひとつ区民にその重要性和必要性を訴えかける内容になっていません。</p> <p>国土交通省の資料を読むと、「事前に備えていないことを被災時に実施することは困難であることから、まちの将来像を平時から真摯に検討しておくことが、被災時の復興計画の素地となり得る」「大災害が起こる前に、基礎情報の収集・分析、被災後の復興まちづくりを考えながら、立地適正化計画等を活用しつつ、持続可能な将来のまちづくりの検討をしっかりと進めることで円滑かつ適切な復興につながる」と、その狙いや背景を分かりやすく書いてあるほか、「防災・減災対策を行っても大規模な自然災害は発生する」「その際、迅速な復旧・復興を進めるための事前準備が重要」「復興の手順や進め方を事前に決めておく」「復興における将来目標像を事前に検討・共有」などのポイントが記載され、国民の納得と理解を得られやすくなっています。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「事前復興のまちづくり」に対する区民の理解と納得につながるこうした丁寧で分かりやすい説明を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、そうする必要がないということであればどうして必要ないのか、必要ない理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとして、4-6 防災まちづくり方針において、事前復興の推進を記載しています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
43	はじめに (2)	<p>国土交通省の資料でも全国自治体の都市マスを見ても、「防災」一辺倒ではなく、「防災・減災対策」といったように「減災」を加えた認識に変わりつつあります。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスでもしかし、「防災」と並ぶ形で「減災」を組み込み、区民に「減災」対策の必要性和重要性に対する理解を促してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとして、4-6 防災まちづくり方針を記載するなど、減災の視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
44	はじめに (2)	<p>国土交通省の資料の中でも、単に「防災」ではなく、「防災・減災対策」といった「減災」を加えた記載になりつつあり、そのことは全国市区町村の都市マスを読んでも見て取れますが、文京区の都市マスは見直しを経てなお、「防災」一辺倒であり、「減災」対策の必要性和重要性は全く感じていないように映ります。</p> <p>しかし、今や「防災」と並んで「減災」は重要なキーワードであり、見直しを機にぜひ文京区の都市マスにも「減災」を盛り込み、その重要性を区民に周知していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては他の自治体と異なり、「減災」という視点・観点は必要なく、「防災」対策で十分であり、「減災」対策は必要ないということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとして、4-6 防災まちづくり方針を記載するなど、減災の視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
45	はじめに (2)	<p>想定を遥かに超えた大規模な自然災害への対応は、今や「防災」対策m「減災」対策だけで十分でないことは明らかです。</p> <p>「備災」（＝災害に備える）対策、「避災」（＝災害を避ける）対策、「耐災」（＝災害に耐える）対策の重要性和必要性も高まっており、見直しを機に文京区においても、「備災」や「避災」「耐災」の視点を盛り込み、これらの重要性和必要性について区民が理解を深められるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしており、4-6 防災まちづくり方針を記載するなど、災害に備える、災害を避ける、災害に耐えるという視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
46	はじめに (2)	<p>想定を遥かに超えた大規模な自然災害が起こるなか、全国的に見ると、「防災」や「減災」だけではなく、「備災」（＝災害に備える）対策、「避災」（＝災害を避ける）対策、「耐災」（＝災害に耐える）対策の重要性と必要性も高まっています。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「防災」や「減災」だけではなく、「備災」や「避災」「耐災」の視点が重要になっており、これらの視点の重要性や必要性についても区民が考え、理解を深められるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区において「防災」だけで十分であって、「減災」「備災」「避災」「耐災」の視点は必要なく、区民が知る必要も理解する必要もないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしており、4－6防災まちづくり方針を記載するなど、災害に備える、災害を避ける、災害に耐えるという視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
47	はじめに (2)	<p>全国の自治体の都市マス等を見ると、「防災効果」に加え「減災効果」についての分析に言及する自治体も見られますが、文京区では「減災効果」については一切無視しています。</p> <p>見直しを機に文京区においても「減災」対策の必要性を区民が認識できるように、「減災効果」の検討を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしており、4－6防災まちづくり方針を記載するなど、減災の視点も含まれていると考えています。減災効果などより詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
48	はじめに (2)	<p>全国の自治体で「防災対策」だけでなく、「減災対策」の検討を進めるなか、「防災効果」だけでなく「減災効果」について分析する自治体もありますが、文京区では「減災効果」については一切検討していません。</p> <p>しかし、文京区においても「防災」対策に加えて「減災」対策を講じることは必要かつ重要であって、「減災効果」を無視する理由も根拠にもなりません。</p> <p>見直しを機に文京区においても「減災」対策の必要性を認識し、「減災効果」についても検討することを盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区において「減災」という視点も「減災」対策も「減災効果」の検討も必要ないということであれば、どうしてそういえるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしています。4－6防災まちづくり方針において、減災の視点も含まれていると考えています。減災効果などより詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
49	はじめに (2)	<p>全国自治体の都市マスの見直し理由を調べていくと、例えば北九州市は改定理由のひとつとして「災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底」することが求められているとし、「想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするのかという減災を意識」の重要性を指摘しました。同時に「安全なまちづくりの推進」の中では「想定を超える災害により、防ぎきれない事態が起こり得ることを前提に、被害をいかに小さくするかということを主眼に、これまで取り組んできたハード対策とともに、的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、自主防災組織による助け合いなどのソフト対策を重層的に組み合わせた「減災」対策を進めます」としています。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスにおいてもこうした視点、対策を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしています。4－6防災まちづくり方針を記載するなど、減災の視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
50	はじめに (2)	<p>福岡県北九州市は都市マス改定の理由のひとつとして、「災害対策のあらゆる分野で「減災」の考え方を徹底」することが求められていることを挙げ、「想定を超える災害に対して防ぎきれない事態が起こることを前提に、いかに被害を小さくするのかという減災を意識」の重要性を強調しています。</p> <p>また同市は「安全なまちづくりの推進」の中で「想定を超える災害により、防ぎきれない事態が起こり得ることを前提に、被害をいかに小さくするかということを主眼に、これまで取り組んできたハード対策とともに、的確な情報提供や速やかで確実な避難行動、自主防災組織による助け合いなどのソフト対策を重層的に組み合わせた「減災」対策を進めます」と書いています。</p> <p>こうした考え方や認識は文京区にとっても欠かせず、見直しを機に盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、北九州市では必要でも文京区では必要ないということであれば、どうして文京区には必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとしています。4－6防災まちづくり方針において、減災の視点も含まれていると考えています。より詳細な記載については、個別計画等の中で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
51	はじめに (2)	<p>「世界一を目指す」「日本一を目指す」ことは必ずしも悪いことではなく、その意気込みや到達レベルの高さの点ではいいことです。例えば福岡県北九州市は都市マスの中で「日本トップクラスの安全なまち」を掲げていますが、文京区の都市マスではそうした志の高さを示すようなフレーズはありません。</p> <p>文京区においても見直しを機に「日本トップクラスの安全・安心なまちづくり」を目指してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、将来の姿の一つとして、安心して暮らせる安全なまちを記載しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
52	はじめに (2)	<p>福岡県北九州市は都市マスの「都市計画の基本方針」>「安全・安心なまちづくりを進める」>「基本方針」の中で、「日本トップクラスの安全なまち」、「誰もが安心を実感できるまち」を基本に、安全・安心なまちづくりの取り組みを進めていきます」と謳っています。</p> <p>実際に「日本トップクラスの安全なまち」を実現できるかどうかは措くとしても、その志は高く評価すべきであって、文京区においても見直しを機に「日本トップクラスの安全・安心なまちづくり」を謳うぐらいであってほしいと願うのは全文京区民共通でしょう。</p> <p>もし、文京区において「日本トップクラスの安全・安心なまちづくり」を志す必要がなく、文京区民の為にもならないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧にF説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、将来の姿の一つとして、安心して暮らせる安全なまちを記載しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
53	はじめに (2)	<p>対策はあくまで対策でしかない。想定を遥かに超えた自然災害に備え、見直しを機にあらゆる対策においてエラーやミスが起きることを前提に「プランB」を準備し、対策の「複数化」「多重」「複層化」を打ち出し、「事前復興」とともに区民にも備えの重要性の理解を促していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、大規模災害への対応を見直しの視点の一つとし、部門別方針でも防災まちづくり方針を記載しています。対策の「複数化」「多重」「複層化」などより詳細な記載については、関連する個別計画等の中で必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
54	はじめに (2)	<p>文京区の都市マスを読むと、子どもにやさしいまちづくりや、子どものあらゆる安全・安心につなげるまちづくり、ひとりひとりの子どもたちが笑顔で輝くまちづくりなどの方向性のなかで、「こども家庭庁設置法」や「こども基本法」への言及がありません。</p> <p>見直しに当たっては両方にも触れ、両方と「文の京」のまちづくりがどういう関連を持つ（持たせる）のかしっかりと書き込み、そうした認識を区民と共有するとともに、子どもにやさしいまちづくりや、子どものあらゆる安全・安心につなげるまちづくり、ひとりひとりの子どもたちが笑顔で輝くまちづくりなどの意識を高揚できるようにしてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。</p> <p>子育てや教育環境などに関する具体的な内容は、関連する個別の計画等において検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
55	はじめに (2)	<p>「こども家庭庁設置法」が一昨年12月に閣議決定し、「こども基本法」が昨年6月に成立したにもかかわらず、これらとまちづくりや都市計画の基本方針との関係・関連に対する言及が全くないのは理解できません。</p> <p>もしかすると、「こども家庭庁設置法」も「こども基本法」も「文の京」のまちづくりとは無縁・無関係と考えているのかもしれませんが、文京区に子育て世代が多く、「文教のまち」のイメージが定着しているのであれば、住環境、教育環境、子育て環境、子どもへの支援環境などあらゆるまちづくりの側面に影響を与えるだけに、それらに対する方針や方向付け、対策は不可欠です。</p> <p>見直しを機に、「こども家庭庁設置法」や「こども基本法」にも触れ、子どもを中心として見た場合のまちづくりのあり方を調査・研究し、その成果を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし文京区においてはそうした取り組みが不必要であるということであれば、どうして不必要なのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。</p> <p>子育てや教育環境などに関する具体的な内容は、関連する個別の計画等において検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
56	1-2	<p>東京都国分寺市の都市マスは「市民のまちづくりに関する関心」を紹介するページを設け、【目指すまちの姿として重視すべきキーワード】と【分野別のまちづくりに関する重視度・満足度】を分析し、グラフを用いて「見える化」しています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区民における「重視すべきキーワード」は不明であり、文京区民が何を重視し、満足度が伴っているかどうか分からず、区民の重視度が高いにもかかわらず満足度が低いものが何であり、今回の見直しにおいてどのように改善されようとしているのかも分かりません。</p> <p>これでは「協働」は机上の空論で形骸化していると言わざるを得ません。</p> <p>区において、区民の「重視すべきキーワード」がなんであるか把握する必要がなく、区民の重視度が高いにもかかわらず満足度が低いものが何であるかを把握する必要もなく、次期都市マスで取り上げる必要も無いということであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、アンケート調査や協議会での議論等を踏まえ、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として、4つの見直しの視点に基づき内容を見直していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
57	1-2	<p>東京都国分寺市の都市マスは「市民のまちづくりに関する関心」をグラフを用いて「見える化」しています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区民における「重視すべきキーワード」は不明であり、文京区民が何を重視し、満足度が伴っているかどうかも分からず、区民の重視度が高いにもかかわらず満足度が低いものが何であり、今回の見直しにおいてどのように改善されようとしているのかも分かりません。</p> <p>これでは「協働」は机上の空論として形骸化していると言わざるを得ず、見直しを機に「目指すまちの姿として重視すべきキーワード」や「分野別のまちづくりに関する重視度・満足度」を分析し、載せていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、アンケート調査や協議会での議論等を踏まえ、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として、4つの見直しの視点に基づき内容を見直していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
58	1-2	<p>全国自治体の都市マスを見ると、住民の重要度、満足度、不満足度を指数化しているところが少なくありません。</p> <p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「地域別の方針」はあるものの、行政側の一方的な必要性や「将来の姿」が書かれているだけであり、そこに住む区民がその地域において何を重要視し、何を不満に思っているか分からず、そうした住民の実態に沿った「必要性」や「将来の姿」であるか不明です。</p> <p>これでは「協働」は机上の空論で形骸化していると言わざるを得ません。</p> <p>区において、それぞれの地域区民の意向調査を踏まえ、データ分析もせず、区の方針と擦り合わせる必要がないということであれば、なぜ必要なのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、アンケート調査や協議会での議論等を踏まえ、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として、4つの見直しの視点に基づき内容を見直していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
59	1-2	<p>見直し「中間まとめ（案）」を読むと、「地域別の方針」はあるものの、行政側の一方的な必要性や「将来の姿」が書かれているだけであり、そこに住む区民がその地域において何を重要視し、何を不満に思っているか分からず、そうした住民の実態に沿った「必要性」や「将来の姿」であるか不明です。</p> <p>これでは「協働」は机上の空論で形骸化していると言わざるを得ず、見直しを機に全国自治体の都市マスで試みられているように、住民の重要度、満足度、不満足度を指数化して載せていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、アンケート調査や協議会での議論等を踏まえ、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として、4つの見直しの視点に基づき内容を見直していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
60	1-2	<p>以前のこととなりますが、神奈川県鎌倉市では当初の都市マス策定から5年が経過した時、「増補版」を策定しました。その理由は「市民の意見等を基本に各部門別方針、各地域別方針について、重要度・優先度を考慮した「重点的に取り組む内容」を明らかに」するというものであり、この手法は文京区においても欠かせないものです。</p> <p>なぜなら、今回の「中間まとめ（案）」は、「区民の意見等を基本に各部門別方針、各地域別方針について、重要度・優先度を考慮した「重点的に取り組む内容」が明らかにならないまま、独善的に作られたものだからです。</p> <p>その証拠に、見直す視点の中に「区民の評価」が入っておらず、これでは区民の重要度・優先度・不満度等を反映したものかどうか全く分からないということになります。</p> <p>区民ファーストの立場から、区民による見直しの視点を盛り込む必要があり、もし必要ないということであればどうして必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しでは、検討協議会において団体推薦の区民や公募の区民にも参加していただき、事前のアンケート調査、説明会の開催及びパブリックコメントの実施など、今後も区民の意見を伺いながら見直しの検討を進めてまいります。</p>
61	1-2	<p>神奈川県鎌倉市では当初の都市マス策定から5年が経過した時、「市民の意見等を基本に各部門別方針、各地域別方針について、重要度・優先度を考慮した「重点的に取り組む内容」を明らかに」する目的から「増補版」を出しました。</p> <p>見直しを機に文京区においても、見直しの視点の中に「区民の評価」を入れ、区民の重要度・優先度・不満度等を反映したものかどうか分かるようにしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しでは、検討協議会において団体推薦の区民や公募の区民にも参加していただき、事前のアンケート調査、説明会の開催及びパブリックコメントの実施など、今後も区民の意見を伺いながら見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
62	1-2	<p>「これまでの成果と今後の課題」を読むと【これまでの成果】として「建築物の高さの適切な誘導により、良好で秩序ある市街地を形成するとともに、建築物の高さを抑えることで近隣紛争の防止や良好な住環境を保全することを目的に、平成26年に区の全域において建築物の絶対高さを制限する高度地区を指定しました」とあり、「2）建築物の高さの最高限度の方針」の項では「?突出した高さの建築を抑制し、近隣紛争の防止を図ります」と書いてあります。</p> <p>しかし、文京区では依然として建築紛争が絶えず、「ル・サンク小石川後楽園」は解決されず最高裁で争われ、小日向二丁目の巨大ワンルームマンションを巡っても工事車両の通行に関連した訴訟が最高裁に持ち込まれています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読むと、まるでこうした問題は起きていないかのようであり、「不都合な真実」は徹底的に排除しているように映ります。</p> <p>「これまでの成果」は「これまでの成果と問題」とすべきであり、「問題」の中に建築紛争を入れ、さらに「今後の課題」でも「建築紛争」を盛り込むとともに、次期都市マスの作成を通じていかにこの課題を解決に導けると考えているのか明らかにすべきです。</p> <p>「建築紛争」を「問題」や「化だ」ととらえていないということであれば、実際に紛争が存在し、住環境課でも把握しているにもかかわらず、どうして明記する必要があると言えるのか、どうして次期都市マスの作成を通じてこの課題を解決に導けると考えているのか明らかにする必要がないと考えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>建築物の絶対高さを制限する高度地区の指定により規制は強化されておりますが、P12において様々な意見があり長期的な視点で状況を注視していく必要がある旨を記載しています。また、P58中高層建築物の建設にあたっては、周辺の住宅市街地への配慮などの誘導を記載していますが、建築紛争に関する具体的な対応は、都市マスタープランを踏まえた個別の都市計画、条例、要綱や関連する個別計画などにより必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
63	1-2	<p>「これまでの成果と今後の課題」には、「これまでの成果」として「建築物の高さの適切な誘導により、良好で秩序ある市街地を形成するとともに、建築物の高さを抑えることで近隣紛争の防止や良好な住環境を保全することを目的に、平成26年に区の全域において建築物の絶対高さを制限する高度地区を指定しました」とあり、「建築物の高さの最高限度の方針」のところでは「突出した高さの建築を抑制し、近隣紛争の防止を図ります」と書いてありますが、文京区では依然として建築紛争が絶えず、「ル・サンク小石川後楽園」は解決されず最高裁で争われ、小日向二丁目の巨大ワンルームマンションを巡っても工事車両の通行に関連した訴訟が最高裁に持ち込まれています。</p> <p>見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、こうした問題は起きていないかのようであり、「不都合な真実」は徹底的に避けていると言わざるを得ません。</p> <p>見直しを機に、「これまでの成果」を「これまでの成果と問題」とし、「問題」の中に建築紛争を入れ、さらに「今後の課題」でも「建築紛争」を盛り込むとともに、見直しを通じていかにこの課題を解決に導けると考えているのか明記していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>建築物の絶対高さを制限する高度地区の指定により規制は強化されておりますが、P12において様々な意見があり長期的な視点で状況を注視していく必要がある旨を記載しています。また、P58中高層建築物の建設にあたっては、周辺の住宅市街地への配慮などの誘導を記載していますが、建築紛争に関する具体的な対応は、都市マスタープランを踏まえた個別の都市計画、条例、要綱や関連する個別計画などにより必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
64	2-1	<p>●p.28 大学の集積・教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大学の集積・研究教育環境」に修正してはいかがでしょうか。 ・大学のキャンパスには多数の就業者がいること、海外の研究者や学生が来ることを説明し、仕事や学びの環境の維持向上が求められていることを記載してはいかがでしょうか。 	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
65	2-2	<p>今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では「文京区においては、多くの大学が立地していることにより、教育環境が良く文化性が高い「文教のまち」というイメージが定着し…」と書いてありますが、「文教のまち」のイメージを守る／さらに高めるという視点も記述もありません。</p> <p>「文教のまち」を曖昧なまま、何も考えずに右から左に次期都市マスに盛り込むのではなく、「文教のまち」のイメージを守り高め向上させていくという視点のもと、そうした記載も入れて、区民と区に意識付けを促せるようにしていただきたい。</p> <p>もし、「文教のまち」のイメージを守り高め向上させていく必要性も、区民と区に意識付けを促す必要がなく、次期都市マスにその視点も記述も盛り込む必要がないということであれば、どうしてそうした必要性がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、魅力の継承を見直しの視点として掲げ、文京区の魅力の要素として大学の集積・教育環境を記載しています。また、土地利用方針でも、大学等教育施設は保全する旨を記載しているほか、緑化の誘導などについても記載しています。加えて、地域別計画では東京大学の機能更新についての方針を示すなど、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
66	2-2	<p>「文京区においては、多くの大学が立地していることにより、教育環境が良く文化性が高い「文教のまち」というイメージが定着し…」と書いてあるものの、「文教のまち」のイメージを守る／さらに高めるという視点に欠けています。</p> <p>「文教のまち」を曖昧なまま、何も考えずに右から左に引き継ぐのではなく、「文教のまち」のイメージを守り高め向上させていくという視点のもと、そうした記載も入れて、区民に意識付けできるようにしていただきたい。</p> <p>「文教のまち」のイメージを守り高め向上させていく必要性も、区民に意識付けを促す必要もなく、見直さないのであれば、その理由を広区民に示していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、魅力の継承を見直しの視点として掲げ、文京区の魅力の要素として大学の集積・教育環境を記載しています。また、土地利用方針でも、大学等教育施設は保全する旨を記載しているほか、緑化の誘導などについても記載しています。加えて、地域別計画では東京大学の機能更新についての方針を示すなど、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
67	2-2	<p>今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では、「文教のまち」のシンボルとなる教育施設は…」という言い回しで「文教のまち」を使っていますが、その「そのシンボルとなる教育施設」の教育環境を、まりづくりの中で守り向上するという視点も記述もありません。</p> <p>「文教のまち」のシンボルである「教育施設」の教育環境を守り向上するなら、そのシンボルを損なわないようにする（＝守る）という視点が欠かせず、守るだけでなく教育環境を向上させる視点もなければ、一方的に損なわれかねません。</p> <p>「文教のまち」の「教育施設」の教育環境を守り向上していくという視点のもと、そうした記載も入れて、区民と区にそうした意識付けを促せるようにしていただきたい。</p> <p>もし、「文教のまち」の「教育施設」の教育環境を守り高め向上させていく必要性も、区民と区に意識付けを促す必要もなく、次期都市マスにその視点も記述も盛り込む必要がないということであれば、どうしてそうした必要性がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、魅力の継承を見直しの視点として掲げ、文京区の魅力の要素として大学の集積・教育環境を記載しています。また、土地利用方針でも、大学等教育施設は保全する旨を記載しているほか、緑化の誘導などについても記載しています。加えて、地域別計画では東京大学の機能更新についての方針を示すなど、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
68	2-2	<p>「文教のまち」のシンボルとなる教育施設は…と、「文教のまち」を書いています、「シンボルとなる教育施設」の教育環境を、まりづくりの中で守るという視点に欠けています。</p> <p>「文教のまち」のシンボルである「教育施設」の教育環境を守るなら、そのシンボルを守るという視点が欠かせず、守るだけでなく教育環境を向上させる視点もなければ、損なわれかねません。</p> <p>「文教のまち」の「教育施設」の教育環境を守るという視点のもと、そうした記載も入れて、区民にそうした意識付けをしていただきたい。</p> <p>もし、「文教のまち」の「教育施設」の教育環境を守る必要も、区民に意識付けする必要もなく、見直さないということであれば、どうしてそうした必要がなく見直さないのか、その理由を区民に丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、魅力の継承を見直しの視点として掲げ、文京区の魅力の要素として大学の集積・教育環境を記載しています。また、土地利用方針でも、大学等教育施設は保全する旨を記載しているほか、緑化の誘導などについても記載しています。加えて、地域別計画では東京大学の機能更新についての方針を示すなど、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
69	2-2	<p>31頁にある「2-2 魅力を生かすまちづくりに向けて」の出だしは、「文京区においては、多くの大学が立地していることにより、教育環境が良く文化性が高い「文教のまち」というイメージが定着し、大学と連携した産業集積の形成にもつながっています」と書いています。</p> <p>しかし、「文教のまち」のイメージは必ずしも「多くの大学が立地していることによ」るものと断言できる理由も根拠もありません。</p> <p>これではあたかも「大学」偏重であり、多様の価値観を重視する包摂的な社会のまちづくりと逆行する次期都市マスと言わざるを得ません。</p> <p>少なくともこの部分は「大学をはじめとする多様な教育施設が立地していることにより」とすべきです。</p> <p>もし、「文教のまち」のイメージ定着が「大学をはじめとする多様な教育施設が立地していることによ」るものではなく、「多くの大学が立地していることによ」るものと断定できるのであればその理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
70	2-2	<p>「文京区においては、多くの大学が立地していることにより、教育環境が良く文化性が高い「文教のまち」というイメージが定着し、大学と連携した産業集積の形成にもつながっています」と書いていますが、「文教のまち」のイメージは必ずしも「多くの大学が立地していることによ」るものと言いきれません。</p> <p>この書き方はまるで「大学」偏重であり、多様の価値観を重視する包摂的な社会のまちづくりと逆行する記述です。少なくともは「大学をはじめとする多様な教育施設が立地していることにより」と見直していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
71	2-2	<p>文京区の都市マスは「自律分散型自律分散型エネルギーを構築」という言い回しで、「自律分散型」を使っています。</p> <p>しかし、全国のまちづくりや都市計画の基本方針などでは「エネルギー」と組み合わせた複合名詞で使う場合、「自立分散型エネルギー」という表記が多く見られます。</p> <p>見直しを機に、「自律分散型エネルギー」と「自立分散型エネルギー」の違いや、どうして文京区は敢えて「自律分散型」を使うのかなど、区民に丁寧にかつ分かりやすく解説する記載を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>記載の誤りです。ご意見を踏まえ、自立分散型エネルギーに修正します。</p>
72	2-2	<p>文京区の都市マスでは「自律分散型」という表現を使っていますが、全国自治体における使い方を見ると「自立分散型」が多いようです。見直しを機に、文京区ではどうして「自立分散型」ではなく「自律分散型」を使うのか説明してもらいたい。</p>	<p>記載の誤りです。ご意見を踏まえ、自立分散型エネルギーに修正します。</p>
73	3-1	<p>「まちづくりの目標」として「～協働で次世代に引き継ぐ～」を設定したとしていますが、どうして「協治」を蔑ろにするのか、理由と根拠を広く区民に丁寧に説明していただきたい。</p> <p>「文の京自治基本条例は「協働・協治」を理念として謳っており、これではあたかも文京区の都市づくりの基本方針として「協治」の理念は必要ないかのようであり、区民として受け入れられません。</p> <p>「まちづくりの目標」から敢えて「協治」を外すことは「協働」で創り上げた後、「協治」は必要ないと区が考えているとしか思えません。</p> <p>それに「協治」を「引き継ぎ」がなくてもいい理由も根拠も分かりません。「協働」だけを引き継ぐのであれば、どうして「協治」は「引き継ぎ」がず、「協働」だけを「引き継ぎ」としたのか説明責任を果たしていただきたい。</p>	<p>「文の京」自治基本条例では、「協働・協治」を「区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方をいう。」と定義し、これを文京区の自治の理念と位置づけています。</p> <p>中間まとめ案に記載している協働は、「文の京」自治基本条例の理念である「協働・協治」と同じ意味として記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
74	3-1	<p>「まちづくりの目標」として「～協働で次世代に引き継ぐ～」を設定していますが、見直しを機に「協治」を加え、「～協働・協治で次世代に引き継ぐ～」にしていきたい。</p> <p>「文の京自治基本条例は「協働・協治」を理念として謳っており、「まちづくりの目標」から敢えて「協治」を外すことは「協働」で創り上げた後、「協治」は必要ないと区が考えているとしか思えません。</p> <p>どうして「協治」は「引き継ぎ」がず、「協働」だけを「引き継ぎ」としたのか、しっかり説明責任を果たし、区民の理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>「文の京」自治基本条例では、「協働・協治」を「区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方をいう。」と定義し、これを文京区の自治の理念と位置づけています。</p> <p>中間まとめ案に記載している協働は、「文の京」自治基本条例の理念である「協働・協治」と同じ意味として記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
75	3-1	<p>車の開発でもまず始めに開発キーワード（例えば「堂々・モダン・上質」や「王道・アグレッシブ」等）や開発コンセプト（例えば「世界基準の大空間高級サルーン」等）があり、それに基づいて具体的な目標が設定され、開発方針が立てられますが、文京区の都市マスに関して言えば、キーワードやコンセプトといった理念の部分が欠けており、理念なきままいきなり「目標」が設定されています。</p> <p>二宮尊徳は「道徳なき経済は罪悪であり経済なき道徳は寝言である」という名言を遺していますが、「理念なきまちづくり」も同じです。</p> <p>企業経営で言えば「理念なき経営」フィロソフィなき経営」をしようとしているようなものであり、文京区においても、まずはまちづくりに当たっての「理念」を確立し明記していただきたい。</p> <p>まちづくりの「理念」を打ち立てる必要がないということであれば、なぜ必要ないのか広く区民に丁寧に説明し、理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>P3に基本構想を貫く理念と将来都市像を示したうえで、P33に文京区都市マスタープランの目標を、P34に将来の姿を設定していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
76	3-1	<p>見直しを機に、この都市マスの中で文京区としてのまちづくりの「理念」を確立し、明記していただきたい。</p> <p>他の自治体は都市マスにおいて「理念」を定めた上で「目標」を設定しているのに、文京区ではまちづくりの「理念」を打ち立てる必要がないということであれば、なぜ必要ないのか区民に丁寧に説明し、理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>P3に基本構想を貫く理念と将来都市像を示したうえで、P33に文京区都市マスタープランの目標を、P34に将来の姿を設定していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
77	3-1	<p>「まちづくりの目標」として「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を設定したとしていますが、発想の貧困さにはあきれ果てるしかありません。</p> <p>「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」という「まちづくりの目標」なるものは、これが港区であっても世田谷区であっても目黒区であっても、もっと言えば全国市区町村どこにも当てはまるものであり、何も語っていないに等しいと言わざるを得ません。</p> <p>このような安易で短絡的、浅薄な「まちづくりの目標」を設定するために区民は高い税金を払っているではありません。</p> <p>これでは文京区民として恥ずかしい限りであり、「まちづくりの目標」をひと目見て（読んですぐに）「文京区」を想起できるような、文京区（「文の京」）ならではの「目標」に変えていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、次世代に引き継ぐは、SDG s 持続可能な開発がイメージできるものです。安全は大規模災害への対応や新型コロナ危機にも関連し、快適は人口構造変化する中でもSociety5.0等の先端技術を生かして区民生活の質の向上を目指すことなど、社会情勢が変化してもまちづくりの目標として引き続き相応しいものと考えています。</p> <p>また、魅力は文京区都市マスタープランにおける重要なキーワードであり、文京区ならではの魅力については具体的な魅力要素を整理しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
78	3-1	<p>「まちづくりの目標」として「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」をそのまま使おうとしているようですが、「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」という「まちづくりの目標」は、全国市区町村のどこにも当てはまり、何も言っていないに等しいと思わざるを得ません。</p> <p>このような安直な「まちづくりの目標」を、見直しを機に抜本的に変え、文京区民として誇れるものにしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、次世代に引き継ぐは、SDG s 持続可能な開発がイメージできるものです。安全は大規模災害への対応や新型コロナ危機にも関連し、快適は人口構造変化する中でもSociety5.0等の先端技術を生かして区民生活の質の向上を目指すことなど、社会情勢が変化してもまちづくりの目標として引き続き相応しいものと考えています。</p> <p>また、魅力は文京区都市マスタープランにおける重要なキーワードであり、文京区ならではの魅力については具体的な魅力要素を整理しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
79	3-1	<p>「まちづくりの目標」に「～協働で次世代に引き継ぐ～」と「協働」という熟語を持ってきましたが、これでは余りに安易で怠惰な発想としか思えません。</p> <p>「次世代」に「引き継ぐ」べきものは「協働」以外にも様々あり、令和以降の新時代に相応しい「まちづくりの目標」を設定するのであれば、それに適う新たなキーワードやコンセプトの導入が欠かせないはずです。</p> <p>例えば「協創（地域社会の公共的な課題の解決を図るために一緒に考え、有効な施策を一緒に創り上げていくこと）」という熟語がありますが、どうして文京区はまちづくりにおいて「協創」という発想を否定するのか理解に苦しみます。</p> <p>例えば「協働・協治を次世代に引き継ぎ、協創による新時代のまちづくり」ではなぜいけないのか。広く区民に丁寧に説明し、理解と納得を得る最大限の努力を尽くしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>中間まとめ案に記載している協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、重要なキーワードであると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
80	3-1	<p>「まちづくりの目標」は「～協働で次世代に引き継ぐ～」をまさに引き継ぐようですが、これでは余りに安直な発想としか思えません。見直しを機に、令和以降の新時代に相応しい新たなキーワードやコンセプトを加えていただきたい。</p> <p>「協創」はそのひとつであり、熟語がありますが、どうして文京区はまちづくりにおいて「協創」という発想を否定するのか理解に苦しみます。たとえば「協創と協働・協治を次世代に引き継ぐ」ではなぜいけないのか。区民に丁寧に説明し、理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>中間まとめ案に記載している協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、重要なキーワードであると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
81	3-1	<p>「まちづくりの目標」として掲げる「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」は、「安全」「快適」「魅力あふれる」という余りに陳腐で使い古されたワードの羅列であり、文京区におけるまちづくりの発想・思考の貧困さを世間にさらし、文京区の評判を貶めるだけであると深く憂慮します。</p> <p>47都道府県のみならず、全国全ての市区町村において「安全」「快適」「魅力あふれる」はまちづくりの大前提であり、それを今更、「目標」として掲げるのは愚の骨頂の一言に尽きます。</p> <p>もう少し東京都の都心部（都心3区に隣接する）の区として、都心部にしては緑豊かで閑静な住宅街がある区として、文化施設・教育機関が数多く立地する区としての特色を打ち出し、「まちづくりの目標」を見ただけで（読んだだけで）、文京区の「まちづくりの目標」であることが分かるように変更していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、次世代に引き継ぐは、SDGs 持続可能な開発がイメージできるものです。安全は大規模災害への対応や新型コロナ危機にも関連し、快適は人口構造変化する中でもSociety5.0等の先端技術を生かして区民生活の質の向上を目指すことなど、社会情勢が変化してもまちづくりの目標として引き続き相応しいものと考えています。</p> <p>また、魅力は文京区都市マスタープランにおける重要なキーワードであり、文京区ならではの魅力については具体的な魅力要素を整理しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
82	3-1	<p>「まちづくりの目標」として掲げる「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」は余りに当たり前言葉の連続であり、文京区におけるまちづくりの発想・思考の貧困さを引き継ぐようなものです。</p> <p>東京都心3区に隣接する区としての特色・特徴（みどり多く閑静な住宅街があり、歴史的文化施設・教育機関が数多く立地する）を端的に打ち出し、「目標」を一目見ただけで文京区のそれであることが分かるように、見直しを機に文字通り見直ししていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの目標は、～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくりを現計画から引き継ぐ予定としています。</p> <p>協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、次世代に引き継ぐは、SDGs持続可能な開発がイメージできるものです。安全は大規模災害への対応や新型コロナ危機にも関連し、快適は人口構造変化中でもSociety5.0等の先端技術を生かして区民生活の質の向上を目指すことなど、社会情勢が変化してもまちづくりの目標として引き続き相応しいものと考えています。</p> <p>また、魅力は文京区都市マスタープランにおける重要なキーワードであり、文京区ならではの魅力については具体的な魅力要素を整理しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
83	3-1	<p>日本語に「協心」という言葉があり「心を合わせること」を意味します。「文の京」自治基本条例では「協働・協治」を謳っているものの、2005年に施行され15年以上経つても区と区民が「心を合わせて」まちづくりに取り組む姿勢は見られず、建築紛争もなくなりません。</p> <p>文京区における新しい時代のまちづくりの基本方針として「協心」の理念が欠かせず、ぜひとも「協心」による（あるいは「協心」の）まちづくりを次期都市マスの中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>また、「協心」は「戮力（力を合わせる意）」とともに四字熟語で使われることもあり、「協心戮力」あるいは「戮力協心」という言葉もあります。</p> <p>他の自治体でも「協働」は使われることが多く、文京区においては「協働」をさらに一歩進めて、次期都市マスでは「協心戮力」あるいは「戮力協心」のまちづくりを打ち出していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案に記載している協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、重要なキーワードであると考えています。「区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方」を表しており、ご指摘の内容は含まれると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
84	3-1	<p>建築紛争が後を絶たない文京区では、まちづくりの基本方針として「協心」の理念が欠かせず、見直しを機に「協心」によるまちづくりを盛り込んでいただきたい。</p> <p>「協心」を使った四字熟語には「協心戮力」や「戮力協心」があり、見直しを機に、「協心」のまちづくりや「戮力」まちづくりの必要性も盛り込んでいただきたい。</p>	<p>中間まとめ案に記載している協働は「文の京」自治基本条例において文京区の自治の理念に位置付けられている協働・協治と同じ意味で使用しており、重要なキーワードであると考えています。「区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方」を表しており、ご指摘の内容は含まれると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
85	3-1	<p>34頁(3) 将来の姿の④において「区民等と区が協働する心が通う豊かなまち」と書いていますが、これではあたかも誰も何もしなくても自然に「心が通う」かのような極めて無責任な表現であり、憤りを隠しきれません。</p> <p>区民もさることながら、区においても積極的・能動的に関与する姿勢を込めるべきであり、「区民等と区が協働して心を通わせる豊かなまち」と使役動詞を使う表現に変えていただきたい。</p>	<p>協働は、区と区民等が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことであり、誰も何もしなくても自然に心が通う表現ではないと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
86	3-1	<p>「区民等と区が協働する心が通う豊かなまち」というフレーズがあり、見直し後も踏襲するようですが、誰ご何もせずとも自然に「心が通う」かのような無責任な言い方と言わざるを得ません。</p> <p>区民等と区が積極的かつ能動的に関与する意味合いを出すべきであり、「区民等と区が協働して心を通わせる豊かなまち」といったように、見直しを機に変更していただきたい。</p>	<p>協働は、区と区民等が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことであり、誰も何もしなくても自然に心が通う表現ではないと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
87	3-1	<p>34頁（3）将来の姿④区民等と区が協働する心が通う豊かなまち（1）において、「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、区民等と区が協働するまち」とありますが、区民に対して「積極的な意識をもち」と区民に「積極性」を求めているながら、区は単に「協働する」としか書いてないのは、区のやる気の無さの表れとしか思えません。</p> <p>この文章は、「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、それを区が積極的に後押しして区民等と区が協働するまち」としていただきたい。</p> <p>なお、「後押しして」は「支援して」など他の動詞を使っても構いませんが、少なくとも区も積極的に関与することを明確に打ち出していきたい。</p>	<p>協働は、区と区民等が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことであり、相互に連携してまちづくりを進めることを意図したのですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
88	3-1	<p>「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、区民等と区が協働するまち」というフレーズがありますが、区も積極的に関与することを明確に打ち出し、区の役割と責任もしっかり記載し、見直しを機に「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、それを区が積極的に後押しして区民等と区が協働するまち」などと変更していただきたい。</p>	<p>協働は、区と区民等が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことであり、相互に連携してまちづくりを進めることを意図したのですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
89	3-1	<p>34頁（3）将来の姿④区民等と区が協働する心が通う豊かなまち（2）において、「文京区に関わるすべての人が、地域社会を構成する一員として互いに支え合う、心が通う豊かなまち」と書いていますが、ここも区の逃げの姿勢しか見られません。</p> <p>④において「区が協働する」と書き、（1）でも「区が協働する」と書いている以上、（2）においても、その方向性をしっかり打ち出し、「文京区に関わるすべての人が、地域社会を構成する一員として互いに支え合い、それを区が積極的に後押しすることを通じて心を通わせる豊かなまち」などと変えていただきたい。</p> <p>行政権限を持つ区が積極的にまちづくりに関わることを前面に出すべきであり、「協働」という言葉の後ろに隠れて区が無為無策を決め込むことのないようにしていただきたい。</p>	<p>「文京区に関わるすべての人」には区職員も入るものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
90	3-1	<p>「文京区に関わるすべての人が、地域社会を構成する一員として互いに支え合う、心が通う豊かなまち」というフレーズがありますが、ここも区の積極的な関与を明確に打ち出し、区の役割と責任もしっかり記載し、今回の見直しを機に「文京区に関わるすべての人が、地域社会を構成する一員として互いに支え合い、それを区が積極的に後押しすることを通じて心を通わせる豊かなまち」など見直していただきたい。</p>	<p>「文京区に関わるすべての人」には区職員も入るものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
91	3-1	<p>34頁(3) 将来の姿の④は「協業」で事足りるとするのではなく、「協創」と「協治」というキーワードを入れるとともに、双方向性と躍動感を担わせる目的から「心が通う」ではなく、「心を通わせ合える」とすべきで。「協創を通じ、協働・協治によって心を通わせ合う豊かなまち」としていただきたい。</p> <p>もしそのように出来ないということであれば、そのように変えられない理由と根拠を、広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、「文の京」自治基本条例や「文の京」総合戦略（基本構想）等との整合を図っており、協働を目標の中に取り入れています。</p> <p>中間まとめ案では、自治基本条例の協働・協治と同じ意味で協働を使用していますが、特定の言葉、キーワード、フレーズ及び文章を盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
92	3-1	<p>34ページのところに出てくる「（3）将来の姿」の④は、今回の見直しを機に「協創」と「協治」を入れるとともに、双方向性と臨場感を持たせ「心を通わせ合える」とし、全体として「協創を通じ、協働・協治によって心を通わせ合う豊かなまち」と変更していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、「文の京」自治基本条例や「文の京」総合戦略（基本構想）等との整合を図っており、協働を目標の中に取り入れています。</p> <p>中間まとめ案では、自治基本条例の協働・協治と同じ意味で協働を使用していますが、特定の言葉、キーワード、フレーズ及び文章を盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
93	3-1	<p>「安心」も「安全」もまちづくりにおいて極めて重要なキーワードであり、いわば「車の両輪」のようなものです。</p> <p>どちらか一方だけを強調するのは、両キーワードの重要性を真に理解していない証左であり、まちづくりに関して言えばどちらかを削ったり外したりしていいものでないことは良識と常識ある区民であれば当然です。</p> <p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」には「安心」という熟語が9箇所使われていますが、「まちづくりの目標」は「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」となっており、「安心」を敢えて外しています。</p> <p>これではまるで区民の「安心」はいつでもいいような都市マスに感じられてなりません。</p> <p>この目標を維持するのであれば、「安全で安心で快適な魅力あふれるまちづくり」あるいは「安全・安心で快適な魅力あふれるまちづくり」と改めていただきたい。</p> <p>なお、それでもなお「安心」というキーワードを「まちづくりの目標」から外すのであれば、「安心」を敢えて外す理由と根拠を、広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案P33中間まとめ案におけるまちづくりの目標は、P34将来の姿に記載している「安心して暮らせる安全なまち」などを包含しています。</p> <p>特定の言葉、キーワード、フレーズ及び文章を盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
94	3-1	<p>「安心」と「安全」はまちづくりにおいて切っても切れない言葉であり、どちらか一方だけしか記載しないのは重要性を理解していない証拠です。</p> <p>「まちづくりの目標」は「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」となっており、「安心」を敢えて外しており、これではまるで区民の「安心」はいつでもいいように映ります。見直しに当たっては「安全で安心で快適な魅力あふれるまちづくり」あるいは「安全・安心で快適な魅力あふれるまちづくり」と見直ししていただきたい。</p> <p>見直せない理由があれば区民に示していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案P33中間まとめ案におけるまちづくりの目標は、P34将来の姿に記載している「安心して暮らせる安全なまち」などを包含しています。</p> <p>特定の言葉、キーワード、フレーズ及び文章を盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
95	3-1	<p>文京区の「職員行動指針」には「誓い」として「一步先行く自治体として（中略）区民感動を実現します」とあり、最後を「住んでいて良かった」「住み続けたい」として、「住んでみたい」と誰もが心から思えるような、そんな文京区を実現します」と締めくくっています。</p> <p>しかし、今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、「一步先行く自治体」を彷彿とさせる視点や記載は皆無であり、都市マスづくりで一步先行く全国市区町村に比べて一步や二歩の後れどころではなく、周回遅れぐらいの後進性と言わざるを得ません。</p> <p>文京区の「職員行動指針」を形骸化させるのではなく、この「誓い」に則って「住んでいて良かった」「住み続けたい」として、「住んでみたい」と誰もが心から思えるような、そんな文京区を実現するため、「一步先行く自治体」の次期都市マスにしていきたい。</p> <p>もし、「職員行動指針」の「誓い」は無視しても構わない、「一步先行く自治体」の次期都市マスにする必要はないということであれば、どうして「職員行動指針」を無視して構わず、「一步先行く自治体」の次期都市マスにする必要がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
96	3-1	<p>文京区の職員行動指針「チーム文京スピリット」には「一步先行く自治体として」「区民感動を実現します」と書いてあり、「住んでいて良かった」「住み続けたい」として、「住んでみたい」と誰もが心から思えるような、そんな文京区を実現します」と結んでいます。</p> <p>しかし、見直しの「中間まとめ（案）」は「一步先行く自治体」を彷彿とさせる視点や記載はなく、先進的な全国市区町村に比べて遥か後塵を拝する状況です。</p> <p>「チーム文京スピリット」を蔑ろにせず、「住んでいて良かった」「住み続けたい」として、「住んでみたい」と誰もが心から思えるような、そんな文京区を実現するため、「一步先行く自治体」の都市マスにすべく抜本的に見直ししていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
97	3-1	<p>今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では、「区民が誇りを持てるまちづくり」という視点がすっぱり抜け落ちています。</p> <p>例えば、島根県雲南市ではその「基本理念」の説明の中で「「課題先進地」から「課題解決先進地」へ、雲南市がすすめる取り組みは、世界に提案する私たちのまちづくりです」とはっきりと打ち出しています。</p> <p>文京区においても、単に従来の都市マス継承して小手先の見直し点でお茶を濁すのではなく、1つでも2つでも「世界に提案するまちづくり」を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、「世界に提案するまちづくり」など必要なく、「区民が誇りを持てるまちづくり」の基本方針にする必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
98	3-1	<p>文京区の都市マスは「区民が誇りを持てるまちづくり」という視点がすっぱり抜け落ちており、今回の見直しでも改善が見られません。</p> <p>島根県雲南市ではその「基本理念」の説明の中で「「課題先進地」から「課題解決先進地」へ、雲南市がすすめる取り組みは、世界に提案する私たちのまちづくりです」とはっきりと打ち出しています。</p> <p>文京区も小手先の見直しでお茶を濁すのではなく、1つでも2つでも「世界に提案する」ような、「世界に提案できる」ようなまちづくりを目指す高い志を、見直しを機に盛り込んでいただきたい。</p> <p>「世界に提案するまちづくり」など必要なく、「区民が誇りを持てるまちづくり」の基本方針にする必要もないということであれば、その理由を区民に示していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
99	3-1	<p>今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」には、「誰もが」「誰にでも」「誰にとっても」という言い回しはちりばめられているものの、SDGsにおける極めて重要なキーワード「誰ひとり取り残さない」は外されています。</p> <p>しかし、「誰ひとり取り残さない」というフレーズは「まちづくり」と直結するものであり、自治体のまちづくりの基本方針と切っても切れない関係にあると言えます。</p> <p>隣の豊島区議会では早い段階で「SDGsの実現に向け「誰一人取り残さない」まちづくりを推進する決議」を採択しています。</p> <p>文京区における次期都市マスにおいても「誰ひとり取り残さないまちづくり」の視点と記載を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区において「誰ひとり取り残さない」という理念は必要なく、「誰ひとり取り残さないまちづくり」も不要であつというのであれば、どうして必要なく不要であるといえるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
100	3-1	<p>見直しを検討してなお、文京区の都市マスにはSDGsにおける極めて重要なキーワード「誰ひとり取り残さない」が外されたままになっています。</p> <p>「誰ひとり取り残さない」というフレーズは「まちづくり」と直結するものであり、自治体のまちづくりの基本方針と切っても切れない関係にあります。</p> <p>例えば、隣の豊島区議会は早い段階で「SDGsの実現に向け「誰一人取り残さない」まちづくりを推進する決議」を採択しており、文京区も見直しを機に「誰ひとり取り残さないまちづくり」の視点と記載を盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区において「誰ひとり取り残さない」という概念も理念も必要なく、「誰ひとり取り残さないまちづくり」も不要であるなら、どうして必要なく不要なのか、その理由を区民に示していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
101	3-1	<p>文京区の「職員行動指針」には「誓い」として「私たちは何が求められているかを常に考え、文京区の明日を区民とともに創っていきます」と謳っています。</p> <p>しかし、今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、次期都市マス作りにおいて、区は「何が求められているかを考え」たものとは言い難く、「文京区の明日を区民とともに創ってい」くという気概も熱意も情熱も矜持も全く感じられません。</p> <p>その証左の典型が「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」であり、これまでの延長線上でありふれた陳腐な言葉を羅列したものであって、これではいまはよりの生成A Iでも作れそうな目標と言わざるを得ません。</p> <p>都市計画部各職員において「私たちは何が求められているかを常に考え、文京区の明日を区民とともに創っていきます」という「職員行動指針」を忠実に守るのであれば、いま一度、次期都市マス作成において「何が求められているか」をじっくり考え、広く区民が「文京区の明日を区民とともに創ってい」く区職員の気概も熱意も情熱を感じられるように、構成や視点、キーワード、言い回し等を含めて全面的に再考していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
102	3-1	<p>文京区の「チーム文京スピリット」には「私たちは何が求められているかを常に考え、文京区の明日を区民とともに創っていきます」と書いていますが、見直しにおいて、区は「何が求められているかを考え」て見直したかが分かつては言い難く、「文京区の明日を区民とともに創ってい」くという意識は全く感じられません。</p> <p>そもそも「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を見直さずに安直に引き継ぐことがその証左です。</p> <p>都市計画部各職員において「私たちは何が求められているかを常に考え、文京区の明日を区民とともに創っていきます」という「チーム文京スピリット」の指針を忠実に守り、見直しを機に「何が求められているか」をじっくり考え、区民が「文京区の明日を区民とともに創ってい」く区職員の意志を感じられるよう全面的かつ抜本的、徹底的に見直していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
103	3-1	<p>今や民間企業によるスマートシティプロジェクトでさえ「まちづくりの理念」なるものがあり、あるパークタウンでは「「住む」「働く」「憩う」「学ぶ・集う・楽しむ」トータルバランスのとれた理想の都市をめざして」と謳っています。</p> <p>これを「「住む」「働く」「憩う」「学ぶ・集う・楽しむ」トータルバランスのとれた理想のまちづくりをめざして」とちょっと言い換えただけで、文京区にもあてはまるものになります。</p> <p>また、このパークタウンでは「コミュニケーションワード」を、「Beautiful Town, Beautiful People, Beautiful Life」「美しい街に、美しいあいさつが響く」として設け、「このように在り続けて欲しいという想いを込めました」と説明しています。</p> <p>しかし、今回の文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、「まちづくりの理念」はなく、区と区民等をつなぐ「コミュニケーションワード」もなく、単に前回の都市マスの焼き直しでお茶を濁そうとしているとしか思えません。</p> <p>次期都市マスづくりに当たっては区と区民等をつなぐ「コミュニケーションワード」のような新たな試みや取り組みを盛り込んでいただきたい。</p> <p>そうできない、あるいはそうする必要がないということであれば、なぜそうできない、そうする必要がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
104	3-1	<p>民間企業によるパークタウンでさえ「まちづくりの理念」なるものがあり、あるパークタウンでは「「住む」「働く」「憩う」「学ぶ・集う・楽しむ」トータルバランスのとれた理想の都市をめざして」とうたっています。</p> <p>文京区の都市マスの目標として、「「住む」「働く」「憩う」「学ぶ・集う・楽しむ」トータルバランスのとれた理想のまちづくりをめざして」と当てはめても通用します。</p> <p>このパークタウンでは「コミュニケーションワード」を、「Beautiful Town, Beautiful People, Beautiful Life」「美しい街に、美しいあいさつが響く」として設け、「このように在り続けて欲しいという想いを込めました」と説明していますが、文京区の都市マスに「まちづくりの理念」はなく、区と区民等をつなぐ「コミュニケーションワード」もなく、見直しとは形ばかりで都市マスの安直な焼き直しでお茶を濁そうとしているとしか思えません。</p> <p>見直しを機に区と区民等をつなぐ「コミュニケーションワード」のような新たな試みや取り組みを盛り込んでいただきたい。そうしない、そうできない、そうする必要がないというのであれば、その理由を区民に分かりやすく説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
105	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「SDGs」が出てくるのは6頁の「（2）見直しの視点」の「②人口構造変化への対応」のところで、「SDGsやSociety5.0の視点を生かし、持続可能で誰もが暮らしやすいまちにするために…」のところの1カ所だけです。</p> <p>しかし、「SDGsやSociety5.0の視点を生かす」べきなのは、「人口構造変化への対応」に限ったことではなく、「③脱炭素社会に向けた対応」「④大規模災害への対応」でも欠かせないものであり、もっと言えば「（2）見直しの視点」全隊を通じて生かすべきものであるはずで、単に「SDGs」をひと単語入れておけばいいだろうという短絡的で安易、浅薄な考え方で「中間まとめ（案）」を作成したのであれば、根本から改めていただきたい。</p> <p>「SDGs」は全区民が共有すべき大切な視点・テーマ・目標であり、文京区の都市マス全体を通じてもっと触れられて然るべきと考えます。もし、そうではなく、「SDGs」を軽視しても何の問題もなく、ひと単語入れておけばそれで済むということであるなら、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
106	3-1	<p>今回の見直し案で「SDGs」が出てくるのは「SDGsやSociety5.0の視点を生かし、持続可能で誰もが暮らしやすいまちにするために…」のくだりの1カ所だけですが、「SDGsやSociety5.0の視点を生かす」べきなのは「人口構造変化への対応」に限ったことではなく「見直しの視点」全体を通じて欠かせません。</p> <p>単に「SDGs」を一単語だけ入れておけば済むだろう安直な考えで「中間まとめ（案）」を作成したのであれば、根本からその認識を改めていただきたい。</p> <p>「SDGs」は全区民が共有すべき極めて重要なテーマであり、文京区の都市マス全体を通じてもっと言及（記載）されるべきです。「SDGs」の観点は重要でも必要でもなく、せいぜい一単語入れておけばそれで済むということであるなら、その理由をしっかりと区民に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
107	3-1	<p>文京区において、次期都市マスで「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」を排除するのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p> <p>もし「包摂」（あるいは「包摂的）」という言葉が広く一般区民に分かりにくいのではないかという心配があるなら、「用語解説」を加えて丁寧に説明し、理解を促し、文京区民がその概念を共有できるようにするのが行政の責務でもあるはずで、文京区の次期都市マスにおいて「包摂」の概念が必要なく、「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」を目指す必要もないというのであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
108	3-1	<p>見直し「中間まとめ（案）」において「包摂」や「包摂的」という言葉がありません。しかし、文京区において「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」は重要であり、「包摂」や「包摂的」という言葉が一般区民に分かりにくいということであるなら、「用語解説」で丁寧に解説し、区民に理解を促していただきたい。</p> <p>もし、文京区において「包摂」や「包摂的」という概念が不要で、「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」を目指す必要性もないというのなら、その理由を区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
109	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では、「包摂的社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向けた取り組み」の一環としてのまちづくりという観点や視点がすっぱり抜け落ちています。</p> <p>うっかり入れ忘れたということなどあり得ませんから、意図的に敢えて外したと思わざるを得ませんが、世界的あるいは全国的なまちづくりの方向性として「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」が重要なテーマになっており、どうしてこうした言い回しを敢えて排除するのか理解に苦しみます。</p> <p>文京区において、次期都市マスで「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」を排除するのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p> <p>もし、もし「包摂」（あるいは「包摂的）」という言葉が広く一般区民に分かりにくいのではないかという心配があるなら、「用語解説」を加えて丁寧に説明し、理解を促し、文京区民がその概念を共有できるようにするのが行政の責務でもあるはずで。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて「包摂」の概念が必要なく、「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」を目指す必要もないというのであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
110	3-1	<p>文京区の都市マスは「包摂的社会（ソーシャル・インクルージョン）の実現に向けた取り組み」の一環としてのまちづくりという観点や視点がすっぱり抜け落ち、見直し「中間まとめ（案）」でも入っていません。</p> <p>全国的なまちづくりの方向性として「多様な価値観を認め合い尊重する包摂的な社会の実現に資するまちづくり」が重要なテーマになっており、どうしてこうした視点到背を向けるのか理解できません。敢えて避ける理由がないのであれば、ぜひとも盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
111	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「尊重」という熟語は61頁「2）まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成」〔①骨格となる景観の形成〕のところで「風景の個性を尊重した景観を形成します」という文章の中で1カ所出てくるだけです。</p> <p>しかし、全国のまちづくりや都市マスの方向性を見れば分かるように「人権尊重のまちづくり」「個性重視のまちづくり」「多様な価値観を尊重するまちづくり」「区民の自主性を尊重するまちづくり」など、それぞれ多種多様な使い方が見られ、なぜ文京区が「風景の個性を尊重した景観」としてだけしか「尊重」というまちづくりにおいて極めて重要なキーワードを排除するのか理解できません。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて、どうして「尊重」という言葉を「風景の個性を尊重した景観」というところ限定して使い、その他の使い方を排除するのか、この方針を貫くのであればその理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
112	3-1	<p>見直し「中間まとめ（案）」には「尊重」という言葉が1カ所しか出てきません。しかし、全国のまちづくりや都市マスの方向性を見れば分かるように「人権尊重のまちづくり」「個性重視のまちづくり」「多様な価値観を尊重するまちづくり」「区民の自主性を尊重するまちづくり」など、多種多様な使い方が見られ、</p> <p>なぜ文京区が「風景の個性を尊重した景観」としてだけしか「尊重」という言葉を使わないのか理解に苦しみます。</p> <p>見直しを機に、あらゆる視点・視座・方向性から「尊重」することの重要性を点検し、「尊重」することの重要性の理解を促進する意味でも、もっと盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
113	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、まちづくりにおいて絶対に欠かせないキーワード「認め合う」「認め合い」という複合動詞が1つも出てきません。</p> <p>ついうっかり入れ忘れたということなど考えられませんから、「認め合う」や「認め合い」という言い回しを敢えて外したと思わざるを得ません。</p> <p>文京区において建築紛争が後を絶たないのも「お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現を目指したまちづくり」や「それぞれの立場や価値観を認め合うまちづくり」の視点を敢えて外し、区民にそうした視点の重要性を示して来なかったからと言えます。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて、どうして「認め合う」「認め合い」という複合動詞を排除し、「お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現を目指したまちづくり」や「それぞれの立場や価値観を認め合うまちづくり」の視点を敢えて外すのか、この方針を貫くのであればその理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
114	3-1	<p>文京区の都市マスにはまちづくりにおいて重要な役割を担う「認め合う」や「認め合い」といったキーワードがないようです。</p> <p>文京区において建築紛争が後を絶たないのも「お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現を目指したまちづくり」や「それぞれの立場や価値観を認め合うまちづくり」の視点を敢えて外し、区民にそうした視点の重要性を示して来なかったからと考えざるを得ません。</p> <p>見直しを機に、一字一句同じでなくても構わないので、「お互いを認め合い、共に生きることができる社会の実現を目指したまちづくり」になること、「それぞれの立場や価値観を認め合うまちづくり」の視点が重要であることを、ぜひとも盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
115	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」では「育む」という言葉が33頁「3 まちづくりの目標と将来構造」「3-1 まちづくりの目標と将来の姿」「(1) まちの性格」のところで、「文京区ならではの魅力を育んできました」と出てくるだけにとどまっています。</p> <p>しかし、全国市区町村のまちづくりや都市マスタープランを見ると、「人とのつながりや交流を育むまちづくり」や「心を育むまちづくり」「ほっとするふるさとを育むまちづくり」「地域の宝を市民が育むまちづくり」など多様な使われ方をしており、特に子育て世代が多いといわれる文京区においては「育む」という動詞は他の自治体以上に尊重され重要視されて然るべきと考えます。</p> <p>次期都市マスにおいても、「協働」の理念の背景には「ともに育む」という理念が込められているはずであり、「育む」「育み」を否定しないのであれば、次期都市マスの中で、「何を」「どのように」は措くとしても「育む」というキーワードを敢えて外す理由と根拠は見当たりません。</p> <p>もし敢えて外すということであれば、「育む」「育み」を排除するその理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
116	3-1	<p>文京区の都市マスは、「育む」という言葉が「文京区ならではの魅力を育んできました」の中に出てくるだけですが、全国市区町村のまちづくりや都市マスタープランを見渡すと「人とのつながりや交流を育むまちづくり」や「心を育むまちづくり」「ほっとするふるさとを育むまちづくり」「地域の宝を市民が育むまちづくり」など多様な使われ方をしており、特に子育て世代が多いといわれる文京区においては「育む」という動詞は他の自治体以上に尊重され重要視されて然るべきです。</p> <p>「協働」の理念の背景には「ともに育む」という理念が込められているはずであり、見直しを機に「育む」「育み」という観点・視点で、これらの言葉をしっかり盛り込んでいただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
117	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「創出」という熟語は使われていますが、「創造」という熟語は使われていません。</p> <p>敢えて「創造」を使わず、「創出」で統一したと思料しますが、「創出」は単に何かを新たに創り出すに過ぎないという意味であるのに対して、「創造」は新しいものを初めてつくり出すという意味合いも含む、まちづくりにおいても重要なキーワードです。</p> <p>隣接する千代田区ではとします改定にあたり、「首都東京の未来創造のフロントランナーとしての先導的役割を果たす」を掲げ、「今後の継承と次世代の新しい価値創造」を志向しています。新宿区も「暮らしとにぎわいの交流創造都市」を謳い、「創造」という熟語を使っています。</p> <p>東京都も「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」という基本理念を据えており、文京区だけ「創造」に背を向け、「創造」を否定するのか全く理解できません。</p> <p>次期都市マスにおいては「創出」とは別に、「創造」というキーワードも盛り込み、重層的でレベルの高いものに仕上げたい。</p> <p>「創造」という熟語を敢えて外し続けるということであれば、なぜ「創造」という熟語を排除しなければならないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
118	3-1	<p>見直し「中間まとめ（案）」には「創出」という言葉はあるものの、「創造」は出てきません。「創出」は単に何かを新たに創り出すに過ぎないという意味であり、一方「創造」は新しいものを初めてつくり出すという意味合いも含み、まちづくりや都市計画の基本方針において重要なキーワードです。</p> <p>お隣の千代田区では都市マス改定にあたり、「首都東京の未来創造のフロントランナーとしての先導的役割を果たす」とし、「今後の継承と次世代の新しい価値創造」を掲げ、やはりお隣の新宿区も「暮らしとにぎわいの交流創造都市」を謳い、「創造」という言葉を使っています。東京都も「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」という基本理念を据えており、文京区だけ「創造」に背を向け否定する理由が全く分かりません。</p> <p>見直しを機に、「創出」とは別に「創造」というキーワードも盛り込み、真の意味で区民に寄り添い、区民生活の向上に資するようなレベルの高い都市マスになるよう抜本的・徹底的に見直ししていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
119	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「優しい」という形容詞は34頁「(3) 将来の姿」「③環境にも優しい快適で活力のあるまち」のところで1カ所だけ出てくるに過ぎません。</p> <p>「にも」という格助詞と係助詞を使い、に並列・列挙や強調などの意を加えていると主張するのかもしれませんが、目黒区において「みんなにやさしい街づくり」を標榜しているように、文京区において標榜すべきは「あらゆる人にやさしい」とか「すべてにやさしい」であって、「環境にも優しい」のひと言で済ませるような「やさしい」を軽視すべきではないと考えます。</p> <p>そもそも区において（あるいは中間まとめ（案）作成者）において、「やさしい」という概念が欠如しているとしか思えません。</p> <p>常に「やさしい」というキーワードが念頭にあり、あらゆること（人）に「優しい」まちづくりを志向し、それを次期都市マスに反映させようと思うなら、「環境にもやさしい」という1カ所の使い方十分と思わずありません。</p> <p>文京区の次期都市マスにおいて、「やさしい」というワーディングを重視する必要がなく、「だれにでもやさしい」とか「すべてにやさしい」ではなく、あくまで「環境にも優しい」という言い回しにとどめなければならない正当な理由と自然で合理的根拠があるなら、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
120	3-1	<p>見直し「中間まとめ（案）」には「優しい」という言葉が「環境にも優しい快適で活力のあるまち」のところで1カ所だけ出てくるだけです。</p> <p>ですが、例えば目黒区において「みんなにやさしい街づくり」を標榜しているように、文京区においても標榜すべきは「あらゆる人にやさしい」とか「すべてにやさしい」であって、「環境にも優しい」のひと言で済ませるべきではありません。</p> <p>見直しを機に、あらゆること・人に「優しい」まちづくりを志向し、「だれにでもやさしい」とか「すべてにやさしい」といった記載の可能性をことん追及していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
121	3-1	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「優しい」は「やさしい」と平仮名表記にせず、敢えて「優しい」と漢字表記にしています。</p> <p>しかし、全国のまちづくりや都市マスタープランで使われているワーディングを見ると、「優しい」ではなく「やさしい」を使うケースが多いようです。</p> <p>これは「優しい」の「優」の漢字には「優れる」とか「優る」という訓読みもあり、「優劣」を想起させるからと考えられます。</p> <p>文京区（あるいは「中間まとめ（案）」作成者において、「やさしい」にするか「優しい」にするか推敲せず使ったとは思えませんが、上記の理由や根拠に鑑みれば次期都市マスで使う際は「やさしい」で統一すべきと考えます。</p> <p>もし、「やさしい」ではなく「優しい」をまさに優先し、「優しい」を使い続けるということであれば、使い続けることにどのような正当な理由と自然で合理的根拠があるのか、広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、常用漢字を基本として使用していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
122	3-1	<p>見直し「中間まとめ（案）」は「優しい」は「やさしい」と平仮名表記にせず、敢えて「優しい」と漢字表記にしていますが、全国のまちづくりや都市マスタープランで使われている表記を見ると、「優しい」ではなく「やさしい」を使うケースが多いように見受けられます。</p> <p>その理由は、「優しい」の「優」の漢字には「優れる」とか「優る」という訓読みもあり、「優劣」を想起させるからと考えられ、そうであるなら見直しを機に「やさしい」で統一すべきです。</p> <p>それでもなお、「やさしい」ではなく「優しい」を使い続けるのであれば、その理由をしっかりと区民に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、常用漢字を基本として使用していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
123	3-1	<p>新宿区は基本構想で「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を打ち出し、都市マスにも盛り込んでいます。</p> <p>地方に目を向ければ、愛知県あま市は「“あまチカラ”」（＝“まちのチカラ”と“ひとのチカラ”の融合を表した造語）を都市マスで打ち出しています。北海道北広島市では「さんぼまち」（＝「散歩道」をもとに考案したオリジナルの造語を創っています。</p> <p>必ずしもこうしたオリジナルの新語・造語が必須ではありませんが、都市計画部の職員が「従来の手法や考え方にとらわれず、新しい試みにも意欲的に取り組んでい」るかどうかの試金石と言えるでしょう。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「昨日の自分を超越して挑戦」する姿勢は皆無であり、「従来の手法や考え方にとらわれ」て漫然と見直し作業をしているようにしか映りません。</p> <p>今回の「中間まとめ（案）」は「魅力」という言葉が104カ所で使われており、そんなに「魅力」あふれるのであれば、文京区オリジナルの魅力あふれる気の利いた造語をせめてひとつぐらい創って盛り込むべきです。</p> <p>それができない、あるいはしないということであれば、職員行動指針「チーム文京スピリット」がありながら、どうしてできない／しないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
124	3-1	<p>今回の見直し「中間まとめ（案）」では「魅力」という言葉が100カ所以上で使われる一方、オリジナリティに富み、魅力あふれる造語がありません。</p> <p>造語を無理矢理つくる必要はありませんが、全国を見渡せば、お隣の新宿区は基本構想で「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を打ち出し、愛知県あま市は「“あまチカラ”」（＝“まちのチカラ”と“ひとのチカラ”の融合を表した造語）を都市マスで打ち出し、北海道北広島市では「さんぼまち」（＝「散歩道」をもとに考案したオリジナルの造語を創っています。</p> <p>しかし、都市計画部の職員が「従来の手法や考え方にとらわれず、新しい試みにも意欲的に取り組んでい」て、「昨日の自分を超越して挑戦」する姿勢があるなら、柔軟な発想で気の利いた造語を見直しを機に盛り込むべきであり、ぜひとも盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
125	3-1	<p>文京区は「SDGs未来都市」に選定されていません。文京区が応募していないから選ばれていないだけという主張をするのかもしれませんが、この制度が「SDGsの達成に向けた取組を積極的に進める自治体を公募し、経済・社会・環境の三側面の統合的取組により、新たな価値を創造する提案を行った自治体を認定する制度」であることに鑑みれば、文京区において応募しないのは（１）SDGsの達成に向けた取組を積極的に進めていない（２）経済・社会・環境の三側面の統合的取り組みを進めていない（３）新たな価値を創造する提案をできない—からに他ならず、文京区民に対して「SDGs未来都市」に暮らす権利を蔑ろにしていると言わざるを得ません。</p> <p>そのことは今回の「中間まとめ（案）」を読んでも明らかであり、文京区のまちづくり、都市づくりの基本方針において、SDGsの達成に向けた取組を積極的に反映しておらず、新たな価値を創造する提案をしていないことがよく分かります。</p> <p>文京区が「SDGs未来都市」に応募するかどうかは措くとして、少なくとも次期都市マスにおいてはSDGsの達成に向けた取組を積極的に反映するとともに、新たな価値を創造する提案を盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>もし、そうした必要がないということであれば、どうして必要ないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
126	3-1	<p>文京区は「SDGs未来都市」に選定されていませんが、この制度が「SDGsの達成に向けた取組を積極的に進める自治体を公募し、経済・社会・環境の三側面の統合的取組により、新たな価値を創造する提案を行った自治体を認定する制度」であることに鑑みれば、文京区において応募しないのは（１）SDGsの達成に向けた取組を積極的に進めていない（２）経済・社会・環境の三側面の統合的取り組みを進めていない（３）新たな価値を創造する提案をできない—からに他ならず、区民に対して「SDGs未来都市」に暮らす権利を蔑ろにしていると言わざるを得ません。</p> <p>今回の見直し「中間まとめ（案）」でも、文京区のまちづくり、都市づくりの基本方針において、SDGsの達成に向けた取組を積極的に反映しておらず、新たな価値を創造する提案をしていないことがよく分かります。</p> <p>見直しを機にSDGsの達成に向けた取組を積極的に反映するとともに、新たな価値を創造する提案を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
127	3-1	<p>「SDGs未来都市」に選定されてい文京区ですから「自治体SDGsモデル事業」に選ばれることもないわけですが、23区では大田区と、文京区に隣接する豊島区は「SDGs未来都市」だけでなく「自治体SDGsモデル事業」としても選定されています。</p> <p>千石から巣鴨方面あるいは大塚へ歩いていくと、途中から「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されている豊島区に入るわけです。</p> <p>文京区長や都市計画部長にすれば「それなら豊島区に移転すればいいだろう」ということなのかもしれませんが、それがまともな理屈でないことは明らかであり、文京区民のことを真に思い寄り添うなら、文京区においても「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に応募し選定される最大限の努力をすべきです。</p> <p>その一環として、文京区の次期都市マスにおいて、まちづくりや都市づくりの基本方針の中で「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されるような内容や新たな価値を創造する提案を盛り込むべきであり、最終素案に向け、そうした方向で抜本的に見直していただきたい。</p> <p>もし、文京区の次期都市マスにおいて、まちづくりや都市づくりの基本方針の中で「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されるような内容や新たな価値を創造する提案を盛り込むべきであり、最終素案に向け、そうした方向で抜本的に見直さない、見直す必要もないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
128	3-1	<p>文京区は「自治体SDG sモデル事業」に選ばれていません。東京都23区では大田区と豊島区が「SDG s未来都市」だけでなく「自治体SDG sモデル事業」としても選定されています。</p> <p>文京区長や都市計画部長にすれば「それが不満なら豊島区に転出してください」というかもしれませんが、文京区民のことを真に思い寄り添うなら、文京区においても「SDG s未来都市」「自治体SDG sモデル事業」に応募し選定される最大限の努力をすべきです。</p> <p>その一環として、見直しを機に文京区の都市マスにおいても、まちづくりや都市づくりの基本方針の中で「SDG s未来都市」「自治体SDG sモデル事業」に選定されるような内容や新たな価値を創造する提案を盛り込むべきであり、最終素案に向け、そうした方向で抜本的に見直しをいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
129	3-1	<p>「SDG s未来都市」を巡る報道によると、都道府県別の選定数の比率は神奈川県が20.6%と最も高く、東京都は12.7%で2位に付けており、それだけ東京都の各自治体の関心も高く、それらの自治体に住む市区民はぞの恩恵を受けいているということが言えるかと思えます。</p> <p>しかし、この12.7%の中に文京区は入っておらず、文京区長や都市計画部長にすれば、「87.3%が含まれていないのだから文京区が入っていないくても何の問題もない」というのかもしれませんが、高い税金を払っている文京区民にしてみればとんでもないと思わざるを得ません。</p> <p>文京区がこのまま、「SDG s未来都市」や「自治体SDG sモデル事業」に選定されないで構わないという正当な理由も自然で合理的な根拠もないことに鑑みれば、文京区の次期都市マスにおいて「SDG s未来都市」や「自治体SDG sモデル事業」に選定されるぐらいの取り組みや新たな価値提案を盛り込むべきであって、背を向け続ける理由はなにひとつないはずで。</p> <p>最終素案作成に向け、そうした視点や方向で抜本的に見直しをいただきたいと、もし見直す必要がないということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
130	3-1	<p>「SDG s未来都市」の都道府県別の選定数の比率は神奈川県が20.6%と最も高く、東京都は12.7%で2位に付けており、東京都の各自治体の関心が高く、それらの自治体に住む市区民はぞの恩恵を受けいていると言えます。ところが、この12.7%の中に文京区は入っておらず、文京区長や都市計画部長にしてみれば「87.3%が含まれていないのだから文京区が入っていないくても当然だ」と開き直るかもしれませんが、高い税金を払っている区民にしてみればたまったものではありません。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても「SDG s未来都市」や「自治体SDG sモデル事業」に選定されるぐらいの取り組みや新たな価値提案を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
131	3-1	<p>「SDG s未来都市」を巡る最近のある新聞報道に、「SDG sの成果を上げるのは自治体の「旗振り」だけでは難しい。カギは企業や地域、住民などをいかに巻き込み、どれだけ運動のすそ野を広げられるかにある」と書いてありました。</p> <p>「自治体の「旗振り」だけでは難しい」のに、その自治体自体が「旗振り」に背を向けては全くおぼつかず、これでは本当に区民を思い、区民に寄り添う区政は程遠いと言わざるを得ません。</p> <p>今回の「中間まとめ（案）」には「区民が文京区に誇りを感じ、他の都市にはない住みやすさや親しみを一層感じる」とか「区民が地域への愛着や誇りを再認識する機会」とか書いてありますが、SDG sの「旗振り」も十分にできない（=他の先進自治体に見劣りする）文京区において区民が「誇り」を感じられるはずがありません。</p> <p>文京区において区民が真の意味で「誇り」を持てるようにするためにも、次期都市マスの最終素案において、少なくともまちづくりや都市計画の基本心において、他の先進自治体に優るとも劣らないSDG sの「旗振り」姿勢をしっかりと打ち出す必要があるはずで。</p> <p>もし、最終素案作成に向け、抜本的に見直さない、見直すことができない（あるいは見直す必要がない）ということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
132	3-1	<p>「SDGs 未来都市」を巡っては「SDGs の成果を上げるのは自治体の「旗振り」だけでは難しい。カギは企業や地域、住民などをいかに巻き込み、どれだけ運動のすそ野を広げられるかにある」という指摘があります。</p> <p>「自治体の「旗振り」だけでは難しい」のに、その自治体自身が「旗振り」を放棄すれば全くおぼつかず、これでは本当に区民を思い、区民に寄り添う区政は程遠いと言わざるを得ません。</p> <p>今回の見直し「中間まとめ（案）」には「区民が文京区に誇りを感じ、他の都市にはない住みやすさや親しみを一層感じる」とか「区民が地域への愛着や誇りを再認識する機会」とか書いてあるものの、SDGs の「旗振り」も十分にできない文京区において区民が「誇り」を感じられるはずありません。</p> <p>文京区において区民が真の意味で「誇り」を持てるようにするためにも見直しを機に、少なくともまちづくりや都市計画の基本心において、他の先進自治体に優るとも劣らないSDGs の「旗振り」姿勢をしっかりと打ち出していきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
133	3-1	<p>東京都23区において「SDGs 未来都市」あるいは「自治体SDGs モデル事業」に選定されているところは6区（豊島、板橋、墨田、足立、江戸川、大田）あり、4区に1区（26%）が選定されています。</p> <p>内閣府においては持続性を考慮に入れた特色あるまちづくりなどに取り組む自治体を選定しており、「SDGs 未来都市」あるいは「自治体SDGs モデル事業」の選定が「SDGs 」自体のみならず、まちづくりや都市計画の基本計画づくりと極めて密接に関連していることは明らかです。</p> <p>そうであるなら、文京区の次期都市マスにおいて、これら6区に追い付き、優るとも劣らない取り組みや提案、新機軸を盛り込む必要があるはずですが、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、まるで追い付く意向がないように思えてなりません。</p> <p>もし、最終素案作成に向けて抜本的に見直し、これら6区に追い付き、優るとも劣らない取り組みや提案、新機軸を盛り込む必要がない（あるいは見直しはできない）ということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
134	3-1	<p>東京都23区で「SDGs 未来都市」に選定されている区は6つ（豊島、板橋、墨田、足立、江戸川、大田）あり、4区に1区（26%）が選定されています。内閣府によれば持続性を考慮に入れた特色あるまちづくりなどに取り組む自治体を選定しており、「SDGs 未来都市」あるいは「自治体SDGs モデル事業」の選定が「SDGs 」自体のみならず、まちづくりや都市計画の基本計画づくりと極めて密接に関連していることは明らかです。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても、これら6区に追い付き、優るとも劣らない取り組みや提案、新機軸を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
135	3-1	<p>東京都23区においては豊島、板橋、墨田、足立、江戸川、大田の6区が「SDGs 未来都市」あるいは「自治体SDGs モデル事業」に選定されているわけですが、文京区において選定されるべきかどうかの是非論は措くとしても、それらにそこに盛り込まれている先進的な取り組みは文京区においても大いに参考になるはずですが。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区においてこれら6区の取り組みを分析・研究した形跡が見られず、分析・研究成果を反映したとも思えない内容となっています。</p> <p>最終素案作成に向け、少なくともこれら6区のまちづくりや都市計画の方向性における先進的な取り組みを分析。研究し、文京区として必要なものがあれば取り入れていただきたい。</p> <p>これら先進6区の取り組みを分析・研究する必要がなく、参考にする必要もないということであれば、どうして必要ないのかその理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
136	3-1	<p>東京都国立市は「国立市健康まちづくり戦略基本方針」において、「まちづくりの根幹に広義の健康の概念である「ウェルビーイング」を据え、「健康まちづくり戦略」として、人にダイレクトにかかわる施策（ソフト面）と、健康になるための仕組みをまちに取り入れていく施策（ハード面）の両面の施策を全庁で連携して取り組みます」としています。</p> <p>関西圏では大阪府堺市が「全ての人が幸せ（Well-being）に暮らす、持続可能な環境イノベーション都市をテーマに掲げ、革新的イノベーションを結集した脱炭素都市をめざす」ことを打ち出しています。</p> <p>「ウェルビーイング」をどう訳し、どのように区民に分かりやすく説明するかは措くとしても、今回の見直しの「中間まとめ（案）」が「ウェルビーイング」に背を向け、全く無視していることに区民としては強い不信感を抱かずにはられません。</p> <p>「ウェルビーイング」がまちづくりや都市計画の基本方針と無縁でないことは上記自治体の取り組みを見れば明らかであり、文京区が区民の「ウェルビーイング」を真剣に考えるのであれば、区民の「ウェルビーイング」に資するまちづくりや都市計画の基本方針を目指すのは当然であり、都市マス見直しを機に盛り込むべきです。</p> <p>もし、どうしても文京区民には必要なく、「ウェルビーイング」とまちづくりや都市計画の基本方針と関連付ける必要性がないと言うのであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
137	3-1	<p>全国自治体の都市マスを見ていくと、「ウェルビーイング（Well-being）」という言葉がよく出て来ますが、文京区の都市マスにはなく、まるで文京区は区民の「ウェルビーイング（Well-being）」は無関係だと思っているように映ります。</p> <p>見直しを機に文京区でも、まちづくりや都市計画の基本方針の方向性として「ウェルビーイング（Well-being）」を打ち出し、ぜひとも盛り込んでいただきたい。文京区民から「ウェルビーイング（Well-being）」の視点や概念を排除しないでいただきたい。</p>	<p>特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
138	3-1	<p>東京都国立市は「国立市健康まちづくり戦略基本方針」において「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、市、市民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」ことを打ち出しています。「健康まちづくり」の「戦略」ではありますが、「まちづくり戦略」であることは変わらず、文京区が次期都市マスにおいて「健康」を掲げるか否かにかかわらず、「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、区、区民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」ことの重要性が損なわれることはありません。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「インクルージョン」や「包摂」という言葉や概念、理念・考え方は見当たらず、文京区のまちづくりや都市計画の基本方針と、「インクルージョン」や「包摂」はまるで無関係であるかのように区民には映ります。</p> <p>先にも書いたように、文京区において「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、区、区民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」ことの一文が文京区の次期都市マスにおいて不必要であるとする理由も根拠もないことに鑑みれば、見直しを機に都市マスにこの趣旨の文章を入れるべきであり、「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念」に基づいて見直しは抜本的にすべきです。</p> <p>もし、文京区において「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、区、区民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」必要がなく、見直し後の都市マスにも明記する必要もないと言うのであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
139	3-1	<p>文京区の都市マスには「インクルージョン」や「包摂」という言葉がなく、文京区のまちづくりや都市計画の基本方針と「インクルージョン」や「包摂」はまるで関係がないかのようです。</p> <p>しかし、他の自治体の都市マスなどを確認すると、「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、市、市民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」ことを打ち出すところもあり、文京区だけ無縁とは思えません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念のもと、区、区民、地域コミュニティ、民間事業者等が協働し、推進することを目指す」といった視点や考え方をぜひとも盛り込んでもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
140	3-1	<p>今回の「中間まとめ（案）」を読むと、「ウェルビーイング」の理念や概念のみならず、区民の「幸せ」や「幸福」に関する記載がないことに強い違和感と不信感を覚えます。まるで「幸」という漢字そのものを使うことが憚られるような意図さえ感じます。</p> <p>全国市区町村の都市マスを全てチェックしたわけではありませんが、市区民の「幸せ」や「幸福」について記載のない都市マスは文京区ぐらいではないでしょうか。</p> <p>区あるいは都市マス作成者において、本当に区民に寄り添い、区民の幸せと幸福に資する都市マスを作ろうという心根があれば、「中間まとめ（案）」に「幸せ」や「幸福」が出て来ないことに違和感を覚えるはずです。</p> <p>文京区の見直し後の都市マスにおいて、区民の「幸せ」や「幸福」に関する記載をする必要がなく、区民の「幸せ」や「幸福」とまちづくりや都市計画の基本方針を関連付ける必要性もないというのであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
141	3-1	<p>文京区の都市マスは「幸」という漢字が出て来ず、区民の幸せや幸福に対する言及もありません。見直しを機に、区民の幸せと幸福に資する都市マスであること、その視点で作成していることを明確にする意味でも、ぜひとも盛り込んでもらいたい。</p>	<p>特定の漢字や言葉、キーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
142	3-1	<p>東京都国立市は「国立市健康まちづくり戦略基本方針」を策定した「背景」として、「誰もが自分らしく過ごせる環境づくりは、市民が幸せに生きるための重要な要素になり、市の魅力も高めます。外出機会の増加や生きがいのある生活は、健康寿命の延伸につながり、長期的には医療費や介護費の適正化の効果も期待できます。市が安定した財政基盤を維持し、安心して活力ある超高齢社会を創造することは、持続可能なまちとして存続していくためにも優先的に取り組むべき施策といえます。この取組は国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGs 17のゴールの1つ「すべての人に健康と福祉を」を視野に入れたものです」と市民に説明しています。</p> <p>この文章を、「誰もが自分らしく過ごせるまちづくりは、区民が幸せに生きるための重要な要素になり、区の魅力も高めます。外出機会の増加や生きがいのある生活は、健康寿命の延伸につながり、長期的には医療費や介護費の適正化の効果も期待できます。区が安定した財政基盤を維持し、安心して活力ある超高齢社会を創造することは、持続可能なまちとして存続していくためにも優先的に取り組むべき施策といえます。この取組は国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGs 17のゴールの1つ「すべての人に健康と福祉を」を視野に入れたものです」と少し変えれば、文京区の見直し後の都市マスに入れてもおかしくなく、おかしくないどころか本当に区民に寄り添い、区民の幸せと幸福に資する都市マスを作ろうというのであれば欠かせない記載であると言えます。</p> <p>文京区の今回の見直しの「中間まとめ（案）」にこうした記載がないのは、そもそもSDGsを軽視しているからに他ならず、「区民が幸せに生きるための重要な要素」とは何かの徹底した分析が不十分であるからとしか思えません。</p> <p>もし文京区の見直し後の都市マスにおいて、こうした趣旨の「背景」説明が必要なく、そうした説明を区民にする必要もないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、健康寿命の延伸や医療費や介護費の適正化、財政基盤を維持などについては、関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
143	3-1	<p>東京都市部の都市マス等を確認すると、「誰もが自分らしく過ごせる環境づくりは、市民が幸せに生きるための重要な要素にな」る、そして「市の魅力も高め」、「外出機会の増加や生きがいのある生活は、健康寿命の延伸につながり、長期的には医療費や介護費の適正化の効果も期待でき」、「市が安定した財政基盤を維持し、安心して活力ある超高齢社会を創造することは、持続可能なまちとして存続していくためにも優先的に取り組むべき施策といえ」る。「この取組は国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGs17のゴールの1つ「すべての人に健康と福祉を」を視野に入れたもので」と市民に説明しています。</p> <p>しかし、文京区にはこうした視点や内容を伴った文章がありません。見直しを機に、「誰もが自分らしく過ごせるまちづくりは、区民が幸せに生きるための重要な要素になり、区の魅力も高め、外出機会の増加や生きがいのある生活は健康寿命の延伸につながり、長期的には医療費や介護費の適正化の効果も期待でき、区が安定した財政基盤を維持し、安心して活力ある超高齢社会を創造することは、持続可能なまちとして存続していくためにも優先的に取り組むべき施策といえ、この取組は国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGs17のゴールの1つ「すべての人に健康と福祉を」を視野に入れたもので」といった記載を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、健康寿命の延伸や医療費や介護費の適正化、財政基盤を維持などについては、関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
144	3-1	<p>区民の「幸せ」や「幸福」と並んで重要なのは「生きがい」であるはずですが、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「脱炭素社会に向けた対応」のところで「地球温暖化の中を豊かに生きていくための適応策」、「安心して暮らせる安全なまち」のところで「生き生きと住み続けられるまち」といった表現しかなく、区民の「生きがい」に直接言及した記載はありません。</p> <p>しかし、全国市区町村の都市マスを見れば分かるように、「まちづくりマスタープランに示す方針のもと連携を図りながら推進し、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける「新時代のしながわ」を実現します」（東京都品川区）、「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって安心して暮らせるまち」（三重県鈴鹿市）、「健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち」（京都府京丹後市）、「あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮していくことができる社会を実現する」（山県南陽市）、「健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざす」（神奈川県鎌倉市）など枚挙にいとまがなく、どうして文京区が区民の「生きがい」に背を向け無視し、この言葉を排除するのは理解できません。</p> <p>区民の「生きがい」はまちづくりや都市計画の基本方針において欠かせないキーワードのひとつであり、どのような文脈においても大切なもののひとつです。</p> <p>もし、文京区において「区民の生きがい」を考える必要がなく、見直し後の都市マスにおいても盛り込む必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
145	3-1	<p>全国市区町村の都市マスを確認すると、「まちづくりマスタープランに示す方針のもと連携を図りながら推進し、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける「新時代のしながわ」を実現」「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって安心して暮らせるまち」「健やかで生きがいのある暮らしを実現するまち」「あらゆる世代が誇りと生きがいを持ち、安心して暮していくことができる社会を実現する」「健康で生きがいにみちた福祉のまちをめざす」など、「生きがい」に言及するケースがたくさんありますが、文京の都市マスには見当たりません。</p> <p>区が区民の「生きがい」を重視し、まちづくちにおいても区民の「生きがい」を意識して作っていることをしっかり記載してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
146	3-1	<p>東京都品川区の「品川区まちづくりマスタープラン」（都市マスに相当）は「新しい魅力・価値を創造する強靱で持続可能なまちづくり」を標榜しています。</p> <p>一方、文京区の今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「価値」という言葉は「魅力を生かすまちづくりに向けて」において、「総じて区の価値を高める」「価値を見つめ直していく」の2カ所ですしか使われておらず、「価値を創造する」という視点も観点も記載もありません。</p> <p>どうして文京区には「価値を創造する」という視点も観点も記載もないのか、文京区はなぜ「価値を創造する」という視点や観点到に背を向け、見直し後の都市マスの記載から外すのか、区民としては強い違和感と疑問を覚えずにはられません。</p> <p>「価値を高める」と「価値を見つめ直す」ことも重要ですが、これらと「価値を創造する」ことは別次元のことであり、「価値を創造する」ことの重要性はどれだけ強調してもし過ぎることはないはずで</p> <p>文京区の都市マス見直しにおいて、まちづくりや都市計画の基本方針を通じて、区としての「価値を創造する」という視点が必要なく、「価値を創造する」まちづくりも「価値を創造する」都市計画も必要ないというのであれば、必要ないとする、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p> <p>また、「価値を高める」と「価値を見つめ直す」「価値を創造する」を三位一体として仕えない（あるいは記載できない）という正当な理由と自然で合理的な根拠があるなら、広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、魅力の継承や創出といった記載もしていることから、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
147	3-1	<p>全国自治体の都市マスを確認していくと、「価値」という言葉や「価値を創造する」というフレーズが目につきますが、文京区の都市マスには「価値」という言葉自体は使っていても「価値を創造する」という視点が抜け落ちています。</p> <p>「価値を高める」と「価値を見つめ直す」だけでなく、見直しを機にぜひとも「価値を創造」するまちづくりの意義を区民に伝える意味でも都市マスに盛り込んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、魅力の継承や創出といった記載もしていることから、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
148	3-1	<p>2011年3月改定の「都市マス」は「魅力あふれるまちづくり」を打ち出し、それから10年以上経ちました。</p> <p>ある生成A1に「魅力あふれるまちづくりをしている全国の市区町村を教えてください」と聞いたところ、その代表例として?北海道札幌市：自然環境と都市部の調和を図った都市計画と、地元の文化や歴史を活かしたまちづくりを行っており、四季折々のイベントや観光名所が魅力です。?東京都千代田区：政治やビジネスの中心地でありながら、公園や歴史的な建造物が点在していることから、緑豊かで歴史的な雰囲気を持つまちづくりが行われています。?京都市：日本の伝統的な文化や歴史が色濃く残っており、町並みの美しさや寺院・神社などの文化遺産が観光客に魅力を提供しています。?滋賀県長浜市：琵琶湖に位置し、江戸時代の城下町として栄えた歴史あるまちで、保存された歴史的建造物やまちなみが観光資源となっています。?奈良県奈良市：日本の古都として知られ、大仏や春日大社などの仏教寺院や神社が点在し、歴史的な価値があるまちです。また、鹿との共生も魅力のひとつです。?広島県尾道市：瀟洒な倉庫やアーケード、坂道が特徴的なまちで、歴史情緒あふれる港町として観光地となっています。また、しまなみ海童(カ)の起点でもあり、サイクリングの拠点ともなっています。?沖縄県那覇市：首里城や国際通りなど、琉球王国の遺産や文化が魅力のまちとなっています。また、海が近く、多様な食文化も魅力のひとつです。と答えました。</p> <p>東京都千代田区が挙げられながら、文京区が挙げられないのは文京区民として恥であり、情けない限りです。</p> <p>もし、見直し後の都市マスでも「魅力あふれるまちづくり」を目標として継続するのであれば、これらの市区に優るとも劣らない内容とし、特にA1では導けないような独創的で新規性と先進性に富んだ都市マスにしていきたい。</p> <p>もし、A1では導けないような独創的で新規性と先進性に富んだ都市マスにする必要がなく、他の自治体に劣っても構わないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
149	3-1	<p>今やAⅠが身近なツールとなっている現状を踏まえ、AⅠでも答えられるようなまちづくりの目標や都市計画の基本方針の方向性を区民に押し付けるのはやめてもらいたい。</p> <p>見直しに当たっては対話型生成AⅠも活用し、AⅠでは答えられない（AⅠが答えない）ような、独創的で新規性があり、先進的な都市マスにしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
150	3-1	<p>2011年3月改定の「都市マス」は「協働で次世代に引き継ぐ」を打ち出し、それから10年以上経ちました。</p> <p>ある生成AⅠに「全国市区町村のまちづくりにおいて「協働で次世代に引き継ぐ」ことをしているのはどの市区町村ですか？」と聞いたところ、「「協働で次世代に引き継ぐ」という考え方は、持続可能なまちづくりや地域振興を目指す際に一般的な価値観であり、多くの市区町村で取り組まれている」と答えました。</p> <p>目指すべき目標は「一般的な価値観」そのものを前面に出すのではなく、「一般的な価値観」を踏まえつつ、その地域特性や時代等に合わせ、「独創性」「新規性」「先進性」も取り込んだものとすべきであり、見直すべきです。</p> <p>もし、文京区においては地域特性や時代等に合わせて「独創性」「新規性」「先進性」も「独創性」も「新規性」も「先進性」も打ち出す必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
151	3-1	<p>2011年3月改定の「都市マス」は「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」を打ち出し、それから10年以上経ちました。ある生成AⅠに「「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」をしているのはどの市区町村ですか？」と聞いたところ、「日本国内には多くの市区町村が安全で快適な魅力あふれるまちづくりを進めています」と答えました。</p> <p>目指すべき目標は多くの市区町村が進めているような「一般的な価値観」そのものを前面に出すのではなく、そうした「一般的な価値観」を踏まえつつ、その地域特性や時代等に合わせ、「独創性」「新規性」「先進性」も取り込んだものとすべきで、根本から見直すべきです。</p> <p>もし、文京区においては地域特性や時代等に合わせて「独創性」「新規性」「先進性」も「独創性」も「新規性」も「先進性」も打ち出す必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
152	3-1	<p>「かおる」には「香る」や「薫る」「芳る」などいろいろな漢字表記がありますが、「香る」と言う漢字が鼻で感じられる匂いを主に意味するところ、「薫る」は歴史や文化など肌や雰囲気を感じる抽象的な「かおり」を意味します。</p> <p>文京区のまちづくりや都市計画の基本方針において使う「かおり」はその全体の文脈から言えば「香り」ではなく「薫り」であり、現在の使い方は区民を誤導し、「文教のまち」のイメージを損ない、「文の京」の風情や雰囲気をぶち壊します。</p> <p>「かおる」を使い続けるのであれば、見直しを機に「香る」を「薫る」に変更し、なぜ変更したのかを「用語解説」や「コラム」などで詳しく説明すべきです。</p> <p>もし、「香る」を使い続けるというのであれば、どうして使い続けるべきであると言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
153	3-1	<p>文京区の都市マスは「かおる」を敢えて漢字表記にし、「香る」を当てています。しかし、文京区の特徴や魅力を踏まえると、「香る」よりも、敢えて漢字を当てるのであれば、「薫る」や「芳る」の方が相応しいはずですし、「文の京」とも称していること、「文教のまち」のイメージが定着していることを考え合わせれば「香る」ではなく、「薫る」や「芳る」を使う方がフィットします。</p> <p>見直しを機に、「薫る」や「芳る」、あるいは「かおる」と変更してもらいたい。敢えて「香る」を使い続けるのであればその理由を示してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
154	3-1	<p>東京都品川区の「品川区まちづくりマスタープラン」（都市マスに相当）には「都市ブランディング」という概念が盛り込まれていますが、文京区の都市マスにはこうしたワーディングがないばかりか、「都市ブランディング」を意識したと思える記載や言い回し也没有。</p> <p>しかし、文京区の都市マス全体を見渡すと、文京区は地政学的にもまちづくりの歴史からも現状の開発状況からも「都市ブランディング」に適した中身を備えていると考えられます。</p> <p>守るべきは守り、開発すべきは開発を進めるというメリハリを付けたまちづくりの観点からも「都市ブランディング」は重要な概念であり、これに背を向け無視する理由はないはずです。</p> <p>見直しを機に文京区における「都市ブランディング」のあり方を真剣に考え、「都市ブランディング」の視点を盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区において「都市ブランディング」の考え方がそぐわず必要ないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>都市ブランディングという記載はしていませんが、P6魅力の継承において、文京区固有のまちの魅力を生かす、新しい魅力を創出するといった記載をしており、ご指摘の視点での記載はされているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
155	3-1	<p>「文京区」をひとつのブランドと捉える動きは不動産会社や開発事業者にあるだけでなく、文京区に移転してくる人の中にもありますが、文京区の都市マスのみは「ブランド」も「ブランディング」という言葉も出て来ません。</p> <p>見直しを機に「都市ブランディング」という視点で見つめ直し、「都市ブランディング」という観点からどのような特色や特徴を持ち、さらにそれを向上するにはどうすべきかについても盛り込んでもらいたい。</p>	<p>都市ブランディングという記載はしていませんが、P6魅力の継承において、文京区固有のまちの魅力を生かす、新しい魅力を創出するといった記載をしており、ご指摘の視点での記載はされているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
156	3-1	<p>東京都品川区の「品川区まちづくりマスタープラン」（都市マスに相当）は「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」というサブタイトルが付いています。</p> <p>しかし、文京区の都市マスには「笑顔」という言葉も「笑い」という言葉も「ほほえみ」も「微笑み」も出てきません。また、「輝く」や「輝き」「かがやき」も使われることはなく、あたかも「笑顔」や「輝き」に背を向けているかのようです。</p> <p>「区民の笑顔あふれるまちづくり」「区民が輝くまちづくり」は品川区のようにタイトルや見出しに掲げないとしても、見直しを機に盛り込むべき重要なキーワードです。</p> <p>もし、盛り込む必要がないということであればどうして盛り込む必要がないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
157	3-1	<p>文京区の都市マスには「区民の笑顔」や「区民が輝く」といったフレーズが出てきません。普通に考えれば、「区民の笑顔あふれるまちづくり」「区民が輝くまちづくり」などのフレーズがあって当然に感じます。見直しを機に、区民が親近感を覚え、希望と期待を持てるよう視点を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
158	3-1	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと「生きがい」という言葉が盛り込まれ、「生きがいを感じる」あるいは「生きがいを感じられる」まちづくり、といった言い回しが出てきます。</p> <p>しかし、文京区の都市マスには「生きがい」という言葉そのものも、「生きがいを感じるまちづくり」や「生きがいを感じられるまちづくり」などの表現は見られません。</p> <p>なぜ文京区において「生きがい」という表現に背を向け無視するのか、区民として全く理解できません。見直しを機にこの言葉通りでなくても構わないので、「生きがいを感じるまちづくり」や「生きがいを感じられるまちづくり」といった表現を入れ、区民の「生きがい」を重視するまちづくりの方向性を打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区において区民の「生きがい」は関係なく、「生きがい」という表現をことさら盛り込む必要はないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
159	3-1	<p>全国市区町村の都市マスを見渡さずとも「生きがい」という言葉が重要であり欠かせないことは国民常識として分かりますが、文京区の都市マスにはそもそも「生きがい」という言葉が使われず、「区民が生きがいを感じるまちづくり」や「区民が生きがいを感じられるまちづくり」といった言い回し也没有ありません。</p> <p>見直しを機にせめて「区民が生きがいを感じられるまちづくり」といったフレーズを入れ、文京区民の「生きがい」を尊重したまちづくりの目指す方向性を打ち出してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
160	3-1	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと「居心地」や「住み心地」の良いまちづくりといった表現が見られますが、今回の見直し「中間まとめ（案）」を読む限りこうした表現が出てきません。</p> <p>区民にとって「居心地の良い住環境」は「良好」といった言葉では表現できない具体性を持った言葉であり、「住み心地」の良さもまた、「良好」では言い表せない区民目線の大切な表現であり、決して軽視できないと考えます。</p> <p>見直しを機に、ぜひとも「居心地」や「住み心地」の良いまちづくりの方向性をしっかり打ち出していきたい。もし、打ち出せない、あるいは必要ないということであれば、どうしてなのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案P57、4-4住宅・住環境形成方針では、1) 良質な住宅ストックの形成、2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、3) 地域特性に対応した住宅市街地の形成などについて記載しており、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
161	3-1	<p>「居心地のいい」とか「住み心地の良い」といった表現は、単に「良好」とか「快適」といった言葉を上回る具体性を持ち、また親近感と実感を伴った言葉ですが、文京区の都市マスには両方とも出てきません。</p> <p>全国市区町村の都市マスを確認すると「居心地」や「住み心地」の良いまちづくりといった表現がよく有ることからも、文京区においても見直しを機にぜひとも区民にとって「居心地の良い住環境」や「住み心地」の良いまちづくりの方向性をしっかり打ち出していきたい。</p>	<p>中間まとめ案P57、4-4住宅・住環境形成方針では、1) 良質な住宅ストックの形成、2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、3) 地域特性に対応した住宅市街地の形成などについて記載しており、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
162	3-1	<p>品川区は都市マスの中で、「まちのブランド力」向上を、まちづくりのひとつの目標としてかかげていますが、文京区は今回の見直し「中間まとめ（案）」を読む限り、そのような発想はないようです。</p> <p>しかし、文京区民してみれば、品川区に負けず劣らず「まちブランド力」はあり、それを向上させることもできるような気がしてならず、そうであるのにどうして行政は敢えて「まちのブランド力」というものに背を向け無視するのか理解に苦しみます。</p> <p>見直しを機に、「ブランド力」という概念を導入し、「まちのブランド力」「地域のブランド力」を上げる方策を盛り込み、「文の京」として、「文教のまち」としてのブランド力向上を目指していただきたい。</p> <p>特に「文教のまち」については単なるイメージの定着で満足するのではなく、それを「ブランド力」と捉え直して「ブランド力」向上につなげていただきたい。</p> <p>もし、それができない、する必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ブランド力という記載はしていませんが、P6魅力の継承において、文京区固有のまちの魅力を生かす、新しい魅力を創出するといった記載をしており、ご指摘の視点での記載はされているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
163	3-1	<p>文京区においても「まちのブランド力」を意識したまちづくりに取り組んでももらいたい。見直しを機に「まちのブランド力」の維持・向上を目指し、それを「文の京」のブランド力、「文教のまち」としてのブランド力向上につなげてもらいたい。</p>	<p>ブランド力という記載はしていませんが、P6魅力の継承において、文京区固有のまちの魅力を生かす、新しい魅力を創出するといった記載をしており、ご指摘の視点での記載はされているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
164	3-1	<p>品川区の都市マス「第6章マスタープランの実現とまちづくりのマネジメントの展開」において、「魅力ある地域の環境や価値を維持・向上していくためには、都市開発事業等でまちを「つくる」取り組みとともに、つくられたまちとその魅力・価値を地域主体で「育てる」ことが重要になります」と書いています。</p> <p>しかし、文京区の都市マスの見直し「中間まとめ（案）」を読む限り、「魅力ある地域の価値を向上していく」ことや、「価値を」「育てる」といった発想も方向性も見当たりません。</p> <p>見直しを機に、ぜひとも文京区においても、区民等への啓発の意味合いも含めて、「魅力ある地域の価値を向上していく」ことや、「価値を」「育てる」といった発想の大切さを解き、盛り込み、方向性を打ち出していきたい。</p> <p>文京区においては「魅力ある地域の価値を向上していく」ことや、「価値を」「育てる」といった発想の大切さを解く必要がなく、盛り込む必要もなく、方向性を打ち出す必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>P6①文京区の魅力の継承では、まちの魅力をまちづくり全般にわたって生かすとともに、新しい魅力の創出も合わせて行い、継承していくことを記載するなど、ご意見の視点は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
165	3-1	<p>文京区の都市マスは、地域やまちの「価値を育てる」といった視点も発想も読み取れません。</p> <p>しかし他区の都市マスを読むと「魅力ある地域の環境や価値を維持・向上していくためには、都市開発事業等でまちを「つくる」取り組みとともに、つくられたまちとその魅力・価値を地域主体で「育てる」ことが重要になります」といった記載もあります。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「魅力ある地域やまちの価値を向上していく」ことや、「価値を育てる」といった発想の大切さを盛り込み、区民にそうした視点や発想の大切さを説いてもらいたい。</p>	<p>P6①文京区の魅力の継承では、まちの魅力をまちづくり全般にわたって生かすとともに、新しい魅力の創出も合わせて行い、継承していくことを記載するなど、ご意見の視点は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
166	3-1	<p>文京区の都市マスは見直しを経てなお、「外国人」や「海外からの来訪者」といった「外国」「海外」という視点に欠け、その記載もなく、「外国人を含むあらゆるひとの住環境・生活環境の充実」という視点がすっぱり抜け落ちています。</p> <p>見直しを機に、「外国人」や「海外からの来訪者」といった「外国」「海外」という視点を持ち、そうしたひとたちも含めてのまちづくり、都市計画の基本方針という方向性を打ち出していきたい。</p> <p>文京区においてのみ、そうした必要性がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案の区民や区民等、居住者、就業者、来訪者などにおいては外国人も含まれていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
167	3-1	<p>文京区の都市マスに「外国人」という言葉が出てきません。これは「外国人」の視点がないことを意味しており、見直しを機に、在住外国人、在勤外国人、来訪外国人も含めたまちづくりのあり方や都市計画の基本方針という方向性を打ち出し、盛り込んでもらいたい</p>	<p>中間まとめ案の区民や区民等、居住者、就業者、来訪者などにおいては外国人も含まれていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
168	3-1	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「SDGsへの貢献」を打ち出す自治体が珍しくありません。自分の自治体のことだけを考えるのではなく、自分の自治体のまちづくりや都市計画の基本方針を通じて、いかに「SDGs」に貢献するのか、貢献できるのかを明記することを通じて区民の動機づけになる効果も見込めます。</p> <p>しかし、今回の見直し「中間まとめ（案）」を読む限り、いかに「SDGs」に貢献するのか、貢献できるのかが明記されていません。</p> <p>見直しを機に、ぜひともいかに「SDGs」に貢献するのか、貢献できるのかをしっかりと記載し、区民が誇りを持てるように、区民のやる気を引き出せるように内容と表現、言い回し等を抜本的に変更していただきたい。</p> <p>もし、文京区においてはそうした必要性がないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
169	3-1	<p>全国の自治体では「SDGsへの貢献」をはっきりと掲げる自治体が多くありますが、文京区では必ずしもそうではなく、「SDGsへの貢献」を打ち出す他の自治体に比べてあまりに消極的すぎます。。ん。自分の自治体のことだけを考えるのではなく、自分の自治体のまちづくりや都市計画の基本方針を通じて、いかに「SDGs」に貢献するのか、貢献できるのかを明記することを通じて区民の動機づけになる効果も見込めます。</p> <p>見直しを機に、文京区はまちづくりや都市計画を通じて、どのように「SDGs」に貢献するのか、いかに貢献できるのかを明記してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
170	3-1	<p>江戸川区は「ともに生きるまちを目指す条例」の制定理由について、「今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓い、2021年、この条例を制定します」と前文に記しています。</p> <p>江戸川区の「条例」であることを措くとしても、「今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓う」という姿勢は、文京区のまちづくりや都市計画の基本方針の方向性に欠かせない重要な視点・視座を与えてくれるものであり、都市マスにおいて敢えて排除すべきとは思えません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても、「今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓う」という姿勢を打ち出し、都市マスに盛り込み、文京区民が区のこうした姿勢を誇りに思えるようなものにしていただきたい。</p> <p>もし、江戸川区においては必要かもしれないが、文京区においては必要ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
171	3-1	<p>江戸川区には「ともに生きるまちを目指す条例」がありますが、同区は制定した理由を、「今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓い、2021年、この条例を制定します」（前文）と書いています。</p> <p>文京区においても見直しを機に、「今日生まれた子どもたちが2100年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい」という気持ち、行政において「その実現に向けて全力を尽くすことをここに誓う」といった姿勢を打ち出し、文京区民が共感し、文京区民が誇りを持てる都市マスに仕上げてもらいたい。</p>	<p>協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
172	3-1	<p>文京区の都市マスは「まちづくりの目標」の中で、「先端技術を活用しながら持続的に発展していくことが重要です」と書いていますが、文京区が想定しているところの「先端技術」なるものが書いていないため、区民にはさっぱり分かりません。</p> <p>しかし、国土交通省をはじめ、全国の自治体の都市マス等を読むと、まちづくりや都市計画に関連した様々な「先端技術」が丁寧に分かりやすく紹介されています。</p> <p>文京区においても見直しを機に、まちづくりや都市計画に関連した様々な「先端技術」を具体的に、そして丁寧に分かりやすく紹介していただきたい。</p> <p>もし、文京区のまちづくりや都市計画においてはまちづくりや都市計画に関連した様々な「先端技術」を特定して紹介できないのであれば、どうして具体的に挙げられないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
173	3-1	<p>国土交通省の資料や全国自治体の都市マス等を見ていくと、まちづくり関連のいろいろな「先端技術」が具体的かつ丁寧に分かりやすく紹介されていますが、文京区の都市マスには「先端技術を活用しながら持続的に発展していくことが重要です」と書いてあるものの、ここで言うところの「先端技術」が何を指しているのか分かりません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても、まちづくりや都市計画に関連するいろいろな「先端技術」を具体的かつ丁寧に分かりやすく紹介してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
174	3-1	<p>現在の文京区の都市マスは「誰もが」という言葉を使っていますが、区民ひとりひとりを意識した言い回しがありません。</p> <p>現状の都市マスに満足し、従来の手法や考え方にとらわれた認識を脱し、見直しを機に区民ひとりひとりへの眼差しを区民が感じられるよう全ての文章を根本から改めてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、上位計画である文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
175	3-1	<p>都市マスタープランはあくまで都市計画の基本方針であり、一人一人の区民の顔が見えなくても構わないという人が多いと思いますが、それは現状に満足し、従来の手法や考え方にとらわれた認識にすぎません。</p> <p>「木を見ず森を見る」まちづくりではなく、見直しを機に「木を見て森も見る」まちづくりへと、その視点・内容を抜本から変えていただきたい。それをしない、できないということであれば、どうしてしない、できないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しでは、検討協議会において団体推薦の区民や公募の区民に参加していただき、アンケート調査、パブリックコメント及びオープンハウス型説明会の実施などにより、区民一人ひとりの意見等を伺いながら検討を進めてまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
176	3-1	<p>民間企業グループのメッセージに「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できるよう、お役に立ちたい」というものがありますが、「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できるよう」という部分は文京区のまちづくりの方向性と合致しますし、見直しを機にぜひこの視点を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
177	3-1	<p>東急グループは「「美しさ」それは東急グループの、次の時代に向けた道しるべであり、価値基準です」と定め、「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できるよう、お役に立ちたい」というメッセージを発信しています。</p> <p>所詮、民間企業の広報戦略とバカにする都市計画の専門家がいるかもしれませんが、文京区においても「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できる」まちづくりが欠かせないはずです。</p> <p>しかし、文京区の都市マスには「一人ひとり」という言葉が使われていても、それは「一人ひとりによる緑の保全と創出」に限定されてのものであって、「自分らしく生きる」とか「幸せを実感できる」という文脈では使われていません。</p> <p>見直しを機に、「一人ひとり」への眼差しをしっかりと持ち、その視点を重視して「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できる」まちづくりを進めることを明記していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「一人ひとりが自分らしく生き、幸せを実感できる」まちづくりが必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
178	3-1	<p>製品には「作り手」がいて「使い手」がおり、「使い勝手」が求められるように、当然、まちづくりにも「つくり手」がいて「住まい手」「暮らし手」がおり「住まい勝手」や「暮らし勝手」が求められるはずですが、文京区の都市マスからは区民・住民視点からの「住まい勝手」や「暮らし勝手」の良さの記載が余りに少なく足りません。</p> <p>見直しを機に、このまちづくりや都市計画の基本方針を受けて、区民・住民の「住まい勝手」や「暮らし勝手」がどう変わり、どのように良くなるのか、具体的に記載していただきたい。</p> <p>それは明確なビジョンを描くとも言えるかもしれませんが、区民の理解と納得を得る都市マスにするためにも「住みやすさ」や「暮らしやすさ」から一歩突っ込んで「住まい勝手」や「暮らし勝手」の良さの記載を多く盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
179	3-1	<p>全国の自治体の都市マスを見ると、「一人一人」「一人ひとり」「ひとりひとり」と表記はまちまちながら、ひとりひとりを意識させる表現が多く、例えば徳島県小松島市では「ひとりひとりが輝けるまちづくり」を掲げています。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスでも区民「ひとりひとり」を意識し焦点を当てたまちづくりを目指す方向性を明記してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、区民を区内に住む人、働く人、学ぶ人と定義していることから、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
180	3-1	<p>文京区から遠く離れた徳島県小松島市でも「ひとりひとりが輝けるまちづくり」を掲げていますが、文京区の都市マスでは区民「ひとりひとり」に焦点を当てたまちづくりを目指す記載は見当たりません。</p> <p>「一人一人」でも「一人ひとり」でも「ひとりひとり」も表記は問いませんが、見直しを機に「誰も」といった総体・集合体で捉えるのではなく、区民ひとりひとりへの眼差しを大切にされた都市計画の基本方針としていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「ひとりひとり」の視点は持ち得ない、不必要であるということであれば、どうして持ち得ず不必要であると言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、区民を区内に住む人、働く人、学ぶ人と定義していることから、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
181	3-1	<p>徳島県小松島市は「ひとりひとりが輝けるまちづくり」の中で「市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援できるようなまちづくりをめざします」と書いていますが、文京区においても見直しを機に「区民一人ひとり」のために区を挙げて、地域を挙げて、みんなで支援するまちづくりを目指す方向性をしっかり打ち出してもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。ご指摘の健康づくりのための具体的な施策や取り組みは、関連する個別の計画等において必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
182	3-1	<p>チームスポーツにおいて「One for All, All for One」という考え方があります。「ひとりひとはみんなのために、みんなはひとりのために」ということになりませんが、この考え方はまちづくりや都市計画の基本方針においても重要です。</p> <p>例えば徳島県小松島市は「ひとりひとりが輝けるまちづくり」の中で「市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援できるようなまちづくりをめざします」としており、これはまさにまちづくりにおける「All for One」の考え方に他なりません。</p> <p>見直し機に、文京区でも「One for All, All for One」のまちづくりの重要性を記載し、区民を啓発し、そうしたまちづくりへと誘導していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「One for All, All for One」のまちづくりが必要ないということであれば、どうして必要ないのか、説明を尽くしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。ご指摘の健康づくりのための具体的な施策や取り組みは、関連する個別の計画等において必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
183	3-1	<p>まちづくりにおいて「共感」あるいは「共感を得る」ことは大切であることに異論はないはずですが、文京区の都市マスに「共感」という言葉は見当たりません。</p> <p>全国の都市マス等を見ると、福井県勝山市は都市マス改定の視点として「市民や事業者等の共感を得られる計画づくり」を打ち出し、23区では練馬区が「区民、事業者、区の協働で、人々の多様な状況に共感を持って理解しながら、継続的、計画的に福祉のまちづくりを実現させるための仕組みづくりを推進します」とうたっています。この他にも「より多くの市民が共感しうる内容や方法についての合意や創意工夫が求められます」「みんなが共感できる計画づくりに取り組みました」といったフレーズもあり、文京区も見直しを機にぜひとも「区民の共感を得る」など「共感」を重視したまちづくり方向性を明記し、広く区民の共感を得られる内容にしてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
184	3-1	<p>まちづくりに限らず、「共感」あるいは「共感を得る」ということは何かを成し遂げるために極めて重要ですが、文京区の都市マスには出てきません。</p> <p>福井県勝山市は都市マス改定の視点として「市民や事業者等の共感を得られる計画づくり」を打ち出していますし、練馬区は「区民、事業者、区の協働で、人々の多様な状況に共感を持って理解しながら、継続的、計画的に福祉のまちづくりを実現させるための仕組みづくりを推進します」としています。この他、全国の自治体の都市マスを見ていくと、「より多くの市民が共感しうる内容や方法についての合意や創意工夫が求められます」「みんなが共感できる計画づくりに取り組みました」といった文章も出てきます。</p> <p>見直しを機に文京区においても「区民の共感を得る」「共感しうる方法」等、「共感」を重視したまちづくりと都市計画の基本方針の方向性をはっきりと打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区において「共感」も「共感を得る」ことも必要ないというのであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
185	3-1	<p>豊島区のHPの「重点プロジェクト」のひとつのページとして「高齢者にやさしいまちづくり」があり、「すべての”人”が主役の豊島区へ～誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち～」と書いてあるほか、「一人暮らしの人にフォーカスした対策で、日本一の「高齢者にやさしいまち」＝「すべての人にとってやさしいまち」を実現していきます」と書いてあります。</p> <p>しかし、隣接する文京区の都市マスには「すべての”人”が主役の文京区」と書いてあるわけではなく、「誰も孤立させない」という決意もなく、「みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち」という希望を託せる記載もありません。</p> <p>豊島区は「一人暮らしの高齢者でも安心・安全に暮らせるよう、「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「一人暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進していきます」と具体策の3本の柱を打ち出していますが、文京区の都市マスには3つの柱のどれもありません。</p> <p>見直しを機に、文京区においてもまちづくりの中で「高齢者にやさしいまちづくり」の視点をしっかり盛り込み、豊島区のような柱を据え、豊島区に優るとも劣らない「誰も孤立させ」ず、「みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち」づくりの方向性をはっきり打ち出していきたい。</p> <p>もし、豊島区には必要でも文京区ではこれらいずれも必要ないということであればどうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、高齢者や健康などに関する具体的な施策は、関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
186	3-1	<p>文京区の都市マスには「すべての「人」が主役の文京区」と言う記載はなく、「誰も孤立させない」という決意表明の記載もなく、「みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち」という区民が希望を託せる言い回し也没有ありません。</p> <p>一方、隣の豊島区のHPには「高齢者にやさしいまちづくり」があり、「すべての“人”が主役の豊島区へ～誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち～」「一人暮らしの人にフォーカスした対策で、日本一の「高齢者にやさしいまち」＝「すべての人にとってやさしいまち」を実現していきます」と書いてあります。</p> <p>また豊島区は「一人暮らしの高齢者でも安心・安全に暮らせるよう、「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「一人暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進していきます」と具体策の3本の柱を打ち出していますが、文京区の都市マスにはこうしたまちづくりの方向性はありません。</p> <p>見直しを機に、文京区も「高齢者にやさしいまちづくり」の視点をしっかり盛り込み、豊島区のような柱を据え、豊島区に優るとも劣らない「誰も孤立させ」ず、「みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち」づくりに取り組んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、高齢者や健康などに関する具体的な施策は、関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
187	3-1	<p>中央区は「中央区基本計画2023」の中で、「3つのまちづくりの視点と9つの基本政策」を打ち出し、「まちづくりの視点1」として「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」を掲げました。</p> <p>しかし、文京区の都市マスを読んでも「一人一人」もが「生き方」もなく、「大切に」はあっても「風景を大切に」「町割りを大切に」という使い方しかなく、目の前の区民を具体的に思い描きながら作っていないとしか思えません。</p> <p>「仏造って魂入れず」とよく言いますが、まるで「魂」が感じられず、それは中央区が掲げた「視点」と比べれば一目瞭然です。</p> <p>見直しを機に、区民ひとりひとりに焦点を当て、都市マスの行間から区民ひとりひとりの生き方が思い描けるようなものにし、区が区民の生き方を大切にしているということが分かるようにしていただきたい。</p> <p>もし文京区においては、区民ひとりひとりに焦点を当てる必要も、区民の生き方をする必要もなく、都市マスで敢えて記載する必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>なお、区民は区内に住む人、働く人、学ぶ人を指しており、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
188	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「一人一人の生き方」というフレーズは見られず、「一人一人の生き方」が大切にされるまちづくりという理念が見取れません。</p> <p>一方、中央区では「3つのまちづくりの視点と9つの基本政策」の中で「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」を掲げ、文京区と対照的です。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスにおいて区民一人一人の生き方が思い描けるようにし、行政が区民に寄り添い、区民の生き方を大切にしていることがはっきり分かる記載を盛り込んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>なお、区民は区内に住む人、働く人、学ぶ人を指しており、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
189	3-1	<p>文京区の都市マスには「健康」という言葉が2カ所しかなく、ひとつは公園を「健康づくりの場」とすること、もうひとつは東京ドームシティに「健康維持」の機能を期待することの文脈でしか出てきません。</p> <p>これに対し、中央区は「まちづくりの視点1」の「基本政策1」において「すべての人々が健康で安心して暮らせるまち」を掲げており、どうして文京区は「すべての文京区民が健康で安心して暮らせるまち」づくりを目指さないのか、極めて強い憤りを覚えます。</p> <p>見直しを機に、文京区においても区民ひとりひとりの健康促進を図り、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す方向性を明確にしていきたい。</p> <p>もし、それができない、そうする必要がないということであれば、どうしてできない、必要がないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しており、ご意見の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、健康促進に関する具体的な施策は、関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
190	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと「健康」という熟語は2回しか出てきませんが、それは中央区に見られるように、「すべての人々が健康で安心して暮らせるまち」といった文脈で出てくるものではありません。</p> <p>見直しを機に文京区においても「すべての文京区民が健康で安心して暮らせるまち」づくりを打ち出し、区民ひとりひとりの健康促進を図り、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指す方向性をはっきり区民に示してもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しており、ご意見の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、健康促進に関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
191	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」の「基本政策2」において「誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち」を掲げていますが、文京区では、「生き生きと」という表現は「将来の姿」の中で「誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち」と書いてあるだけで、「笑顔」という言葉もなく、温かみが全く感じられない冷たく無味乾燥な印象を禁じ得ません。</p> <p>見直しを機に、区民・区民生活に温かみのあるまちづくり、都市計画の基本方針の方向性を打ち出していただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスに「生き生きと笑顔で暮らせる」など温かみのあるまちづくりが必要なく、都市マスにそうした言葉は不要であるというのであれば、なぜ不要なのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しており、ご意見の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
192	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「いきいき」「生き生き」という言葉も「笑顔」という言葉も出て来ませんが、中央区では「誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち」を掲げています。</p> <p>見直しを機に文京区でもまちづくりの方向性の中で「いきいき」「生き生き」「笑顔」という言葉を盛り込み、区民に温かい眼差しを送るようなものし仕上げてもらいたい。</p>	<p>P34将来の姿④(1)では、区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識を持ち、区民等と区が協働するまちを掲げており、ご指摘の視点は盛り込まれていると考えていますが、特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
193	3-1	<p>文京区の都市マスは「豊か」という言葉が27カ所も使われているものの、「心豊か」とか「こころ豊か」という表現はなく、まるで目に見える豊かしか眼中にないかのようであり、区民として受け入れられません。</p> <p>これに対し、中央区は「まちづくりの視点1」の「基本政策3」において「互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち」が掲げられ、文京区と対照的です。</p> <p>見直しを機に、「心の豊かさ」など目に見えない精神的な豊かさを重視したまちづくりや都市計画の基本方針としていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「心の豊かさ」など目に見えない精神的な豊かさを重視したまちづくりや都市計画の基本方針は不必要だということであれば、なぜ不必要と言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、P34将来の姿のなかに区民等と区が協働する心が通う豊かなまちとの記載があるなど、ご意見の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれていると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
194	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「こころ豊か」や「心豊か」といったフレーズがありませんが、一方で中央区は「互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち」を掲げており、文京区とは対照的です。</p> <p>見直しを機に文京区も「互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち」づくりの方向性を打ち出し、精神的な豊かさをも重視した都市計画の基本方針としてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
195	3-1	<p>文京区の都市マスには「未来」という言葉がなく、「未来につなぐ」とか「未来につなげる」といった表現もありません。</p> <p>一方、中央区は「まちづくりの視点2」の「基本政策5」において「水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち」を掲げており、文京区とは対照的です。</p> <p>文京区の都市マスには「次世代に引き継ぐ」という言い回しもありますが、あくまで「次世代」であり、短いスパンしか見ておらず、もっと先まで見据えた「未来」とは異なります。</p> <p>見直しを機に「次世代」という発想に加えて「未来」という発想や視点も盛り込み、「未来」につなげる／つながるといった観点や視点を区民に与えていただきたい。</p> <p>もし文京区の都市マスには「未来」につなげる／つながるといった観点や視点が不要であるというのであれば、なぜ不要なのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
196	3-1	<p>文京区の都市マスには「未来」という言葉が出てこないこともあり、「未来」を使った「未来につなぐ」とか「未来につなげる」といったフレーズも皆無ですが、中央区では「水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち」を掲げるなど、文京区とは全く異なります。</p> <p>見直しを機に、文京区も「次世代」にとどまらず、「次々世代」さらにその先も視野に入れた「未来」という時間軸を重視した都市計画の基本方針に改め、区民にも「未来」志向を根付かせるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
197	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点2」の「基本政策6」において「魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち」を目指しています。</p> <p>文京区の都市マスでも、「区の魅力を区内外に広く発信する」といった表現はありますが、スケールが非常に小さく、「国内外」ならまだしも、「広く世界に発信」とか「広く海外に発信」といった表現は皆無です。</p> <p>文京区の魅力は世界に十分に通用するものであり、見直しを機にぜひとも「広く世界に発信」とか「広く海外に発信」といった大きなスケールをイメージする表現を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし文京区の都市マスにしも、「広く世界に発信」とか「広く海外に発信」といった視点や表現は不要であるというのであれば、なぜ不要なのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>区外は、国内・国外も含まれると考えており、P6①文京区の魅力の継承には、区の魅力を区内外に広く発信することによって、交流の機会を広げ、地域を活性化していくとの記載もあり、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
198	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと「区内外」という言葉はあっても「国内外」や「海外」といった言葉はなく、視野の範囲が狭いと言わざるを得ません。</p> <p>一方、中央区では「魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち」を目指しており、「世界に発信する」というフレーズがあります。</p> <p>見直しを機に文京区も「区の魅力」を、「国内外に広く発信する」「世界に発信する」「海外に発信する」という視点を盛り込み、この視点を文京区民と共有するようにしてもらいたい。</p>	<p>区外は、国内・国外も含まれると考えており、P6①文京区の魅力の継承には、区の魅力を区内外に広く発信することによって、交流の機会を広げ、地域を活性化していくとの記載もあり、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
199	3-1	<p>文京区の都市マスには「（3）将来の姿」「②安心して暮らせる安全なまち」のところで「（1）まちの中にバリアがなく、誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち」と書いてあるものの、「バリア」なるものが具体的に一体どんなものなのか、区民には分かりません。</p> <p>見直しを機に、「バリア」とは具体的にどのようなものなのかを丁寧に説明していただきたい。そうすることで、都市マスに何度も出てくる「バリアフリー」もより深く理解することにつながります。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
200	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「バリアフリー」という言葉とは別に、いきなり「まちのバリア」と出てくるくだりがありますが、極めて不親切です。「まちのバリア」とひとくちに言っても多岐にわたり、ひとつひとつを取り除くべき「バリア」であるはずですが。</p> <p>見直しを機に、「バリア」を具体的かつ詳細に丁寧に説明し、区民の理解を深めるようにしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
201	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」のところで「多様性や価値観を認め合い、自分らしい生き方を選択できる」を掲げ、「年齢や国籍、性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できるよう、人権に関する普及・啓発を推進」と書いていますが、文京区の都市マスに「性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できる」まちづくりといった視点も方向性も明記されていません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「年齢や国籍、性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できる」まちづくりの方向性をしっかり打ち出し、区民を啓発するとともに、こうした方向性を区と区民が共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区において「年齢や国籍、性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できる」まちづくりの方向性をしっかり打ち出す必要も都市マスに記載する必要もないということであれば、なぜ必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。また、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定しており、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>また、区民は区内に住む人、働く人、学ぶ人を指しており、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、ジェンダーや人権、多様性などに関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別の計画等において検討されるものと考えています。</p>
202	3-1	<p>文京区の都市マスには「性的指向」や「人権」といった言葉がなく、中央区に見られるような「多様性や価値観を認め合い、自分らしい生き方を選択できる」とか「年齢や国籍、性的指向などを問わず誰もが幸せを実感できるよう、人権に関する普及・啓発を推進」といったフレーズが出てきません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても人権意識を高め、多様な価値観を認め合い、包摂的な社会の実現に資するまちづくりの方向性を打ち出し、広く区民とそうした方向性の重要性和必要性を共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。また、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定しており、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>また、区民は区内に住む人、働く人、学ぶ人を指しており、ご指摘のひとりひとりに該当すると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、ジェンダーや人権、多様性などに関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別の計画等において検討されるものと考えています。</p>
203	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」で「高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続けられる」まちづくりを打ち出していますが、文京区では「高齢者」という言葉や「住み続ける」というフレーズは使っても「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズは避けています。</p> <p>しかし、区民、特に高齢者や弱い立場を強いられる人たちにとってみれば、「住み慣れたまち」で「いきいきと」暮らし続けられることは重要な視点であり、文京区としても軽視したり無視したりしてはならないはずです。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスでも「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズを使い、高齢者や弱い立場を強いられる人たちに最大限配慮したまちづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスにおいて「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズが不必要であるということであれば、どうして不必要であると言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。P34将来の姿では、生き生きと住み続けられるまちとの記載もあります。ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
204	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」で「高齢者が住み慣れたまちでいきいきと暮らし続けられる」まちづくりを打ち出していますが、文京区では「高齢者」という言葉や「住み続ける」というフレーズは使っても「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズは避けています。</p> <p>しかし、区民、特に高齢者や弱い立場を強いられている人たちにとってみれば、「住み慣れたまち」で「いきいきと」暮らし続けられることは重要な視点であり、文京区としても軽視したり無視したりしてはならないはずです。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスでも「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズを使い、高齢者や弱い立場を強いられている人たちに最大限配慮したまちづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスにおいて「住み慣れた」や「いきいきと」といったフレーズが不必要であるということであれば、どうして不必要であると言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。P34将来の姿では、生き生きと住み続けられるまちとの記載もあるなど、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
205	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」で「地域生活課題を解決するための包括的な支援体制が構築されている」まちづくりを打ち出していますが、文京区の都市マスに「包括」や「包括的」という言葉は使われていません。</p> <p>しかし、中央区民ならずとも、文京区民にとっても、地域生活課題を解決するためには「包括的」な支援体制の構築が欠かせないことは疑う余地がありません。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいて「包括的な支援体制」の「構築」の必要性と重要性を盛り込み、そうした必要性と重要性を区と区民が共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては必要ないということであれば、どうして必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。第6章の実現化に向けてにおいては、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご指摘の趣旨は中間まとめ案にも盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
206	3-1	<p>文京区の都市マスには「包括」や「包括的」という言葉は必要ないという判断があるからなのか使われていません。一方、中央区では「地域生活課題を解決するための包括的な支援体制が構築されている」まちづくりの必要性を区民に訴えており、文京区とは対照です。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「包括」や「包括的」の語義の重要性、「包括的な支援体制」の「構築」の必要性を盛り込み、そうした認識を文京区民と共有するようしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。第6章の実現化に向けてにおいては、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご指摘の趣旨は中間まとめ案にも盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
207	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点1」で、「障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる」まちづくりを打ち出していますが、文京区の都市マスで「自立」は「防災」の項目のところで「エネルギーの確保など被災しても各地域で自立して生活しつづけていくための基盤を整えていくことが必要です」といった文脈で出てくるだけに過ぎません。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても「障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる」まちづくりを打ち出し、その必要性和重要性を区と区民が共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる」まちづくりが必要ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念を踏まえて策定し、目標や将来の姿を設定し、P58の2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応に高齢者や障害者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した住宅や住環境の整備に努めると記載があり、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、福祉に関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
208	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「自立」という言葉は極めて限定的に使われているにとどまり、障がいのある区民や弱い立場を強いられている区民の文脈で「自立」が使われることはありません。</p> <p>これに対し中央区では「障害者が地域で自立し、充実した生活を送ることができる」まちづくりを志向しており、見直しを機に文京区でもこうした観点で「自立」を使い、「障がいのある人や弱い立場にある人も地域で自立し、充実した生活を送ることができる」ようなまちづくりを打ち出し、広く区民がこうした方向性を共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念を踏まえて策定し、目標や将来の姿を設定し、P58の2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応に高齢者や障害者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した住宅や住環境の整備に努めると記載があり、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、福祉に関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
209	3-1	<p>文京区の都市マスでも「ニーズ」というカタカナ語が数多く使われていますが、「一人一人のニーズ」といった言い回しはありません。</p> <p>これに対し、中央区は「まちづくりの視点1」で、「一人一人のニーズに応じた相談支援体制を充実」を掲げています。</p> <p>見直しを機に文京区でも、あらゆることに関し、区民「一人一人のニーズに応じた」柔軟な対応を取ること／取れるようにすることの重要性和必要性を明記し、区と区民がそうした重要性和必要性の認識を共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、中央区には必要でも文京区では必要ないということであれば、どうして文京区には必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、また、区民は、区内に住む人、働く人、学ぶ人を指し、一人ひとりを指す言葉でもあるため、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
210	3-1	<p>文京区の都市マスでも「ニーズ」というカタカナ語が数多く使われていますが、「一人一人のニーズ」といった言い回しはありません。</p> <p>これに対し、中央区ではまちづくりの一環として「一人一人のニーズに応じた相談支援体制を充実」を打ち出していますが、文京区の都市マスを読むと「ニーズ」という言葉はあっても、「一人一人のニーズ」というフレーズは出てきません。</p> <p>見直しを機に文京区でも、区民一人一人のニーズに応じた柔軟できめ細かな対応を取れるようにすることの重要性と必要性を盛り込み、区民がそうした認識を共有するようにしてもらいたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、また、区民は、区内に住む人、働く人、学ぶ人を指し、一人ひとりを指す言葉でもあるため、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
211	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点2」で、「幅広い世代が、防災拠点の運営や訓練に参加する環境づくりを進め、地域防災の担い手の育成を支援」と書いていますが、文京区の都市マスには「担い手」という視点も概念も、言葉も出てきません。</p> <p>見直しを機に文京区においても、あらゆる分野で「幅広い世代」の「担い手」が欠かせないことを記載し、区民もそうした認識を共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「担い手」など必要なく、都市マスで「担い手」の必要性と重要性を記載する必要がないということであれば、なぜそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりの目標として設定しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
212	3-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「担い手」という言葉がなく、「担い手」の重要性と必要性もないように移ります。しかし、中央区は「幅広い世代が、防災拠点の運営や訓練に参加する環境づくりを進め、地域防災の担い手の育成を支援」する重要性を指摘しており、文京区の都市マスとは対照的です。</p> <p>見直しを機に文京区で「担い手」の育成の重要性を意識し、あらゆる分野・場面で、幅広い世代の「担い手」の育成が欠かせないことを盛り込み、区民と認識共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりの目標として設定しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
213	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点3」で「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションを実施」という施策を掲げていますが、文京区の都市マスには「アウトリーチ型のプロモーション」は出てきません。</p> <p>しかし、文京区の文化的資源・観光資源を見ると、中央区に負けるとも劣らず、そうであるなら文京区も「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションを実施」する必要性はあるはずで。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションの実施」を盛り込み、区と区民と事業者が協働して取り組むよう促していただきたい。</p> <p>もし、中央区には必要でも文京区では必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、観光に関する詳細な内容は、関連する個別計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
214	3-1	<p>中央区のまちづくりの中で「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションを実施」という対策が出て来ますが、文京区の都市マスには出てきません。</p> <p>文京区にも中央区に劣らない文化・観光資源が豊かにあり、文京区においても「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーションを実施」する余地は十分にあると思われます。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても「国内外から多くの観光客を呼び込むためのアウトリーチ型のプロモーション」を、文京区に相応しいやり方で盛り込み、区と区民と事業者が協働してアウトリーチ型のプロモーションに取り組めるようにしてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、観光に関する詳細な内容は、関連する個別計画等で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
215	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点3」の「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち」を掲げていますが、文京区の都市マスには「個性」という言葉こそ使われているものの、「輝く」という言葉も「躍動」という言葉もなく、「文京区らしい個性」という漠然とした使い方に終始しています。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスの言葉・表現・言い回しに「生」の息吹を入れ、区民が心で実感できるような都市マスに抜本的に見直ししていただきたい。</p> <p>もし、文京区において都市マスの文章に「生」の息吹を入れ、区民が心で実感できるようなものにする必要が無いということであれば、どうしてそうした「必要はないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
216	3-1	<p>文京区における「文京区らしい個性」とは、他区に比べてどのように異なり、文京区らしい個性と魅力を生かしたまちづくりの方向性がいまひとつ分かりません。</p> <p>例えば、中央区は「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち」を打ち出していますが、せめて「輝き」とか「躍動」とか、キラキラネームのようなイメージを膨らませられるような言葉で補ってその方向性を打ち出してもらいたい。</p> <p>「都市マス」を単なる行政文書の位置付けで終わらせるのではなく、もっと区民よりに軸足を移し、広く区民が読み物を読むように閲覧できる内容や文章表現にしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
217	3-1	<p>文京区の都市マスには「区内産業を活性化」したり、「新しいアイデアや活力を創出する」という視点が抜け落ちています。その証拠に文京区の都市マスには「創業」や「起業」「スタートアップ」という言葉すら見当たりません。</p> <p>一方、中央区は「まちづくりの視点3」で、「創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進」を打ち出しており、文京区とは対照的です。</p> <p>しかし、文京区においても「創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進」は重要であり、そうしたまちづくりをしていくことに背を向けてはならないはずです。</p> <p>見直しを機に文京区においても都市マスの中で「創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進」といった内容をしっかり打ち出し、区民がそうした方向性を共有できるようにしていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワード、フレーズ、文章を盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>区内産業の活性化に関する具体的な施策については、関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
218	3-1	<p>中央区ではまちづくりの一環として「創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進」を打ち出していますが、文京区の都市マスには「区内産業の活性化」の視点が足りず、「新しいアイデアや活力を創出する」という視点が抜け落ち、「創業」「起業」「スタートアップ」という言葉すらありません。</p> <p>見直しに当たっては「創業」「起業」「スタートアップ」を重点的に意識し、文京区においても「創業相談体制の充実や創業支援事業者との連携による包括的・継続的な創業支援を推進」の重要性と必要性を強調してもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワード、フレーズ、文章を盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>区内産業の活性化に関する具体的な施策については、関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
219	3-1	<p>文京区の都市マスには「サードプレイス」が盛り込まれていません。しかし、全国の自治体の都市マスを調べると、多くの自治体でその必要性を認識し、まちづくりの中にその概念を取り入れています。</p> <p>例えば目黒区は「目指すまちの姿」において、「まちなかのオープンスペース*やサードプレイス*といった、人々が集い・憩える空間や場の確保を進め、ゆとりと心地よさのある環境を形成し、その魅力をさらに高めるまちを目指します」としています。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「サードプレイス」の重要性と必要性を盛り込み、区民とその重要性と必要性を共有できるようにしていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、公園の整備やオープンスペースの創出、神田川沿いの斜面緑地や水辺を楽しめる空間づくりを進めることなどを記載しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
220	3-1	<p>目黒区は「目指すまちの姿」の中で「まちなかのオープンスペースやサードプレイスといった、人々が集い・憩える空間や場の確保を進め、ゆとりと心地よさのある環境を形成し、その魅力をさらに高めるまちを目指します」とし、「サードプレイス」に言及していますが、文京区の都市マスには出てきません。</p> <p>見直しに当たっては文京区の都市マスにも「サードプレイス」を盛り込み、区民にその重要性と必要性の理解を促してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、公園の整備やオープンスペースの創出、神田川沿いの斜面緑地や水辺を楽しめる空間づくりを進めることなどを記載しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えています。</p> <p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
221	3-1	<p>目黒区は「目指すまちの姿」の中で「住宅都市として比較的低層な建物や歩行者中心の道路の整備などのヒューマンスケールのまちづくりを進め、落ち着きとゆとりのある良好な住環境や、まちなか環境の形成を目指します」としていますが、文京区の都市マスには「ヒューマンスケールのまちづくり」はなく、あたかも文京区では「ヒューマンスケールのまちづくり」に背を向けているように映ります。</p> <p>見直しを機に、文京区でも「ヒューマンスケールのまちづくり」とはどういうものを言うのか解説を加えて区民とその概念を共有し、「ヒューマンスケールのまちづくり」を目指していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「ヒューマンスケールのまちづくり」が不要ということであるなら、どうして不要と言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、人の視点から見た文京区の魅力の要素を整理し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として設定しており、ご意見の趣旨は内容に盛り込まれているものと考えています。特定の言葉やキーワード、フレーズを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
222	3-1	<p>全国市区町村の都市マス等を見ると、「ヒューマンスケールのまちづくり」が出てきます。23区でも目黒区は「目指すまちの姿」において「住宅都市として比較的低層な建物や歩行者中心の道路の整備などのヒューマンスケールのまちづくりを進め、落ち着きとゆとりのある良好な住環境や、まちなか環境の形成を目指します」としていますが、文京区の都市マスには「ヒューマンスケールのまちづくり」は出てきません。</p> <p>しかし、文京区において「ヒューマンスケールのまちづくり」が必要ないという根拠は見当たらず、そうであるなら見直しに当たって文京区でも「ヒューマンスケールのまちづくり」に言及し、区民が「ヒューマンスケールのまちづくり」に取り組むきっかけづくりとしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、人の視点から見た文京区の魅力の要素を整理し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として設定しており、ご意見の趣旨は内容に盛り込まれているものと考えています。特定の言葉やキーワード、フレーズを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
223	3-1	<p>練馬区は「まちの将来像の表現」をまちづくりに関する行政課題のひとつと捉え、「区民とともに夢のあるまちづくりを実現するためには、まちの将来像をわかりやすく区民に示し、しっかりと共有していく必要がある。画像や動画によるまちの将来像の発信を視野に入れ、CG（コンピュータグラフィックス）やパース画などの視覚的表現による方法を検討する」としていますが、文京区の都市マスを見る限り、こうした認識は読み取れません。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても、いかに区民に理解しやすく分かりやすくイメージしやすくする視覚表現の創意工夫を行政課題のひとつとして捉え、その成果を盛り込んでもらいたい。</p> <p>もし文京区においては視覚表現の創意工夫が必要ないということであれば、どうして必要ないといえるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
224	3-1	<p>文京区の都市マスを見ると、従来の考え方や手法にとらわれ、「まちの将来像をわかりやすく区民に示し、しっかりと共有していく必要」の認識もなければ、「画像や動画によるまちの将来像の発信を視野に入れ、CG（コンピュータグラフィックス）やパース画などの視覚的表現による方法」の必要性も認識していないように映ります。</p> <p>しかし、練馬区では「まちの将来像の表現」をまちづくりに関する行政課題のひとつと捉え、「区民とともに夢のあるまちづくりを実現するためには、まちの将来像をわかりやすく区民に示し、しっかりと共有していく必要がある。画像や動画によるまちの将来像の発信を視野に入れ、CG（コンピュータグラフィックス）やパース画などの視覚的表現による方法を検討する」と明記しており、見直しに当たって文京区もいかに区民がイメージしやすくなるかといった視覚表現の創意工夫に力を入れ、他の自治体の事例を調査・研究・分析して、文京区に相応しい形で盛り込んでもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
225	3-1	<p>中央区は「将来像の実現に向けた基本的な方向性」の中で、未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築を掲げ、「子どもたちの資質・能力、自らの可能性を最大限に発揮して学習の力を育む」「すべての人々の自己実現を支え、未来を切り拓く力を培う機会と環境を構築」することを打ち出していますが、文京区の都市マスには「未来を切り拓く力を育む」ことの重要性や「創造の場の構築」の必要性、「すべての人々の自己実現を支え」るまちづくりの視点が欠けています。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても、「未来を切り拓く力を育む」ことの重要性や「創造の場の構築」の必要性、「すべての人々の自己実現を支え」るまちづくりの視点を大切に、文京区民がそうした認識を共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「未来を切り拓く力を育む」こと、「創造の場の構築」、「すべての人々の自己実現を支え」るまちづくりの視点が重要なということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示すなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、子育てや教育、自己実現を支える等に関する具体的な施策は、関連する個別計画で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
226	3-1	<p>中央区は「将来像の実現に向けた基本的な方向性」の中で、未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築を掲げ、「子どもたちの資質・能力、自らの可能性を最大限に発揮して学習の力を育む」「すべての人々の自己実現を支え、未来を切り拓く力を培う機会と環境を構築」することを打ち出していますが、文京区の都市マスにはこうした視点や意欲が欠けています。</p> <p>見直しに当たっては文京区においても「未来を切り拓く力を育む」ことの重要性や「創造の場の構築」の必要性、「すべての人々の自己実現を支え」るまちづくりの視点を大切に、区民がそうした認識の必要性と重要性を理解し共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示すなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、子育てや教育、自己実現を支える等に関する具体的な施策は、関連する個別計画で必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
227	3-1	<p>中央区は、「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造を掲げていますが、文京区の都市マスを読んでも「地域別の方針」を除いて独創性と先進性に欠け、文京区ならではのまちづくり、都市計画の基本方針が見えません。</p> <p>見直しを機に、「文の京」スタイルのまちづくりを区民が実感できるような創意工夫をし、広く区民が親近感を覚え、愛着と誇りを持てる内容になるよう抜本的に洗い直していただきたい。</p> <p>もし、「文の京」スタイルのまちづくりを区民が実感できるような創意工夫が必要なく、広く区民が親近感を覚え、愛着と誇りを持てる内容にする必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しています。P25には文京区はの魅力要素を記載するなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
228	3-1	<p>文京区の都市マスからは「文京区スタイル」といった独創性と先進性の工夫が全くみられず、都市計画部はあたかも従来の考え方と手法にとらわれたまま、自己変革せず、漫然と都市マスの見直し作業をしているようにしか映りません。</p> <p>例えば中央区では「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造」を掲げており、見直しに当たっては文京区でも「文の京」スタイルのまちづくりを区民が実感できるようにし、区民が行政側の創意工夫の努力に敬意を表し、愛着と誇りを持てる内容すべく抜本的に洗い直し改めてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しています。P25には文京区はの魅力要素を記載するなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
229	3-1	<p>板橋区は「板橋区都市づくりビジョン」策定に当たり、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざし、これまでの都市計画マスタープランの政策分野の範囲を越えた、「都市生活の質」を戦略的に高めていくための都市づくりの方針を明確にします」と宣言しました。</p> <p>一方、文京区の都市マスはというと、従来の延長線上にとどまり、小手先の変更で目先を変えたふりを装っているものの、本質は従来の考え方とやり方に縛られたままであり、新しい試みに意欲的に挑戦していないことは、見直し「中間まとめ（案）」と板橋区の宣言を比べれば一目瞭然です。</p> <p>見直しを機に、文京区においても文京区民の高い関心と期待を惹きつけるべく、板橋区に勝るとも劣らない意欲的な取り組みをして、志の高い視点と目標を創造して区民に示していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては従来の考え方とやり方に縛られたままの都市マスで構わず、意欲的な取り組みも志の高い視点と目標も必要ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しています。P6見直しの視点の①文京区の魅力の継承においては、まちの魅力を、まちづくり全般にわたって生かすとともに、新しい魅力の創出を合わせて行うコミュニケーションとを記載するなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
230	3-1	<p>板橋区は「都市生活の質」を戦略的に高めていく」「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざすなど「これまでの都市計画マスタープランの政策分野の範囲を越え」ようと努力していますが、文京区の都市マス見直し「中間まとめ（案）」を読むと、そうした姿勢がまるで見られません。</p> <p>見直しに当たっては同じ23区の行政他として板橋区にひけを取らないような区民の最善・最大の利益に資する都市マスの仕上げてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しています。P6見直しの視点の①文京区の魅力の継承においては、まちの魅力を、まちづくり全般にわたって生かすとともに、新しい魅力の創出を合わせて行うコミュニケーションとを記載するなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
231	3-1	<p>中央区の「まちづくりの視点」の「基本政策」には「平和に包まれたまち」という一文が入っていますが、文京区の都市マスには「平和」という言葉はひとつもなく、中央区のように「平和に包まれたまち」という日本国民であれば誰もが願うまちへの思いや願いは記されていません。</p> <p>しかし、文京区において建築紛争が後を絶たない実情を横においておくとしても、「平和」を築き、「平和」に包まれたまちで暮らすことは究極のまちづくりであると言え、文京区がこれに背を向け無視する理由はありません。</p> <p>見直しを機に文京区でも「平和」という言葉に敬意を払い尊重し、希望と願いを託す意味でも都市マスの中に「平和」という言葉を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスに「平和」ということばは馴染まない、必要ないということであれば、どうして馴染まず必要ないのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。特定の言葉やキーワード、フレーズを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、文京区では、文京区平和宣言として、文京区は、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、ここに平和宣言を行い、英知と友愛に基づく世界平和の実現を希望するとともに人類福祉の増進に努力することを宣言しています。</p>
232	3-1	<p>文京区の都市マスには、街づくりに一番大切とも言える「平和」の2文字がありません。23区では中央区が「平和に包まれたまち」を打ち出していますが、見直しに当たっては文京区でも「平和」志向を明確に出し、平和に包まれ平和を実感できるまちづくりの方向性をしっかり掲げてもらいたい。そうした思い区、区民、事業者が共有することで建築紛争の抑止にもつながるはずです。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。特定の言葉やキーワード、フレーズを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p> <p>なお、文京区では、文京区平和宣言として、文京区は、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願い、ここに平和宣言を行い、英知と友愛に基づく世界平和の実現を希望するとともに人類福祉の増進に努力することを宣言しています。</p>
233	3-1	<p>中央区の「まちづくりの視点」の「基本政策」には「豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち」という文章がありますが、文京区の都市マスには「学ぶ人」や「学ぶ場所」という言葉は使われていても、区民が「学び」や「気づき」を得ることの大切さを指摘し、そうした機会にあふれたまちづくりの方向性は明確に打ち出されていません。</p> <p>まるで文京区民にあっては「学び」や「気づき」はそれほど大切ではないかのようなスタンスが垣間見られ、区民軽視のように映ります。</p> <p>見直しを機に、豊かな「学び」や「気づき」に溢れたまちづくりの重要性と必要性を明記し、それらの認識を区民と共有できるような都市マスにしていきたい。</p> <p>もし、文京区においては、豊かな「学び」や「気づき」に溢れたまちづくりが必要なく、都市マスに盛り込む必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しており、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、教育や学びの場などに関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別計画等において必要に応じて検討されるものと考えています。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
234	3-1	<p>文京区の都市マスは、「学び」や「気づき」の機会が多くあり、「学び」や「気づき」の機会にあふれるまちづくりの視点に欠けています。23区では中央区が「豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち」を目指していますが、文京区の都市マスには「学ぶ人」や「学ぶ場所」という言葉の使い方にとどまっています。見直しに当たって、「学び」や「気づき」の機会にあふれるまちづくりの視点を入れ、区民とその視点を共有し、協働で実現している気運を醸成してもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示して、部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しており、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、教育や学びの場などに関する具体的な施策は、「文の京」総合戦略や関連する個別計画等において必要に応じて検討されるものと考えています。</p>
235	3-1	<p>中央区は「まちづくりの視点」の「基本政策」で「多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち」を掲げていますが、文京区も都市マスに書かれている「文教のまち」のイメージが事実であり産業特性も考え合わせれば、「多彩な大学発ベンチャーやスタートアップ、産学連携事業が地域に活力を与え、産学の多様な人材が集い賑わうまち」を掲げられるはずですが、文京区は背を向け無視しています。</p> <p>見直しを機に、「多彩な大学発ベンチャーやスタートアップ、産学連携事業が地域に活力を与え、産学の多様な人材が集い賑わうまち」を掲げ、そうしたまちづくりをする必要性和重要性を盛り込み、そうした方向性を区民と共有し、協働できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においてそうしたまちづくりの必要性はないということであれば、どうして必要性がないと言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
236	3-1	<p>文京区は大学を初めとする研究機関や教育機関が多く立地していることに鑑みれば、文京区のまちづくりにおいては産学連携やスタートアップ・ベンチャーの創業支援などにもっと積極的に取り組むべきです。「文の京」らしさを出し、「文教のまち」のイメージをさらに高めるためにもこうした視点のまちづくりはもっと強調されて然るべきであり、見直しにあたってぜひ持ち込み、区民もそうしたまちづくりの必要性和重要性を意識できるようにしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
237	3-1	<p>目黒区は「多様な人が住まい・憩い・交わり めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち」を掲げていますが、文京区の都市マスを読んでも、何によって「文の京」らしさが生まれ、あるいは育まれるのかよく分かりません。</p> <p>見直しを機に、文京区らしさ、「文の京」らしさとは何で、どういう理念と目標に基づき、どのような施策を講じれば「文の京」らしさを具現化したまちづくりになるのか、極限まで突き詰めて考え、その成果を盛り込み、その認識を区民と共有し、真の意味での協働の「文の京」のまちづくりとしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法に基づくとともに、「文の京」総合戦略の基本構想を貫く理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。また、文京区の魅力の要素なども記載しており、ご指摘の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
238	3-1	<p>文京区の都市マスは「魅力」という言葉は非常に多く出てきますが、あまりに漠然としているか、逆にあまりにミクロ的記載にとどまり、文京区らしさ、「文の京」らしさが浮き彫りになっていません。23区では目黒区が「めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち」を掲げていますが、見直しに当たっては文京区らしさ、「文の京」らしさをもっと真剣に突き詰め、それをさらに高めるとともに、それに関連した新たな魅力を創造・創出するような都市マスにし、区民の賛同を集め、真の意味での協働につながるように仕上げてもらいたい。</p>	<p>P6見直しの視点の①文京区の魅力の継承において、まちの魅力を、まちづくり全般にわたって生かすとともに、新しい魅力の創出を合わせて行うことを記載し、P25では文京区の魅力要素を記載するなど、ご指摘の視点は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
239	3-1	<p>全国の自治体の都市マス等を見ると、「日本一きれいなまちづくり」や「日本で一番安心でおいしいまちづくり」「人とまち再生力日本一宣言」「定住満足度日本一」など、多様な「日本一」を目指すまちづくりが見て取れます。</p> <p>「日本一」を目指すこと自体を目的化するのは愚の骨頂ですが、「日本一」を打ち出し目指すからには、住民に笑われないよう、失望させないよう、行政側にそれなりの情熱と決意と覚悟がなければできません。</p> <p>見直しを機に、文京区にもこれらの自治体に勝るとも劣らない情熱と決意と覚悟があるのであれば、ぜひとも何かしらで「日本一」を目指す方向性を打ち出し、「区民感動」を実現していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
240	3-1	<p>企業でも自治体でも「世界一」や「日本一」を掲げるには、それを目指すだけの熱意・能力等がなければなりません。文京区においても都市計画部職員に区民の最善・最大利益に資する都市マスを作成するという熱意・能力等があるなら、ぜひとも見直しを機に「世界一」や「日本一」を掲げられるような（必ずしも「世界一」や「日本一」を文字として表さなくても構いません）高い志の都市マスに仕上げてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
241	3-1	<p>東京都23区で「SDGs未来都市」に選定されている区は6つ（豊島、板橋、墨田、足立、江戸川、大田）あり、4区に1区（26%）が選定されています。内閣府によれば持続性を考慮に入れた特色あるまちづくりなどに取り組む自治体を選定しており、「SDGs未来都市」あるいは「自治体SDGsモデル事業」の選定が「SDGs」自体のみならず、まちづくりや都市計画の基本計画づくりと極めて密接に関連していることは明らかです。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても、これら6区に追い付き、優るとも劣らない取り組みや提案、新機軸を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
242	3-2	<p>中間まとめ案において、飯田橋が隣接周辺拠点として位置づけられているが、その範囲が放射25号線以南までしかかかっていないように見える。後楽二丁目全体でまちづくり整備指針を策定しており、25号線以南と以北を区別せずに一体的に位置付けて欲しい。</p>	<p>拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
243	3-2	<p>●P35,36,37の図示地域区分 地域区分の図中エリアに 後楽2丁目北・北西が含まれていない表示となっております。参考とは、と思いますが、きちんとエリアの範囲表示をお願いします。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
244	3-2	<p>・これまで長年かけてまちづくりの動きがあったにもかかわらず、後楽二丁目北・北西地区について何も書かれていなかったというのは対応が遅いと思います。今回の見直しで、北・北西地区の位置づけをぜひ高めてほしいです。</p> <p>・隣接周辺拠点として、後楽二丁目のある飯田橋地区とありますが、北・北西地区も明確に含んでほしいです。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
245	3-2	<p>●p.35 地域区分の拠点の位置 ・本学の学生や教職員にとって本郷三丁目は根津と並んで重要な地域拠点です。本郷三丁目を区内の重要な地域拠点として位置づけ、研究開発活動も活かし商業業務機能を向上することについて、記載をご検討頂けないでしょうか。</p>	<p>本郷三丁目周辺については、大学や病院が隣接する地区であり、それらと連携・関連した商業・業務施設、コワーキングスペースやシェアオフィスなど、スタートアップ企業やAI関連企業などが集積する複合市街地を形成していく地区として認識しており、拠点として位置付けることも含め、素案に向けて検討していきます。</p>
246	3-2	<p>後楽地区は、現状神田川や高速道路によって、隣接する2つの区から分断されてしまっていますが、飯田橋歩道橋が整備されれば、これらの区から人が流れやすくなるはずで、文京区の玄関口としてのポテンシャルが高い場所ですので、同じく隣接周辺拠点となった水道橋や御茶ノ水よりも機能集積が進むようなマスタープランにして頂きたいです。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
247	3-2	飯田橋駅周辺では、さくらテラスができた西口が賑わっていますが、文京区に近い東口の方が、地下鉄にも乗り換えやすく便利な場所なので、賑わい拠点としてのポテンシャルは負けていないと思います。後楽地区においては、さくらテラスを超えた高い建物が建てられるようにすることが、飯田橋エリア全体の発展のために相応しいのではないのでしょうか。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。
248	3-2	後楽北北西地区は、もう十何年も再開発が構想されており、狭隘道路が多くて大規模火災の危険性が高いなど、再開発を進めるべき場所だと思っています。そのため、隣接周辺拠点としては、後楽北北西地区が完全に含まれるような表記に改めて頂きたいです。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
249	3-2	文京区の都市マスタープランにおいては、春日・後楽園地区を交通利便性の高さを理由に都市核に指定しておりますが、2駅合わせて4路線乗り入れる春日・後楽園地区よりも、単独で5路線乗り入れる飯田橋駅に隣接する後楽地区の方が、交通利便性は高いと思います。そのため、現状の中間まとめ案のように、飯田橋地区を隣接周辺拠点とするのではなく、都市核並みの拠点として指定することを求めます。	都市核は、行政・文化・芸術・広域商業・業務・スポーツ・レクリエーション施設など高次の都市機能がコンパクトに集積し、地下鉄と主要ネットワーク軸がそれぞれ4路線交差する区内で最も交通利便性の高い、区全体の中心的な役割を今後とも果たしていく地区です。そのため、中間まとめ（案）では、2011年版と同様に文京シビックセンター周辺に都市核を配置しています。 飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
250	3-2	後楽地区は、千代田区・新宿区から人が流れてくる場所であり、文京区の南西の玄関口です。この地区においては、歩道橋の再整備が2000年ごろから東京理科大学の大月教授と地元有志を中心に検討されており、今後ますます便利になる場所だと思っています。飯田橋駅の乗り入れ路線数の多さを考えると、他の隣接周辺拠点である水道橋・御茶ノ水などよりも一段上の位置づけがなされるべき地区なのではないのでしょうか。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
251	3-2	マスタープランの見直し中間まとめ案においては、後楽地区が新たに隣接周辺拠点として指定されていますが、後楽北・北西地区が含まれていないように見えます。北・北西地区においては、私の母の代から検討がされており、住民としては一刻も早い再開発の成就を望んでいます。細街路が多いなど、防災上の課題もあり、再開発が進むべき場所だと思っていますので、ぜひ隣接周辺拠点として北・北西地区も明確に位置付けて頂き、開発の促進を図ってほしいと思います。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
252	3-2	<p>後楽地区にはコインランドリーや保育所が不足しており、今後の再開発でぜひつくって頂きたいと思います。また、高齢の方も多いため、介護施設もあると良いのではないのでしょうか。乗降客数の多い飯田橋駅に隣接する地区ということで、今後、後楽地区には今以上に人々が集まるようになると思いますが、そのためには都市の様々な機能が含まれ得る都市計画になっているべきだと思います。マスタープランにおいては、ぜひ後楽二丁目のある飯田橋地区を、非常に重要な拠点として、都市核並みに位置付けて欲しいと思います。</p>	<p>都市マスタープランは基本的な方針を示すものであるため、具体的な取組みについては、関連する個別の計画等において検討されるものと考えています。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
253	3-2	<p>意見5：飯田橋地区は「JR及び地下鉄4路線」と「主要ネットワーク3路線」が交差しており、都市核についての記載「地下鉄と主要ネットワーク軸がそれぞれ4路線交差する区内で最も交通利便性の高い地区であることから、区全体の中心的な役割を果たす核」と遜色無い客観的事実がある。東京都都市計画区域マスタープランの位置づけを含めると、隣接周辺拠点というより、本来は都市核の方が相応しいのではないかと。</p>	<p>都市核は、行政・文化・芸術・広域商業・業務・スポーツ・レクリエーション施設など高次の都市機能がコンパクトに集積し、地下鉄と主要ネットワーク軸がそれぞれ4路線交差する区内で最も交通利便性の高い、区全体の中心的な役割を今後とも果たしていく地区です。そのため、中間まとめ（案）では、2011年版と同様に文京シビックセンター周辺に都市核を配置しています。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めてまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
254	3-2	<p>意見2：後楽二丁目地区が隣接周辺拠点とされているのに対し、将来都市構造図（p37）上の○枠の範囲が整合していないので、地区全体を○枠に拡大頂きたい。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
255	3-2	<p>意見4：25号線以南の後楽二丁目地区は、東京都都市計画区域マスタープランにおいて、区内で唯一「活力と賑わいの拠点」に位置づけられた拠点性の高い地域であるにも拘らず、5カ所ある隣接周辺拠点の一つとして列挙させるにとどまっております。都の上位計画と整合した位置づけ及び記載をご検討頂きたい。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
256	3-2	<p>意見3：建築物の高さに関する方針図（p49）において、後楽二丁目北・北西地区の僅か一部が「中高層市街地」に据え置かれている為、地区全体を「都心型高層市街地」に見直し頂きたい。</p> <p>※整備方針及びこれ迄の貴区とのまちづくり協議において、一部が特別扱いされる背景は無く、また、一部を明確に区別する地形地物も無い中で、強い違和感を感じる。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
257	3-2	<p>2.文京区で一番便利な場所が後楽地区だと思う。区役所があるから都市核、というのめいかにも狭量な考え。区役所エリアから後楽、飯田橋駅までを都市核とすべきだと思う。</p>	<p>都市核は、行政・文化・芸術・広域商業・業務・スポーツ・レクリエーション施設など高次の都市機能がコンパクトに集積し、地下鉄と主要ネットワーク軸がそれぞれ4路線交差する区内で最も交通利便性の高い、区全体の中心的な役割を今後とも果たしていく地区です。そのため、中間まとめ（案）では、2011年版と同様に文京シビックセンター周辺に都市核を配置しています。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
258	3-2	<p>●近隣周辺拠点の範囲について まちづくり整備指針は後楽二丁目全体で策定されている。飯田橋地区の隣接周辺拠点を示す丸印は後楽二丁目の25号線以南は含まれているが、以北が含まれておらず不当と思われる。隣接周辺拠点は後楽二丁目全体を含んだものとして示して欲しい。</p> <p>●近隣周辺拠点の扱いについて 近隣周辺拠点として「湯島三丁目地区」、「御茶ノ水地区」、「水道橋」、「飯田橋」が挙げられている。しかし、飯田橋地区は乗換路線の数、乗降客の数が他の地域と比べて突出しており、この4地区を同等に扱うことに違和感を感じる。この4つの中ではワンランク高いものとして指定すべきではないか。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
259	3-2	<p>・後楽二丁目全体でまちづくりをして欲しい。（北・北西地区も拠点として意識して頂きたい）</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
260	3-2	<p>・飯田橋は利便性・知名度も高く重要拠点に相応しいと思う。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
261	3-2	<p>東京都の区域マスに南地区が入っているのに、文京区の見直し案の中では、その点が強調されていない。飯田橋という文京区の玄関口としての存在をもっと利用していくべきと考える。後楽二丁目は南地区に続き、北・北西地区の整備にあたり、街づくりを本気で考える人が増え、早期実現に向けて心待ちにしている。歩道橋に関してもバリアフリーが遅れている。飯田橋歩道橋を南地区再開発と同時にできる様にしていくのが望ましい。特に南地区は都の都市開発の拠点として見ているので文京区も重点区域として推し進めて欲しい。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
262	3-2	<p>・後楽二丁目地区では、町全体でまちづくり整備指針を策定し、一体となってまちの将来像実現を目指しています。地区区分と拠点の位置図では、隣接周辺拠点の丸の中に25号線以南しか含まれていないため、北・北西地区のまちづくりを進めるためにも25号線以北安藤坂に隣接する地域も含めて後楽二丁目地区全体で検討してほしい。</p> <p>・飯田橋周辺は文京区の中でもJR、地下鉄等の路線数や乗降客が多く、湯島や春日に比べて拠点性高いと思います。他の拠点とは異なる事を明確にしていきたいと考えます。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
263	3-2	後楽地区は、飯田橋歩道橋の再整備により、千代田区側・新宿区側から多くの人々が流れてくる「文京区の玄関口」になるエリアだと思います。実際、後楽地区で構想されている再開発においても、広場の整備がなされ、人々の賑わいをもたらすような街づくりが目指されているなど、賑わい拠点としてのポテンシャルがとて高いエリアであり、文京区の中で最大の容積率の設定が可能になるような位置づけがされるべきです。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
264	3-2	区の都市マスにおいては、春日・後楽園が都市核として区内の最上位に位置付けられていますが、飯田橋の方が鉄道・自動車ともに交通の便が良く、都の区域マスでも飯田橋は文京区内で唯一の「活力と賑わいの拠点」に位置付けられていることから、後楽を含む飯田橋エリアこそが区内で最も高度利用がなされるべきだと思います。そのため、区内で最大の容積率の設定が可能になるような都市計画の枠組みを求めます。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、新たに拠点として位置付けるとともに、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
265	3-2	・後楽二丁目北・北西地区では、これまで長年かけてまちづくりを考えてきたため、早期の実現を願っています。 ・地域区分と拠点の位置図では、隣接周辺拠点の丸の中に25号線以南しか含まれておりませんが、これでは北・北西地区のまちづくりは進まないと考えます。ぜひ、北・北西地区まで含めていただきたいです。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
266	3-2	・飯田橋駅は、水道橋駅や御茶ノ水駅と比べて路線数や乗降客数が多く、他の隣接周辺拠点よりも拠点性が高いと考えます。他の隣接周辺拠点と同じ大きさの○ではなく、より強い位置づけにしていきたいです。 ・また、飯田橋地区にかかっている隣接周辺拠点の○印が、新宿区・千代田区側に大きく寄っており、北・北西地区が外されているように思います。後楽二丁目地区のまちづくり整備指針では、後楽二丁目全体でまちづくりを考えているため、北・北西地区も拠点の中に含めて欲しいです。 ・北・北西地区では、長い間まちづくりの検討がされているにも関わらず、これまでしっかりとした位置づけがされていません。北・北西地区についても位置づけを行い、一刻も早く実現してほしいと思っています。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
267	3-2	飯田橋駅は5路線が乗り入れる非常に便利な場所であり、文京区で都市核とされている春日・後楽園駅周辺よりも高度利用がなされるべきだと思います。飯田橋歩道橋の整備により、千代田区や新宿区の方から文京区側に人が流れやすくなると思います。そのため、後楽地区は文京区の玄関口としてのポテンシャルがさらに高い場所となるため、同じ隣接周辺拠点である水道橋や御茶ノ水よりも機能集積が進むよう、マスタープランの表記を工夫して頂きたいです。 飯田橋駅周辺に目を向けると、現状再開発が進んだ西口が賑わっていますが、地下鉄への乗り入れが便利な東口の方が賑わいの拠点としてのポテンシャルは高いはずであり、東口でも再開発が進めば西口より多くの人々が来るようになると思います。そのため、西口の千代田区側での再開発ビルよりも高い建物が建つことが可能になるような都市計画にして頂きたいです。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
268	3-2	見直し中間案において、飯田橋・水道橋・御茶ノ水は隣接周辺拠点に指定されていますが、飯田橋駅は同じくJR沿線の水道橋・御茶ノ水と比べても地下鉄の路線数も多く、同じ隣接周辺拠点の中でも特に利便性の高いエリアとして高度利用がなされるべきだと思います。また、同じ飯田橋駅周辺で考えても、西口よりも東口の方が地下鉄へのアクセスが良く、便利であるため、千代田区側で既に完了した飯田橋駅東口の再開発の建物よりも高い建物が建てられるようにするのが合理的ではないでしょうか。加えて、飯田橋駅周辺の歩道橋整備は3区をまたいだ大規模なものであり、公共貢献の度合いも高いことから、割増容積を高く評価できるような都市計画の枠組みを設定するべきです。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、新たに拠点として位置付けるとともに、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の方針
269	3-2	<p>【アクセス】JR、地下鉄有楽町線、地下鉄東西線、地下鉄南北線、地下鉄大江戸線、首都高速5号線</p> <p>【施設】特別史跡・特別名勝小石川後樂園、小石川運動場、日中友好会館、日中友好会館美術館、後楽ガーデンホテル、飯田橋ハローワーク、東京都立職業能力開発センター、東京都立文京盲学校</p> <p>文京区に上記が一カ所に点在するところがあります。そこは後楽（飯田橋地区）です。現在、春日・後樂園・水道地区が都市核に指定されていますが、交通アクセス・施設共に飯田橋地区に勝ることはありません。今後の発展が大いに期待される飯田橋地区（後楽2丁目）を都市核に指定して、限られた土地を有効活用するため最大の容積率を設定して高度利用すべきです。</p>	<p>都市核は、行政・文化・芸術・広域商業・業務・スポーツ・レクリエーション施設など高次の都市機能がコンパクトに集積し、地下鉄と主要ネットワーク軸がそれぞれ4路線交差する区内で最も交通利便性の高い、区全体の中心的な役割を今後とも果たしていく地区です。そのため、中間まとめ（案）では、2011年版と同様に文京シビックセンター周辺に都市核を配置しています。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。</p>
270	3-2	<p>飯田橋地区は見直し案で「隣接周辺拠点」とされています。当地区は千代田区、新宿区でも再開発が計画され、3区にまたがる歩道橋の整備計画も進められているので、この機をのがさずに更に、踏み込んだ拠点として明記して欲しい。歩道橋の整備計画が出来る見通しがつくまではなかなか再開発に着手できなかったのだから、今こそと思います。補助金なしでの再開発を可能にするために、高度利用、容積率の緩和につながるマスタープランを希望します。便利で人の集まる場所に立派なビルと広場を作るのは当たり前のことと思います。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。</p> <p>また、高さや容積率緩和についての方針は、P47やP49に記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
271	3-2	<p>・南と区別せずに一体的に位置づけをして欲しい。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
272	3-2	<p>・隣接周辺地区と比べても一段高い拠点として指定して欲しい。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
273	3-2	<p>・全域を都市型高層市街地にしてほしい。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
274	3-2	<p>飯田橋は、鉄道の利便性が高いことで良く知られていますが、高速道路の利用もしやすいです。そのため、埼玉県などの他県からも人が来たりして、春日や後楽園よりも高度利用をすべき場所だと思います。</p> <p>また、私は後楽地区の再開発において、これまで住んでいた方も引き続き住み続けられるような開発を望んでいますが、その実現のためには、区の方で都市計画上の規制を出来るだけ緩和して頂き、様々な建物プランを検討することができるようになるべきだと思いますので、容積率や高さが区内最大になりうるマスタープランにしていきたいです。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。</p>
275	3-2	<p>まず1つ目は飯田橋周辺は乗降客や乗り換え路線数が多いことを考慮した上で他の隣接周辺地区と比べても一段高い拠点として指定すべきであるということ。</p> <p>2つ目は現在後楽2丁目全体でまちづくり整備指針を策定しているため25号線以南と同等な位置づけをして欲しいということ。</p>	<p>飯田橋駅周辺は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅、飯田橋駅へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めてまいります。</p> <p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
276	3-2	<p>・後楽の再開発計画が進んでいるので、隣接周辺拠点に指定してください。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅、飯田橋駅へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めてまいります。</p>
277	3-2	<p>文京区後楽2丁目在住です。</p> <p>20年以上前から後楽2丁目北・北西地区での再開発の話がありながらなかなか進んでいないので現状です。しかし、最近になり大きな動きを感じており地域住民同士でも再開発の話で盛り上がり新しい街が出来ることをとても楽しみにしております。文京区でも重点拠点地区として開発の必要性を感じ進めて下さっているという感覚を持っておりました。しかし、マスタープランには残念な点がいくつかあったので指摘させていただきます。</p> <p>まず、【隣接周辺拠点】の新設について。</p> <p>「後楽2丁目のある飯田橋地区、湯島3丁目が隣接する上野・浅草、、、」とありますがこの描かれている円の中に後楽2丁目北・北西地区が入っていないように思われます。もう少し円を大きくして当該地区を含めて形にしてください。また、後楽2丁目は南地区も含め、かなり開発の話が進んでいる重点地区と理解しています。他地区とは差別化を視覚的にはかるために円を違う色でしめして欲しいです。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
278	3-2	<p>1.後楽2丁目全体でまちづくり整備指針を策定しているため、一体的に位置付けをすべき。</p> <p>2.飯田橋駅周辺と水道橋駅などと、同じ??の位置づけが疑問、一段高い拠点として指定すべき</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
279	3-2	1.後楽2丁目全体でまちづくり整備指針を策定しているため、一体的に位置付けをすべき。 2.飯田橋駅周辺と水道橋駅などと、同じ??の位置づけが疑問、一段高い拠点として指定すべき	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
280	3-2	区民のためにありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。細かいことではありますが住んでいる者には重要なことですので訂正して頂きたい。p35隣接周辺拠点の点線丸が北西地区に掛かってない。区内の拠点エリアを後楽地区を拠点にと見直して欲しい。そして拠点に相応しい高度利用、高層建物エリアに色換えして欲しい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、新たに拠点として位置付けるとともに、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
281	3-2	後楽二丁目北・北西地区は狭隘道路が多く、消防車も通ることができないため、いつも火災の不安を感じながら暮らしています。一刻も早い再開発の実現を求めますが、マスタープランの中間まとめ案においては、隣接周辺拠点に北・北西地区が含まれていないような印象を受けました。後楽二丁目全体としてのまちづくりが進むべきだと思いますので、隣接周辺拠点に北・北西地区も確実に含めて頂きたいと思います。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
282	3-2	飯田橋駅周辺では後楽二丁目地区に加え、千代田区、新宿区側でも再開発が計画されており、エリア全体でまちづくりが進んでいく地区であると思っている。駅前や歩道橋の整備などがあれば必然的にまちの在り方も変わるので、文京区内の目線だけでなく、他区の開発とも水準を併せるべく、後追いにならないよう今回のマスタープラン改定では飯田橋駅周辺を明確に拠点として位置付けるべきである。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
283	3-2	自分の住んでいる後楽二丁目は鉄道5路線が通る飯田橋駅至近に位置しており、文京区で最も交通利便性の高い地区であると思いますので、それにふさわしい位置づけを望みます。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
284	3-2	飯田橋駅周辺地域は文京区では端にあるものの、東京都としては中心と言える地域である。鉄道も5路線通っていて利用者も都内有数であり、文京区で他にない拠点だと思う。今の内容だと春日より下に見えるほか、御茶ノ水や水道橋といった地域との違いも分からないので、この他にはない交通利便性を加味した内容としてほしい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
285	3-2	飯田橋駅周辺は交通の便が非常によく、文京区外から来る方を受け入れる機会の多い地区だと思うので、文京区の顔、玄関口となるに相応しいまちにするため、他のエリアとはひと味違う最優先の扱いをすべきだと思う。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
286	3-2	東京都のマスタープランでは飯田橋駅周辺が文京区で唯一「活力と賑わいの拠点」として位置付けられているのにも関わらず、文京区のマスタープランでは春日・後楽園以下、御茶ノ水や水道橋等と同等と捉えられるような記載の仕方はおかしいのではないか。東京都のマスタープランとも整合を取るため、明確に文京区最大の拠点として位置付けるべきである。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
287	3-2	飯田橋駅周辺は鉄道5路線が通る文京区で最も交通利便性の高いエリアです。文京区の玄関口として、最も高度利用がなされるエリアとして位置付けるべきではないでしょうか。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。
288	3-2	飯田橋駅周辺が隣接周辺拠点としてそのほかの地区とひとくくりに記載されているが、飯田橋駅は都内有数の利用者数を誇る駅であり、そこに隣接する後楽二丁目地区は文京区のシンボルとなり得る地区であると思う。そのため、他の地区の隣接周辺拠点とは位置づけの違うものであるべきであると同時に、春日・後楽園よりも上位の位置づけをすべきであるように思う。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
289	3-2	令和3年に「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」が文京区により改定され、後楽二丁目全体でまちづくりの検討を進めているが、マスタープラン上の「隣接周辺拠点」の円の範囲では北・北西地区が外れているように見えるので、一体的に拠点であると見えるような形での記載をお願いしたい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）等の拠点については、表現方法も含め、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
290	3-2	飯田橋駅は文京区内の他の駅と比べて他にない便利な駅なので、飯田橋駅周辺地区についてはそれにふさわしい拠点となるようなマスタープランにしてほしい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
291	3-2	<p>春日が最大の拠点のように読み取れるが、鉄道の路線数や利用者数を考えると飯田橋駅周辺こそより重要視していくべきだと思う。今はあまり栄えていないが、隣の区も含め飯田橋駅周辺全体の今後の開発を見据えた記載をしてほしい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、文京区内の都市計画に関する基本的な方針として定めるものですが、東京都区域マスタープランにおいて飯田橋駅周辺が拠点として位置付けられていることを踏まえ、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）を新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
292	3-2	<p>交通の便を考えると、飯田橋駅周辺地区はこんなに便利な所は文京区に他にはないという地区です。駅周辺では千代田区・新宿区でも再開発が進んでおりますので、それらに遜色ない、顔となるようなまちにすべく、マスタープランにも記載をしてほしいと思います。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
293	3-2	<p>私は、現在、文京区の大学と千代田区の大学に勤務しています。両方とも飯田橋駅に近いのですが、飯田橋駅の近辺は、千代田区側が非常に発展しているのに対して、文京区側はあまり発展していないように思います（特に飲食店などの店舗）。飯田橋駅は乗り入れている路線が複数あり、かなり多い人数が利用しているのですが、人の流れが千代田区側に傾いているように見えます。そこで、文京区側の飯田橋駅近辺を重点的に発展させることが重要だと、日頃から感じています。それによって、人の流れが千代田区側に偏って混雑することを避けたり、飯田橋駅を利用する多くの人の生活がより便利になったりすると思っています。飯田橋駅周辺の開発を、ぜひ重点的な目標にしてもらえればと思います。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
294	3-2	<p>また、同じ飯田橋駅周辺で比べたとき、西口の方は再開発による整備がある程度進んでいますが、西口側よりも東口側の方が地下鉄へのアクセスが良いなど利便性が高く、高度利用がなされるべきであることから、飯田橋駅西口の再開発よりも高い容積率の設定ができるようにして欲しいです。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
295	3-2	<p>文京区の開発プランの中で、後楽南地区はこれまで地味に扱われてきたように思います。確かに後楽南地区は文京区の「端っこ」です。ですが、地図を広げてみればすぐわかる事ですが、山手線で囲まれた都心部を横断する中央線のその「ど真ん中」に位置するのが後楽南地区です。文京区にとどまらず、23区の中においても、その立地は大きな潜在力を持っているはず。たとえば、JRや営団・都営の飯田橋駅へのアクセスですが現状では様々な理由から十分な活用が出来ていないことは関係者の皆様なら十分御承知のことだと思います。東京の東西南北どこへ行くのにも極めて便利なはずの「ど真ん中」に位置する後楽南地区の可能性を眠らせたままにしておいて良いものなのでしょうか。大変残念に思います。隣接する千代田区や新宿区では新しいプロジェクトが動き出しているようです。どうか文京区も遅れをとることがない様に再開発に力を入れて戴けるよう切に、切にお願い申し上げます。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
296	3-2	<p>長い期間まちづくりを進めていますが、具体的なマスタープランがまとまらず、駐車場通り化している現状です。</p> <p>1、後楽地区の拠点化は「文京区の南西入口」として具体的なイメージがわくように表現して下さい。</p> <p>隣接周辺拠点は、大学、病院、商業ビルの多く東京ドームを中心にした一大娯楽施設があります。</p> <p>車交通手段として、高速5号 飯田橋出入口もあり、高速道路下は神田川があり、新宿区との境となっています。都バスの路線もあり、住民の足として活用されています。</p> <p>防災力UPのため、地盤の補強や防災力UPによりより交通網の活用できる高層建物が建築できるエリア区域指定を行い将来まで続く都市化の推進を図る。</p> <p>このことは、後楽2丁目エリアを南、北、北西地区と分けずに一体化した地域指定を図ってください。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けて災害にも強いまちづくりを推進するとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
297	3-2	<p>今回の見直し「中間まとめ（案）」において、「リードする」という言い回しは、「文京区のまちをリードする求心力と情報発信力を持ち合わせた…」 「文京区をリードする求心力と情報発信力をもつ…」 という2カ所で使われていますが、他の自治体の都市マスで使われているような「時代をリードする」とか「東京をリードする」といった広い視野の視点からの表現がありません。</p> <p>しかし、文京区民にしてみれば、他の自治体では「時代をリード」する、あるいは「東京をリード」するまちづくりが進むのに、文京区だけ「時代をリード」する、あるいは「東京をリード」するまちづくりに取り組まず、文京区だけ「時代をリード」する、あるいは「東京をリード」するまちづくりが進まないのは納得できません。</p> <p>見直しを機に、その言葉通りでなくても構いませんから、ぜひとも「時代をリード」する、あるいは「東京をリード」するまちづくりや都市計画の基本方針の方向性を打ち出していきたい。</p> <p>もし文京区においては「時代をリード」する、あるいは「東京をリード」するまちづくりが必要ないということであれば、なぜ必要ないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
298	3-2	<p>実際に「リード」出来るかどうかは別にして、「リード」という心構えは大切であり、文京区の都市マスでも「文京区のまちをリードする」とか「文京区をリードする」といった値飼いがされています。</p> <p>ですが、他の自治体の都市マスに見られるような「時代をリードする」「東京をリードする」といった幅広い視座に基づく表現は見当たりません。一般区民から見れば、他の自治体で「時代をリード」「東京をリード」するまちづくりに取り組んでいるのに、自分が住む文京区が「時代をリード」「東京をリード」するまちづくりを目指さないのは失望感しか生みません。</p> <p>ぜひとも見直しを機に「時代をリード」「東京をリード」するようなまちづくりの方向性を盛り込んでいただきたい</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
299	4-1	<p>●都市型高層市街地の扱いについて</p> <p>後楽二丁目を見ると北、北西地区の一部が中高層市街地として示されている。この地域は8階以上の建物がどんどん建てられつつあり、高さの区分を他の地区と同様にして後楽二丁目全体を都市型高層市街地にすべきである。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
300	4-1	<p>・今の時代、狭い東京において縦に伸びないのが不思議。都市型高層市街地にして頂きたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
301	4-1	<p>北・北西地区の高さについては、一部欠けている所があるが、全体的に考えても不思議である。南地区においては補助金無しの再開発なので、小規模住宅の人も残れる様に容積率を目一杯上げて欲しい。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
302	4-1	<p>・後楽二丁目北・北西地区では、計画建替えゾーンと個別更新ゾーンを一体のまちづくりとして進めようとしているため、都市マスタープランにおいても、一体的にとらえていただきたいと考えます。建築物の高さに関する方針図では、都心型高層市街地と中高層市街地の2色に分かれておりますが、北・北西地区全体を一体的にとらえ、全体を都心型高層市街地にしていただきたいと思います。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
303	4-1	飯田橋駅の東口と西口を比較すると、現状すでに再開発が行われている西口の方が賑わいつつありますが、元々は東口の方が賑わっておりました。地下鉄への乗り入れは依然として東口の方が便利であり、東口の再開発と駅前整備が進めば西口以上の賑わいが生まれるはずです。そのため、西口の千代田区側で行われた再開発よりも高い建物が建つべきであり、後楽地区において高さ制限の緩和がされやすいマスタープランを求めます。	高さの制限については、P49に記載があるように、都市計画等に定められているなど一定の要件を満たし、かつ市街地環境の向上に資すると認められる場合などは、市街地の区分とは別に、建築物の高さを設定できるものとしております。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
304	4-1	・建築物の高さに関する方針図では、都心型高層市街地と中高層市街地の2色に分かれておりますが、そこだけ外れているように見えるため、後楽二丁目地区全体を都心型高層市街地の塗りにしていただきたいです。	高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
305	4-1	・北・北西地区の中で高さの区分が分かれている根拠が分かりません。北・北西地区全体で都市型高層市街地とするのが望ましいと思います。	高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
306	4-1	3つ目は北、北西地区全体でまちづくりを検討しており高さの区分は全域を都市型高層市街地にして欲しいということ。以上の3つが私が提示する意見です。	高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
307	4-1	3.北、北西地区内の高さ区分は全域を都市型高層市街地に位置づけ一体的にまちづくりを進めたい。	高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
308	4-1	3.北、北西地区内の高さ区分は全域を都市型高層市街地に位置づけ一体的にまちづくりを進めたい。	高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
309	4-1	飯田橋駅は5路線が乗り入れる非常に便利な場所であり、区で都市核に位置づけられている春日・後楽園駅よりも交通利便性が高い。交通利便性の高い場所こそが高度利用がなされるべきであるから、飯田橋が春日・後楽園よりも高度利用が可能となるような都市計画にすべきだ。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、新たに拠点として位置付けるとともに、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
310	4-1	新宿区、千代田区と接する飯田橋地区において、文京区の表玄関といえる後楽2丁目。50年、100年に一度あるかないかの再開発計画を機に、文京区で最大容積率の設定と高度土地利用で、災害に強く安心安全な生活と活気に満ちたにぎわいのある街を実現してほしい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けて災害にも強いまちづくりを推進するとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
311	4-1	<p>●p.44-47 土地利用に関する基本方針</p> <p>・本学を含む区内のキャンパスは、「1）土地利用の配置方針」では「公共公益施設・大学等教育施設」となっていますが、それを図化した「土地利用方針図(p.46)」においては「住宅市街地」の黄色が「公共公益施設・教育施設」のハッチの下に塗られています。大学キャンパスは住宅市街地ではないため、実現手段としての用途地域が住居地域であっても、黄色の色塗りはせず、単に「公共公益施設・教育施設」の凡例のみとすることをご検討頂けないでしょうか。その理由として、大学キャンパスには、「1）土地利用の配置方針」の「住宅市街地」の説明「住宅市街地は、地域特性に応じ、生活利便性の維持・向上や住環境の改善、災害に強いまちづくりなどにより、良好な住宅地を形成します。」は当てはまらなと考えます。</p> <p>・大学に求められる「地域まちづくりを支援する取り組み」の例として、p.46※1の内容について、少し具体的すぎると思われ、記載内容についてご検討頂けないでしょうか。</p>	<p>土地利用方針図は、地域地区を基本に土地利用の配置方針に合わせ文京区内を区分しており、大学を含めた範囲が住宅市街地であることを示しておりますが、大規模敷地の機能更新にあたっては、地区計画等を活用しながら、周辺と調和した土地利用や地域に貢献する機能を誘導しながら高度利用を図っていただける方針をP47に示しております。</p> <p>また、地域まちづくりを支援する取り組みの例については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
312	4-1	<p>●p.48-49 建築物の高さに関する基本方針</p> <p>・「建築物の高さに関する方針図」において、本学キャンパスを含む区内の大学キャンパスは、「低中層市街地」の黄色が「公共公益施設・教育施設」のハッチの下に塗られています。しかし、本学キャンパスは実態としても将来像としても「低中層市街地＝主として低層建築物が広がる中に、中層建築物の立地が見られる市街地」ではなく、「中層市街地」になります。「中層市街地」の紫色に修正、もしくは「公共公益施設・教育施設」区分の追加についてご検討頂けないでしょうか。</p> <p>・「2）建築物の高さの最高限度の方針」の4点目の「…市街地の区分とは別に、建築物の高さを設定できるものとします。」という例外規定は、建築物の高さに関する方針を曖昧にしまうため、前述のとおり、大学キャンパスについては、実態及び将来像にあった市街地の類型に改めることを選択肢としてご検討頂けないでしょうか。</p>	<p>建築物の高さに関する方針図については、都市計画に定める高度地区をふまえ、地区の特性に応じて5つに区分し配置していますが大規模敷地の機能更新にあたっては、市街地環境の向上に資すると認められた場合などは、市街地の区分とは別に建築物の高さの設定をできる方針をP49に示しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
313	4-1	<p>・再開発のために高度利用ができるように、土地利用の方針を定めてください。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
314	4-1	<p>●P49「建築物の高さに関し、別途都市計画に定められている場合や一定規模以上の敷地であることなどの要件を満たし、かつ市街地環境の向上に資すると認められる場合などは、市街地の区分とは別に、建築物の高さを設定できるものとします。」</p> <p>→【意見】公開空地又は公共施設空間を確保、細分化された敷地の大街区化など、市街地環境の向上に資すると認められる場合には高さ制限を緩和するボーナスを与える事について、文京区役所としてさらに積極的に推進しても良いと考えます。このままだと相続や売却などに伴い、敷地がますます細分化され、狭小ビル・狭小マンション・狭小戸建てばかりの文京区になってしまうのではないのでしょうか。同じ旧東京市山の手地域である港区における再開発では、数多の高層ビルの建築を認める代わりに巨大な公開空地を確保することができたと認識しています。なぜ同じ属性の区でここまで差がついてしまったのか、文京区役所の怠慢ではないかと責められてもおかしくはないのでしょうか。</p>	<p>ご意見の通り、P49に高さの緩和についての方針を記載をしています。</p> <p>また、P47には敷地の細分化の抑制について方針を示しています。具体的な取り組みについては、都市マスタープランに基づき、関連する個別計画等で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
315	4-1	<p>後楽二丁目北・北西地区にアパートを所有しておりますが、建物の老朽化が進んでおり、入居率にも影響が出てきて困っております。将来的には地区が一体となって再開発が進み、高層建築物が建てられるべきだと思っておりますが、今回見直しが行われているマスタープランの中間まとめ案においては、北・北西地区の一部区域のみが中高層市街地指定のままになっておりました。再開発に参加するか否かを迷われている方もいると思いますが、なるべく今後の計画変更が自由に行えるよう、北・北西地区全域を都心型高層市街地として指定すべきだと思います。</p>	<p>高さの方針図については、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方針
316	4-1	<p>50年、100年に一度あるかないかの再開発計画。文京区後楽2丁目南地区は、千代田区と新宿区と接する飯田橋地区の表玄関。JR、地下鉄4路線の乗り入れと首都高速5号線が利用できると、文京区では今後最も期待できるエリア。最大容積率の設定と高度土地利用で、文京区のランドマークタワーを建設して東京はもとより日本全国に知名度アップをはかり、経済・商業・住民の増加に貢献。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は、P46土地利用方針図やP49建築物の高さに関する方針図において、都市核と同様に都心複合市街地、都心型高層市街地としており、高度利用を誘導する方針を示しています。</p>
317	4-1	<p>文京区の都市マスを読むと「低層住宅市街地」の「住環境を保全します」といったくだりが出てきますが、具体的な保全策には何があり、どのように機能し、これまでどのような効果が発揮されたかの記載がありません。見直しに当たっては「誘導」も含めて具体的な保全・誘導策を丁寧に詳しく書き込んでもらいたい。「保全します」「誘導します」と言いっぱなしで終わってしまうのは無責任であり、行政の怠慢です。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、具体的な保全や誘導の方法は、個別の都市計画や関連する条例及び要綱等によって実現を目指してまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
318	4-1	<p>文京区の都市マスを読むと「低層住宅市街地」という括りがあり、「戸建住宅を中心とする閑静で良好な住宅地が形成されている地区」と定義され、「閑静な低層住宅市街地として住環境を保全します」とか「誘導します」とか書いていますが、具体的にどのような手段で区が保全・誘導するのか／できるのか、記載がなく無責任と言わざるを得ません。</p> <p>見直しを機にどのような手続き的根拠に基づき「閑静な低層住宅市街地として住環境を保全」し、「誘導」するのか、開発事業者に従わせることが本当にできるのかなど説明責任を果たしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、具体的な保全や誘導の方法は、個別の都市計画や関連する条例及び要綱等によって実現を目指してまいります。</p>
319	4-1	<p>全国の市区町村の都市マスの中には「低層戸建住宅地」が出てきますが、文京区の都市マスには見られません。</p> <p>しかし、文京区のみどり豊かで閑静な住宅地を見渡すと「低層戸建住宅地」を保全・誘導することも必要です。見直しに当たっては「低層戸建住宅地」の土地利用区分を新たに設定し、保全・誘導してもらいたい。</p>	<p>低層住宅市街地は、戸建住宅を中心とする閑静で良好な住宅地が形成されている地区としています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
320	4-1	<p>全国の市区町村の都市マスを見渡すと、「低層戸建住宅地」という括りを定め、土地利用方針に組み入れています。</p> <p>しかし、「低層住宅市街地」であっても巨大なワンルームマンションが建つことになり建築紛争になって最高裁まで持ち込まれる事態を招いている現状に鑑みれば、文京区においても「低層戸建住宅地」を土地利用方針に組み入れていただきたい。</p> <p>もし文京区において「低層戸建住宅地」を取り入れられない、あるいは不必要であるということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>低層住宅市街地は、戸建住宅を中心とする閑静で良好な住宅地が形成されている地区としています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
321	4-4	<p>●P58「高経年化したマンションについては、適正な維持管理の促進や円滑な改修・建替え等に向けた支援に努めます。」</p> <p>→【意見】区内にあるD I Kマンション小石川の建替え事業を推進した理事長が書かれた「建替え待たなし」という本を読むと、当該マンションは特定緊急輸送道路沿いであるにもかかわらず、文京区役所が極めて杓子定規で非協力的であった事が述べられています。旧耐震マンションの建て替えについては高さ規制を緩和、又は容積率ボーナスを付与する等しないと、旧耐震マンションの維持・建て替えは極めて困難ではないでしょうか。旧耐震マンションが倒壊する事になれば、居住者はもちろん、近隣の広範囲の住民にも大きな影響を与えてしまいます（倒壊によるアスベスト飛散）。このまま積極的な手を打たず放置すれば、文京区役所の不作為が問われる事になってしまうのではないのでしょうか。</p>	<p>4-6防災まちづくり方針において、建築物の耐震化・不燃化を進めることや支援する旨の方針を記載しています。また、容積率や高さ規制の緩和についてはP47土地利用の誘導方針や、P49建築物の高さの最低限度方針の方針に記載しています。具体的な取り組みについては、都市マスタープランに基づき、関連する個別計画等で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
322	4-4	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「Nearly ZEB」認証施設や「Nearly ZEH」といった言葉が見られますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」では出てきません。</p> <p>区民の立場から言えば、他の自治体では都市マスに出てくるのに、文京区で出て来ないことに疑問と違和感、不信感が出るのは当然のことであり、国や都、他の自治体で普通に使われているなら、「文の京」である「文教のまち」のイメージが定着した自治体であれば、敢えて使わない理由はありません。</p> <p>もしアルファベット表記で分かりにくいということであれば、他の自治体同様、用語解説を加えればいだけであり、区民の啓発にもつながりません。</p> <p>見直しを機にぜひとも盛り込んでいただきたい。もし、文京区において盛り込む必要がないということであれば、なぜ必要がないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
323	4-4	<p>文京区の都市マスには「Nearly ZEB」や「Nearly ZEH」といった言葉が出てきません。他の自治体の都市マスでは出てくるのに、文京区の都市マスに出てこないのは不思議であり疑問です。</p> <p>見直しを機に両方についても言及し、もし英語で分かりにくいということであれば、他の自治体とおなじように「用語解説」を加え、区民の啓発につなげてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
324	4-4	<p>都市マスにおいて、「住み続ける」「住み続けられる」という表現は区民目線から言えば、極めて重要なキーワードですが、それとともに重要なのは「住み慣れた」という点であり、この点は決して疎かにできないはずです。</p> <p>しかし、今回の見直し「中間まとめ（案）」を見る限り、「住み慣れた」という言い回しは皆無であり、「住み続ける」は「住み続けるための良質な住宅の確保やサービスの供給」「生き生きと住み続けられるまち」という文章でしか出て来ず、「住み慣れたまちで住み続ける」といったフレーズはありません。</p> <p>見直しを機に、「住み慣れた地域（あるいは場所）で住み続けられるまちづくり」を目指す、あるいはその方向性を明記していただきたい。</p> <p>ちなみに品川区は都市マスにおいて「まちづくりの目標」として、「住み慣れた地域に長く住み続けられるまちづくり」を掲げています。</p> <p>品川区では目標として掲げられることができ、文京区ではできないとするなら、どうしてもできないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>P34（3）将来の姿には、誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち、P57住宅・住環境形成の方針の基本的な考え方には、誰もが安心して暮らせる環境整備を進める旨を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
325	4-4	<p>文京区の都市マスには「住み慣れた」という言葉がなく、区民の肌感覚としての「住み慣れた住環境」に対する配慮は皆無のように映ります。</p> <p>しかし、「住み慣れた」住居・場所・地域で「住み続ける」「住み続けられる」という表現こそ区民目線の大切な言い回しであって、見直しを機にこうした表現を盛り込み、例えば「住み慣れた地域（あるいは場所）で住み続けられるまちづくり」を目指してもらいたい。</p>	<p>P34（3）将来の姿には、誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち、P57住宅・住環境形成の方針の基本的な考え方には、誰もが安心して暮らせる環境整備を進める旨を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
326	4-4	<p>都市マスに限らず、「質を高める」ということは重要であり、どんな計画や方針でも避けて通れるものではありません。文京区においても都市マスの中で「良質な住宅」とか「生活の質の向上」とか「質の高い住まい」「質の高い景観」など、色々な使われ方をしていますが、「質の高い住環境」に関しては「賑わいのある商店街の形成」の中で「利便性を向上し質の高い住環境を形成します」というところしか出てきません。</p> <p>しかし、真の意味での、あるいは一般区民が普通感覚として描く「質の高い住環境」は「賑わいのある商店街の形成」によってもたらされる「利便性」の「向上」だけが要因ではないはずで、</p> <p>こうした使い方しかできないのは、文京区における「住環境」を区民目線で区民に寄り添って考えられないからであり、区民軽視も甚だしく、区の住環境に対する考え方の浅薄さが出たものと言わざるを得ません。</p> <p>見直しを機に、「質の高い住環境」は「賑わいのある商店街の形成」によってもたらされる「利便性」の「向上」だけでなく、その他の様々な要因によってもたらされるものであり、そうした要因ひとつひとつをしっかりと維持し守り、向上していく方向性をしっかりと打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区においては「質の高い住環境」が「賑わいのある商店街の形成」によってもたらされる「利便性」の「向上」だけを要因とするもので、他の要因はあり得ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>質の高い住環境については、P57、4-4住宅・住環境形成方針の1）良質な住宅ストックの形成、2）ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、3）地域特性に対応した住宅市街地の形成、4）賑わいのある商店街の形成、5）防犯まちづくりの推進のすべてにおいて、質の高い住環境につながるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
327	4-4	<p>何事においても「量」だけでなく「質を高める」ということは重要であり、文京区においては「質の高い住環境」は大切であり、それは「賑わいのある商店街の形成」を通じて「利便性を向上」することによってだけでもたらされるものではありません。</p> <p>見直しを機に、「質の高い住環境」を偏った要因に結び付けるのではなく、「質の高い住環境」それ自体を守り・維持し・向上するという視点を区全体に広げ、様々なアプローチを通じて「質の高い住環境」につなげ、実現する視点を強調してもらいたい。</p>	<p>質の高い住環境については、P57、4-4住宅・住環境形成方針の1）良質な住宅ストックの形成、2）ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、3）地域特性に対応した住宅市街地の形成、4）賑わいのある商店街の形成、5）防犯まちづくりの推進のすべてにおいて、質の高い住環境につながるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
328	4-4	<p>文京区の都市マスには「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境をつくる」とか「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境を守る」といった表現が出てきません。</p> <p>しかし、全国自治体の都市マス等を見ると、例えば相模原市は都市づくりの「基本理念」で「安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくる」と書いています。</p> <p>見直しを機に、「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境をつくる」とか「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境を守る」といった都市計画の方向性を打ち出し、その実現に向けて努力することを明記してもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。</p> <p>P34（3）将来の姿には、誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち、P57住宅・住環境形成の方針の基本的な考え方には、誰もが安心して暮らせる環境整備を進める旨を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
329	4-4	<p>神奈川県相模原市は都市づくりの「基本理念」の中で「安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくる」と明記しています。これを「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境をつくる」とか「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境を守る」とか換えれば、文京区にも当てはまるはずですが、残念ながら今回の「中間まとめ（案）」にはありません。</p> <p>見直しを機に、ぜひとも「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境をつくる」あるいは「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境を守る」まちづくりや都市計画の方向性を打ち出し、その実現に向けて努力するようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境をつくる」あるいは「安心して住み慣れた地域で暮らせる住環境を守る」まちづくりや都市計画の方向性が必要なく記載する必要もないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。</p> <p>P34（3）将来の姿には、誰もが安心して生き生きと住み続けられるまち、P57住宅・住環境形成の方針の基本的な考え方には、誰もが安心して暮らせる環境整備を進める旨を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
330	4-4	<p>東京23区では江戸川区が「ともに生きるまちを目指す条例」をつくり、「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン」を打ち出しているのに対し、文京区では今回の都市マスで「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮」とか「バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進」といった言い回しにとどまっています。</p> <p>見直しを機に、文京区でも「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」のまちづくりに真剣に取り組んでもらいたい。「配慮」とか「推進」という言葉で、やろうとしているふり／やっているふりをするのをやめ、取り組む姿勢を強調するよう改めてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。ユニバーサルデザインへの配慮に関する具体的な施策や取り組みは、個別の条例、要綱及び計画等において必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
331	4-4	<p>文京区の都市マスにおいても、「バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮」とか「バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進」といった言い回しがありますが、区民の肌感覚から言えば十分とは言えず、「配慮」も「推進」も物足りなさを感じずにはられません。</p> <p>それは、例えば東京23区で言えば、江戸川区が「ともに生きるまちを目指す条例」を制定し、「江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン」を策定しているのに、文京区ではこうした具体的な動きがないからに他なりません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても本気で本腰を入れて取り組む姿勢を強調する記載に改めていただきたい。</p> <p>江戸川区と全く同じことをする必要はありませんが、その具体的取り組みや取り組みに対する熱意において江戸川区に優るとも劣らないようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては江戸川区のような取り組みは必要なく、これまで通りで構わないということであれば、これだけ世界的・全国的に「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」への関心が高まるなか、どうして文京区だけのんびり構えているのか、構えていていいのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。ユニバーサルデザインへの配慮に関する具体的な施策や取り組みは、個別の条例、要綱及び計画等において必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
332	4-4	<p>文京区の都市マスには「心（こころ）のバリアフリー」といった言い回しが出て来ず、あたかも文京区では「心（こころ）のバリアフリー」はまちづくりの中で必要ないとの姿勢に映ります。</p> <p>しかし、全国市区町村の都市マスを見ると「心のバリアフリー」という言葉が使われ、「心のバリアフリー」に取り組むところも多く、文京区でも見直しを機に「心（こころ）のバリアフリー」の必要性和重要性を指摘し盛り込み、文京区民にその大切さを周知してもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、文京区の都市計画に関する基本的な方針であり、具体的な施策や事業等は個別の計画等で示されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、区はバリアフリーについての具体的な計画として文京区バリアフリー基本構想を定めており、心のバリアフリーについても記載しているほか、心のバリアフリーハンドブックも策定しています。</p>
333	4-4	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「心のバリアフリー」という言葉が使われ、「心のバリアフリー」を推進することを強調するケースが多いですが、文京区の都市マスにそうした記載はなく、文京区はまちづくりや都市計画の基本方針の方向性において「心のバリアフリー」に背を向け無視しているようです。</p> <p>しかし、文京区において不必要とは思えず、見直しを機にぜひとも「文の京」のまちづくりにおいて「心のバリアフリー」が必要であることを盛り込み、区民にその大切さを知らしめるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区において「心のバリアフリー」を推進する必要がなく、都市マスに記載する必要もないということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、文京区の都市計画に関する基本的な方針であり、具体的な施策や事業等は個別の計画等で示されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>なお、区はバリアフリーについての具体的な計画として文京区バリアフリー基本構想を定めており、心のバリアフリーについても記載しているほか、心のバリアフリーハンドブックも策定しています。</p>
334	4-4	<p>文京区の今回の都市マスを読むと、区において「0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしてい」という現実把握、「その中には障害のある人や外国籍の人などい」という認識、「一人ひとりの「ちがい」が尊重されること」の大切さ、これらが「まちづくりの源」であるという認識に欠けています。</p> <p>そのことは江戸川区が「人とともに生きる」の中で「このまちには、0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や外国籍の人などいます。一人ひとりの「ちがい」が尊重されることが、まちづくりの源なのだ、私たちは考えます」と書いていることと比較すれば明白です。</p> <p>見直しを機に、文京区でも「0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしてい」という現実把握、「その中には障害のある人や外国籍の人などい」という認識、「一人ひとりの「ちがい」が尊重されること」の大切さ、これらが「まちづくりの源」であるという認識を盛り込み、文京区民とこの認識を共有するようしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案の目標にある協働は、区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことです。</p> <p>また、P58の2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応に多様なニーズに合わせた住宅ストックの適切な管理と活用について記載がある等、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
335	4-4	<p>江戸川区は「ともに生きるまちを目指す条例」の「前文」において、「人とともに生きる」を掲げ、「このまちには、0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や外国籍の人などいます。一人ひとりの「ちがい」が尊重されることが、まちづくりの源なのだ、私たちは考えます」と宣言しています。</p> <p>一方、文京区の都市マスを読む限り、ここまで丁寧に説明した文章は見当たらず、あたかも「文の京」のまちにおいては「0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や外国籍の人などいます。一人ひとりの「ちがい」が尊重されることが、まちづくりの源なのだ」「考え」る必要ないかのようです。</p> <p>しかし、抽象的な概念を並べれば「多様性を尊重し、包摂的な社会の実現に資するまちづくり」も、区民に丁寧な分かりやすい言い回しを使えば、「0歳から100歳以上の人まで様々な年齢の人たちが暮らしています。その中には、障害のある人や外国籍の人などいます。一人ひとりの「ちがい」が尊重されることが、まちづくりの源」であるということになるのであって、文京区においても見直しを機にこうした丁寧な説明を加えていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案の目標にある協働は、区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者及び区が対等の関係で協力し、地域の情報、人材、場所、資金、技術等の社会資源を有効に活用しながら、地域社会の公共的な課題の解決を図る社会のあり方のことです。</p> <p>また、P58の2) ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応に多様なニーズに合わせた住宅ストックの適切な管理と活用について記載がある等、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
336	4-4	<p>文京区の都市マスは子育て世代に対するまちづくりの方向性や具体的な取り組み手法が中途半端です。</p> <p>例えば徳島県小松島市は「子育て世帯が何を求めているか把握し、子どもを産み育てることの素晴らしさ、楽しさを伝えていける地域づくりを進め」とともに、「各子育て支援事業がニーズに沿って行われているかを検証」するとしています。</p> <p>文京区も見直しを機に、子育て世帯が何を求めているか把握し、子どもを産み育てることの素晴らしさ、楽しさを伝えていける地域づくりを進め、各子育て支援事業がニーズに沿って行われているかを検証するようなまちづくりに取り組んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>子育て支援事業などについては、関連する個別の計画などで具体的に示されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
337	4-4	<p>徳島県小松島市では「子育て世帯が何を求めているか把握し、子どもを産み育てることの素晴らしさ、楽しさを伝えていける地域づくりを進め」とともに、「各子育て支援事業がニーズに沿って行われているかを検証」するとしています。</p> <p>しかし、文京区の都市マスは子育て世代に対するまちづくりの方向性や具体的な取り組み手法が中途半端でと言わざるを得ません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても?子育て世帯が何を求めているか把握し?子どもを産み育てることの素晴らしさ、楽しさを伝えていける地域づくりを進め?「各子育て支援事業がニーズに沿って行われているかを検証――するようなまちづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>もし、徳島県小松島市では必要でも文京区においては?~?が不要であるというのであれば、どうして不要と言えるのかどうか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>子育て支援事業などについては、関連する個別の計画などで具体的に示されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
338	4-4	<p>文京区の都市マスは語彙力の貧困が目立ちますが、「良好な住環境」もそのひとつです。全国市区町村の都市マスを見渡すと、多くの自治体で「良好」が意味することを具体的に記載し、たとえば23区で言えば目黒区は「落ち着きとゆとりのある良好な住環境」としていますし、地方都市に目を向ければ長野県松本市は「ゆとりとうるおいのある居住環境」としています。</p> <p>見直しに当たっては貧困で貧相な語彙力の都市マスを区民に押し付けるのではなく、区民にとっても「学び」と「気づき」につながるような内容にし、特に「良好な住環境」においては「良好」が意味することを掘り下げ、突き詰めて区民に示してもらいたい。</p>	<p>住宅・住環境形成の方針において、良質な住宅ストックの形成、ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、地域特性に対応した住宅市街地の形成、賑わいのある商店街の形成、防犯まちづくりの推進について記載しており、ご意見の趣旨は内容に盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
339	4-4	<p>「良好な住環境」ということは簡単ですし、楽かもしれませんが、「良好」の条件や要因・要素を分析せず、区民に丁寧に説明せずに都市マスに載せるのは行政の怠慢と言っても過言ではありません。なぜなら、全国市区町村の都市マスを見渡すと、多くの自治体で「良好」の条件や要因・要素を分析した上で、より具体的な視点やテーマを吟味して盛り込んでいるからです。</p> <p>例えば目黒区は「落ち着きとゆとりのある良好な住環境」としてありますし、長野県松本市は「ゆとりとうるおいのある居住環境」としてあります。見直しを機に、文京区においても「良好な住環境」といった場合の「良好」の条件や要因・要素を分析し、その中で文京区に必要な要素を取り出し盛り込んでいただきたい。特に文京区においても「ゆとり」は極めて重要であり、ぜひとも盛り込んでもらいたい。</p> <p>もし、文京区においては「良好」の条件や要因・要素を分析する必要がなく、文京区の「住環境」に「ゆとり」は必要ないということであれば、どうして必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>住宅・住環境形成の方針において、良質な住宅ストックの形成、ライフステージの変化や多様な暮らし方への対応、地域特性に対応した住宅市街地の形成、賑わいのある商店街の形成、防犯まちづくりの推進について記載しており、ご意見の趣旨は内容に盛り込まれているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
340	4-5	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成の方針としては、全体を高層エリアに鞍替えさせてください。 	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
341	4-6	<ul style="list-style-type: none"> ・また、防災上不安があるのが現状なので、不燃化促進地区にしてください。 	<p>本地区での防災上の課題については、後楽二丁目まちづくり整備指針の中でも触れており、今後、本地区での地区計画等の都市計画の中で検討させていただきます。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
342	4-6	<p>また、防災まちづくりは面的に不燃化促進地区にして頂きたい。</p>	<p>本地区での防災上の課題については、後楽二丁目まちづくり整備指針の中でも触れており、今後、本地区での地区計画等の都市計画の中で検討させていただきます。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
343	4-6	<ul style="list-style-type: none"> ●p.64-67 防災まちづくり方針 ・防災まちづくり方針図(p.67)の緊急避難場所の本学の指定範囲が違います。病院地区は範囲外のため、修正をお願いします。 	<p>ご意見を踏まえて修正いたします。</p>
344	4-6	<ul style="list-style-type: none"> ●P.66「避難路や物資輸送路の確保」 <p>→【意見】特定緊急輸送道路沿道の耐震化は進んでいる印象を受けています。一方で一般緊急輸送道路についてはほぼ何も進んでいない印象を受けます。一般緊急輸送道路も区内に数多くある大規模基幹病院への導線の役割を担っている認識です。一般緊急輸送道路の沿道耐震化も積極的に推進するべきではないでしょうか。また、都市計画道路の無電柱化については、防災上の観点から事業認可前の状態であっても、技術的に可能な限り、少しでも積極的に推進するべきと考えます。</p>	<p>4-6 防災まちづくり方針では、特定緊急輸送道路沿道の耐震化を誘導する旨は記載していますが、一般緊急輸送道路沿道の耐震化の誘導についても追記いたします。</p> <p>また、無電柱化については主要幹線道路などにおいて推進する方針を示しています。</p> <p>具体的な取り組みについては、関連する個別計画等で検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
345	4-6	後楽2丁目の不燃空間を形成する地域指定部分の、見直し案の部分が、私の家がちょうど境目に位置しているためもう少しはっきりと確認したいです。	P67の防災まちづくり方針図における「面的な不燃空間を形成する地域」は、一定のまとまりのある防火地域が指定された市街地（予定も含む）及びまとまった緑の空間を指しており、後楽二丁目地区まちづくり整備指針の対象範囲はこちらの地域に該当します。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
346	4-6	・最近地震や大雨が不安なので、災害に強い街にしてほしい。	今回の見直しの視点の一つに掲げた「大規模災害への対応」の視点から見直しを行っています。 ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
347	4-6	東京都品川区の「品川区まちづくりマスタープラン」（都市マスに相当）には「分野別まちづくり方針」の「防災・復興」のところで「復旧・復興へ機動的に対応できる体制をつくる」という項目を立て「機動的」という言葉を使っていますが、見直し「中間まとめ（案）」に「機動的」という言葉はなく、あたかも文京区では必要ないかのようです。 しかし、「機動的」が「何かが起こったときに、素早く対応できるさま」、「機動性」が「状況に応じてすばやく活動できる能力のあるさま」を意味するところ「機動力」は防災・減災のまちづくりや「レジリエントシティ」の実現に欠かせないキーワードであって、この言葉を敢えて外して都市マスを作成する理由も根拠もありません。 今回の見直しを機に文京区においても「機動的」「機動性」「機動力」の重要性を改めて認識し直し、必要に応じて使っていただきたい。 使う必要がないということであれば、なぜ必要ないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。	特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。
348	4-6	全国自治体の都市マスを見渡すと「機動的」という言葉がよく使われていることに気付きます。 しかし、文京区の都市マスには「機動的」とか「機動力」とか「機動性」という言葉がありません。 例えば「復旧・復興へ機動的に対応できる体制をつくる」とか「機動力を生かして対応する」といったフレーズは文京区でも必要であり、文京区民から見てもそうした体制づくりがあれば安心できます。見直しを機にぜひ盛り込んでもらいたい。	特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。
349	4-6	文京区の都市マスには「ドローン」という言葉が出て来ないばかりか、「ドローンの活用」も念頭にないようなものになっています。 しかし、今やまちづくりへの「ドローン」の活用は欠かせず、見直しを機に文京区でも都市マスの中で様々な場面でドローンの活用を盛り込んでもらいたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
350	4-6	大きさや機能、用途はまちまちですが、世界的・全国的に「ドローン」の活用を無視することはあり得ません。全国市区町村の都市マスを見渡しても、災害対策等で「ドローン」あるいは「ドローン等」の活用を盛り込む自治体は多いにもかかわらず、文京区の都市マスの見直し「中間まとめ（案）」には出てきません。 文京区はどうして「ドローン」あるいは「ドローン等」の活用を拒否するのか、区民して理解できず、見直しを機にしっかりとその活用を盛り込んでいただきたい。 文京区においてはどのような場合においてもドローン等の活用は必要ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
351	4-6	文京区の都市マスには大規模災害対策の一環としての避難所機能の充実において、感染症対策や防疫機能の強化策はまったく出てきません。見直しを機に、ぜひとも避難所機能の充実における感染症対策や防疫機能の充実策・強化策・推進策を盛り込んでもらいたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
352	4-6	全国の自治体では新型コロナのパンデミックを背景に、まちづくりや都市計画の基本方針において「感染症対策」や「防疫体制強化」を盛り込むようになっていますが、文京区の場合、見直し「中間まとめ（案）」を読む限り、背景説明として「感染症」という言葉を使うだけに留まり、避難所機能の充実における感染症対策や防疫機能の強化策はまったく出てきません。 見直しを機に、ぜひとも避難所機能の充実における感染症対策や防疫機能の強化策等を盛り込んでいただきたい。 もし、文京区においては避難所機能の充実における感染症対策や防疫機能の強化策等が必要ない、あるいは都市マスに盛り込む必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
353	4-6	文京区の都市マスには「フェーズフリーの防災・減災まちづくり」が出てきません。しかし、「フェーズフリー」にしる「フェイズフリー」にしる非常に重要な概念・考え方であり、見直しに当たってはぜひとも盛り込み、広く区民にも知らせ、区民も積極的に「フェーズフリーの防災・減災まちづくり」に取り組む気運を醸成してもらいたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
354	4-6	全国自治体の都市マスを見渡すと、「フェーズフリーで持続可能な防災まちづくり」といった視点が多く見られますが、文京区の都市マスには「フェーズフリー」も「フェイズフリー」も出てきません。 見直しを機に文京区においても「フェーズフリーな防災まちづくり」を強く打ち出し、この考え方を区民と共有し、協働による「フェーズフリーな防災まちづくり」へとつなげていただきたい。 もし、文京区においては「フェーズフリーな防災まちづくり」が必要なく、盛り込む必要もないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。	文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
355	4-6	文京区の都市マスには「人命保護最優先」の防災・減災まちづくりの視点が欠けています。見直しに当たってはこの視点をしっかり盛り込み、区民とその認識を共有し、区民に意識付けを促すような都市マスにしてもらいたい。	人命保護が最大限図られることは、文京区国土強靱化計画の基本目標の一つとなっています。文京区都市マスタープランは、上位計画である文京区国土強靱化計画を踏まえ、区の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、ご指摘の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
356	4-6	全国市区町村の都市マス等を見ていくと、「防災まちづくり」の中で「人命保護最優先」が打ち出されていますが、文京区の都市マスに「人命保護」も「人命保護最優先」も謳われていません。 見直しを機に、文京区における「防災・減災まちづくり」の中で「人命保護最優先」を明記し、区民の意識を喚起するような都市マスにしていきたい。 もし、文京区においては「人命保護最優先」を強調する必要がないということであれば、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。	人命保護が最大限図られることは、文京区国土強靱化計画の基本目標の一つとなっています。文京区都市マスタープランは、上位計画である文京区国土強靱化計画を踏まえ、区の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、ご指摘の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
357	5	・地域別方針についても、各地域が今後どのように変わるのかが住民としては気になる場所なので、そのような視点で示して頂けるとより分かりやすくなると思います。	5章地域別方針では、地域ごとに将来の姿を示し、実現に向けたまちづくりの方針を拠点や地区ごとに記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
358	5-1	意見1：約10haに亘る後楽二丁目地区では、地元意見を踏まえて文京区で策定頂いた「後楽二丁目地区まちづくり指針（平成17年策定→令和3年見直し）」を基に一体的なまちづくりが段階的に進められて来ており、今般の都市マスの見直しにおいても、整備指針の一体的まちづくりの趣旨を踏まえたものとして頂きたい。	後楽二丁目地区まちづくり整備指針含め、関連計画との整合を踏まえ、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。
359	5-1	1.飯田橋周辺では、再開発が進んだ西口がにぎわっており、東口は裏門、という少々さびれた感がある。実際、地下鉄等の乗り入れでは、東口のほうが圧倒的に利便性が高いので、再開発が進めば人の流れも変わると思う。西口の再開発に負けず劣らずの建物が可能な計画を望む。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
360	5-1	3. 後楽地区は歩道橋の再整備により、千代田、新宿からの動線ができ、賑わいが予想される。東京ドームまで地下鉄飯田橋からの人の流れもできると思う。昭和の歩道橋は、見た目や使い勝手など、まったく時代に適応していないので、文京区の玄関口として、区内最大の容積率の設定し、恥ずかしくない建物を作るべきだと思う。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
361	5-1	後楽地区は文京区で最も利便性の高いエリアだと思う。歩道橋も整備し、春日の都市核までの動線を作れるよう、容積率も考慮し、文京区を代表できるような建物等、賑わいのある玄関口とすべきだと思う。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
362	5-1	後楽北。北西地区の土地利用についても拠点にふさわしい高度利用、不燃化促進地区であることをよりはっきりとわかるような書き方にしてほしいと思います。 特に神田川が近く水害が多い地区です。豪雨の発生が多く、浸水の心配と隣り合わせで生活しているので水害に強い開発を目指すことを明確にしてほしいです。後楽2丁目は千代田区新宿区と隣接しておりオフィスが多く昼間の人口が多い地区です。一方、北北西地区では古い家が多く、一旦火災が発生すると消防車も入ることが難しい程道幅が狭くとても危険な地区です。誰もが安心して暮らせるよう水害、火災、地震に対し強い市街地再開事業が南地区同様に必要と考えますのでマスタープランにもこの旨きちんと明文化して頂きたいと思います。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けて災害にも強いまちづくりを推進するとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
363	5-1	現在再開発が検討されている後楽二丁目の位置する飯田橋駅周辺はJR含む鉄道5路線が通る他、高速道路も通っており、交通の便考える上では最大の要所だと思っている。隣接2区でも再開発の検討が進められており、後楽二丁目は他の2区に負けないような、文京区の玄関口として相応しい整備をすべく、上位の拠点として位置付けて欲しい。また、当地区は古くから浸水・火災といった防災面が問題視されており、そのあたりも踏まえた内容としてほしい。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けて災害にも強いまちづくりを推進するとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。
364	5-1	・今回の都市マスタープラン見直しの中で、地区別方針の「②後楽周辺」の部分で、「北・北西地区」の方針が具体的に示されたのは有難い。ただ、北・北西地区含めた後楽では、長年再開発などによるまちづくりの検討がされているため、一刻も早く実現されることを願っています。	飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を踏まえ、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。 なお、後楽二丁目における具体的な整備等については、後楽二丁目地区まちづくり整備指針など関連する個別の計画等に基づき進められるものと考えています。

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
365	5-1	<p>●後楽・北地区再開発</p> <p>空き家が増えている、新しい家が建ったり予定だったり。会合が行われているがどんどん遅くなりそうな…。3ヶ所同時に開発は難しそうなので出来るような地区から始めてもらいたい。希望としてはコストコやIKEAが入れば活性化しそうな。病院や学校でも可。</p>	<p>飯田橋駅周辺（後楽二丁目）は新たに拠点として位置付けるとともに、都市核を含めた地域拠点から水道橋駅周辺、飯田橋駅周辺へつながる拠点において新たな魅力の創造に向けたまちづくりの誘導に努めるなど、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
366	5-1	<p>湯島三丁目は、私の子供時代（昭和30年代）には、多くの方がここで生活を営んでおり、私も近所の友達と路地で毎日遊んでいた思い出があります。その友達も次々と引っ越してしまい、そのあとは次第に怪しげな飲食や風俗店舗のようなものが入ってきて、ますます住みづらい町になってしまっ、昔の友達も大人になって戻ってきたくても戻れなくなってしまっています。私たちは、再開発によってきれいな街、昔のように安心して住み続けられる街、賑わいがあって多くの方が訪れたい街に、みんなと力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、再開発の街づくりが進められますよう、行政の皆様も温かいご支援をお願いしたいと思います。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
367	5-1	<p>湯島天神下に住んでいる者です。周辺の住まいには、子育て世代の方もいますが、単身者や二世帯が多く、町会活動などの将来の担い手が減少することを危惧しています。特に有事の際の共助の観点で、町会活動はとても重要だと感じています。将来世代を担う子育て世代やこの地をふるさととする子供が沢山育って欲しく、住み続けられる安全なまちづくりを行って欲しいと思っております。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
368	5-1	<p>湯島三丁目、天神下で商売をしています。夜に商売をしている店舗が多く、防犯上の課題を感じています。来街者も多いですが、昼も夜もどの世代も安心して楽しめるまちが将来にわたり必要だと感じています。そのためには新しいまちづくりが必要だと感じています。安心して住める、楽しめるまちができることで、まちが賑わうことが重要だと思います。クリーンでオープンな、賑わいのあるまちづくりをしていただきたいです。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
369	5-1	<p>湯島三丁目にビルを所有していますが、最近報道等でも取り上げられているように以前にも増して防犯面の課題が高まっていると思っております。また、老朽化した建物が多く、細い道も多いため災害面の不安もあり、元々住んでいた方もこの場所を離れてしまって活気が失われているように感じます。湯島天神をはじめ歴史や文化が残り、交通の便もよく、自然環境豊かな素晴らしい場所だと思っておりますので、地元の方がまたここで生活したいと思えるような街づくりをしていただき、昔のような住民主体の賑やかな風景が戻ってくることを期待しております。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
370	5-1	<p>湯島三丁目の町会である天三町会に加入しており、湯島天神祭りなどにも参加しておりますが、年々子どもが減っており、寂しく感じております。湯島三丁目に子どもが増えて、安心してその家族が住めるような再開発を行っていただきたいです。いまは夜に歩いていると、お店の人たちが路上で勧誘を行っていたりと、子どもが安心して歩くことができる街とは言いにくい状況になっています。また、道路も細く建物が古いため、災害時には甚大な被害になるという懸念があります。そのため、昔のように子どもがその家族が安心して住めるようなまちを作っていただきたいです。湯島が大好きで住んでいるという誇りを持っている人を増やしていただきたい。そして、湯島という町を安心・安全な子どもが活発に過ごしていけるような街にしていきたいです。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
371	5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・湯島で千代田線と大江戸線が繋がれば便利になって良い。 ・区がまちづくりを支援しているのは賛成。 ・再開発で街が良くなってにぎやかになるのを期待している。 	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
372	5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・湯島三丁目の春日通りは歩道が狭く、雨の日やベビーカー、車椅子などすれ違うのも大変。湯島駅と上野御徒町駅も近いので、みんなが安心して歩ける歩道を作ってほしい。 	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
373	5-1	・後楽や湯島など、新しいまちづくりの動きはいいことなので、区は地元を支援してまちづくりをどんどん進めることが必要だと思う。	<p>区では、文京区まちづくり推進要綱に基づき、本マスタープランの実現に向けて、拠点地区や良好な住環境の保全、魅力ある景観づくり、地域への貢献に資する一体的な整備等を図る必要がある区域等において、区民が主体となったまちづくり活動を支援する制度を設けており、この制度を活用して区民が主体となったまちづくり活動を積極的に進めていきます。</p> <p>後楽や湯島など個別のまちづくりに関する方針は、5章地域別の方針に記載しています。また、6章の実現化に向けてにおいて、区民等と区の協働によるまちづくりの推進や、区民主体のまちづくりの推進を区が総合的に支援する旨を記載しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
374	5-1	<p>・湯島三丁目について、木造建物や旧耐震建物、細街路が多く、防災・防犯上の課題への対応が急務ですが、個別建替えによる対応が困難な状況です。行政による市街地再開発事業の実施に向けた支援が必要と考えます。</p> <p>・また、コロナ禍で地域内の空き店舗が増え続ける状況です。一日も早く課題解決ができるよう、ご支援をお願いします。</p>	<p>湯島三丁目については、P74に、地区の課題を改善する魅力的なまちづくりを行うため、市街地再開発等の検討を行う地元協議会の活動を支援し、まちづくりの検討を推進する旨の記載をしていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
375	5-1	<p>●P74「大学病院や医療機器関連事業者など医療関連産業の集積地となっている本郷・湯島地区では、医工連携を一層促進するとともに、商業・業務施設が集積する都心複合市街地を維持・形成します。」</p> <p>→【意見】ヘルステックやAI等のスタートアップ企業の支援をする事により、商業地、住宅地ともに若い勢いのある人々が集う事で、街に活気が出る事が期待されます。さらに成長したスタートアップ企業が引続き区内に事務所を構えられるような、大規模オフィスの建設も積極的に誘導すべきだと思います。トヨタ自動車の本社が港区に移転してしまう事により、区内の活気が衰退する事を強く懸念しております。</p>	<p>学術、医療と医療関連企業に加えて、Society5.0の実現に不可欠なAI分野において、大学を核としたスタートアップ企業の集積による新たなまちの魅力を創出し、職場、学校、医療、居住、商業が近接する魅力あるまちづくりを創造するため、東京大学周辺、本郷三丁目駅周辺などを新たな拠点に位置付けることも含め、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
376	5-1	<p>●P75「都市核及びその周辺は、建築物の低層階を中心に、賑わい空間の連続性の確保に努め、文京区をリードする求心力と情報発信力をもつ、シンボリックなゾーンにふさわしいまち並み景観を形成します。また、東京ドームシティの集客力を生かし、市街地再開発事業区域である春日・後楽園駅前地区や小石川後楽園との回遊性の向上を進めます。」</p> <p>→【意見】本郷真砂南地区市街地再開発事業がとん挫してしまった事は本当に残念です。このままだと他の区と比べて衰退していく一方ではないでしょうか。区役所も区民の認識も甘く、まさに「ゆでガエル理論」の状態にあるのではないのでしょうか。防災上もリスクが高い状態が継続してしまいます。一方で、東京ドームを三井不動産が取得しましたが、東京ドームが都市計画公園区域である事を踏まえ、立体都市公園制度を活用するなど、賑わいと憩いと防災を強化するような街づくりを推進してほしいと強く願っております。</p>	<p>東京ドームシティについては、5章地域別の方針P74に、災害対策、暑さ対策、脱炭素化、生物多様性、グリーンインフラ、良好な景観形成の視点などのほか、健康維持やウォークアブルなまちづくりへの貢献、エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割など、社会的ニーズに対応した公園の実現が図られるような機能更新の誘導に努める旨を記載しておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
377	5-1	<p>3. 地域別の方針：地区のまちづくり②後楽周辺</p> <p>意見6：</p> <p>②後楽周辺（P74）の北・北西地区の記載において、まちづくり整備指針及びそれに基づき地元と貴区とで進めてきた通り、下記のような具体記載をご検討頂きたい。</p> <p>【中間まとめ案】</p> <p>建築物の耐震化・不燃化を進め</p> <p>【具体記載案】</p> <p>計画建替えゾーン（複数地権者が敷地を統合して再開発や共同化を行う）と個別更新ゾーン（個人の権利者がそれぞれの時期に建替えや改修を行う）に分かれて、それぞれ耐震化・不燃化を進め</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
378	5-2	<p>●p.77-81 下町隣接地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述のとおり、本郷三丁目駅周辺も地域拠点として位置づけることをご検討頂けないでしょうか。 ・まちの現状と課題の中に、本学の機能更新等と周辺の住宅地の環境の両立が課題であることを記載してはいかがでしょうか。 ・「根津・千駄木境界の路地や本駒込境界に多い寺など個性ある風景や資源が生かされた、低層から中層の住宅市街地を基本としたまち」は、本学のキャンパスや本郷通りの実態や将来像には当てはまらないのではないのでしょうか。地域区分に無理があるように思われますが、現行の地域区分を継承する場合、下町隣接地域と本学キャンパス周辺地域を分けて、それぞれ適切な将来像を設定することをご検討いただけませんか。 ・「地区のまちづくり(p.79)」の「東京大学の機能更新にあたっては、隣接市街地への住環境に対する十分な配慮や避難場所としての機能の充実、地域に開かれたキャンパス空間の実現など、周辺地域の住環境向上につながる貢献を誘導します。」のうち、「避難場所としての機能の充実」の部分については、「充実」ではなく「確保」と修正頂けないでしょうか。 ・「広がりのある魅力の空間づくり(p.80)」の「不忍通りや本郷通り沿道などの商店街は、地域住民の日常生活と密着した、賑わいのある商業空間の維持・形成を促進します。」の記載については、(特に本郷通りについては)地域住民だけでなく、キャンパス関係者の利用も含めた記載をご検討頂けないでしょうか。 ・「下町隣接地域のまちづくり方針図(p.81)」の「公園・庭園・寺社等」に、本学の懐徳館庭園も反映をご検討頂けないでしょうか。 	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
379	5-2	<p>●P.78「春日通り、本郷通り、不忍通りをはじめとする主要幹線道路や生活幹線道路沿道は、活力ある都市活動が行われるとともに、まち並みは統一し沿道緑化が進められ美しい道路景観が形成されているまち」</p> <p>→【意見】将来の姿が描かれていますが、現状は真逆の状態だと思います。ここは発展途上国かと思うような多くの電線と電柱、歩道幅員も狭く、街路樹もまともに整備されていない状況です。事業認可前の箇所が多いとはいえ、あまりにも酷い状況ではないのでしょうか。特に電柱は、日常的にもベビーカーや車椅子の方の移動に大きな支障となっているだけでなく、地震などによる倒壊時に道路を塞いでしまい緊急車両の通行に大きな影響を与えるリスクがあります。都道や国道だからと言って指をくわえて見ているだけではなく、区として能動的に東京都や電力事業者に働きかける事が求められているのではないのでしょうか。</p>	<p>4章部門別方針の4-2 道路交通ネットワーク方針や4-3 緑と水のまちづくり方針、5章地域別の方針に基づき、東京都などの関係機関と協力しながら歩行空間の整備、無電柱化の推進、街路樹の保全と緑化の充実等を進めてまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
380	5-2	<p>●P.79「東京大学の機能更新にあたっては、隣接市街地への住環境に対する十分な配慮や避難場所としての機能の充実、地域に開かれたキャンパス空間の実現など周辺地域の住環境の向上につながる貢献を誘導します。」</p> <p>→【意見】東大キャンパスの緑を守るためには、一定の条件のもと高さ制限の緩和を図るべきだと考えます。同じ床面積を確保するのであれば、高い建物の方が建築面積は少なくてすみます。高層建築に拒否反応を示す方も多いと思いますが、緑地保護、近代建築保護を謳う事で、理解が得られやすくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>高さの制限については、P49に記載があるように、都市計画等に定められているなど一定の要件を満たし、かつ市街地環境の向上に資すると認められる場合などは、市街地の区分とは別に、建築物の高さを設定できるものとしております。ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
381	6-1	<p>全国市区町村のまちづくりや都市マスタープランの記載を見渡すと、「まち」を「つくる」のではなく、「まち」を「育てる（そだてる）」と捉え、「市民協働のまち育て」「まち育ての推進」とする自治体も多く、文京区の隣の千代田区も都市マスにおいて「育てるまちづくり」をテーマのひとつにしています。</p> <p>しかし、文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、「まち」を「育てる（そだてる）」という発想はなく、「区民協働のまち育て（そだて）」という意識も見当たりません。</p> <p>「まちづくり」と「まち育て（そだて）」はその根底にある理念や発想を踏まえれば両方とも重要であり、「育て（そだて）つくる」「つくり育てる（そだてる）」まちづくりこそ真に求められていると考えられます。</p> <p>文京区の次期都市マス作成にあたっては、両方を比較衡量した上で「まちづくり」に統一したと史料しますが、そもそもステレオタイプな二者択一という発想自体、「従来の手法や考え方にとらわれ」ているとしか思えません。</p> <p>次期都市マスにおいてはこうしたステレオタイプをやめ、両方の視点からアプローチしていただきたい。</p> <p>もし、「まちづくり」にこだわるということであれば、こだわらなければならない理由と根拠、「まち育て（そだて）」を排除しなければならない理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>まちづくりの目標と実現に向けた将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
382	6-1	<p>「まちづくり」はかねて「まちそだて」とも言われてきたように、「まち」を「つくる」のではなく、「まち」を「育てる（そだてる）」と捉え、「市民協働のまち育て」「まち育ての推進」とする自治体も多く、お隣の千代田区も都市マスにおいて「育てるまちづくり」をテーマのひとつに掲げています。</p> <p>ところが、見直しの「中間まとめ（案）」では「まち」を「育てる（そだてる）」という発想はなく、「区民協働のまち育て（そだて）」という認識もありません。</p> <p>見直しを機に、「従来の手法や考え方にとらわれ」ることなく、「まちづくり」と同じように「まち育て（そだて）」の発想の重要性を認め、その必要性を盛り込んでいただきたい。</p> <p>「まち」を育てるという発想が文京区において不必要ということであれば、どうして必要ないのか、その理由を丁寧に区民に説明していただきたい。</p>	<p>まちづくりの目標と実現に向けた将来の姿を示しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
383	6-1	<p>今回の「中間まとめ（案）」では「区民等と区の協働によるまちづくりの推進」をうたい、「区民等と区は役割と責任を分担し、相互に連携」と図示され、「区民主体のまちづくりの推進」の項も設けられていますが、豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）にあるような「区民の役割」は明記されていません。</p> <p>豊島区では、「区民の役割」を、「まちづくりの主役として、都市づくりビジョンで示した都市づくり方針及び地域別まちづくり方針の視点に立ち、まちづくり計画の策定、実施、評価、見直しの過程に主体的に参画します」「地域で活動する様々な人々と活動分野を超えて協力し、地域の魅力向上や課題の解決に向けてエリアマネジメントに取り組みます」「一人ひとりが、日常生活の中から都市づくりの目標を実現するために取り組みます」と記していますが、文京区においてなぜ「区民の役割」を明記しないのか、それとも明記する必要がないのか全く理解できません。</p> <p>文京区民は全区民がひとり残らず、いまさら書かなくても心得ているというのでしょうか。</p> <p>文京区における「区民の役割」を次期都市マスに盛り込まない、盛り込む必要がないということであれば、なぜ必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
384	6-1	<p>お隣の豊島区では「区民の役割」を、「まちづくりの主役として、都市づくりビジョンで示した都市づくり方針及び地域別まちづくり方針の視点に立ち、まちづくり計画の策定、実施、評価、見直しの過程に主体的に参画します」「地域で活動する様々な人々と活動分野を超えて協力し、地域の魅力向上や課題の解決に向けてエリアマネジメント34に取り組みます」「一人ひとりが、日常生活の中から都市づくりの目標を実現するために取り組みます」と記していますが、文京区は「区民等と区の協働によるまちづくりの推進」をうたい、「区民等と区は役割と責任を分担し、相互に連携」と図示され、「区民主体のまちづくりの推進」の項も設けていますが、明解かつ詳細な「区民の役割」が記載されていません。</p> <p>見直しを機にぜひとも「区民の役割」を具体的かつ詳細に明記していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
385	6-1	<p>文京区に隣接する豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）では「協働による都市づくりの展開」として3項目設け、「多様な主体との協働にあたっては、差異性、補完性、有期性の視点に立ち、協働のメリットを最大限に発揮した都市づくりを推進します」「それぞれの主体が持つ特長を生かし、補完し合いながら、まちづくり計画の推進過程に対等な関係で参画できるまちづくりを進めます」「協働の期間を設定して取り組みの成果を評価しながら、必要に応じて見直しを加えることにより、効果的なまちづくりへとつなげていきます」と書いています。</p> <p>これに対し、文京区の「役割分担と協働のまちづくり」は、「都市マスタープランを実現するため、区及び、自らまちづくり活動を担う区民等すなわち、区内に住む人、働く人、学ぶ人、地域活動団体、非営利活動団体及び事業者の各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有します」「区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます」となっており、豊島区にあるような「差異性、補完性、有期性の視点に立」つ必要性、「協働のメリットを最大限に発揮」することの重要性、「補完し合」う大切さ、「対等な関係で参画できるまちづくり」の方向性、「協働の期間を設定して取り組みの成果を評価」するという「評価」の必要等を無視しています。</p> <p>どうして文京区においてこれらが無視されてしまうのか全く理解できません。</p> <p>「中間まとめ（案）」作成者は、全国市区町村の都市マスや都市マスの改定状況を踏まえて、敢えて豊島区と異なる記述をしたと思いますが、なぜ敢えて豊島区にあるような重要なキーワードを外し、背を向け、不必要と決め付けるのか理解に苦しみます。</p> <p>文京区において、豊島区の都市マスで使われているこれらの概念・言葉・表現・言い回し等をどうして敢えて外したのか、外す正当な理由と自然で合理的な根拠がどこにあるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
386	6-1	<p>文京区の「役割分担と協働のまちづくり」は「都市マスタープランを実現するため、区及び、自らまちづくり活動を担う区民等すなわち、区内に住む人、働く人、学ぶ人、地域活動団体、非営利活動団体及び事業者の各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有します」「区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます」となっており、お隣の豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）にあるような、「協働による都市づくりの展開」として3項目設けた上で「多様な主体との協働にあたっては、差異性、補完性、有期性の視点に立ち、協働のメリットを最大限に発揮した都市づくりを推進します」「それぞれの主体が持つ特長を生かし、補完し合いながら、まちづくり計画の推進過程に対等な関係で参画できるまちづくりを進めます」「協働の期間を設定して取り組みの成果を評価しながら、必要に応じて見直しを加えることにより、効果的なまち・オアシスづくりへとつなげていきます」と書いてある、「差異性、補完性、有期性の視点に立」つ必要性、「協働のメリットを最大限に発揮」することの重要性、「補完し合」う大切さ、「対等な関係で参画できるまちづくり」の方向性、「協働の期間を設定して取り組みの成果を評価」するという「評価」の必要等が見当たりません。</p> <p>見直しを機に、「差異性、補完性、有期性の視点に立」つ必要性、「協働のメリットを最大限に発揮」することの重要性、「補完し合」う大切さ、「対等な関係で参画できるまちづくり」の方向性、「協働の期間を設定して取り組みの成果を評価」するという「評価」の必要等を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
387	6-1	<p>今回の「中間まとめ（案）」では、「実現に向けて」「基本的な考え方」「①役割分担と協働のまちづくり」において、「都市マスタープランを実現するため、区及び、自らまちづくり活動を担う区民等すなわち、区内に住む人、働く人、学ぶ人、地域活動団体、非営利活動団体及び事業者の各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有します」「区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます」としています。</p> <p>これに対し文京区に隣接する豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）の「豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」には「情報の共有」という項目が立てられ、その中で「豊島区の将来を担う子どもたちが、地域の中で潤いあるみどりや美しい景観、受け継がれてきた歴史と文化などを感じながら、都市づくりの大切さを理解していく仕組みづくりを検討します」と書いています。</p> <p>なぜ、文京区では「将来を担う子どもたちが、地域の中で潤いあるみどりや美しい景観、受け継がれてきた歴史と文化などを感じながら、都市づくりの大切さを理解していく仕組みづくりを検討」する必要がないのか大きな疑問を感じます。</p> <p>もし、豊島区には欠かせないけれど、文京区には必要ないということであれば、どうして文京区においては「将来を担う子どもたちが、地域の中で潤いあるみどりや美しい景観、受け継がれてきた歴史と文化などを感じながら、都市づくりの大切さを理解していく仕組みづくり」の「検討」が必要なのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けて、区民等と区の協働によるまちづくりの推進において、都市マスタープランを共有し、相互に連携して協働のまちづくりを進めることを記載しています。また、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進では、まちづくりに関する情報の提供を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
388	6-1	<p>お隣の豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）は「豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」のところで「情報の共有」という項目が立てられ、その中で「豊島区の将来を担う子どもたちが、地域の中で潤いあるみどりや美しい景観、受け継がれてきた歴史と文化などを感じながら、都市づくりの大切さを理解していく仕組みづくりを検討します」と書いていますが、文京区の見直しの「中間まとめ（案）」では、「実現に向けて」「基本的な考え方」「①役割分担と協働のまちづくり」において、「都市マスタープランを実現するため、区及び、自らまちづくり活動を担う区民等すなわち、区内に住む人、働く人、学ぶ人、地域活動団体、非営利活動団体及び事業者の各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有します」「区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、地域特性やニーズに応じたまちづくりに積極的に参画するとともに、相互に連携を図りながら、協働のまちづくりを進めます」という記載にとどまっています。</p> <p>見直しを機に、文京区でも「将来を担う子どもたちが、地域の中で潤いあるみどりや美しい景観、受け継がれてきた歴史と文化などを感じながら、都市づくりの大切さを理解していく仕組みづくりを検討」する必要性を盛り込むべきと考えます。</p>	<p>6章実現化に向けて、区民等と区の協働によるまちづくりの推進において、都市マスタープランを共有し、相互に連携して協働のまちづくりを進めることを記載しています。また、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進では、まちづくりに関する情報の提供を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
389	6-1	<p>文京区の都市マスは「協働」だけに固執し過ぎ、時代遅れになるとともに、他の自治体からも大きな後れを取る要因になっています。見直しを機に、「協創」や「共創」という考え方取り入れ、複層的・複合的なまちづくりの手法へ改めてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
390	6-1	<p>文京区の都市マスは見直し「中間まとめ（案）」を見ても、依然として「協働のまちづくり」だけを掲げ、「協創」や「共創」という考え方を拒絶しています。</p> <p>しかし、例えば品川区では都市マス第6章マスタープランの実現とまちづくりのマネジメントの展開において、「協働・共創の関係性の構築」を打ち出しており、「協働」一本槍のまちづくりと、「協働・共創」のまちづくりと、どちらに区民として期待をかけられるかといえば、後者であることは論をまちません。</p> <p>見直しを機に、「共創」でも「協創」でも構いませんが、こうした視点も盛り込んでいただき、他の自治体に後れを取るようなまちづくり行政はやめていただきたい。</p> <p>文京区において「協働」一本槍のまちづくりしかできない、あるいは「協創」や「共創」の概念は必要ないということであれば、どうしてそうなのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
391	6-1	<p>文京区の都市マスには「創造的なまちづくり」の重要性と必要性を意識させるところがありません。他の自治体の都市マスにもあるように、「創造的なまちづくり」こそ求められるものであって、区民は意識して「創造的なまちづくり活動」に取り組み、行政はそうした「創造的なまちづくり活動」を支援することが欠かせません。</p> <p>見直しを機に文京区も「創造的なまちづくり」の重要性と必要性を認識し、区民に対し「創造的なまちづくり活動」を促し、行政がそれを支援するという点を強調してもらいたい。</p>	<p>P100に記載の通り、区は区民が主体となるまちづくりを総合的に支援する旨を記載しており、まちの将来像や目標を検討することなどは「創造的なまちづくり活動」に該当するものと考えられます。ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
392	6-1	<p>品川区の都市マスを読んでいくと、「新たな魅力」を「創造」するまちづくりは、「区民、事業者、まちづくり団体による創造的なまちづくり活動・事業」によってもたらされ、区がそうした「創造的なまちづくり活動・事業」を支援する構図になっています。</p> <p>しかし、文京区ではそもそも、「創造的なまちづくり」に背を向け無視し、区民等に対し「創造的なまちづくり活動・事業」を求めず、期待もせず、よって区は支援しないという悪循環を続けているとも言えます。</p> <p>見直しを機に、区民等を啓発し、区民等による「創造的なまちづくり活動・事業」を促し、それを区が後押しするという方向性を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「創造的なまちづくり活動・事業」は必要なく、区民等も「創造的なまちづくり活動・事業」に取り組む必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>P100に記載の通り、区は区民が主体となるまちづくりを総合的に支援する旨を記載しており、まちの将来像や目標を検討することなどは「創造的なまちづくり活動」に該当するものと考えられます。ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
393	6-1	<p>文京区の都市マスは「役割分担と協働のまちづくり」と言いながら、その中で「事業者の役割」について規定していません。</p> <p>全国自治体の都市マスをざっと見ても、各区では各主体の「役割」について明記しており、板橋区では「各主体の役割分担」を一覧にし、「民間開発事業者」を巡っては「開発事業等の民間事業者の経済活動における、都市づくりビジョン実現の協力と周辺の区民等の関係者への周知、理解の促進等」と定めています。また、厚木市も「まちづくりに関わる事業者」を「本市で事業を営む民間企業や商工業団体、大学等」とし、その役割を「本マスタープランに掲げられた都市づくりの将来像や目標、また基本方針について理解を深め、事業者も地域社会を構成する一員であることを自覚します」「地域を知り、市民や行政との信頼に基づいた協力関係の構築に努めるとともに、地域の様々な活動に積極的に参画します」「市街地のにぎわい形成や街路空間の安全性確保、景観形成に寄与します」「商工会や商店会などの地域団体によるまちづくり活動に積極的に参画します」と具体的に書き込んでいます。</p> <p>見直しを機に文京区の都市マスにおいても「各主体」の「役割」を詳細に記載し、特に「事業者（あるいは「開発事業者」）の役割」を具体的はっきりと盛り込んでもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
394	6-1	<p>文京区の都市マスには「役割分担と協働のまちづくり」という項が立てられていますが、「各主体は、都市マスタープランにおけるまちづくりの目標や将来の姿、そして部門別の方針や地域別の方針などを共有」とか「〇区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担」とか書いてあるにとどまり、例えば「事業者の役割」とは具体的に何なのかが明記されていません。</p> <p>しかし、例えば板橋区では「各主体の役割分担」を一覧にして記載し、その中で「民間開発事業者」については「開発事業等の民間事業者の経済活動における、都市づくりビジョン実現の協力と周辺の区民等の関係者への周知、理解の促進等」と書いています。</p> <p>神奈川県厚木市は「まちづくりに関わる事業者」を「本市で事業を営む民間企業や商工業団体、大学等」とし、その役割を「・本マスタープランに掲げられた都市づくりの将来像や目標、また基本方針について理解を深め、事業者も地域社会を構成する一員であることを自覚します。・地域を知り、市民や行政との信頼に基づいた協力関係の構築に努めるとともに、地域の様々な活動に積極的に参画します。・市街地のにぎわい形成や街路空間の安全性確保、景観形成に寄与します。・商工会や商店会などの地域団体によるまちづくり活動に積極的に参画します」と細かく具体的に明記しています。</p> <p>見直しを機に、文京区においても具体的な求める「事業者の役割」を明記していただきたい。</p> <p>もし、必要ないということであれば、どうして他の市区では明記されているのに、文京区では必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
395	6-1	<p>都市マスの中における「事業者の役割」について東京都青梅市は「地域社会の一員として、市民協働のまちづくりに関する理解を深め、協力するよう努めます」「技術や専門性を生かし、まちづくりに関する情報を積極的に提供します」「まちづくりの目標やルールを共有します」と記載し、「開発事業者との協働によるまちづくり」として「都市計画マスタープランに掲げる都市の将来像や方針と事業計画との整合が図られるとともに、事業の推進に当たっては、地域住民との良好な信頼関係が構築されるようなしくみを検討します」と書いています。</p> <p>しかし、文京区の都市マスにはこうした「役割」がはっきりと記載されず、文京区において建築紛争が後を絶たない要因のひとつとなっているように思えます。</p> <p>見直しを機に、「事業者（あるいは開発事業者）の役割」として、「地域社会の一員として、区民協働のまちづくりに関する理解を深め、協力するよう努める」こと、「技術や専門性を生かし、まちづくりに関する情報を積極的に提供すること」、「まちづくりの目標やルールを共有すること」、「都市計画マスに掲げるまちの将来像や方針と事業計画との整合を図るとともに、開発（あるいはの推進）に当たっては、地域住民との良好な信頼関係が構築されるよう努力を惜しまないこと」――などを盛り込んでもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
396	6-1	<p>東京都青梅市は、都市マスの中で「事業者の役割」として「地域社会の一員として、市民協働のまちづくりに関する理解を深め、協力するよう努めます」「技術や専門性を生かし、まちづくりに関する情報を積極的に提供します」「まちづくりの目標やルールを共有します」と明記し、その上でさらに「開発事業者との協働によるまちづくり」という見出しを立て、「都市計画マスタープランに掲げる都市の将来像や方針と事業計画との整合が図られるとともに、事業の推進に当たっては、地域住民との良好な信頼関係が構築されるようなしくみを検討します」と記載しています。</p> <p>しかし、文京区の今回の見直し「中間まとめ（案）」を読む限り、「開発事業者との協働によるまちづくり」は敢えて記載する必要がないと考えているようです。</p> <p>ですが、文京区において建築紛争が絶えず、紛争が先鋭化して長期化するケースもあることを踏まえると「都市計画マスタープランに掲げる都市の将来像や方針と事業計画との整合が図られる」という視点、「地域住民との良好な信頼関係が構築されるようなしくみ」の必要性に敢えて背を向け無視することはあり得ないはずです。</p> <p>見直しを機に、ぜひとも「都市計画マスタープランに掲げる都市の将来像や方針と事業計画との整合が図られる」という視点、「地域住民との良好な信頼関係が構築されるようなしくみ」の必要性を記載することで、こうした認識を、区と区民、事業者が共有できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区において必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
397	6-1	<p>「尊重」という心構えは何事においても重要ですが、文京区の都市マスは「個性を尊重した景観」というフレーズでしか出てきません。</p> <p>見直しを機に、文京区でも「多様性を尊重する」とか「主張や意見の違いを尊重する」など様々な場面で「尊重」という言葉を使い、「尊重」することの大切さを区民が共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
398	6-1	<p>「尊重」する姿勢や気持ちは極めて重要なキーワードですが、文京区の都市マスは「まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成」のところで「界限ごとに展開する風景の個性を尊重した景観を形成します」という文章で使われているだけです。</p> <p>しかし、「多様性を尊重する」とか「主張や意見の違いを尊重する」など様々な場面で使われ、どのような使われ方においても「尊重」することの重要性は大切な役割を果たしています。</p> <p>文京区の建築紛争を減らしゼロにしていくためにも、見直しを機に文京区の都市マスにおいても「尊重する」姿勢の重要性と必要性を強調し、まちづくちや都市計画の基本方針の方向性の中でしっかり位置付けていただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスにおいて「尊重」はそれほど重要ではなく、「界限ごとに展開する風景の個性を尊重した景観を形成します」という景観分野で使うだけで十分であるということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を丁寧に区民に説明していただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
399	6-1	<p>都市計画部分野では最近、「パーパス経営」の視点を都市経営に生かし、「パーパス都市経営」なる考え方も登場しています。</p> <p>見直しを機に文京区のまちづくりの「パーパス」「バリュー」「ミッション」を想定し、文京区においても「パーパスまちづくり」の手法を研究し、「文の京」のまちづくりの「パーパス」「バリュー」「ミッション」に基づく「パーパスまちづくり」に取り組んでもらいたい</p>	<p>文京区都市マスタープランは、「文の京」自治基本条例、基本構想の理念や将来都市像を踏まえ、まちづくりの目標や将来の姿を設定し、実現に向けた部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しています。ご指摘の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
400	6-1	<p>マネジメントの世界では「パーパス経営」全盛期ですが、ここに来て、まちづくりにおいても「パーパス経営」の視点を持ち込み、「パーパス都市経営」なる言葉まで出てきています。</p> <p>「パーパス経営」は「パーパス」「バリュー」「ミッション」を定めるものですが、見直しを機に文京区においても「パーパスまちづくり」の手法を導入し、「文の京」のまちづくりの「パーパス」「バリュー」「ミッション」をしっかりと打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区においてはまちづくりの「パーパス」「バリュー」「ミッション」を定めずとも、区民が恥じることなき立派な都市マスを策定し、実現に導けるというのであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>パーパスが志や社会的な存在意義、ミッションが果たすべき使命、バリューが価値観や行動指針を意味するとすれば、文京区都市マスタープランは、「文の京」自治基本条例、基本構想の理念や将来都市像を踏まえ、まちづくりの目標や将来の姿を設定し、実現に向けた部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しています。ご指摘の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
401	6-1	<p>「尊重する」という表現にとどまらず、「尊重し合う」という表現は全国自治体の都市マスでもよくみられます。例えば福岡県須恵町HPの「都市マス」のページには「各世代がお互いの想いを尊重しあえる将来の須恵町を創っていきます」となっていますが、文京区の都市マスに「尊重し合う」という言い回しは出てきません。</p> <p>文京区でも区と区民と事業者がそれぞれの使命と役割、意見・主張をお互いに尊重し合いながらまちづくりを進めることはどれだけ強調しても強調し過ぎることはないはずであり、見直しを機に、「尊重し合う」ことの重要性を盛り込み、各主体にそれを促してもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
402	6-1	<p>福岡県須恵町のHPの「都市マス」のページには「各世代がお互いの想いを尊重しあえる将来の須恵町を創っていきます」と書いてありますが、文京区の都市マスには「尊重」という文字は1回しか使われず、それも「風景の個性を尊重した景観」というくだりで出てくるだけにとどまります。</p> <p>「尊重する」「尊重し合う」はまちづくりを円滑に進める上での大切な前提条件であり、区と区民と事業者がそれぞれの使命と役割、意見・主張をお互いに尊重し合いながらまちづくりを進めることはどれだけ強調しても強調し過ぎることはないはずです。</p> <p>見直しを機に、「尊重し合う」ことの重要性を認識し、各主体にそれを促すような都市マスのしていただきたい。</p> <p>文京区において「尊重し合う」必要性がないということであれば、なぜ必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
403	6-1	<p>文京区の都市マスには「共助」という言葉が出て来ますが、隣の千代田区では「共助」ではなく敢えて「協助」という言葉を使っています。</p> <p>防災・減災分野での区間連携を平時から広げ、それぞれの区民が多様な価値観を認め合い、包摂的な社会の実現を目指す上でも、隣り合う区同士がそれぞれの都市マスの特徴や理念、言葉の使い方の違いなどを相互に尊重し理解し合うことは大切です。</p> <p>見直しを機に、文京区における「共助」は千代田区では「協助」としていることなど、隣り合う区同士の区間連携を意識した都市マスにしてもらいたい。また、そうした必要性和重要性を都市マスで指摘し、区民がそうした認識を共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。また、近隣区の都市マスタープランについては、見直しを検討する際の参考にさせていただきます。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
404	6-1	<p>文京区の都市マスを読むと、「共助」は7頁の「④大規模災害への対応」のところで「自助・共助による災害対応力の強化など総合的な災害対策を進めていく必要があります」、40頁の「視点④大規模災害への対応」のところで「自助・共助による災害対応力の強化など総合的な災害対策を進めていきます」と2カ所出てきます。</p> <p>一方、文京区に隣接する千代田区では、その理念を強く打ち出すため「共助」ではなく「協助」を使い、その意味は「区民、事業者、屋間区民等、千代田区にあるすべての人々が、相互に助け合い、支え合うことを言います」と説明しています。</p> <p>文京区の都市マスに隣接区の都市マスの説明は一切必要ないという主張もあるかもしれませんが、それは現状に満足し、従来の手法や考え方にとらわれた認識と言わざるを得ず、地域連携・連動の輪を平時から広げ、多様な価値観を認め合い包摂的な社会の実現を目指す上でも、隣接区の都市マスの特徴やまちづくり施策の特色、理念や言葉の使い方の違いなどを、見直しを機に紹介するようにはしていただきたい（※その一例が文京区では「共助」でも千代田区は「協助」と敢えて異なる熟語を使っている）。</p> <p>もし、地域連携・連動の輪を平時から広げる必要も、多様な価値観を認め合い包摂的な社会の実現を目指す必要もなく、文京区民は千代田、新宿、豊島、北、台東、荒川各区の都市マスやまちづくりの特色を一切知る必要もなく、文京区の都市マスで触れることも憚られるということであるなら、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を丁寧に区民に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、東京都都市計画区域マスタープラン、「文の京」自治基本条例及び「文の京」総合戦略を踏まえ、文京区の都市計画に関する基本的な方針として目標や将来の姿を設定し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みについて記載しています。</p> <p>文京区都市マスタープランにおいて他区の都市マスタープランの内容を紹介する考えはありませんが、近隣区の都市マスタープランについては、見直しを検討する際の参考にさせていただきます。</p>
405	6-1	<p>文京区の都市マスには「責任」という2文字は「区を含む各主体は、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し」というくだりにしか出てきませんが、事業者において「責任ある開発」を目指すことは欠かせず、その認識は区、区民、事業者が共有し、協働で「責任あるまちづくり」「責任ある都市開発」に取り組まねばなりません。</p> <p>見直しに当たっては「責任ある開発」「責任あるまちづくり」「責任ある都市開発」を明記し、事業者にその意識を根付かせ、区民との相互理解の醸成に役立ててもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、自治基本条例や基本構想を踏まえ、目標や将来の姿を設定し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しています。</p> <p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
406	6-1	<p>「継続的な成長」「競争力ある成長」「利益ある成長」、そして「責任ある成長」を実現するための成長戦略を取る企業があることに照らせば、まちづくりにおいても「継続的な開発」「競争力ある開発」「利益ある開発」と、「責任ある開発」は両立すべきであり、両立するなら建築紛争に発展することもないはずです。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスに事業者の役割として「責任ある開発」を盛り込み、その重要性和必要性を全ての関係者が共有し、真の意味での協働のまちづくりにつなげていただきたい。</p> <p>文京区での開発において事業者に「責任ある開発」姿勢は不必要であるということであれば、どうして不必要であると言えるのか、その理由と根拠を広く区民に提示し、説明責任を果たしていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、文京区の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画の基本的な方針です。</p> <p>また、文京区都市マスタープランは、自治基本条例や基本構想を踏まえ、目標や将来の姿を設定し、実現するために部門別方針や地域別方針を定め、実現化に向けた取り組みを記載しています。</p> <p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
407	6-1	<p>足立区は区のHPで「協働から協創へとスタートを切りました」と公表し、「「協創力」があだちの強み！」と打ち出していますが、文京区は従来の考え方と手法にとどまったまま、見直ししてなお「協働」のレベルで足踏みしており、これでは他区に笑われても仕方ないと思わざるを得ません。</p> <p>「住みたいまち、訪れたいまち、あだちへ」を掲げる足立区は区の置かれた実情は異なるものの、その目標と方向性はこうして比べただけでも文京区と似ており、その足立区が「協働から協創へとスタートを切」ったことは文京区も参考にすべきであり、文京区民の最善・最大の利益に資する都市マスにするためにも足立区のまちづくり・都市計画手法を詳細に調査・研究・分析して、見直しを機に文京区でも「協創」あるいは「協創力」をいかにして盛り込み、「協働」を次のレベルへと引き上げられるか検討し、その成果を組み込んで最終素案を作成していただきたい。</p>	<p>中間まとめ案に記載している協働は、「文の京」自治基本条例で文京区の自治の理念と位置づけている協働・協治と同じ意味として使用していません。</p> <p>また、P100①区民主体のまちづくりの推進に区民が主体となるまちづくりを総合的に支援することを記載しており、ご指摘の趣旨は記載されていると考えていますが、特定のキーワードを盛り込んで欲しいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
408	6-2	<p>私共は、後楽二丁目に住んで、25年近くなります。土地を購入した折、文京区役所で「この土地は、再開発地区になっていますので、堅牢な建物は建てないように」と注意を受けました。その時から4分の1世紀が過ぎましたが、全く何も進んでいません。25年前の話です。暫くは住民や区役所を交えた集会は持たれましたが全く進まず今日に至っています。途中、立ち消えになったように感じた長い時期がありました。これがお役所仕事と言うものなのでしょうか？この地区の再開発の目的は「家がぎっしり建っており、道路もとても狭く、災害の折、非常に危険だからと言うのが主な理由で、地震の多い日本では、一日も早くという状態でした。当時は、すでに1期、2期と開発が進んでいたため、再開発は時間の問題だと思っていました。ところがその後25年何の進展もありません。以前は、皆、期待して集会に出席しましたが、生ぬるい話でお茶をにごしているだけでした。余り意味の無いアンケートを取って時間稼ぎをしていただけでした。区役所の方」が」出席されても何となく方向違いの話だったり、これでは出席者が減っても仕方がない・オ桦二思うしかありませんでした。最初の頃、お元気だった方々も、今ではその多くが亡くなられたり、施設に入られています。当時、子供だった人達も結婚して出ていかれたりしました。区はそれを狙っていたのかと思わずにはいられません。当時、50歳だった私は今では77歳、夫は80歳です。今まで大震災が起こらなかったのは幸いです。文京区役所としては、色々な言い分はあるのですが、コロコロ変わる人事を良いことに25年以上も放ったらかしにすることはやめて下さい。「プラン、プランと」と絵に描いた餅を配っても、25年間もだまされてきた我々はどう感じるでしょうか？「またか」と思うだけです。アンケートとも真剣に取り組んで下さい。「これだけやったよ」と言うだけでは、何の意味もありません。自分たちだけの記録作りは、とっくに終わっています。今、生きており、動ける元気な間に早急に再開発を進めて下さい。問題が色々出てきたと今更、話を終わらせようとししないで下さい。早急に今、居る人達が命ある間に、死ぬのを待つのではなく、話を進め再開発を実現して下さい。宜しくお願いします。</p>	<p>区は、P100の区民が主体となるまちづくりの推進イメージに記載している通り、区が事業者ではない後楽二丁目の再開発についても総合的な支援を行っております。後楽二丁目の再開発による魅力的なまちづくりの早期実現に向けて、引き続き支援してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
409	6-2	<p>1.意見の趣旨</p> <p>(1)都市マスタープランが成立した後において、それがどのように守られているのか、守られていないのか、をどのように管理・監督するか項目を入れるべきである。</p> <p>(2)その管理・監督には、そのための委員会などの組織を作り、区議会議員、住民、有識者を構成員として、各グループが一つのグループだけで過半数にならない構成比率として、行政がこの都市マスタープランを守った行政をしているかどうかを管理する。</p> <p>2.意見の理由</p> <p>(1)個人として、住まいの近くで計画されたワンルームマンション計画について、その建築をする業者の無責任、文京区のマスタープランなどを読まずに計画をしている無謀な計画などに遭遇し、建築業者等に対しては、行政がこの都市マスタープランの趣旨と内容を指導していかなければ、建築業者の自律的な理解を期待することが難しい業者がいるということを経験しました。</p> <p>(2)その過程で、都市マスタープランの内容を理解してもらうためには、行政が持っている建築を行うに関する許認可権を背景として、指導を行う以外にないという事実と直面をしました。いくら住民がマスタープランを説明し、それに反している旨を理解させようとしても、住民の意見を聞くなどということはありませんでした。</p> <p>(3)都市マスタープランを守ることで住居環境を守るという利益を得るのは住民です。その利害関係を有している住民に監督権限を与えなければ、この都市マスタープランは、いくら良い内容を決めたとしても絵に描いた餅同然であり、その効果は発揮できません。このマスタープランは、計画をつくるのが目的ではなく、このマスタープランにより住環境を守るという趣旨ですから、その趣旨に合致した実効性のある構造としなければ、いくら意見を聞いても意味がありません。</p> <p>(4)住民だけに監督権限を与えるのではなく、住民の信頼をえて区議会議員となっている者の考え、住民と議員とは全く別個の大きな観点で判断を期待できる有識者を構成員として、その委員会等の組織が判断する内容を適法性があり、妥当性のあるものとすべきである。そして、その判断について、行政に対して一定の強制力を持たせることがないと、この都市マスタープランを行政が守っていくことは難しいものとする次第です。</p> <p>(5)なお、このような組織は、各住居周辺に居住する住民を構成員とすべきですので、地域ごとに住民の構成員を出して、その地域のことはその地域の住民が判断できるようにしていくべきである。</p>	<p>都市マスタープランの進行管理については、「6 実現化に向けて」に記載の通り、「文の京」総合戦略等との整合を図り、進行管理を実施していきます。また、検証については、改定時に有識者や区民等で構成する「文京区都市計画マスタープラン改訂検討協議会（仮称）」における協議や、有識者、区議会議員、関係行政機関職員及び区民等で構成する都市計画審議会などへ意見聴取を行いながら進めていく予定ですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
410	6-2	<p>都市マスは作ったら終わりではなく、都市マスの方針通りに街づくりが進んでいるかどうか、区民・住民がしっかりチェックし評価する仕組みが欠かせません。</p> <p>その点で、今回の「中間まとめ（案）」の「都市マスタープランの進行管理」は従来の延長線に過ぎず、新たな視点も新しい取り組みもありません。</p> <p>文京区は「アンケート」や「パブリック・コメント」の手続きを入れれば、区民参画に道を開き、「協働」を実現していると主張したいのかもしれませんが、真の「協働」にあたっては「パブリック・インボルブメント（P I）」の手法が欠かせないと言えます。</p> <p>102頁の「検証方法のイメージ」は最初の段階から「区担当部署による進行管理」と併せ、「住民・区民による進行管理」を実施し、両者において認識の齟齬が生じていないかも含めて丁寧にチェック・検証すべきであり、次期都市マスに取り入れていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの進行管理については、「6 実現化に向けて」に記載の通り、「文の京」総合戦略等との整合を図り、進行管理を実施していきます。また、検証については、改定時に有識者や区民等で構成する「文京区都市計画マスタープラン改訂検討協議会（仮称）」における協議や、有識者、区議会議員、関係行政機関職員及び区民等で構成する都市計画審議会などへ意見聴取を行いながら進めていく予定ですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
411	6-2	<p>都市マスは作ったら終わりではなく、都市マスの方針通りに街づくりが進んでいるかどうか、区民・住民がしっかりチェックし評価する仕組みが欠かせませんが、その点で「都市マスタープランの進行管理」は従来の延長線に過ぎず、新たな視点も新しい取り組みもありません。</p> <p>文京区は「アンケート」や「パブリック・コメント」の手続きを入れれば、区民参画に道を開き「協働」を実現していると言いたいかもしれませんが、真の「協働」にあたっては「パブリック・インボルブメント（P I）」の手法が不可欠です。</p> <p>「検証方法のイメージ」は漠然としたイメージで終わらせるのではなく、「住民・区民による進行管理」も組み込み、行政による進行管理と併せ、両者において認識の齟齬が生じていないかも含めて丁寧にチェック・検証すべきであり、見直しを機にぜひ取り入れていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの進行管理については、「6 実現化に向けて」に記載の通り、「文の京」総合戦略等との整合を図り、進行管理を実施していきます。また、検証については、改定時に有識者や区民等で構成する「文京区都市計画マスタープラン改訂検討協議会（仮称）」における協議や、有識者、区議会議員、関係行政機関職員及び区民等で構成する都市計画審議会などへ意見聴取を行いながら進めていく予定ですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
412	6-2	<p>全国の自治体の都市マスタープランには「進行管理」が含まれていますが、多くは「進行管理」と「評価」がセットになっています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区では「進行管理」と「評価」をはじめからセットにすることなく、目標年度にしか「評価」しないなど、あからさまに実効性のある「評価」作業を避けているとしか思えません。</p> <p>「進行管理」は継続的に適時適切に「評価」をしてこそであり、これでは区民を欺く杜撰でいい加減な「検証方法」でしかありません。</p> <p>当初からしっかり「評価」の2文字を入れ、住民・区民も「評価」に直接携わり、区と対話できるような仕組み（=要はアンケートやパブコメでお茶を濁さない手法）を導入すべきであり、次期都市マスではそうすることを通じて、机上の空論に終わらない、真の「協働」のまちづくりを実現していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、具体的な施策は都市マスタープランを踏まえた個別の計画などにより進められるものと考えています。進行管理や評価は関連する個別の計画などで実施されており、都市マスタープランではそれらの進行管理や評価を確認しながら、目標年次である2030年度に都市マスタープランとしての総合的な評価を行う予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
413	6-2	<p>全国の自治体の都市マスタープランには「進行管理」が含まれていますが、多くは「進行管理」と「評価」がセットになっています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区では「進行管理」と「評価」をはじめからセットにすることなく、目標年度にしか「評価」しないなど、あからさまに実効性のある「評価」作業を避けているとしか思えません。</p> <p>「進行管理」は継続的に適時適切に「評価」をしてこそであり、これでは区民を欺く杜撰でいい加減な「検証方法」でしかありません。</p> <p>当初からしっかり「評価」の2文字を入れ、住民・区民も「評価」に直接携わり、区と対話できるような仕組み（=要はアンケートやパブコメでお茶を濁さない手法）を導入すべきであり、次期都市マスではそうすることを通じて、机上の空論に終わらない、真の「協働」のまちづくりを実現していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、土地利用や都市施設などの整備方針であり、具体的な施策は都市マスタープランを踏まえた個別の計画などにより進められるものと考えています。進行管理や評価は関連する個別の計画などで実施されており、都市マスタープランではそれらの進行管理や評価を確認しながら、目標年次である2030年度に都市マスタープランとしての総合的な評価を行う予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
414	6-2	<p>文京区に隣接する豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）では、「多様な主体が担う都市づくりの役割」の「区の役割」として「庁内の政策連携にとどまらず、各分野で活動する地域団体やNPO、民間事業者や大学など、様々な主体間の協働を促進し、複層化する課題に対応していきます」と書いています。</p> <p>これに対し、今回の文京区の「中間まとめ（案）」では、「柔軟な推進体制」として「まちづくりは区においては、多岐に渡る課題を調整しつつ、総合的に行政運営を行う必要があります。このため庁内においては、『文の京』総合戦略の関連する主要課題との整合を図り、まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業実施にあたっての相互調整など、横断的な体制を進めます。また、国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます」としています。</p> <p>「多岐に渡る」ということは、文京区では課題を二次元的に認識しており、一方、豊島区では「複層化する課題」としてありますから、課題を三次元的にとらえていることが分かります。</p> <p>一般国民・都民・区民の感覚として、課題はもはや二次元的な広がりというよりも、豊島区で使っているように「複層化」しつつあり、そうであるから解決が一層難しくなっているとの認識です。</p> <p>文京区において課題の捉え方がどうして二次元的であるのか、あるいは「複層化する」ととらえないのか。豊島区同様、「複層化する課題」ととらえてはならない（とらえられない）理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
415	6-2	<p>文京区の見直しの「中間まとめ（案）」は「柔軟な推進体制」として「まちづくりは区においては、多岐に渡る課題を調整しつつ、総合的に行政運営を行う必要があります。このため区内においては、『文の京』総合戦略の関連する主要課題との整合を図り、まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業実施にあたっての相互調整など、横断的な体制で進めます。また、国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます」としています。</p> <p>これに対し、お隣豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）は「多様な主体が担う都市づくりの役割」の「区の役割」として「庁内の政策連携にとどまらず、各分野で活動する地域団体やNPO、民間事業者や大学など、様々な主体間の協働を促進し、複層化する課題に対応していきます」と書いています。</p> <p>文京区は「多岐に渡る」という言い回しを通じて課題を二次元的に認識する一方、豊島区は「複層化する課題」としていますから、課題を三次元的にとらえていることが分かります。</p> <p>見直しを機に、文京区においても課題を複層化、多層化、複雑化、複合化などと捉え、「多岐に渡る」といった安直な言い回しでお茶を濁さないでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
416	6-2	<p>今回の「中間まとめ（案）」では、101頁に「多岐に渡る課題」という記載がありますが、私の知識ではもし「わたる」を漢字で表記するなら「亘る」を使うべきと考えます。</p> <p>文京区教育委員会において「多岐に亘る」は「多岐に渡る」と書くと教育指導しているのであれば仕方ありませんが、そうでなければ「多岐に亘る」か「多岐にわたる」とすべきと考えます。</p> <p>もし、「多岐に渡る」という記載にこだわるのであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえて修正いたします。</p> <p>亘るは常用漢字ではないため、ひらがなで記載します。</p>
417	6-2	<p>文京区に隣接する豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）では、「都市づくり情報の共有化」のところで「都市づくり動向の分析や都市政策に関するデータ、都市計画基礎調査や土地利用現況調査の結果などを分かりやすくまとめた「豊島区都市白書（仮称）」を作成し、区民がまちづくりを検討する際に活用できる情報として提供します」という一文が入っています。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「文京区都市白書」のようなものに対する言及はなく、強い疑問と違和感を覚えます。</p> <p>文京区において毎年「文京区都市白書」を発行しているのであれば「文京区の都市づくり動向の分析や都市政策に関するデータ、都市計画基礎調査や土地利用現況調査の結果などを分かりやすくまとめた「文京区都市白書」を作成しており、区民がまちづくりを検討する際に活用できる情報として提供します」との一文を入れるべきであり、作成していないのであれば作成すべきです。</p> <p>もし、豊島区においては必要で文京区においては必要ないという正当な理由と自然で合理的根拠があるのであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しにあたって活用した資料は、取りまとめて見直しと合わせて公開する予定です。</p>
418	6-2	<p>今回の見直しの「中間まとめ（案）」には「文京区都市白書」のようなものに関する言及は見当たりませんが、お隣豊島区の「豊島区都市づくりビジョン」（都市マスタープランに相当）には「都市づくり動向の分析や都市政策に関するデータ、都市計画基礎調査や土地利用現況調査の結果などを分かりやすくまとめた「豊島区都市白書（仮称）」を作成し、区民がまちづくりを検討する際に活用できる情報として提供します」と書いてあります。</p> <p>見直しを機に文京区においても「文京区の都市づくり動向の分析や都市政策に関するデータ、都市計画基礎調査や土地利用現況調査の結果などを分かりやすくまとめた「文京区都市白書」を作成しており、区民がまちづくりを検討する際に活用できる情報として提供します」との一文を入れるべきであり、作成していないのであれば作成していただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しにあたって活用した資料は、取りまとめて見直しと合わせて公開する予定です。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
419	6-2	<p>文京区に隣接する新宿区では、「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」を策定し、現在改定作業を進めています。</p> <p>これに対し、文京区には都市マスの実現に向け10年間を見据えた計画としての「まちづくり戦略プラン」はありません。</p> <p>「戦略」と名の付くものは、文京区において「文の京」総合戦略プランはありますが、これは全庁的な総合戦略プランであって、「まちづくり」に特化した「戦略プラン」ではなく、ごく一部の「まちづくり戦略」を取り込んだものに過ぎません。</p> <p>こうした「戦略」策定の取り組みを見ると、新宿区においては「まちづくり」を重視していることが見て取れます。</p> <p>文京区においても「まちづくり」の重要性はその中身こそ異なっても、重要性においては勝るとも劣らない位置付けであるべきです。</p> <p>文京区においても「まちづくり」に焦点を当て、照準を絞った「まちづくり」戦略が必要であり、それを次期都市マスにおいて打ち出すべきと考えます。</p> <p>文京区において、新宿区にあるようなまちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」が必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>P3に記載の通り、文京区の都市マスタープランは、上位計画となる「文の京」総合戦略との整合を図るとともに、個別都市計画、まちづくりに関わる個別部門計画及び地域のまちづくりに関する計画などは都市マスタープランとの整合を図ってまいります。</p> <p>また、第6章の実現化に向けてにおいて、進行管理等について記載しておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
420	6-2	<p>「戦略」と名の付くものは、文京区において「文の京」総合戦略プランはありますが、これは全庁的な総合戦略プランであって、「まちづくり」に特化した「戦略プラン」ではなく、ごく一部の「まちづくり戦略」を取り込んだものに過ぎません。</p> <p>一方、新宿区では、「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」を策定し、現在改定作業を進めていますが、文京区にはこれに相当する都市マスの実現に向け10年間を見据えた計画としての「まちづくり戦略プラン」はありません。</p> <p>こうした「戦略」策定の取り組みを比べると、新宿区においては「まちづくり」を重視していることが見て取れ、文京区においても見直しを機に「まちづくり」に焦点を当て、照準を絞った「まちづくり」戦略の必要性を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>P3に記載の通り、文京区の都市マスタープランは、上位計画となる「文の京」総合戦略との整合を図るとともに、個別都市計画、まちづくりに関わる個別部門計画及び地域のまちづくりに関する計画などは都市マスタープランとの整合を図ってまいります。</p> <p>また、第6章の実現化に向けてにおいて、進行管理等について記載しておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
421	6-2	<p>文京区に隣接する新宿区では、「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」があり、その中で「課題別戦略」を打ち出しています。</p> <p>「課題別」には「建物の安全安心の強化」「地域の防災性の強化」「防災体制の強化」があり、それぞれにさらに細かな強化課題が挙げられ、まちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割が明記されています。</p> <p>しかし、文京区における今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「見直しの視点」として「大規模災害への対応」はあるものの、「大規模災害への対応」におけるまちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割は明記されていません。</p> <p>文京区において「大規模災害への対応」におけるそうした役割の記載は必要ないということであれば、どうして文京区では必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。「大規模災害への対応」におけるまちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割等の記載につきましては、個別の計画等の中で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
422	6-2	<p>文京区に隣接する新宿区では、「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」があり、その中で「課題別戦略」を打ち出し、「課題別」として「建物の安全安心の強化」「地域の防災性の強化」「防災体制の強化」があり、それぞれにさらに細かな強化課題が挙げられ、まちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割を明記していますが、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「見直しの視点」として「大規模災害への対応」はあるものの、「大規模災害への対応」におけるまちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割は明記されていません。</p> <p>見直しを機に文京区において「大規模災害への対応」におけるそうした各主体の役割を記載していただきたい。</p>	<p>都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。「大規模災害への対応」におけるまちづくり各主体（区民、事業者、行政）の役割等の記載につきましては、個別の計画等の中で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
423	6-2	<p>今回の「中間まとめ（案）」では、「マネジメント」という言葉は、「公園の持続可能な維持管理に向けたマネジメント」「エリアマネジメントの取組等」「エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割」の3カ所で使われるにとどまっています。</p> <p>これに対し、文京区に隣接する千代田区の都市マスでは「第5章」として「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」を立て、「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」も打ち出されています。</p> <p>もちろん、文京区と千代田区では地政学的な位置付けや都市構造等、異なる点多々ありますが、だからと言って文京区において「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」や「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」が必要ないわけではありません。</p> <p>必要ないどころか、必要とされる絶対面積は千代田区に及ばずとも、その必要性の度合い自体は変わらず、文京区がなぜ「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」や「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」に背を向け、無視するのか区民として全く納得できません。</p> <p>もし、文京区が「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」や「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」を必要ないとするのであれば（※千代田区と同じものを同じ手法で導入すべきと言っているわけではありません）、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>計画の実現に向けた取り組みは、6章実現化に向けてに記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
424	6-2	<p>お隣の千代田区の都市マスでは「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」を立て、「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」を打ち出していますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」には、「マネジメント」という言葉は「公園の持続可能な維持管理に向けたマネジメント」「エリアマネジメントの取組等」「エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割」の3カ所で使われるにとどまっています。</p> <p>文京区と千代田区では地政学的な位置付けや都市構造等、異なる点多々ありますが、文京区において「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」や「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」が必要ないわけではありません。</p> <p>「マネジメント」が必要とされる絶対面積は千代田区より少なくとも、その必要性自体は劣らず、文京区がなぜ「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」や「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」に背を向け、無視するのか理解できません。見直しを機にぜひとも盛り込んでいただきたい。</p>	<p>計画の実現に向けた取り組みは、6章実現化に向けてに記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
425	6-2	<p>文京区に隣接する千代田区の都市マスでは「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」を立て、「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」の項のところで、「開発事業が契機となっているエリアマネジメントはもとより、地域の様々な主体が力をあわせて既成市街地におけるエリアマネジメントに取り組む手法などについても研究し、「（仮称）千代田区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」の策定に向けて検討していきます」と書いてあります。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものを策定する気はないようであり、都心3区に隣接する文京区民としては強い疑問を感じます。</p> <p>文京区と千代田区では社会・人口・都市構造等、異なる点多々ありますが、だからと言って文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものが全く必要ないと断じる理由と根拠は見当たりません。（※今回の中間まとめ（案）においても「エリアマネジメントの取組等」「エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割」の2カ所で「エリアマネジメント」が使われています）</p> <p>もし、文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものが全く必要ないと断じるのであれば（※千代田区と同じ名称の同じ内容のものを導入すべきと言っているわけではありません）、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの実現に向けた個別の計画等は、必要に応じて策定・改定等を行ってまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
426	6-2	<p>今回の見直し「中間まとめ（案）」では、文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものを策定する気はないようですが、お隣千代田区の都市マスは「将来像の実現に向けた都市マネジメントの方針」を立て、「まちとまちづくりのマネジメント手法の確立」の項のところで、「開発事業が契機となっているエリアマネジメントはもとより、地域の様々な主体が力をあわせて既成市街地におけるエリアマネジメントに取り組む手法などについても研究し、「（仮称）千代田区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」の策定に向けて検討していきます」と書いてあります。</p> <p>文京区と千代田区では社会・人口・都市構造等、異なる点多々ありますが、文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものが全く必要ないと決め付ける理由と根拠は見当たりません（※今回の中間まとめ（案）においても「エリアマネジメントの取組等」「エリアマネジメントや地域活動の拠点としての役割」の2カ所で「エリアマネジメント」が使われています）。そこで見直しを機に文京区において「文京区におけるエリアマネジメント推進ガイドライン」のようなものの必要性を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの実現に向けた個別の計画等は、必要に応じて策定・改定等を行ってまいります。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
427	6-2	<p>文京区に隣接する千代田区の都市マスの「地域まちづくりの推進」の項を見ると、「地域まちづくりのプラットフォームの構築」のところで、「創造的な力を活かした活動のステップアップ」と題したイメージ図が掲載されています。</p> <p>これに該当する部分を今回の「中間まとめ（案）」で探すと、「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」になると思いますが、文京区のイメージの貧弱さが際立ち、文京区民として恥ずかしい限りです。</p> <p>なぜなら、文京区の方はざっくり言って「1軸」のフローになっているのに対し、千代田区の方は縦軸に「活動の熟度」、横軸に「まちづくりを担う主体の進化」というように「2軸」となっているからです。</p> <p>文京区には「活動の熟度」や「主体としての進化」という考え方が欠けており、文京区民としてなぜ千代田のように考えられないのか理解できません。</p> <p>もし、文京区において、「活動の熟度」や「主体としての進化」という概念や考えが必要ないということであれば、どうして千代田区にはあって文京区にはないのか（必要ないのか）、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。</p>
428	6-2	<p>千代田区の都市マスの「地域まちづくりの推進」の項には「地域まちづくりのプラットフォームの構築」のところで「創造的な力を活かした活動のステップアップ」と題したイメージ図が掲載されていますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」では、「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」しかなく、文京区のイメージの安直さと貧困さが際立ちます。</p> <p>それは、文京区の方が「1軸」のフローになっているのに対し、千代田区の方は縦軸に「活動の熟度」、横軸に「まちづくりを担う主体の進化」というように「2軸」になっているからです。</p> <p>文京区には「活動の熟度」や「主体としての進化」という考え方が欠けており、文京区民としてなぜ千代田のように考えられないのか理解できません。見直しを機に、「活動の熟度」や「主体としての進化」という概念や考えを導入し、多軸フローのイメージに作り変えていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。</p>
429	6-2	<p>文京区に隣接する千代田区の都市マスの「地域まちづくりのプラットフォームの構築」の項は、冒頭、「都心生活の質（QOL）を豊かにする活動」という表現が出て始まっています。</p> <p>一方、文京区の今回の「中間まとめ（案）」では「見直しの視点」の「②人口構造変化への対応」において「区民の生活の質の向上につなげていきます」と書いてあるだけであり、「まちづくり活動」の「熟度」を上げることによって達成するという、まちづくりの主体との関係性に触れられていません。</p> <p>別の言い方をすれば、文京区区では「区民の生活の質を向上させていく」という一般論を書いてあるだけであるのに対し、千代田区はまちづくりや都市づくりに引き付けて具体的な使い方をしており、文京区民として恥ずかしい限りと言わざるを得ません。</p> <p>「QOL」というアルファベットを使うかどうかは措くとしても、文京区において、なぜ千代田区のように「まちづくり活動」の「熟度」という観点、まちづくりや都市づくりに引き付けて具体的な使い方が必要ないのか強い疑問を禁じ得ません。</p> <p>もし、文京区において千代田区のような使い方が必要ないということであれば、どうして文京区では必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
430	6-2	<p>文京区の今回の見直し「中間まとめ（案）」では「見直しの視点」の「②人口構造変化への対応」において「区民の生活の質の向上につなげていきます」と書いてあるだけであり、「まちづくり活動」の「熟度」を上げることによって達成するという、まちづくりの主体との関係性に触れられていません。</p> <p>一方、千代田区の都市マスの「地域まちづくりのプラットフォームの構築」の項は、冒頭、「都心生活の質（QOL）を豊かにする活動」という表現が出て始まっており、言い方を換えれば、文京区区では「区民の生活の質を向上させていく」という一般論を書いているだけであるのに対し、千代田区はまちづくりや都市づくりに引き付けて具体的な使い方をしていきます。</p> <p>「QOL」というアルファベットを使うかどうかは別にして、文京区においても千代田区のように「まちづくり活動」の「熟度」という観点、まちづくりや都市づくりに引き付けて具体的な使い方をすべきであり、そうしていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。</p>
431	6-2	<p>全国の自治体の都市マスを見ると、「まちづくりマインド」や「まちづくりマインドを育む」という記載がよくあります。</p> <p>しかし、今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、「まちづくりマインド」や「まちづくりマインドを育む」といった表現はなく、唯一、「まちづくりの目標と将来の姿」の「将来の姿」の「④区民等と区が協働する心が通う豊かなまち」のところで、「（１）区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち…」と書いてある程度です。</p> <p>ただ、これはあくまで似たような言い回しがあるだけにとどまり、それぞれの表現が持つ意味合いは全く異なります。</p> <p>文京区の方は「区民等が意識を持つ」という、あくまで区民任せであるのに対して、「まちづくりマインドを育む」の方は行政の「育む」役割と責任も含まれているからです。</p> <p>文京区においてはあたかも「まちづくりマインド」を「育む」あるいは「育てる」役割も責任もないかのようであり、その姿勢には強い疑問を感じざるを得ません。</p> <p>せめて、「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、そうした意識やマインドを区と一緒に育むことを通じて区民等と区が協働するまち」といった感じにすべきと考えます。</p> <p>文京区において、行政が「まちづくりマインドを育む」役割も責任も一切ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、区民主体のまちづくりの推進において、まちづくりの活動や合意形成にあたっての支援、まちづくりに関する情報の提供を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の内容に盛り込まれていると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
432	6-2	<p>全国の自治体の都市マスには「まちづくりマインド」や「まちづくりマインドを育む」という記載がよくありますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」をには「まちづくりマインド」や「まちづくりマインドを育む」といった表現はなく、唯一、「区民等と区が協働する心が通う豊かなまち」のところで「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち…」と書いてある程度です。</p> <p>文京区は「区民等が意識を持つ」という、あくまで区民任せであるのに対して、「まちづくりマインドを育む」の方は行政の「育む」役割と責任も含まれており、文京区においてはあたかも「まちづくりマインド」を「育む」あるいは「育てる」役割も責任もないかのようです。</p> <p>見直しを機に、せめて「区民等が自分たちのまちをより良いものにしていこうという積極的な意識をもち、そうした意識やマインドを区と一緒に育むことを通じて区民等と区が協働するまち」といった感じにしていきたい。</p> <p>もし文京区において、行政が「まちづくりマインドを育む」役割も責任も一切ないということであれば、その理由を区民に分かりやすく丁寧に説明してもらいたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、区民主体のまちづくりの推進において、まちづくりの活動や合意形成にあたっての支援、まちづくりに関する情報の提供を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の内容に盛り込まれていると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
433	6-2	<p>今回の中間まとめ（案）の「都市マスタープランの推進」の項にある「4つの取り組みによる都市マスタープランの推進」「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」と、千代田区の都市マスの「地域まちづくりのプラットフォームの構築」の項にある「都心の多様で、創造的な力を活かした活動のステップアップ」と題したイメージ図とを比べると、千代田区の方は「継続的な活動・事業のマネジメント」「自立的・持続的進化」「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」と1歩も2歩も先までイメージし、さらにそこから「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」へと移行するところまで記載しています。</p> <p>もちろん、文京区において、「継続的な活動・事業のマネジメント」も「自立的・持続的進化」も「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」も必要なく、千代田区では「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」へと移れても文京区ではできないということであれば仕方ありませんが、文京区民としてそうは思えません。</p> <p>文京区においても、「継続的な活動・事業のマネジメント」「自立的・持続的進化」「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」は必要であり、「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」はそれらの言葉が実体的に示す役割や機能として欠かせないはず（※同じ表現にこだわるわけではありません）。</p> <p>文京区において「継続的な活動・事業のマネジメント」「自立的・持続的進化」「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」は不必要であり、「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」への移行も必要ないというのであれば、なぜ必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しの実現に向けた取り組みは、6章実現化に向けての中で記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の内容に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
434	6-2	<p>千代田区の都市マスの「地域まちづくりのプラットフォームの構築」の項にある「都心の多様で、創造的な力を活かした活動のステップアップ」と題したイメージ図と、文京区の見直し「中間まとめ（案）」の「都市マスタープランの推進」の項にある「4つの取り組みによる都市マスタープランの推進」「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」を比べると、千代田区の方は「継続的な活動・事業のマネジメント」「自立的・持続的進化」「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」と1歩も2歩も先までイメージし、さらにそこから「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」へと移行するところまで記載しています。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「継続的な活動・事業のマネジメント」「自立的・持続的進化」「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」は必要であり、「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」はそれらの言葉が実体的に示す役割や機能として欠かせず、同じ表現にこだわるわけではありませんが、そうした視点を盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区において「継続的な活動・事業のマネジメント」も「自立的・持続的進化」も「まちづくりを担う組織・法人としての基盤強化」も必要なく、千代田区では「先端技術などを導入した次世代のまちづくりへのチャレンジ」へと移れても文京区ではできないということであればなぜ必要ないのか、その理由を区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しの実現に向けた取り組みは、6章実現化に向けての中で記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の内容に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
435	6-2	<p>文京区に隣接する千代田区の都市マスには「AI等の革新的技術によって都心の様々な活動に関する膨大な情報を読み解く高度な都市分析を行うことで、社会のニーズの変化や課題などの可視化を進めていきます」「ビッグデータや次世代のICT技術、AIなどを活用した都市分析の確立」と「AI」が出てきますが、文京区の「中間まとめ（案）」に「AI」は出て来ません。</p> <p>一般区民から見ても、まちづくりや都市計画、都市マス等において今後、「AI」を正しく使う必要性（あるいは使う余地）は大きいと思えますが、どうして文京区は背を向け、無視するのか全く理解できません。</p> <p>もし、文京区において千代田区で志向するような「AI等の革新的技術によって都心の様々な活動に関する膨大な情報を読み解く高度な都市分析を行うことで、社会のニーズの変化や課題などの可視化を進め」る必要性がなく、「ビッグデータや次世代のICT技術、AIなどを活用した都市分析の確立」も必要ないというのであれば、どうして文京区には必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
436	6-2	<p>千代田区の都市マスには「ＡＩ等の革新的技術によって都心の様々な活動に関する膨大な情報を読み解く高度な都市分析を行うことで、社会のニーズの変化や課題などの可視化を進めていきます」「ビッグデータや次世代のＩＣＴ技術、ＡＩなどを活用した都市分析の確立」と「ＡＩ」が出てきますが、文京区の「中間まとめ（案）」に「ＡＩ」は出て来ません。</p> <p>まちづくりや都市計画、都市マス等において今後、「ＡＩ」を正しく使う必要性（あるいは使う余地）は大きいと思え、見直しを機に文京区においても千代田区で志向するような「ＡＩ等の革新的技術によって都心の様々な活動に関する膨大な情報を読み解く高度な都市分析を行うことで、社会のニーズの変化や課題などの可視化を進め」る必要性、「ビッグデータや次世代のＩＣＴ技術、ＡＩなどを活用した都市分析の確立」の必要性を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
437	6-2	<p>文京区に隣接する千代田区の都市マスを読むと、「社会経済環境の変化を的確に捉え」とか「まちや社会の変化に的確に対応して、目標や方針などを柔軟に見直していきます」とか、「時代の変化に的確に対応する都市計画マスタープランの柔軟な見直しのイメージ」とか、「都市を取り巻く社会・経済環境の変化や都市で生活し活動する人々のニーズに柔軟かつ的確に対応するため、常にまちづくりを進化させていきます」とか、「的確」さ（あるいは「的確性」）を重視していることが読み取れます。</p> <p>一方、文京区の今回の「中間まとめ（案）」を読むと、「的確」という熟語は１つも使われておらず、文京区においては「「的確」さ（あるいは「的確性」）が全く必要ないかのようです。</p> <p>しかし、専門知識のない一般区民でも「的確」さ（あるいは「的確性」）の必要性や重要性は理解でき、どうして文京区が「的確」さ（あるいは「的確性」）を無視し外すのか理解に苦しみます。</p> <p>「的確」さ（あるいは「的確性」）が欠かせない文章には入れるべきであり、入れていただきたい。</p> <p>もし、どうしても必要ないということであれば、どうして文京区においては「的確」さ（あるいは「的確性」）という記載や表現が必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
438	6-2	<p>千代田区の都市マスには、「社会経済環境の変化を的確に捉え」とか「まちや社会の変化に的確に対応して、目標や方針などを柔軟に見直していきます」とか、「時代の変化に的確に対応する都市計画マスタープランの柔軟な見直しのイメージ」とか、「都市を取り巻く社会・経済環境の変化や都市で生活し活動する人々のニーズに柔軟かつ的確に対応するため、常にまちづくりを進化させていきます」とか、「的確さ」や「的確性」を重視していることが読み取れます。</p> <p>しかし、文京区の見直し「中間まとめ（案）」を読んでも「的確」という熟語は１つも使われておらず、文京区においては「的確さ」や「的確性」が全く必要ないかのようです。</p> <p>見直しを機に、「的確さ」や「的確性」が求められる文脈や説明の箇所にはぜひとも忘れず、「的確さ」や「的確性」を盛り込み、「的確さ」や「的確性」を軽視したり蔑ろにしたりしないようなものにしていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
439	6-2	<p>2011年3月改定の「都市マス」と、今回の「中間まとめ（案）」における「4つの取り組みによる都市マスタープランの推進」の図を比べると、「④都市マスタープランの進行管理」のところに記載のあった「おおむね5年ごとに進捗状況の検証」「検証にあたってはハード面だけでなくソフト面の進捗状況にも留意」という部分が削除され、「検証」という2文字が消えました。</p> <p>どうして「検証」を外したのか理解できず、「今回の中間まとめ（案）」の記載に則して言えば「『文の京』総合戦略における年度ごとの進行管理と検証」とすべきですし、「検証にあたってはハード面だけでなくソフト面の進捗状況にも留意」は次期都市マスにおいても重要であり、必ずしも2項目に限る必要もないことを考えさせても、例えば多少文字数を減らして「検証にあたってはソフト面の進捗状況にも留意」とすることも可能なはずです。</p> <p>今回の「中間まとめ（案）」では「見直しの背景」のところで「た環境の変化に対応できているのかを検証し…」、「道路網の整備」のところで「た「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」における検証により…」「都市計画道路のあり方検証」といった使い方しかしておらず、「都市マスタープランの進行管理」に則した表現として「検証方法のイメージ」という言い回しで使ったに過ぎません。</p> <p>どうして、「検証」を外したのか、「検証」に背を向け無視し、外し続けるということであればどうしてそうするのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>進行状況の把握の中に検証も含まれると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
440	6-2	<p>2011年3月改定の「都市マス」と、今回の「中間まとめ（案）」における「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」の図は私が見た限り、全く同じです。</p> <p>これはこの10年余りの間、「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」が全く変わらないということをお断りして区民に突き付けたいのかもしれませんが、行政として余りに工夫がなく、無為無策もいとことと憤りを禁じ得ません。</p> <p>全く同じものを使い、区民に示すのは主権者である区民に失礼であり、行政としての良識と良心があるなら、すくしでももっと工夫してイメージを示したいと思うはずで。</p> <p>それにそもそも文京区においては「職員行動指針」において、「従来の手法や考え方にとらわれず、新しい試みにも意欲的に取り組んでいきます」としているにもかかわらず、今回のイメージ図はこれに全く反すると言わざるを得ません。</p> <p>仮に全く同じであっても、さらにより良いものにするため、もっと区民の理解と納得を得るべく努力する姿勢は欠かせず、もしそうする必要はなく、焼き直しや使い回しをすべきだということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
441	6-2	<p>2011年3月改定の「都市マス」と、今回の「中間まとめ（案）」における「都市マスタープランの進行管理」を比較すると、3項目立てだったものが2項目に減り、「検証にあたっては、ハード面の進捗状況に加えて、計画づくりやまちづくりへの区民の参加の状況、区民の自らのまちづくりの取り組み状況など、ソフト面の動向やプロセスに関わる進捗状況に留意し、総合的な管理に努めます。また、必要に応じて検証の結果をまちづくりのプロセスの改善に反映します」というくだりが削除されました。</p> <p>しかし、このような区民にとって重要な観点・視点に基づく表現・言い回しがどうして削除されてしまうのか、区民として断じて受け入れられません。</p> <p>行政の傲慢不遜さ、区民軽視の表れのようなでもあり、もしどうしても削除する（あるいはこれらの視点や文言、言い回しを絶対に入れない）ということであれば、どうして削除するのか（削除する必要があるのか）、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
442	6-2	<p>2011年3月改定の「都市マス」の「実現化に向けて」の「（2）都市マスタープランの推進」「?制度や事業の活用と推進」に、「効果的なまちづくりや協働のまちづくりを進めるために、区独自の施策について検討します」と書いてあります。</p> <p>ところが、今回の「中間まとめ（案）」にも全く同じフレーズが記載されており、もしかすると削除をし忘れて残ってしまったのかもしれませんが。</p> <p>2011年3月改定の「都市マス」で「効果的なまちづくりや協働のまちづくりを進めるために、区独自の施策について検討します」と書いた以上、次期都市マスでは10年余りの間にどのような検討をしたのかを具体的に記載した上で、それらを踏まえた上で新たに「区独自の施策について」、どのような「検討」をするかを記載するのが良識ある行政の対応です。</p> <p>どうしても同じ記載をしなければならない（あるいは掲載する必要がある）ということであればどうしてもそうしなければならないのか（あるいは必要があるのか）、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、1章においてこれまでの成果と課題を記載し、3章まちづくりの目標と将来構造に向けて、4章部門別の方針、5章地域別の方針を記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
443	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）を読むと、「区民主体のまちづくり」では「まちづくりのきっかけづくり」という項が立てられ、「区は、「まちづくりとはどのようなことか」、「杉並のまちの現状や課題は何か」ということをあらゆる機会を捉えて区民にわかりやすく説明し、問題提起を行い、区民のまちづくりに対する関心と呼び起こします」と書いてあります。</p> <p>しかし、文京区における今回の「中間まとめ（案）」にこうした記載はなく、特に区が「区民のまちづくりに対する関心と呼び起こす」という役割というか使命のような記載がありません。</p> <p>杉並区だけの特殊事情で必要とされるものであるというより、文京区にも欠かせない重要な視点であると思いますが、どうして文京区にはないのか極めて大きな疑問です。</p> <p>文京区においても、「区民主体のまちづくりの推進」のところで、「「文京区におけるまちづくりとはどのようなことか」「「文の京」のまちの現状や課題は何か」ということをあらゆる機会を捉えて区民にわかりやすく説明し、問題提起を行い、区民のまちづくりに対する関心と呼び起こします」といった一文があるべきです。</p> <p>もし、文京区においてこうした一文が必要なく、文京区には「あらゆる機会を捉えて区民にわかりやすく説明し、問題提起を行い、区民のまちづくりに対する関心と呼び起こす」必要がないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
444	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「区民主体のまちづくり」として「まちづくりのきっかけづくり」という項が立てられ、「区は、「まちづくりとはどのようなことか」、「杉並のまちの現状や課題は何か」ということをあらゆる機会を捉えて区民にわかりやすく説明し、問題提起を行い、区民のまちづくりに対する関心と呼び起こします」と書いてあります。</p> <p>ですが、文京区における今回の「中間まとめ（案）」にこうした記載はなく、特に区が「区民のまちづくりに対する関心と呼び起こす」という役割というか使命のような記載がありません。杉並区だけの特殊事情で必要とされるものであるというより、文京区にも欠かせない重要な視点であると思えてしまいます。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「区民主体のまちづくりの推進」のところで、「「文京区におけるまちづくりとはどのようなことか」「「文の京」のまちの現状や課題は何か」ということをあらゆる機会を捉えて区民にわかりやすく説明し、問題提起を行い、区民のまちづくりに対する関心と呼び起こします」といった一文が入れていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
445	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）を読むと、「区民主体のまちづくり」の「まちづくりのきっかけづくり」という項において、「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ、子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持ち、まちのことを学べる機会を設けます」と書いています。</p> <p>しかし、文京区の今回の「中間まとめ（案）」には（１）「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ」ること（２）「子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持」てるようにすること（３）「まちのことを学べる機会を設け」ることーなどが明記されていません。</p> <p>これは文京区において、行政による「まちづくりのきっかけづくり」が重要であるという認識がなく、あくまで区民任せであり、言い方を換えれば放置していることに他なりません。</p> <p>どうして文京区は杉並区のような行政による「きっかけづくり」を必要ないとするのか、区民として納得できません。</p> <p>文京区においても（杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが）、「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ、子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持ち、まちのことを学べる機会を設け」る旨を盛り込むべきです。</p> <p>もし、文京区において必要ないということであれば、どうして文京区では必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
446	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）を読むと、「区民主体のまちづくり」の「まちづくりのきっかけづくり」という項において、「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ、子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持ち、まちのことを学べる機会を設けます」と書いていますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」は（１）「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ」ること（２）「子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持」てるようにすること（３）「まちのことを学べる機会を設け」ることーなどが書いてありません。</p> <p>これは文京区において、行政による「まちづくりのきっかけづくり」が重要であるという認識がなく、あくまで区民任せであり、言い方を換えれば放置していることに他ならず、どうして文京区は杉並区のような行政による「きっかけづくり」を必要ないとするのか、区民として理解できません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても（杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが）、「まちづくりに関するプログラムを学校教育や生涯教育の中に位置づけ、子どもから高齢者まで、誰もがまちに興味を持ち、まちのことを学べる機会を設け」る旨を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
447	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）を読むと、「区民主体のまちづくり」の「まちづくりのきっかけづくり」という項において、「多くの区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考えを浸透させ、区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組みます」と書いています。</p> <p>しかし、文京区の今回の「中間まとめ（案）」には行政側が（１）「浸透させ」ること（２）「区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組」む必要性を打ち出していない。</p> <p>これは文京区において、行政による「まちづくりのきっかけづくり」が重要であるという認識がなく、あくまで区民任せであり、言い方を換えれば、「多くの区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考え」を醸成するのは区民であり、区民が自助努力でそうした考えを培うものであると考えていることに他なりません。</p> <p>どうして文京区は杉並区のような行政による「きっかけづくり」が必要なく、「多くの区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考えを浸透させ」る必要もなく、「区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組み」も必要ないと考えているのか理解に苦しみます。</p> <p>文京区においても（杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが）、「区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考えを浸透させ、区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組みます」といった旨を盛り込むべきです。</p> <p>もし、文京区においてそうした「浸透」策や取り組みが必要ないということであれば、どうして文京区では必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
448	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）を読むと、「区民主体のまちづくり」の「まちづくりのきっかけづくり」という項において、「多くの区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考えを浸透させ、区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組みます」と書いていますが、文京区には行政側が（１）「浸透させ」ること（２）「区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組」む必要性が打ち出されていません。</p> <p>これは文京区において、行政による「まちづくりのきっかけづくり」が重要であるという認識がなく区民任せであり、「多くの区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考え」を醸成するのは区民であり、区民が自助努力でそうした考えを培うものであると考えていることに他なりません。</p> <p>見直しを機に、文京区においても、杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが、「区民に、まちづくりは、専門家や企業集団のみが行うものではなく、自らが日常生活の中で工夫しながら進めることができるという考えを浸透させ、区民が主体的にまちづくりに関わるようになるように取組みます」といった旨を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
449	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）の「区民主体のまちづくり」のところでは「まちづくりを伝える仕組みづくり」という項目が立てられ、「区内には、自分の身近なところから徐々にまちを変えていく個別的、地域的なまちづくりが多くあります。そのまちづくりの成果を、他の地域の人々にも周知し、まちづくりの機運をあらゆる所に波及させていくことが、区全体のレベルを向上していくことにつながります。そのため、さまざまな機会を捉えて、広く区民に個々のまちづくりの成果を知らせるとともに、区内の建築家やデザイナー、関係団体などまちづくりに関わりを持つ人々を対象とした懇談会などを実施し、まちづくりの輪を広げていきます」と書いてあります。</p> <p>ここで重要なのは「まちづくりを伝える仕組みづくり」であり、「まちづくりの輪を広げてい」くことですが、文京区の今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、そうした視点や記載はありません。</p> <p>あたかも文京区においては「まちづくりを伝える仕組みづくり」も「まちづくりの輪を広げてい」くことも必要ないか、少なくとも行政の役割ではないという立場のようで、文京区民としては納得しかねます。</p> <p>文京区においても今回の次期都市マスの中で「まちづくりを伝える仕組みづくり」や「まちづくりの輪を広げてい」くことの重要性を指摘し、行政が取り組む必要を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「まちづくりを伝える仕組みづくり」も「まちづくりの輪を広げてい」くことも必要ないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
450	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）は「まちづくりを伝える仕組みづくり」「まちづくりの輪を広げてい」くことを重視し、「区民主体のまちづくり」のところでは「まちづくりを伝える仕組みづくり」という項目が立てられ、「区内には、自分の身近なところから徐々にまちを変えていく個別的、地域的なまちづくりが多くあります。そのまちづくりの成果を、他の地域の人々にも周知し、まちづくりの機運をあらゆる所に波及させていくことが、区全体のレベルを向上していくことにつながります。そのため、さまざまな機会を捉えて、広く区民に個々のまちづくりの成果を知らせるとともに、区内の建築家やデザイナー、関係団体などまちづくりに関わりを持つ人々を対象とした懇談会などを実施し、まちづくりの輪を広げていきます」と書いてありますが、文京区の今回の見直し「中間まとめ（案）」にそうした視点や記載はありません。</p> <p>文京区においては「まちづくりを伝える仕組みづくり」も「まちづくりの輪を広げてい」くことも必要ないか、少なくとも行政の役割ではないという立場のようで区民として納得しかねます。見直しを機に、文京区においても都市マスの中で「まちづくりを伝える仕組みづくり」や「まちづくりの輪を広げてい」くことの重要性を指摘し、行政が取り組む必要を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
451	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）の「区民主体のまちづくり」のところでは「世代を超えたまちづくり」という項目が立てられ、「まちづくりは息の長い事業です。世代を超えたまちづくりを行うために、まちづくりを通じた異世代間交流を進め、まちづくりの次の担い手を育てていきます」と書いてあります。</p> <p>しかし、文京区の今回の「中間まとめ（案）」を読む限り、（１）世代を超えたまちづくり（２）異世代間交流（３）それらを通じて「まちづくりの次の担い手を育ててい」く――という視点も記載もありません。</p> <p>これらは杉並区だけの特殊事情で必要とされるものではなく、文京区でも欠かせない重要な視点であると思いますが、どうして文京区にはないのか極めて大きな疑問です。</p> <p>文京区においても（杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが）、「世代を超えたまちづくりを行うために、まちづくりを通じた異世代間交流を進め、まちづくりの次の担い手を育ててい」くという一文が盛り込まれて然るべきです。</p> <p>もし、文京区においては「世代を超えたまちづくり」も、「異世代間交流」も、それらを通じてまちづくりの次の担い手を育てていくことも必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
452	6-2	<p>杉並区はまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）の「区民主体のまちづくり」のところで「世代を超えたまちづくり」という項目を立て、「まちづくりは息の長い事業です。世代を超えたまちづくりを行うために、まちづくりを通じた異世代間交流を進め、まちづくりの次の担い手を育てていきます」と書いていますが、文京区の今回の見直し「中間まとめ（案）」は（１）世代を超えたまちづくり（２）異世代間交流（３）それらを通じて「まちづくりの次の担い手を育ててい」くーという視点も記載ありません。</p> <p>これらは杉並区だけの特殊事情で必要とされるものではなく、文京区でも欠かせない重要な視点であり、見直しを機に、文京区においても、杉並区と表現まで同じにする必要はありませんが、「世代を超えたまちづくりを行うために、まちづくりを通じた異世代間交流を進め、まちづくりの次の担い手を育ててい」くという一文が盛り込んでいただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
453	6-2	<p>「区民主体のまちづくりの推進」に」関し、今回の「中間まとめ（案）」では「まちづくりにおいては、区民が中心になって、自分たちのまちをどのようにつくっていくかを検討していくことが望まれます」と書いてあるところ、杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）の「区民主体のまちづくり」では「住み心地の良いまちは、法的な規制に頼るだけでは実現できません。まちに暮らす人々が、まちを大切にしたい気持ちから、自発的にまちの将来像や暮らしのルールを創り育ててこそ、初めて快適なまちができます。地域には様々な課題がありますが、隣近所や地域で自発的に話し合っ課題に取り組むことによって、地域の事情や特性に合ったまちづくりが可能となります。近隣や身近な地区ごとのまちづくりの計画やルールづくりは、まちづくりの根源でもあり、地域のコミュニティづくりにつながっていくものです。区は、このような身近な地区のルールづくりを支援していきます」と書いています。</p> <p>読み比べて、どちらが区民の立場に立ち、区民のことを思い、区民に寄り添った都市マスを作ろうとしているか明らかであり、文京区民として今回の「中間まとめ（案）」は、行政の責務を最小限にしかとらず、区民を冷たく突き放しているようにしか感じられません。</p> <p>杉並区と全く同じ表現にする必要はありませんが、その趣旨を反映した文章を盛り込み、区民がより一層、区民主体のまちづくりに対する理解を深め、発意を高揚するきっかけを作るべきであり、そうしてこそ真の「協働」の実現につながるはずで。</p> <p>文京区において、杉並区で書いてあるような趣旨の文が必要ないということであれば、どうして必要ない（次期都市マスに盛り込む必要がない）と言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
454	6-2	<p>今回の見直し「中間まとめ（案）」では「区民主体のまちづくりの推進」に関し、「まちづくりにおいては、区民が中心になって、自分たちのまちをどのようにつくっていくかを検討していくことが望まれます」と書いてあるところ、杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）の「区民主体のまちづくり」では「住み心地の良いまちは、法的な規制に頼るだけでは実現できません。まちに暮らす人々が、まちを大切にしたい気持ちから、自発的にまちの将来像や暮らしのルールを創り育ててこそ、初めて快適なまちができます。地域には様々な課題がありますが、隣近所や地域で自発的に話し合っ課題に取り組むことによって、地域の事情や特性に合ったまちづくりが可能となります。近隣や身近な地区ごとのまちづくりの計画やルールづくりは、まちづくりの根源でもあり、地域のコミュニティづくりにつながっていくものです。区は、このような身近な地区のルールづくりを支援していきます」と書いています。</p> <p>読み比べれば明らかなように、どちらの区の方が区民の立場に立ち、区民のことを真に思い、区民に寄り添った都市マスを作ろうとしているか明白です。</p> <p>文京区の方は行政の責務を最小限にしかとらず、区民を冷たく突き放しているようにしか感じられず、杉並区と全く同じ表現にする必要はありませんが、見直しを機にその趣旨を反映した文章を盛り込み、区民がより一層、区民主体のまちづくりに対する理解を深め、発意を高揚するきっかけを作るといった記載を盛り込み、真の「協働」の実現につながるよう進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めること、まちづくり活動の合意形成にあたっての支援や、まちづくりに関する情報の提供等を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
455	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「まちづくり基本方針の実現に向けて」の章に「区のまちづくり施策の充実」という項が独立して立てられています。文京区の今回の「中間まとめ（案）」にはありません。</p> <p>もちろん、項目として立てなくても、その「区のまちづくり施策の充実」が存分に盛り込まれていれば問題ありませんが、質・量ともに文京区は貧弱であると思えません。</p> <p>例えば杉並区では「区政経営改革の推進とまちづくり財源の確保」という見出しを取り、「まちづくり基本方針の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に responding していくため、創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進します」と書いていますが、文京区の今回の「中間まとめ（案）」に「創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進」といった決意も覚悟も見られません。</p> <p>これは杉並区だけに必要というものではなく、文京区においても欠かせず、文京区民としても「創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進」することが、次期都市マスの実現に向けた取り組みを着実に推進するとともに、新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に responding していくものと考えます。</p> <p>もし、文京区においては杉並区のような「創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進」することが必要ないということであれば、どうして必要ないと言い切れるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>P99②戦略的かつ効果的なまちづくりにおいて、ご指摘の趣旨は記載されていると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
456	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「まちづくり基本方針の実現に向けて」の章に「区のまちづくり施策の充実」という項が独立して立てられています。文京区の今回の「中間まとめ（案）」にはありません。項目として立てなくても、「区のまちづくり施策の充実」が存分に盛り込まれていれば問題ありませんが、文京区の方は質・量ともに安直で貧弱です。例えば杉並区では「区政経営改革の推進とまちづくり財源の確保」という項を立て、「まちづくり基本方針の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に responding していくため、創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進します」と書いていますが、文京区の見直し「中間まとめ（案）」には「創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進」といった決意も覚悟も見られません。</p> <p>こうしたことは杉並区だけに必要というものではなく、文京区においても欠かせず、区民としても「創造的で効率的な自治体運営を実現する区政経営改革を推進」することを明記することが、都市マスの実現に向けた取り組みを着実に推進するとともに、新たな行政需要にも将来にわたって迅速・的確に responding していくものと考えますので、ぜひ盛り込んでいただきたい。</p>	<p>P99②戦略的かつ効果的なまちづくりにおいて、ご指摘の趣旨は記載されていると考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
457	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「まちづくり基本方針の実現に向けて」の章に「区内部の体制づくり連携」という項が独立して立てられ、ていますが、文京区の今回の「中間まとめ（案）」にはありません。</p> <p>似たような項目として文京区の今回の「中間まとめ（案）」には「柔軟な推進体制」がありますが、「まちづくりは区においては、多岐に渡る課題を調整しつつ、総合的に行政運営を行う必要があります。このため庁内においては、『文の京』総合戦略の関連する主要課題との整合を図り、まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業実施にあたっての相互調整など、横断的な体制で進めます。また、国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます」と書いてあるに過ぎません。</p> <p>これに対し、杉並区の「区内部の体制づくり連携」は「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠です。総合的なまちづくりには、区内部における総合的、横断的対応が求められます。関連する多くの職員が精力的に地域に入り、地域の人々と共に考え一緒に汗を流していく実体験を通して、まちづくりのノウハウや地域の人々と意見調整するコーディネート力など、職員の能力を高めていきます」と書いてあり、どちらの方が行政の役割を自覚し、区民のために働こうという意欲が見られるか明らかというものです。</p> <p>特に、「関連する多くの職員が精力的に地域に入る」と、「地域の人々と共に考え一緒に汗を流していく実体験」の重要性と必要性がめきされており、文京区の都市計画部職員とはその熱意と責任感が根本的に違うことが手に取るように分かります。</p> <p>杉並区と同じ表現・言い回しの文章を入れてほしいと言っているものではありませんが、少なくともこうした趣旨を示す文章を入れるべきであると考えますが、もし文京区においてこうした趣旨の文章を入れる必要がないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けてにおいて、柔軟な推進体制を記載するとともに、P100の区民が主体となるまちづくりの推進のイメージでは、相談窓口や職員派遣等、区民へのまちづくりの総合的な支援について記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれていると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
458	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「まちづくり基本方針の実現に向けて」の章に「区内部の体制づくり連携」という項が独立して立てられ、ていますが、文京区の今回の「中間まとめ（案）」にはありません。文京区では似たような項目として「柔軟な推進体制」がありますが、「まちづくりは区においては、多岐に渡る課題を調整しつつ、総合的に行政運営を行う必要があります。このため庁内においては、『文の京』総合戦略の関連する主要課題との整合を図り、まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供、計画や事業実施にあたっての相互調整など、横断的な体制で進めます。また、国、東京都、隣接区などの関係機関との連携や協力体制の強化に努めます」と書いてあるにとどまります。</p> <p>杉並区の方は「区内部の体制づくり連携」は「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠です。総合的なまちづくりには、区内部における総合的、横断的対応が求められます。関連する多くの職員が精力的に地域に入り、地域の人々と共に考え一緒に汗を流していく実体験を通して、まちづくりのノウハウや地域の人々と意見調整するコーディネイト力など、職員の能力を高めていきます」と書いてあり、どちら区の方が行政の役割を自覚し、区民のために働こうという意欲が見られるか明らかであり、特に「関連する多くの職員が精力的に地域に入る」と、「地域の人々と共に考え一緒に汗を流していく実体験」の重要性と必要性がめきされておられ、文京区の都市計画部職員とはその熱意と責任感が根本的に違うことが見て取れます。</p> <p>杉並区と同じ表現・言い回しの文章を入れるべきと主張するものではありませんが、見直しを機に少なくともこうした趣旨を示す文章を入れていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けてにおいて、柔軟な推進体制を記載するとともに、P100の区民が主体となるまちづくりの推進のイメージでは、相談窓口や職員派遣等、区民へのまちづくりの総合的な支援について記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案に盛り込まれていると考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
459	6-2	<p>杉並区のまちづくり基本方針（都市マスタープランに相当）には「まちづくり基本方針の実現に向けて」の章に「区内部の体制づくり連携」という項が独立して立てられ、「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠です」と書いてありますが、文京区における今回の見直しの「中間まとめ（案）」を読む限り、「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠」という認識は読み取れず、あたかも文京区には必要ないかのようです。</p> <p>しかし、「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠」とあるとの認識は基本中の基本であるとともに、区民にその認識を示すことは極めて重要であり、文京区においてだけ軽視したり蔑ろにしたりしていいとは思えません。</p> <p>もし、文京区においては「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠」とあるという認識が必要なく、そうした認識を区と区民が共有する必要性もないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。</p> <p>6章実現化に向けてにおいて、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進の中で、柔軟な推進体制を記載しています。また、区の組織体制については、職員育成は関連する計画等の中で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
460	6-2	<p>他区の都市マスを読むと、区内部の体制づくりの連携に関し、ある区では「ハード・ソフトを一体的に、区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠です」と認識しています。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「ハード・ソフトを一体的」という視点、「区民とともに総合的なまちづくりを推進していくためには、その取組にふさわしい区の組織体制づくりとそこに働く職員の育成が不可欠」とあるという認識を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。</p> <p>6章実現化に向けてにおいて、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進の中で、柔軟な推進体制を記載しています。また、区の組織体制については、職員育成は関連する計画等の中で必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
461	6-2	<p>中世の石工の有名なエピソードに、ある日、全く同じ石切り作業をしている2人が何の仕事をしているか尋ねられ、ひとり「見たらわかるだろ？石を切っているんだ」と言い、もうひとり「俺は大聖堂を作っているんだ」と答たーというものがあります。</p> <p>前者は石を切るだけの退屈で苦痛な作業としか考えておらず、後者は「世界が必要としていること」と捉え、仕事に対する新しい意味を見いだしています。</p> <p>今回の見直し「中間まとめ（案）」は、その見直し内容から見て、見直しという退屈で苦痛な作業としか考えてういないとしか思えず、「区民が必要としていること」と捉え、見直し作業に対する新しい意味を見いだしていないように思えてなりません。</p> <p>それはひとえに、文京区の都市計画部職員が「自分を突き動かすものは何か」を自問自答せず、漫然と見直し作業をしているからに他ならず、これでは職員一人ひとりの心に灯がついて、全員が力を合わせて想像以上の見直し成果を出すことにはつながりません。</p> <p>都市計画部職員においては「マイパーパス」や「働く意味」を考え、後者の石工のような認識で見直し作業に取り組んでいただきたい。そうすれば自ずと、全国のどこの自治体にも優るとも劣らず、区民が誇りに思え、真に区民に寄り添った実効性ある都市マスができるはずです。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しを進めてまいります。</p>
462	6-2	<p>人も組織も「柔軟性」は欠かせませんが、文京区のまちづくりは「柔軟な推進体制」という項目があるだけに終わってしまっています。見直しを機に、「柔軟に活用」や「柔軟に対応」「柔軟な組織づくり」「柔軟性を広げる」など「柔軟性」を重視した都市マスに改めてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
463	6-2	<p>見直し「中間まとめ（案）」を読むと、「柔軟」という言葉は「柔軟な推進体制」のところで1カ所使われているだけです。</p> <p>しかし、東京都品川区の「品川区まちづくりマスタープラン」（都市マスに相当）には17カ所も使われ、「柔軟に活用」「柔軟に対応」「柔軟な組織づくり」「柔軟性を広げる」など多様な使い方を行っています。</p> <p>これはひとえに街づくりや都市計画の基本方針、さらにはその実現に向け「柔軟性」が欠かせないことの表れであり、文京区のように「柔軟な推進体制」をうたうだけで済まされるものではないはずです。</p> <p>見直しを機に、「柔軟性」が必要とされる場所はどこかを丁寧に点検し、「柔軟性」が必要とされる場所に「柔軟」という大切なキーワードを入れていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
464	6-2	<p>文京区の都市マスには「魅力」という言葉がたくさん使われていますが、「新たな魅力の創造」という観点が抜けています。</p> <p>見直しを機に、新たな魅力の創造につなげるまちづくりを打ち出し、区民にも新たな魅力の創造への意識付けをし、区民主体のまちづくりの発意を豊かに膨らませられるようにしてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案では、見直しの視点などにおいて新たな魅力の創出についても記載しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
465	6-2	<p>品川区の都市マス「第6章マスタープランの実現とまちづくりのマネジメントの展開」には「地域の課題解決」と並んで「新たな魅力創造」と書いてありますが、今回の見直し「中間まとめ（案）」を読んでも、地域における「新たな魅力創造」という意志や方向性は見えません。</p> <p>どうして文京区は「新たな魅力創造」に背を向け無視したまちづくりや都市計画を進めるのか、文京区民として理解に苦しみます。</p> <p>見直しを機に、「新たな魅力創造」につなげるまちづくりのあり方を模索し、定着させるべく努力していただきたい。</p> <p>もし、文京区において「新たな魅力」を「創造」するようなまちづくりは必要ないということであれば、どうして必要ないのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案では、見直しの視点などにおいて新たな魅力の創出についても記載しており、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
466	6-2	<p>全国市区町村の都市マスに限らず、「地域に根差す」というのは基本中の基本であり、まちづくりにおいても「地域に根差したまちづくり」が重要であることは当然です。ということがよく出てきますが、文京区の都市マスの見直し「中間まとめ（案）」には出てきません。</p> <p>見直しを機に文京区においても「地域に根差した活動」「地域に根差したまちづくり」「地域に根差した取り組み」といったフレーズを加え、事業者においてもこうした価値観を大切にすよう促してもらいたい。</p>	<p>5章の地域別方針では、地域ごとにまちづくりの方針を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
467	6-2	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「地域に根差したまちづくり」ということがよく出てきますが、文京区の都市マスの見直し「中間まとめ（案）」には出てきません。</p> <p>「地域に根差した活動」「地域に根差したまちづくり」「地域に根差した取り組み」のほか、「地域に根差した住民主体の…」というように様々な言い回しができますが、文京区は背を向け排除しています。</p> <p>しかし、まちづくり、まち育て、都市計画において「地域に根差す」ことは極めて重要であり、この言葉を敢えて外す理由がありません。見直しを機にぜひとも「地域に根差す」ことの重要性を明らかにした上で、こうした言い回しを盛り込み、区民にその必要性を促していただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「地域に根差した活動」「地域に根差したまちづくり」「地域に根差した取り組み」が不必要であるということなら、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>5章の地域別方針では、地域ごとにまちづくりの方針を記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれていると考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p> <p>また、特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
468	6-2	<p>全国市区町村の都市マス等を見ると、その土地柄もあってか、「愛着」や「誇り」といった言葉が目立ち、千葉県鴨川市のHPには「シビックプライド」のページがあり、「シビックプライドとは、「地域への誇りと愛着」を表す言葉」であり、「自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思いを指しています」とし、「まちを自分が責任をもってよくしていこうという思いや、自分自身が地域の構成員であると自覚し、さらにまちを良い場所にしていこうとする「意志」が含まれます」と書いています。</p> <p>しかし、文京区の「中間まとめ（案）」では、「愛着」は「区民が地域への愛着や誇りを再認識する機会となっています」、「誇り」はこの文章のほか、「区民が文京区に誇りを感じ」と記載されています。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「愛着」や「誇り」を持つこと必要性和重要性をもっと強調し、区民主体のまちづくりの中に位置付けてもらいたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である文京区基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。基本構想を貫く理念や将来都市像などにおいて、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
469	6-2	<p>今回の「中間まとめ（案）」において、「愛着」は「魅力を生かすまちづくりに向けて」のところで「さらに江戸・明治からの歴史・文化的資源に恵まれていることなどから、区外からの来訪者をひきつけ、区民が地域への愛着や誇りを再認識する機会となっています」という文脈で、「誇り」は先の文脈に加え、「文京区の魅力の継承」のところで「区民が文京区に誇りを感じ…」といったように使われています。</p> <p>一方、全国市区町村を見渡すと、例えば千葉県鴨川市ではHPに「シビックプライド」のページを設け、「シビックプライドとは、「地域への誇りと愛着」を表す言葉です。自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという思いを指しています」とした上で、さらに「まちを自分が責任をもってよくしていこうという思いや、自分自身が地域の構成員であると自覚し、さらにまちを良い場所にしていこうとする「意志」が含まれます」と丁寧に説明しています。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「愛着」や「誇り」を区民主体のまちづくりの中にしっかり落とし込み、鴨川市のように区民に自覚を促し啓発する必要があり、ぜひともこうした視点や記載を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区のまちづくりの中における「愛着」や「誇り」について、「まちを自分が責任をもってよくしていこうという思いや、自分自身が地域の構成員であると自覚し、さらにまちを良い場所にしていこうとする「意志」が含まれ」ないということであれば、なぜそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である「文の京」総合戦略の基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。基本構想を貫く理念や将来都市像などにおいて、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
470	6-2	<p>千葉県八千代市は都市マスの中で「誇りと愛着」を打ち出し、「市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します」と書いていますが、文京区の都市マスにおいてはこうしたフレーズは見られず、あたかも不要な印象を受けます。</p> <p>見直しを機に、「文京区民の誰もがこの「文の京」のまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します」といった感じのフレーズを盛り込んでもらいたい</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である「文の京」総合戦略の基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。基本構想を貫く理念や将来都市像などにおいて、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えておりますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
471	6-2	<p>千葉県八千代市の都市マスは「まちづくりの目標」の「基本理念」のひとつとして「誇りと愛着」を掲げ、「市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します」と説明しています。</p> <p>一方、文京区の都市マスにおいてはこうした丁寧な説明は見られず、「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」と、「区民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う」気持ちが結び付いていません。</p> <p>見直しを機に、「文の京」のまちづくりや都市計画の基本方針の方向性と、区民の「誇り」と「愛着」をうまく結び付け、区民の「誇り」と「愛着」が増すまちづくりを促し、啓発するようにはしていただきたい。</p> <p>もし、文京区において、八千代市のようにしっかり関連付ける必要がないということであれば、どうしてそう言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>中間まとめ案は、都市計画法に基づくとともに、上位計画である「文の京」総合戦略の基本構想の理念や将来都市像を踏まえて策定し、協働で次世代に引き継ぐ安全で快適な魅力あふれるまちづくりを目標として将来の姿を示しています。基本構想を貫く理念や将来都市像などにおいて、ご意見の趣旨は盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
472	6-2	<p>文京区の都市マスには「都市計画提案制度」に関する記載も説明も解説もありません。見直しを機に「都市計画提案制度」を盛り込み説明し、文京区民も使え、行政としても提案が出てくれれば積極的に後押し／支援することを盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
473	6-2	<p>文京区の都市マスは見直しを経てなお「都市計画提案制度」が出てきません。</p> <p>文京区としてこの「制度」を使わせないために、敢えて記載から外しているのかと思われても仕方のないやり方です。</p> <p>見直しを機に、「都市計画提案制度」という制度があること、文京区民も使おうと思えば使えること、区としてもそうした提案が出てくれれば積極的に後押し、あるいは支援することを盛り込んでいただきたい。</p> <p>文京区において「都市計画提案制度」なるものが必要ない、使えない、使わせないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
474	6-2	<p>文京区の都市マスは「身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図」という視点が抜け落ちています。</p> <p>全国の自治体の都市マスを見ると、板橋区は「都市づくり関連情報の提供や勉強会の開催等により、身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図ります」と書いています。文京区の都市マスは見直しを経てなお、</p> <p>見直しを機に、文京区においても「身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図」といった視点を盛り込み、その重要性と必要性を区民と共有してもらいたい。</p>	<p>P100の区民が主体となるまちづくりの推進イメージで、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行う旨を記載しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
475	6-2	<p>板橋区は都市マスの「協働・マネジメントによる都市づくりの推進」の項で、「都市づくり関連情報の提供や勉強会の開催等により、身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図ります」と書いていますが、文京区の都市マスは見直しを経てなお、「身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図」という視点を欠いています。</p> <p>「身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成」は、文京区においても重要なはずですが、どうしてこうした視点を外すのか理解できません。</p> <p>見直しを機に、ぜひとも「身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図」といったような視点を盛り込んでいただきたい。</p> <p>板橋区では必要でも、文京区では必要ないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>P100の区民が主体となるまちづくりの推進イメージで、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行う旨を記載しております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
476	6-2	<p>文京区は、「文教のまち」のイメージが定着しているといいながら、その都市マスに「子どもたちに都市づくりに関する情報提供や講師の派遣等を行う」ことや、文京区の「教育における区の都市づくりを学ぶ機会を提供し、将来の都市づくりを担う子どもたちや若者を育成」といった記載はありません。</p> <p>板橋区では都市マスの中で「協働・マネジメントによる都市づくりの推進」のひとつとして「都市づくりの人材育成」を挙げ、「子どもたちに都市づくりに関する情報提供や講師の派遣等を行い、教育における区の都市づくりを学ぶ機会を提供し、将来の都市づくりを担う子どもたちや若者を育成します」と書いています。</p> <p>見直しを機に、文京区においてもこうした視点や施策を盛り込み、区民とそうした意識・認識を共有するようにはしていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、協働によるまちづくりの推進、区民が主体となるまちづくりの推進、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
477	6-2	<p>板橋区は都市マスの「協働・マネジメントによる都市づくりの推進」の「都市づくりの人材育成」において、「子どもたちに都市づくりに関する情報提供や講師の派遣等を行い、教育における区の都市づくりを学ぶ機会を提供し、将来の都市づくりを担う子どもたちや若者を育成します」と書いていますが、文京区の都市マスは見直しを経てなお、そうした記載は見当たりません。</p> <p>しかし、文京区が「文の京」を標榜し、「文教のまち」のイメージが定着しているということが真実であるなら、文京区の「子どもたちに都市づくりに関する情報提供や講師の派遣等を行う」こと、文京区の「教育における区の都市づくりを学ぶ機会を提供し、将来の都市づくりを担う子どもたちや若者を育成」することは重要かつ欠かせない視点であり、見直しを機に盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、板橋区においては必要でも、文京区においては必要ないということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、協働によるまちづくりの推進、区民が主体となるまちづくりの推進、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
478	6-2	<p>文京区の都市マスは、「区民等の参加の機会を増やす」努力や、「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらう」工夫に関する記載が足りません。</p> <p>そのことは、板橋区の都市マスに「区全体の視点に立った多様な主体による都市づくりの推進」で「都市づくりの企画・構想段階から区民等の参画や意向を反映」があり、「都市づくりに関する区民や事業者の理解と協力を得るために、施策・事業の性格に応じて区民等の参加の機会を増やします」「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらうため、都市計画の周知や手続きに関する要綱等の制定を検討します」と書いてあることと比較すれば一目瞭然です。</p> <p>見直しを機に、文京区においても「都市づくりに関する区民や事業者の理解と協力を得るために、施策・事業の性格に応じて区民等の参加の機会を増や」す努力、「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらう」工夫することを明記してもらいたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、協働によるまちづくりの推進、区民が主体となるまちづくりの推進、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
479	6-2	<p>板橋区の都市マスを読むと、「区全体の視点に立った多様な主体による都市づくりの推進」で「都市づくりの企画・構想段階から区民等の参画や意向を反映」という項が立てられ、「都市づくりに関する区民や事業者の理解と協力を得るために、施策・事業の性格に応じて区民等の参加の機会を増やします」「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらうため、都市計画の周知や手続きに関する要綱等の制定を検討します」と書いてあります。</p> <p>しかし、文京区の都市マスは見直しを経てもなお、「区民等の参加の機会を増や」す努力をしようとせず、「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらう」工夫もする気がないようにしか映りません。</p> <p>見直しを機に、ぜひともまちづくりや「都市づくりに関する区民や事業者の理解と協力を得るために、施策・事業の性格に応じて区民等の参加の機会を増や」す方向性を打ち出していきたい。</p> <p>また、見直しを機に「区民や事業者に都市計画制度を身近に感じてもらう」工夫をすることを明記し、「都市計画の周知や手続きに関する要綱等の制定を検討」にもつなげていただきたい。</p> <p>もし板橋区においては必要でも、文京区においては必要なく、都市マスに記載する必要性もないということであれば、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、協働によるまちづくりの推進、区民が主体となるまちづくりの推進、区民に対して区がまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は中間まとめ案の中に盛り込まれているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
480	6-2	<p>文京区の都市マスは「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」なる図に「まちづくりの総合的支援」と書いてありますが、どのような根拠で「総合的」としているのかよく分かりません。</p> <p>一方、全国自治体の都市マスを見比べると、例えば板橋区では「支援方策」を挙げていますが、その数と内容を見る限り、これこそ「総合的」という名にふさわしいと言わざるを得ません。</p> <p>見直しを機に、羊頭狗肉のような「総合的」の文字は削除し、適切・的確な表現に改めてもらいたい。</p>	<p>相談窓口、職員派遣、コンサルタント派遣、まちづくり協議会助成、事業助成など、まちづくりの総合的支援を行います。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
481	6-2	<p>文京区の都市マスの100頁に「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」なる図があり、下段は「区」の「支援」のところで「まちづくりの総合的支援」と記載していますが、何を以て「総合的」と称しているのか甚だ不明です。</p> <p>もちろん、文京区の都市計画部においてはこれらの支援策を称して「総合的」と胸を張りたいのかもしれませんが、東京23区のまちづくり支援策と比べれば明らかなように、かなり見劣りし分弱で貧相なものであり、それを敢えて「総合的支援」と称するのは針小棒大に過ぎ、文京区民に対して羊頭狗肉の書き方としか思えません。</p> <p>例えば板橋区でも「支援方策」を列挙していますが、文京区とは比べ物にならないくらい多岐に亘っています。</p> <p>見直しを機に、「総合的」は削除し、区民を誤導することなく、誤解もさせない真摯で誠実な表現にあらためていただきたい。</p> <p>もし、文京区都市計画部においてどうしても「総合的支援」であると言い張るなら、せめて23区の他の区と比べて、「なるほど他区に見劣りしない支援策の数々ですね」といった感じで、区民の納得と理解を得て「総合的」という言葉を使っていたいただきたい。</p>	<p>相談窓口、職員派遣、コンサルタント派遣、まちづくり協議会助成、事業助成など、まちづくりの総合的支援を行います。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
482	6-2	<p>文京区の都市マスに掲載されている「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」の図は「推進」の流れも安直でいい加減さを否定できず、そのことは板橋区の「区民が主体となった都市づくりのステップイメージ」と比べれば火を見るより明かです。</p> <p>見直しを機に、この「推進のイメージ」を抜本的に作り直し、板橋区と同様に、詳細かつ具体的に図示し、区民の理解を深められるようにしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
483	6-2	<p>文京区の都市マスは100頁に「区民が主体となるまちづくりの推進のイメージ」なる図があり、下段に「まちづくりの総合的支援」と記載していますが、もし本当に文字通り「総合的支援」があるなら、その上になる推進フローがこれだけ貧相で貧弱なわけがありません。</p> <p>例えば板橋区では「区民が主体となった都市づくりのステップイメージ」を載せていますが、2頁をフルに使って説明しています。</p> <p>また、板橋区では上記に加えて「テーマ別に進められる都市づくりのステップイメージ」も掲載し、こちらも2頁フルに使っており、文京区との差は明白です。</p> <p>見直しを機に、文京区において本当に「まちづくりの総合的支援」なるものがあるのであれば、板橋区同様、具体的かつ詳細に紹介し、区民の理解と納得を得る最大限の努力をしていただきたい。</p> <p>そもそも、本当に見直しをしたというのであれば、推進フローのイメージ図も抜本的に見直し、文京区民にとって恥ずかしくなく、誇れるものにしていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
484	6-2	<p>千葉県八千代市は「高校生アンケート」を実施し、「アンケート調査結果からみた地域の課題」を探っていますが、文京区ではこのような取り組みがありません。見直しを機に、文京区においてもこれからのまちづくりを担うであろう高校生にアンケートすることは有意義であることから、「高校生アンケート」を実施してもらいたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しの検討にあたっては、18歳以上の区民に対するアンケート、事業者へのアンケート、就業者へのアンケート、大学へのアンケートの他、年齢制限を設けない形での区民へのアンケートも実施しています。</p> <p>高校生アンケートについては、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
485	6-2	<p>千葉県八千代市ではまちづくりに関し、「市民アンケート」とは別に「高校生アンケート」を実施し、「アンケート調査結果からみた地域の課題」を探っていますが、文京区ではもうした取り組みは見られません。</p> <p>しかし、これからのまちづくりを担うであろう高校生にアンケートすることは有意義で有用・有効であり、文京区が敢えて背を向け無視する理由もありません。</p> <p>見直しを機に都市マスに盛り込む課題や新たな方向性を見出すべく「高校生アンケート」を実施していただきたい。</p> <p>文京区においてどうしても実施する必要がないということであれば、どうしてそういえるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しの検討にあたっては、18歳以上の区民に対するアンケート、事業者へのアンケート、就業者へのアンケート、大学へのアンケートの他、年齢制限を設けない形での区民へのアンケートも実施しています。</p> <p>高校生アンケートについては、今後の研究課題とさせていただきます。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
486	6-2	<p>全国自治体の都市マスには「理解を深める」「理解を助ける」「理解を促す」といった言い回しが多く見られますが、文京区の都市マスは「理解」という言葉すら出てきません。</p> <p>見直しを機に、「区民主体のまちづくりへの理解を促す」「まちづくりへの理解を深める」といった表現を盛り込み、「理解」の重要性と必要性を区民と共有できるようにしてもらいたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりをすすめることや、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
487	6-2	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「理解を深める」「理解を助ける」「理解を促す」という表現が随所に出てきますが、文京区の今回の見直し「中間まとめ（案）」にはそもそも「理解」という言葉が全く出てきません。</p> <p>どうして使わないのか、全く理解に苦しみますが、「まちづくりへの理解を深める」「都市計画の基本方針に対する理解を助ける」「区民主体のまちづくりへの理解を促す」といった表現はあって然るべきであり、敢えて外したり避けたりする必要はないはずです。</p> <p>見直しを機に、文京区の都市マスにおいても「理解」の必要性と重要性を認識したものに改めていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「理解」という概念が重要ではなく、「理解を深める」「理解を助ける」「理解を促す」という表現が一切不要であるというのであれば、どうしてそうなのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりをすすめることや、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
488	6-2	<p>国土交通省の「都市計画運用指針」には「情報提供の促進」のところ「具体の都市計画は、都市の将来像を実現するためのものであるが、その決定に住民の理解が得られ、その内容がルールとして受け入れられるためには、住民が、都市の将来像が望ましいものであること、その実現のために総合的、一体的に都市計画を進める必要があること、具体の都市計画の目的、内容等が適切であることについて理解することが必要である。このことは、都市計画決定手続の円滑化を図り、都市計画の内容を円滑に実現する上で重要である。そのためには、都市計画における情報提供を促進し、住民が都市の将来像と具体の都市計画を常に確認、理解する機会を得ることを可能とすることが必要である」と書いてあります。</p> <p>ところが文京区の都市マスは「柔軟な推進体制」のところ、「まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供」という文章の中で「情報提供」が使われているだけにとどまります。</p> <p>「情報提供の促進」や情報提供の重要さは今さら言うまでもなく、見直しを機に文京区においても「情報提供」とその促進の必要性と重要性を詳しく盛り込んでもらいたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、区民等と区の協働によるまちづくりの推進において、都市マスタープランを共有し、相互に連携して協働のまちづくりを進めることを記載しています。また、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進では、まちづくりに関する情報の提供を記載していません。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
489	6-2	<p>文京区の都市マスにおいては「柔軟な推進体制」のところ、「まちづくりに係わる関連情報の共有や情報提供」という文章の中で「情報提供」が使われています。</p> <p>一方、国土交通省の「都市計画運用指針」を読むと「情報提供の促進」という項が立てられ、「具体の都市計画は、都市の将来像を実現するためのものであるが、その決定に住民の理解が得られ、その内容がルールとして受け入れられるためには、住民が、都市の将来像が望ましいものであること、その実現のために総合的、一体的に都市計画を進める必要があること、具体の都市計画の目的、内容等が適切であることについて理解することが必要である。このことは、都市計画決定手続の円滑化を図り、都市計画の内容を円滑に実現する上で重要である。そのためには、都市計画における情報提供を促進し、住民が都市の将来像と具体の都市計画を常に確認、理解する機会を得ることを可能とすることが必要である」と書いてあります。</p> <p>「情報提供の促進」や情報提供の重要さは、都市計画そのものだけでなく都市マスにも当てはまり、見直しを機に文京区においても「情報提供」を1回だけ使って済ませるのではなく、その必要性も踏まえて詳しく記載していただきたい。</p> <p>もし、文京区の都市マスにおいてその必要性がないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章実現化に向けての中で、区民等と区の協働によるまちづくりの推進において、都市マスタープランを共有し、相互に連携して協働のまちづくりを進めることを記載しています。また、4つの取り組みによる都市マスタープランの推進では、まちづくりに関する情報の提供を記載していません。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
490	6-2	<p>全国市区町村の都市マスを見ると「まちづくりの気運の醸成」「まちづくりの機運の醸成」といった記載が多く見られますが、文京区の都市マスにはこうした記載が見当たりません。</p> <p>「区民主体のまちづくり」と簡単に言っても、行政が何もしなくても自然に「区民主体のまちづくり」「住民発意のまちづくり」の機運や気運が高まるわけではなく、行政において「気運」や「機運」の醸成が不可欠であり、見直しを機に文京区でも行政における「まちづくりの気運の醸成」「まちづくりの機運の醸成」が欠かせないとの認識を示し、その役割を担うことを明記してもらいたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めることや、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
491	6-2	<p>全国市区町村の都市マスを見渡すと、「まちづくりの気運の醸成」や「まちづくりの機運の醸成」といった記載がよく出てきます。</p> <p>区民主体のまちづくりと言っても、行政が単に指を咥えて眺めていれば、自然発生的に区民主体のまちづくり、住民発意のまちづくりの機運や気運が高まるわけではありません。</p> <p>行政において「気運」や「機運」の醸成が欠かせず、見直しを機に文京区においても行政においても「まちづくりの気運の醸成」や「まちづくりの機運の醸成」が欠かせないとの認識を明記し、その役割を担うことをはっきり打ち出していきたい。</p> <p>もし、文京区においては「まちづくりの気運の醸成」や「まちづくりの機運の醸成」が不必要であり、行政は待ちの姿勢に徹しなければならないということであれば、その正当な理由と自然で合理的な根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めることや、情報提供を含め区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
492	6-2	<p>文京区の都市マスには「プロアクティブ・コミュニティ」という考え方が全く出てきません。しかし、中央区では「プロアクティブ・コミュニティ：自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会」という説明を付けた上で、「多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立」を掲げています。、「プロアクティブ・コミュニティ」についてはありますが、文京区の都市マスに「プロアクティブ・コミュニティ」という概念は出てきません。</p> <p>見直しに当たって文京区でも「プロアクティブ・コミュニティ」の重要性と必要性に言及し、区民もその必要性と重要性を理解できるようにしてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
493	6-2	<p>中央区は「多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」の確立」を打ち出し、「プロアクティブ・コミュニティ」については「プロアクティブ・コミュニティ：自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会」という説明を付けていますが、文京区の都市マスに「プロアクティブ・コミュニティ」という概念は出てきません。</p> <p>しかし、文京区でも「自ら率先して地域における課題を解決し、快適な暮らしを実現していく社会」の実現は大切なまちづくりのテーマのひとつであり、「多様な絆」「融合」という言葉と合わせ、広い視野から将来を見据える手法は文京区も学ぶべきです。</p> <p>文京区の都市マスは言葉の使い方の貧困さが如実に表れており、見直しを機に言葉の使い方や言い回しを抜本的に改め、「プロアクティブ・コミュニティ」についても盛り込み、文京区民もその認識の必要性と重要性を共有できるようにしていただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
494	6-2	<p>全国市区町村の都市マスを見ると、「DX」や「まちづくりDX」に触れていない自治体の方が少なく、文京区もそのひとつです。しかし、23区で見ても板橋区が「都市基盤のDXを推進しています」、目黒区が「まちづくりにおけるDXの取組も進んでいます」としており、文京区だけ仏用であるとは思えません。</p> <p>見直しに当たっては文京区も都市マスの中で「まちづくりDX」の重要性と必要性に言及し、文京区民の理解を促すようにしてもらいたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>
495	6-2	<p>文京区の都市マスには「DX」も「まちづくりDX」もなく、あたかも文京区ではこれらに背を向け、無視しているかのように映ります。</p> <p>しかし、23区で見ても、板橋区が「都市基盤のDXを推進しています」としているほか、目黒区も「まちづくりにおけるDXの取組も進んでいます」としています。</p> <p>見直しを機に文京区でも都市マスの中に「まちづくりDX」を盛り込み、文京区民に丁寧に分かりやすく説明し、理解を深め、協働で「まちづくりDX」に取り組めるような内容に改めていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「まちづくりDX」が必要ないということであれば、どうして必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>特定の言葉やキーワードを盛り込んでほしいというご意見につきましては、見直しを進める中で検討してまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区のお考え方
496	6-2	<p>文京区の都市マスを読むと、単に言及しないのではなく、そもそも都市計画部において調査・研究をしていないと思われることが数多くあります。「まちづくりDX」もそのひとつであり、長野県松本市は「都市づくりの課題を解決するための基本方針に加え、DX・デジタル化を市民の生活を豊かにし、安全・安心な暮らしを実現するためのエンジンに位置付け、総合計画において定めた目指すまちの姿を実現していきます」とし、「DX推進との連携」の中で「DX・デジタル化を重点戦略として位置付けています。都市計画分野においても、地域が持つポテンシャルや地理的特徴・課題を考慮しながら、都市計画で扱う空間の情報について、更なる利活用の在り方を検討していきます」としていますが、文京区の都市マスにこうした文章がないのはその証左ではないでしょうか。</p> <p>見直しに当たっては都市計画部内で、まちづくりや都市計画の中におけるDX・デジタル化を徹底的に調査・研究・分析し、その成果のなかで文京区民の最大の利益につながることを都市マスに盛り込み、広く文京区民が「まちづくりや都市計画の中におけるDX・デジタル化」を理解し、区と区民、事業者が真の意味で協働できつような中身に全面的に改めていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
497	6-2	<p>地方都市でも例えば長野県松本市は「都市づくりの課題を解決するための基本方針に加え、DX・デジタル化を市民の生活を豊かにし、安全・安心な暮らしを実現するためのエンジンに位置付け、総合計画において定めた目指すまちの姿を実現していきます」とし、「DX推進との連携」の中で「DX・デジタル化を重点戦略として位置付けています。都市計画分野においても、地域が持つポテンシャルや地理的特徴・課題を考慮しながら、都市計画で扱う空間の情報について、更なる利活用の在り方を検討していきます」と明らかにしていますが、文京区ではこうした「まちづくりDX」への言及がほとんどありません。</p> <p>見直しを機に、まちづくりや都市計画の中におけるDX・デジタル化を徹底的に研究し、その成果を都市マスに盛り込み、広く文京区民が「まちづくりや都市計画の中におけるDX・デジタル化」への理解を深め、協働で取り組めるような内容に改めていただきたい。</p> <p>もし、文京区においてはそうした必要がないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
498	6-2	<p>九州の事例になりますが、大分市では「都市計画合意形成ガイドライン」を策定していますが、文京区の都市マスを読むとこうしたものは見当たりません。</p> <p>しかし、文京区で建築紛争が後を絶たない実情を踏まえれば「まちづくり合意形成ガイドライン」や「都市計画合意形成ガイドライン」といったものを策定し、それを協働のまちづくりの助けとすることは有意義であり、ぜひとも都市マスに盛り込んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針であり、個別具体的な内容は関連する個別計画などで必要に応じて検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
499	6-2	<p>大分市では「都市計画合意形成ガイドライン」を策定していますが、文京区の都市マスを読む限り、こうしたものは出てきません。</p> <p>文京区において建築紛争が後を絶たない現状に鑑み、「まちづくり合意形成ガイドライン」や「都市計画合意形成ガイドライン」の策定を盛り込んでいただきたい。</p> <p>もし、文京区においては「まちづくり合意形成ガイドライン」や「都市計画合意形成ガイドライン」といったものが必要なく、都市マスに盛り込む必要もないということであれば、どうして必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた区の都市計画に関する基本的な方針です。</p> <p>ご指摘の建築紛争に関する具体的な施策や取り組みは、個別の条例、要綱及び計画等において必要に応じて検討されるものと考えています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
500	6-2	<p>全国の自治体の中には都市マスを策定する／見直しに当たって「市民・区民提案」を募り、その素案と行政側素案を照らしながら最終案をまとめる手法を取り入れるところもあり、関東圏では川崎市もそのひとつです。</p> <p>見直しに当たっては文京区でも、協働を深め広げることで真の協働を実現する観点からも、区民提案の素案（都市マス全体一括提案でも部門別・テーマ別でも可とする）を募り、行政素案と比較していいところ取りをしていけるようにしてもらいたい。</p> <p>今回のような単なる意見募集やパブリック・コメントといった従来のやり方や手法にこだわり続けるのではなく、区民の期待を超えるような新たな手法や取り組みを取り入れてもらいたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しでは、アンケート調査、協議会及び審議会その他、パブリックコメントや説明会などの様々な機会を通じて区民の意見を伺う機会を設けています。意見を伺う機会の中で、ご指摘のような提案をいただくことも可能と考えております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
501	6-2	<p>川崎市では「民間提案制度」があり、都市マスの策定過程においても、区民提案の素案と行政素案を突き合わせて検討する仕組みがありますが、文京区では今回のような意見募集やパブリック・コメントを募るといった従来のやり方や手法にこだわっています。</p> <p>見直しを機に、協働を深め広げることで真の協働を実現する意味でも、区民提案の素案（都市マス全体一括提案ではなく、部門別・テーマ別でも構わない）を募り、行政素案とどちらが有効で効率的で実行が上がり、区民の共感を得られるか比較できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては意見募集やパブリック・コメントを募るといった従来のやり方や手法にこだわり続けるということであれば、どうしてこだわり続けるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>都市マスタープランの見直しでは、アンケート調査、協議会及び審議会の他、パブリックコメントや説明会などの様々な機会を通じて区民の意見を伺う機会を設けています。意見を伺う機会の中で、ご指摘のような提案をいただくことも可能と考えております。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
502	6-2	<p>文京区の都市マスには「まちづくりDX」の一環として取り組みの動きが出ている「リビングラボ」がありません。</p> <p>文京区においても使い方によっては有意義で有効な手法であり、見直しに当たってぜひとも盛り込み、区民にもこうした取り組み手法があることを知らしめてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
503	6-2	<p>「まちづくりDX」の取り組みの中に「リビングラボ」（住民参加を進め、生活の場の中で共に研究・実験・実証する仕組み）という手法がありますが、文京区の都市マスにはありません。</p> <p>真の協働のまちづくりを目指す上でも、見直しに当たっては文京区でも新たなまちづくりの試みの手法として「リビングラボ」を取り入れていただきたい。</p> <p>もし、文京区において「リビングラボ」の手法が役に立たず不要であるということであるなら、どうしても役に立たず不要なのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
504	6-2	<p>全国の自治体ではそれぞれの自治体なりに自己改革・変革に取り組み、都市マス等もその対象に入れる動きが広がっています。23区で言えば千代田区はその一例であり、「既存制度の改善と効果的な制度づくり」を課題として挙げ、「都市計画マスタープランに基づき、より効果的なまちづくりを展開するために必要な既存制度の点検・見直し、運用改善を行うとともに、社会の変化に対応し、まちづくりを進化させる新しい観点から、制度のあり方、創設について検討していきます」とし、それを「まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容（例）」としています。</p> <p>見直しに当たっては文京区も千代田区に劣らない「既存制度の改善と効果的な制度づくり」に取り組み、区民の最善・最大の利益を意識した都市マスに仕上げてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、住宅マスタープラン、緑の基本計画など個別計画との整合を図ることとしています。そのため、都市マスタープランの見直しの内容を踏まえて、関連計画等を点検し、必要に応じて見直しや創設等が検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
505	6-2	<p>千代田区は「既存制度の改善と効果的な制度づくり」を課題として挙げ、「都市計画マスタープランに基づき、より効果的なまちづくりを展開するために必要な既存制度の点検・見直し、運用改善を行うとともに、社会の変化に対応し、まちづくりを進化させる新しい観点から、制度のあり方、創設について検討していきます」とし、それを「まちづくりの各種制度の点検・見直し、創設が求められる内容（例）」として公表しています。</p> <p>それによると「ひとを主役」としたまちづくりの新たな手法「都市基盤施設や公共空間、公共施設などの従来の目的とは異なる創造的活用」「感染症拡大を契機に進むまちづくりの変化への対応」「テレワークの浸透に伴う都心のオフィスの進化・都心における“過密”の見える化と回避のマネジメント」「感染症拡大リスクを想定した柔軟な空間・建物利用など」「建築・開発の個別プロジェクトの構想・計画の進捗や効果を地域の多様な視点で検証・改善していけるような仕組みづくり」ですが、文京区の都市マスにはこうした課題の提示と既存制度の点検・見直し、運用改善の方向性に関する記載がありません。</p> <p>見直しを機に文京区においても、課題の提示と既存制度の点検・見直し、運用改善の方向性を盛り込み、区民と認識を共有していただきたい。</p> <p>もし、千代田区には必要でも文京区には必要ないということであれば、なぜ文京区では必要ないと言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランは、住宅マスタープラン、緑の基本計画など個別計画との整合を図ることとしています。そのため、都市マスタープランの見直しの内容を踏まえて、関連計画等を点検し、必要に応じて見直しや創設等が検討されるものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
506	6-2	<p>企業でも自治体でも、対症療法的に漫然と仕事をこなすではなく、しっかり受け止めるといった受け止め方に心を砕き、システムを構築することに知恵を絞りますが、文京区の都市マスには見られません。中野区では「区が、区民の生活感覚からの発議、提案や計画づくりに向けたまちづくり活動を支援しつつ、それを受け止めるシステムを構築し、区民提案型による協働まちづくりをすすめます」としており、その認識の違いは明らかです。</p> <p>見直しにあたっては文京区も区民提案型による協働まちづくりを進めるために、区民の生活感覚からの発議、提案や計画づくりをしっかり受け止める、他区に優るとも劣らないシステムを構築してもらいたい。</p>	<p>第6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めることや、区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うこと、都市マスタープランの進行管理は区民参加の上で行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
507	6-2	<p>中野区は「区民提案型で進めるまちづくり」の中で、「区民自身が主体的・自主的に取り組むまちづくりとともに、区民から行政に対してまちづくりを提案し、行政がこれを受けとめ、まちづくりに組み入れるなど「まちをともにつくる」視点に基づく協働まちづくりを推進します」と明記し、「区が、区民の生活感覚からの発議、提案や計画づくりに向けたまちづくり活動を支援しつつ、それを受け止めるシステムを構築し、区民提案型による協働まちづくりをすすめます」としています。</p> <p>文京区に言わせれば、文京区も同じであると主張するかもしれませんが、文京区の都市マスに書いてあることと比べれば明らかなように、文京区には区民の発意や提案を「受け止めるシステムを構築」することが根本的に欠けています。</p> <p>いくつかの支援策を用意するだけでは十分とは言えず、しっかり「受け止める」こと、それも「システム」としてしっかり「受け止め」られるよう、「構築」することが欠かせませんが、文京区は他区に比べて「受け止める」ものがシステムとして構築できていません。</p> <p>見直しを機に、他区の先進事例を調査・研究・分析し、その成果に基づいて、区民の発意や提案を「受け止めるシステムを」しっかり「構築」していただきたい。</p>	<p>第6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランを共有し協働のまちづくりを進めることや、区が区民に対してまちづくりの総合的支援を行うこと、都市マスタープランの進行管理は区民参加の上で行うことなどを記載しており、ご意見の趣旨は反映されているものと考えていますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
508	6-2	<p>全国市区町村では都市マスに「成果指標」を組み込み、その指標を住民と共有し、チェック機能を強化する動きがありますが、文京区の都市マスにはありません。見直しに当たっては都市マスが方針通りにその機能を発揮しているかを「見える化」するためにも、「文の京」ならではの独創的かつ先進的で有効性と実効性が担保された「成果指標」を定めてもらいたい。</p>	<p>6章の実現化に向けて、都市マスタープランの進行管理において、「文の京」総合戦略や関連する個別計画の進行管理や評価を踏まえ、アンケート調査などを実施したうえで区民が参加した協議会で評価等を行う旨を記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
509	6-2	<p>全国の自治体の都市マスを見渡すと、「成果指標」を盛り込み、設定しているところも多いですが、文京区の都市マスにはありません。</p> <p>見直しを機に、「見える化」を一層押し進める意味でも、他の自治体に優るとも劣らない、詳細な「成果指標」を盛り込み、区民と進捗状況を共有し、真の協働のまちづくりを実り多きものにする努力をしていただきたい。</p>	<p>6章の実現化に向けて、都市マスタープランの進行管理において、「文の京」総合戦略や関連する個別計画の進行管理や評価を踏まえ、アンケート調査などを実施したうえで区民が参加した協議会で評価等を行う旨を記載していますが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
510	6-2	<p>都市マスがその方針通りに進んでいるか、都市マスに反した開発が進んでいないかを区民がチェック・監視したりできるような仕組みやシステムを考案し導入してもらいたい。また、区民チェック・監視状況と行政によるチェック・監視状況を照らし合わせることで、チェック・監視機能においても「協働」を実現してもらいたい。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランの進行管理を記載しており、「文の京」総合戦略や関連する個別計画の進行管理や評価を踏まえ、アンケート調査などを実施したうえで区民が参加した協議会において評価等を行う旨を記載しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の方考え方
511	6-2	<p>都市マスが守られているか、都市マスの方針通りに進んでいるか（逆行していないか）などを区民がチェックしたり監視したりするような仕組みを導入し、その結果を行政によるチェック・監視状況と照らし合わせ、監視状況や認識に齟齬がないかどうかを確認できるようにしていただきたい。</p> <p>こうした機能まで整えてこそ真の意味での協働のまちづくりと言えるのであって、行政に都合の良いところだけ整えた仕組みでは協働は形骸化し、本来の機能を発揮しません。</p>	<p>6章の実現化に向けてにおいて、都市マスタープランの進行管理を記載しており、「文の京」総合戦略や関連する個別計画の進行管理や評価を踏まえ、アンケート調査などを実施したうえで区民が参加した協議会において評価等を行う旨を記載しています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
512	策定方法	<p>文京区のHPの「文京区都市マスタープランの見直しにおける中間まとめ（案）の意見を募集しています」のページには、「文京区都市マスタープランの見直し 中間まとめ（案）に関する説明動画を公開しておりますので、あわせてご覧ください。文京区都市マスタープランの見直し 中間まとめ（案）に関する説明動画（外部ページにリンクします）」と記載があり、英文でも掲載しています。</p> <p>また、そのページには「文京区都市マスタープランの見直しにおける中間まとめ（案）についての意見提出フォーム」の英語版もあり、外国人が英文で「意見」を送れるようになっています。</p> <p>しかし、そもそも都市マスの英語版はなく、説明動画の英語による音声流れません。</p> <p>これでは単に英文のページだけを整えればいいという杜撰でいい加減な役所仕事としか思えません。</p> <p>文京区在住・在勤の英語を使える外国人の立場と目線に立ち、本当にこうした外国人に文京区の都市マスを理解してもらい、意見をしてもらおうと思うのであれば、英語版の都市マス（特に今回に限って言えば英語版の中間まとめ（案））が欠かせず、英語による説明動画も欠かせないはずで、多種多様な価値観を包摂する社会を目指した都市マスにし、本当に文京区在住・在勤の英語を使う外国人からも意見を募るつもりがあり、本当に文京区在住・在勤の英語を使う外国人にも理解と納得を得られる都市マスにしようと思うのであれば英語版をつくるべきです。</p> <p>東京都23区では外国語版の都市マスを作成している区がないわけではなく、文京区においても敢えて作成しない正当な理由、自然で合理的な根拠は見当たりません。</p> <p>もし、必要ないということであれば、なぜ必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>英語版（外国語版）の作成については、今後の研究課題と考えております。</p>
513	策定方法	<p>文京区の都市マスは英語版がないようです。今回の見直しの「中間まとめ（案）」説明動画も日本語だけで英語はないようです。意見を送るページ自体は英語で書いたものもあるようですが、そもそもの「中間まとめ（案）」を英語で読めなければまともな意見を送れません。見直しを機にしっかりと英語版をはじめ、外国語版も出していただきたい。それでこそ在住外国人、在勤外国人との「協働」のまちづくりが実現するというものです。</p>	<p>英語版（外国語版）の作成については、今後の研究課題と考えております。</p>
514	策定方法	<p>埼玉県行田市では「次代を担う中学生を対象に、行田市の未来について考えてもらう機会として位置付け、20年後の未来を夢描いてもらい、次期計画における基本理念、将来像等の検討材料となるキーワードを得ることを目的として」「行田市都市計画マスタープランこども会議」を開催したことがあります。</p> <p>千葉県習志野市では「都市マス」のpページと並んで「都市計画キッズページ」を設けています。</p> <p>しかし、文京区では「文の京」とか「文教のまち」のイメージが定着していると言いながら、あるいは子育て世代を重視する手厚い行政サービスをしていると誇りながら、次世代を担う子どもたちに「次期都市マス」を理解してもらう努力も、子どもたちから意見を募る努力も怠っています。</p> <p>今後の素案づくりに向け、子どもたちの理解を促し、まちづくりの参画意欲を醸成し、幅広い意見を募るためにも、子供版の作成は欠かせないと考えます。</p> <p>もし、文京区において子ども版の次期都市マス「中間まとめ（案）」なり、「素案」なりを作成する必要はなく、子どもたちの意見を聞く必要もないということであれば、なぜ必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>子供版の作成については、今後の研究課題と考えております。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
515	策定方法	<p>千葉県習志野市では「都市マス」のページと並んで「都市計画キッズページ」を設けていますし、埼玉県行田市では「次代を担う中学生を対象に、行田市の未来について考えてもらう機会として位置付け、20年後の未来を夢描いてもらい、次期計画における基本理念、将来像等の検討材料となるキーワードを得ることを目的として」「行田市都市計画マスタープランこども会議」を開催したことがあります。</p> <p>ところが文京区は「文の京」とか「文教のまち」のイメージが定着しているとしながら、次世代を担う子どもたちに「都市マス」を理解してもらう努力も、子どもたちから意見を募る努力も怠っています。</p> <p>今回の見直しを機に、子どもたちの理解を促し、まちづくりの参画意欲を醸成し、幅広い意見を募るためにも、子供版（低学年用と高学年用、小学生用と中学・高校生用に分けて作成しても可）を作成していただきたい。</p>	<p>子供版の作成については、今後の研究課題と考えております。</p>
516	策定方法	<p>文京区は今回の都市マス見直しに当たって、全国区市町村の都市マスと比較対照として調査・分析・研究することもしなければ、見直しの際にどのような視点で見直しをしたかを調査・分析・研究することもせず、楽をすることしか考えない見直ししかしていないと思えません。</p> <p>というのも山梨県大月市はまちづくり基本方針の策定に当たり「全国まちづくり事例（参考にした事例集）」をつくり、全国自治体で何が行われ、大月市にとって参考になる事例を調べ上げており、文京区と大月市の行政努力を比べればどちらが楽をしようとしていないか明かというものです。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「全国都市マス事例（文京区として参考にした事例集）」といったものや、「全国都市マス見直しの際の視点事例（文京区として参考にした事例集）」といったものを作成し、それを広く区民にも公開した上で、「協働」の名に恥じない見直し作業をしてもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しは、東京都や文京区の上位計画、関連する区の個別計画との整合を図ってまいります。また、近隣区等の都市マスタープランは参考とさせていただきます。</p> <p>なお、見直しにあたって活用した資料は、取りまとめを行い公表する予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
517	策定方法	<p>山梨県大月市はまちづくり基本方針の策定に当たり、「全国まちづくり事例（参考にした事例集）」をまとめ、全国の自治体で何が行われ、その中で大月市にとって参考になる事例はないかを調べました。</p> <p>しかし、文京区は都市マス見直しに当たって、全国区市町村の都市マスと比較対照として調査・分析・研究することも、都市マス見直しの際に全国の自治体がどのような視点で見直しをしたか／しているかを調査・分析・研究することもせず、唯我独尊的にやみくもに手掛け、ひとくちで言えばまるで練れていない見直し「中間まとめ（案）」を出してきています。</p> <p>真の意味での見直しにするためにも、文京区としても「全国都市マス事例（文京区として参考にした事例集）」といったものや、「全国都市マス見直しの視点事例（文京区として参考にした事例集）」といったものを作成し、それを広く区民にも公開した上で、真の意味での「協働」作業で見直し作業に当たっていただきたい。</p> <p>もし、大月市ではこうした事例集が必要でも、文京区では必要ないということであれば、どうしてこうした事例集を作って参考にする必要がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しは、東京都や文京区の上位計画、関連する区の個別計画との整合を図ってまいります。また、近隣区等の都市マスタープランは参考とさせていただきます。</p> <p>なお、見直しにあたって活用した資料は、取りまとめを行い公表する予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
518	策定方法	<p>言語学を紐解かずとも、「犬」という言葉は「狼」という言葉が存在しない限り、「狼」も含むものであると同様に、「まちづくり」という言葉と「都市計画」という言葉の間にも差異があり、だからこそそれぞれに特有の意味合いを持つということになります。</p> <p>少ない語彙で都市マスに記載することは、まさに差異を覆い隠し、本来であれば別々の特有の意味や意義があるにもかかわらず、区民に意識させず、理解もさせないという点で行政の怠慢と言わざるを得ません。</p> <p>文京区の都市マスと、全国自治体の都市マスで使われている語彙の種類と数を比べれば分かると思いますが、文京区の都市マスは明らかに語彙が少なく、それだけ区民の「知る権利」に応えられず、啓発力も劣ると言わざるを得ません。</p> <p>見直しに当たっては全国自治体の都市マスで使われている語彙の種類を調べ上げ、文京区民にとって必要なのに記載していない視点や概念等の語彙を補充し、他の自治体の市区町村民に優るとも劣らない内容にしてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
519	策定方法	<p>「言葉を知らなければ世界は存在しない」「『名前を持たないもの』は存在しない」と言いますが、これは文京区の都市マスについても当てはまる重要な格言であり、都市マスに記載しなければ、文京区民は「知る」貴重な手段を取り上げられることになり、知らないままになってしまいます。</p> <p>一見難しそうな言葉でもカタカナ語でも英語でも、区民の「知る権利」を最大限尊重する立場から言えば、丁寧に説明・解説し、区民の知識が深まることを後押しすることは行政の重要な責務です。</p> <p>文京区の都市マスを、全国の他の自治体の都市マスと比べると明らかに劣っており、劣っている最大の原因は区民の「知る権利」を蔑ろにし、まちづくりや都市計画の基本方針において区民が知るべき／知っておくべき重要なキーワードを悉く排除していることにあります。</p> <p>単に「知る」だけではなく、「識る」ことが欠かせず、まちづくりや都市計画の基本方針における重要なキーワードを区民と共有することが区民のまちづくりに対する意識を高め、まちづくりの発意を促すことにもつながります。</p> <p>見直しを機に、全国の市区町村がその都市マスにおいてどのような言葉や概念、視点等を盛り込み、それを市区町村民にどのように伝える努力をし、その成果がどのようにそれぞれの都市マスに結実しているか、丁寧かつ詳細に調査・分析していただきたい。</p> <p>文京区においてそうしたことをする必要がないということであれば、どうしてそうした必要がないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しは、東京都や文京区の上位計画、関連する区の個別計画との整合を図ってまいります。また、近隣区等の都市マスタープランは参考とさせていただきます。</p> <p>なお、見直しにあたっての根拠となる資料は、取りまとめを行い公表する予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
520	策定方法	<p>全国自治体の都市マスを詳細に比較すれば、その自治体の都市計画能力、まちづくり能力が測れますが、全国自治体の都市マスをざっと見る限り、文京区の都市マスは文京区は大きく見劣りし、文京区民の最大の利益に資するものとは言い難い内容です。</p> <p>見直しにあたっては、全国市区町村の最近の都市マスを丁寧に調べ上げ、文京区民の最大の利益につながるよう、抜け落ちている視点や対策等を全て盛り込んでもらいたい。</p>	<p>文京区都市マスタープランの見直しは、東京都や文京区の上位計画、関連する区の個別計画との整合を図ってまいります。また、近隣区等の都市マスタープランは参考とさせていただきます。</p> <p>なお、見直しにあたっての根拠となる資料は、取りまとめを行い公表する予定です。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
521	策定方法	<p>都市マスは策定期間や見直し時期など時代制約的であることは否定しませんが、そこで使われている言葉や言い回しなどによって、その区の「民度」が測れることは間違いありません。</p> <p>その意味で、今回の文京区の都市マスの「中間まとめ（案）」は、他の自治体の都市マスと比べて（特に23区で比べて）かなり見劣りすることは間違いなく、これでは「文の京」が泣き、「文教のまち」のイメージが根底から崩れるというのです。</p> <p>見直しを機に、いかに文京区の都市マスで使われている語彙が少なく貧弱なものであり、先進性のかげりもないものであるか語彙分析し、他区の都市マスと比較すれば明らかでしょう。</p> <p>見直しをするからには小手先の変更で済ませるような姑息なやり方をせず、真剣に区民本位の立場から徹底的かつ抜本的に見直ししていただきたい。</p> <p>どこの区がどれだけ楽をして作ろうとしたか、どこの区が本当に汗水垂らして頑張ったかは比べてみれば一目瞭然であり、区民が恥ずかしくない、他の区民にも誇れる内容の都市マスにしていきたい。</p> <p>現状の「中間まとめ（案）」は最低レベルであって、語彙力と文章力を高め、見せ方の工夫をもっと努力して、「さすが「文の京」の都市マスだ」「さすが文教のまちのイメージが定着している区の都市マスだ」と言われるぐらいのレベルの高いものを仕上げていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
522	策定方法	<p>文京区民の期待を超える都市マスにするには、現状の「中間まとめ（案）」はあまりに安直でいい加減であると言わざるを得ません。そのことは、全国の自治体の最近の都市マスの見直し事例を一覧表にして文京区の都市マスと比べれば一目瞭然でしょう。</p> <p>内容もさることながら、その外観をとっても、福島県伊達市の都市マスと比べればその違いは手に取るように分かります。</p> <p>伊達市のまねをするよう求めているのではなく、見直しに当たっては中身と同時にそのデザインやレイアウトも含めて、アイデアと創意工夫を凝らし、「文の京」の名にふさわしい、「文教のまち」のイメージに合うものに仕上げてもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
523	策定方法	<p>福島県伊達市の都市マスはその表紙から度肝を抜くようなユニークなものであり、文京区においても「文の京」と称し、「文教のまち」のイメージが定着していると自認するからには、表紙からレイアウト、イラスト・図表、フォントに至るまで、「文の京」に相応しい、「文教のまち」のイメージが定着した区に相応しい、ユニークさと品位・品格さを兼ね備えた格調高いものにしていただきたい。</p> <p>もちろん、形より中身、外見より内容であるわけですが、だからと言って形や外見を疎かにすることなく、外見も内容も区民の期待を超えたものにするという文京区の職員行動指針に照らしてもそれに反しないようなものにしていただきたい。</p> <p>楽をしたいがためにアイデアを絞る努力を怠ったり、創意工夫を疎かにしたりしないでいただきたい。</p> <p>この程度でいだろうと中途半端に妥協せず、トップ・オブ・トップを目指す志で、文京区民が感謝し誇りに思い、実現に心を合わせるようなものに仕上げていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
524	策定方法	<p>23区では都市マス「概要版」とは別に「普及版」を作成する区もあり、大田区はその一例です。マスタープランを分かりやすく解説した普及版を作成し、地域等への啓発に活用するためにも、見直しに当たり文京区でも、大田区とはまた違った創意工夫をこらした「普及版」を作成してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
525	策定方法	<p>大田区は都市マスの概要版とは別に、「マスタープランを分かりやすく解説した普及版を作成し、地域等への啓発に活用する」ことを目的に「普及版」を作成していますが、文京区ではそうした取り組みは拒絶しているようです。</p> <p>しかし、大田区の「普及版」を見ると、それが「普及版」として完璧なものであるかという判断は措くとしても、見やすく分かりやすく、何より広い年代・世代が手に取って読んでみようという気を起こさせます。</p> <p>文京区においても都市マスの普及の観点から、見直しを機に「普及版」のようなものを作っていただきたい。</p> <p>もし、文京区においては従来の考え方とやり方に縛られたままのやり方を踏襲するだけで構わず、普及版など要らないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を区民に丁寧に分かりやすく示していただきたい。</p>	<p>文京区都市マスタープラン見直しの概要版については作成する予定ですが、ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
526	策定方法	<p>練馬区では「まちづくりカルテ～区民意見交換会等で寄せられた意見および提案のまとめ～」という冊子を作り、区のHPで公表していますが、文京区にはなく、見直しに当たってはこうした「まちづくりカルテ」を参考に、さらにどのような創意工夫をこらせばいいかを考え、区民とのまちづくり関連情報の共有策を強化・発展してもらいたい。</p>	<p>今回の見直しでは、検討協議会において団体推薦の区民や公募の区民にも参加していただいております。事前のアンケート調査や、説明会の開催やブリックコメントの実施などにより、区民の視点の反映を行っています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
527	策定方法	<p>練馬区は都市マス見直しに当たり、「まちづくりカルテ～区民意見交換会等で寄せられた意見および提案のまとめ～」という冊子を作ったことがあります。</p> <p>文京区も従来の考え方や手法に縛られてひとつ覚えのように漫然と同じことを繰り返すのではなく、見直しを機に、練馬区の「まちづくりカルテ」を参考に、区民の意見の集め方、まとめ方、見せ方、興味の引かせ方等に創意工夫を凝らしていただきたい。</p>	<p>今回の見直しでは、検討協議会において団体推薦の区民や公募の区民にも参加していただいております。事前のアンケート調査や、説明会の開催やブリックコメントの実施などにより、区民の視点の反映を行っています。</p> <p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
528	策定方法	<p>子どもの躰や教育の現場ではよく「親の顔が見たいものだ」といった声をよく聞きますが、文京区の都市マス見直し「中間まとめ（案）」に関しても同じことが言え、「こんな見直しの中間まとめ（案）を作ったのはどこの企業だ」と言いたいぐらい他の市区町村の都市マスと比べて低レベルであり、この程度の都市マス見直しに区民の血税が使われていると思うと強い憤りを覚えます。</p> <p>情報公開請求すればどんな企業がいくらで請け負ったのか分かるはずですが、いずれにしても区においては受託企業を変更するか、変更できないのであれば行政主導でもっと区民が誇れる、令和の新時代にふさわしい「文の京」の都市マスを作ってもらいたい。</p> <p>都市計画部の職員においては、文京区職員行動指針「チーム文京スピリット」をよくよく読み直し、改めて心に刻み付け、その「スピリット」に忠実に沿って見直し作業にあたり、その成果を反映してもらいたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
529	策定方法	<p>文京区の都市マス見直し「中間まとめ（案）」は、全国市区町村の最新の都市マス及び見直しと比較すると、明らかにあらゆる面で劣っており、文京区民の最善・最大の利益を損なう都市マスと言わざるを得ません。</p> <p>この原因が都市計画部にあるのではなく、受託企業にあるのであれば、見直しを機に受託企業を変更し、全国市区町村の都市マスを調査・研究・分析できる企業体、その成果を文京区に相応しい形で落とし込み、創意工夫に富んだプレテーションスキルのもと、区民との円滑な情報共有を実現し、区民を啓発し、区民の意識を高められる都市マスにできる企業体に変更していただきたい。</p> <p>現状の見直し「中間まとめ（案）」では区民も区長も、全国の他の自治体住民・首長に、これが「文の京」の新しく見直した都市マスですと胸を張って見せられず、恥ずかしい思いをするだけです。</p> <p>文京区民が誇れる、文京区民が「なるほど」と感心し、ぜひ一緒にこの都市マスの方針に沿って「文の京」のまちづくりに取り組みたいと思わせる内容、見せ方、訴え方、巻き込み方の都市マスとしていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
530	策定方法	<p>最終素案の作成に向け、国土交通省社会資本整備審議会都市計画基本問題小委員会の中間とりまとめ（多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して）をよく確認・研究し、見直しに当たって決してその内容を取りこぼすことなく文京区の都市マスにもできるだけ先取りして取り込むとともに、区民とその内容を共有し、区民の啓発につながるような都市マスに仕上げていただきたい。</p>	<p>ご意見を参考として、素案に向けて引き続き見直しの検討を進めてまいります。</p>
531	用語解説	<p>「中間まとめ（案）」では「用語解説」のページがありませんが、「用語解説」がないなら付け、あるなら抜本的に見直し、丁寧に分かりやすく解説していただきたい。</p> <p>特に「SDGs」や「Society 5.0」は都市マスとの関係性や関連性が分かるよう、その点を重点的に解説してもらいたい。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
532	用語解説	<p>文京区都市マスタープラン見直しの「中間まとめ（案）」を読むと、「用語解説」のページがありません。</p> <p>6頁の「（2）見直しの視点」の「②人口構造変化への対応」のところには「SDGsやSociety5.0」と記載があるものの、あたかも詳しい説明は不要との立場を貫いているように見受けられます。</p> <p>しかし、区民が都市マスをより良く理解するため、そして「SDGs」や「Society 5.0」と都市マスとの関係を区民に理解してもらうためにも、「用語解説」は必要と考えます。</p> <p>もし、「用語解説」の必要がないと考えるのであれば、どうしても必要ないと言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
533	用語解説	<p>「健康維持やウォーカブルなまちづくり」という記載がありますが、「ウォーカブル」という造語の説明がありません。他の自治体では説明や解説を加えており、造語である以上、文京区でも入れるべきです。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
534	用語解説	<p>74頁に「健康維持やウォーカブルなまちづくり」とあり、「ウォーカブル」という造語が使われていますが、説明がありません。</p> <p>他の自治体では「「歩く」を意味する「walk」と、「できる」を意味する「able」を組み合わせた造語であり、歩きやすい、歩きたくなる、歩くのが楽しい、といった意味を持つ」とか、「「歩く」を意味する「walk」と「できる」の「able」を組み合わせた造語で、文字通り「歩きやすい」「歩きたくなる」「歩くのが楽しい」といった語感をもつ。国土交通省では、コンパクトシティをより進化させた取組のひとつとして「居心地が良く、歩きたくなる」まちなか～ウォーカブルなまちなかの形成～を推進している」と用語解説を入れていますが、どうして文京区では入れないのか疑問です。</p> <p>もし「ウォーカブル」の「用語解説」入れる必要がないと考えるのであればどうしても必要ないのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得る最大限の努力を払っていただきたい。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>
535	用語解説	<p>「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」は似て非なる概念ですが、文京区の都市マスでは何気なく並記され、その違いについて解説がありません。見直しを機に、両者の違いをはっきりと区民に周知し、それぞれにおける重要性和必要性を明記し、文京区民の理解を深められるようにしてもらいたい。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>

番号	区分	意見（原文）	区の考え方
536	用語 解説	<p>文京区の都市マスにおいて「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」は並記されて使われ、その違いについての説明が見当たりません。</p> <p>言葉が違うわけですから、意味も概念も異なると考えるのが当然ですが、文京区においてはその違いを区民に知らせ、理解を促す必要はないと考えているようです。</p> <p>しかし、都市マスで使われている言葉や概念を区民が正しく理解することは、都市マス全体の深い理解につながり、断じておろそかにしてはならないはずです。</p> <p>ちなみに江戸川区では「ともに生きるまちを目指す条例」の中で「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」の違いについて、丁寧に分かりやすく説明しています。</p> <p>見直しを機に文京区においても、「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」の違いについて丁寧に分かりやすい記載を盛り込み、区民が両概念の違いをしっかりと認識して都市マスを理解できるようにしていただきたい。</p> <p>もし、江戸川区では必要でも、文京区では必要ないということであれば、どうしてそう言えるのか、その理由と根拠を広く区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民の理解と納得を得た上で進めていただきたい。</p>	<p>素案に向けて用語解説を作成する予定です。</p>